

施策 222**地域に開かれた学校づくり****【主担当部局：教育委員会】****県民の皆さんとめざす姿**

子どもたちの学びと育ちを支えるため、家庭や地域と連携した開かれた学校づくりが進み、学校・家庭・地域が一体となって教育に取り組む社会が形成されています。

平成 27 年度末での到達目標

それぞれの地域において、開かれた学校づくりの取組が進められ、家庭や地域と連携した学校運営や教育活動が展開されています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	A (進んだ)	判断理由	県民指標の数値目標を達成するとともに、全ての活動指標において目標値を達成していることから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	--

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

目標項目 現状値	県民指標				
	23 年度 目標値 実績値	24 年度 目標値 実績値	25 年度 目標値 実績値	26 年度 目標値 実績値	27 年度 目標達成 状況 目標値 実績値
学校関係者評価やコミュニティ・スクールなどに取り組んでいる学校の割合		93.0%	97.0%	100%	1.00
	90.0%	95.3%	100%	100%	

目標項目の説明と平成 27 年度目標値の考え方

目標項目の説明	学校関係者評価やコミュニティ・スクールなど、保護者や住民等が学校運営や教育活動へ参画する仕組みを取り入れている学校の割合
27 年度目標値の考え方	保護者や地域住民等の参画度合いを高めていくにあたり、平成 27 年度に全ての公立学校が地域に開かれた学校づくりの仕組みを取り入れていることを目標として設定しました。

基本事業	目標項目 現状値	活動指標				
		23 年度 目標値 実績値	24 年度 目標値 実績値	25 年度 目標値 実績値	26 年度 目標値 実績値	27 年度 目標達成 状況 目標値 実績値
22201 地域とともにあら学校づくりの推進（教育委員会）	学校関係者評価により学校運営や教育活動への保護者や住民等の参画を進めている県立学校の割合		40.0%	88.0%	100%	1.00
		—	81.2%	100%	100%	100%

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
22202 地域で支える教育活動の推進 (教育委員会)	教材「三重の文化」を活用した中学校の割合		80.0%	85.0%	90.0%	1.00
		—	61.9%	88.8%	92.9%	

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	36	40	36	35	34
概算人件費 (配置人員)		99 (11人)	55 (6人)	44 (5人)	

平成 26 年度の取組概要

- ①コミュニケーション・スクールを導入した学校数は 56 校（小学校 39 校、中学校 15 校、高校 2 校）となり、前年度より 1 校増加
- ②学校支援地域本部事業*を実施している学校数は 224 校園（小学校 154 校、中学校 53 校、幼稚園 17 園）となり、前年度より 26 校園増加
- ③市町教育委員会を対象に「開かれた学校づくり推進協議会」を地域別に開催し、先進事例についての情報交換や、課題解決のための協議を実施（4 地域各 1 回）
- ④コミュニケーション・スクール等の実践経験のある退職校長や学校運営協議会委員等（7 名）を、「開かれた学校づくりサポーター」として学校や地域の研修会等に派遣（22 回）
- ⑤子どもたちの教育環境の充実のため、市町における土曜日等を活用した教育活動の実施状況、成果や課題、効果的な取組事例等を取りまとめ、情報提供を行うなどして市町の取組を支援
- ⑥「地域による学力向上支援事業」では、保護者や地域住民等で構成する「学校支援地域本部」が中心となり、教員経験者や大学生等の地域住民が、主に平日に授業での学習支援、放課後の学習指導等を行う市町の取組を支援。また、「地域による土曜日等の教育支援事業」では、土曜日等に教員経験者や大学生等の地域住民が学習支援や体験活動等を行う市町の取組を支援
- ⑦「補習等のための指導員等派遣事業」では、教員経験者や大学生等の地域住民が授業や放課後、長期休業期間中に補充的・発展的な学習等の指導を行う市町の取組を支援
- ⑧学校関係者評価の質を高めるため、学校関係者評価研修会を実施
- ⑨保護者や地域住民等による学校関係者評価を全ての県立学校に導入し、学校関係者の学校運営への参画を促すとともに、評価結果に基づく改善活動を支援
- ⑩教材「三重の文化」の指導事例（12 事例）を県教育委員会のホームページで紹介するとともに、「ふるさと三重かるた」を公立の幼稚園、小中学校に配付してその活用を促進し、児童生徒が、郷土を愛し、誇りと自信をもって発信できる力を育成。また、中学生が郷土への愛着を持ち、積極的に自らの考えを英語で発信する力の育成をねらいとし、「郷土三重を英語で発信！～ワン・ペーパー・コンテスト～」を実施（応募数：54 校 1,080 作品）
- ⑪「ふるさと通信 VOL. 2 知ろう 語ろう 熊野古道」を県内の国・公・私立の小学校（5・6 年生）、中学校、高校、特別支援学校（小学部 5 年生以上）の全児童生徒（約 14 万 4 千人）に配付し、授業等での活用を推進
- ⑫郷土三重への興味・関心を高めるため、「郷土の文化財」の学習を推進

平成 26 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①開かれた学校づくりサポーターを学校や地域に派遣し、取組の推進に向けた助言を行いました（22回）。今後、コミュニティ・スクールや学校支援地域本部の取組の充実・拡大のため、積極的なサポーターの活用を市町に働きかけるとともに、「開かれた学校づくり推進協議会」を地域別に開催し、取組の情報交換や課題の解決方策についての協議を深める必要があります。
- ②平成 26 年度は、土曜日の授業が 22 市町で実施され、学力の向上、伝統、文化的な行事、道徳の時間等で活用されました。今後は、土曜日の教育活動（土曜日の授業、土曜の課外授業及び土曜学習をいう。以下同じ。）はもとより、放課後や長期休業期間等も一層活用し、学校・家庭・地域等の連携の下で、子どもたちの教育環境の充実を図る必要があります。
- ③学校関係者評価研修会を実施し、学校関係者や教職員が実践事例を通して学校関係者評価についての理解を深めました。今後、より多くの学校関係者や教職員が理解を深め、学校関係者評価の質を高めるよう、継続的に研修を実施する必要があります。
- ④平成 25 年度の学校関係者評価等をもとに、県立学校が地域の関係者とともに進める改善活動に対して支援しました（支援校：17 校）。今後も、改善活動が適切に実施されるよう支援を行う必要があります。
- ⑤県立高校の活性化については、「県立高等学校活性化計画」（平成 25 年 3 月策定）に基づいて取り組むとともに、少子化が大きく進行すると予想される地域（伊勢志摩・伊賀・紀南）に、保護者・地域の教育関係者・教員代表等からなる協議会を設置し、地域の声を聞きながら、活性化の方策やあり方を検討しています。今後もこれらの取組を進める必要があります。
- ⑥中学校における教材「三重の文化」の活用率は約 9 割、幼稚園及び小・中学校における「ふるさと三重かるた」の活用率は約 8 割でした。今後、効果的な活用事例の収集・普及等をさらに進める必要があります。
- ⑦身近な地域や三重県に関わる文化財学習教材を活用した「郷土の文化財」の学習を推進しました。今後も、より郷土の文化や文化財に興味・関心を高められるよう働きかける必要があります。

平成 27 年度の改善のポイントと取組方向

【教育委員会 次長 山口 顕 電話：059-224-2942】

- ①コミュニティ・スクール等の取組は学力向上等にも効果があることから、小中学校でこれらの仕組みづくりを進め、学校支援活動が一層充実するよう、その成果を市町と共有し、連携して取組を進めます。
- ②「開かれた学校づくり推進協議会」を地域別に開催し、効果的な実践事例を普及するとともに、市町と課題解決のための協議を行います。また、市町や学校へ開かれた学校づくりサポーターを積極的に派遣したり、コミュニティ・スクールの視点を研修に位置づけたりするなど、取組の充実・拡大を支援することで、地域や学校の状況に応じた開かれた学校づくりの取組を一層推進します。
- ③県立学校における学校関係者評価に基づく改善活動を支援します。また、より多くの学校関係者や教職員が、学校関係者評価の目的や実施内容について理解を深め、効果的に実施されるよう、研修会の内容の充実を図ります。
- ④県立高校の特色化・魅力化を進めるため、引き続き「県立高等学校活性化計画」に基づいて県立高校の活性化に取り組むとともに、地域協議会において、地域住民や教育関係者と十分に協議しながら、教育環境の整備を進めます。

- ⑤平成27年度は全ての市町で土曜日の授業が実施される予定であり、実施回数は、月1回程度（年間8回程度）が20市町と一番多くなっています。引き続き土曜日の授業の実施状況を把握し、取組成果の普及を図るとともに、コミュニティ・スクールや学校支援地域本部、補習等のための指導員等派遣事業、地域による土曜日等の教育支援事業等の活用に向けた情報提供や助言を含む支援を通じて、市町と連携して、土曜日の教育活動はもとより、放課後や長期休業期間を活用した児童生徒の学力向上等のための取組を推進します。
- ⑥教材「三重の文化」や「ふるさと三重かるた」、「ふるさと通信」(Vol.3を作成予定)の授業等での効果的な活用事例を収集し、普及するとともに、三重県総合博物館(MieMu)との連携により「ふるさと三重かるた」を活用したかるた大会を開催するなど、郷土教育の一層の拡大を図ります。
- ⑦出前授業や体験イベントを実施し「郷土の文化財」の学習を一層推進します。

* 「○」のついた項目は、平成27年度に特に注力するポイントを示しています。

施策 2 2 3**特別支援教育の充実****【主担当部局：教育委員会】****県民の皆さんとめざす姿**

障がいに対する理解が進み、子どもたちが、障がいの有無に関わらず、互いに尊重し合う感性を、幼少時から育むことができる教育環境が形成されています。

平成 27 年度末での到達目標

障がいのある子どもたちの教育的ニーズを的確に把握し、早期からの一貫した指導と支援の充実を図ることで、子どもたちが安心して学習できる環境の中で、自立と社会参加に向けて必要な力を育んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B	判断理由	すべての指標において、平成 26 年度の目標値に概ね到達することができ、特別支援教育の推進が着実に進んでいることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	---	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	23 年度 現状値	24 年度 目標値 実績値	25 年度 目標値 実績値	26 年度 目標値 実績値	27 年度 目標達成 状況	目標値 実績値
	34.2%	30.0%	30.0%	30.0%	1.00	30.0%
県立特別支援学校高等部卒業生の進学及び就労率						

目標項目の説明と平成 27 年度目標値の考え方

目標項目の説明	県立特別支援学校高等部卒業生に占める進学および一般企業就労者の割合
27 年度目標値の考え方	平成 22 年度末の進学率は 3.2%、就労率は 22.2% となっています。一方、全国における県別の特別支援学校就労率（国・私立含む）において、本県は全国中位にあり、上位（3 分の 1 以内）に入るためには現状より 5 ポイント向上させた 27% の就労率が必要です。そこで進学者の割合を 3%、就労率を 27% と考え、特別支援学校における進学および就労率を 30% と設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23 年度 現状値	24 年度 目標値 実績値	25 年度 目標値 実績値	26 年度 目標値 実績値	27 年度 目標達成 状況	目標値 実績値
		23 年度 現状値	24 年度 目標値 実績値	25 年度 目標値 実績値	26 年度 目標値 実績値	27 年度 目標達成 状況	目標値 実績値
22301 特別支援教育の推進 (教育委員会)	個別の教育支援計画*を作成している県立高等学校の割合						

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		目標値 現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
22302 就労の実現（教育委員会）	県立特別支援学校で職業に係るコース制を導入している学校数	3校	5校	7校	1.00	8校
		2校	3校	5校	7校	
22303 学習環境の整備（教育委員会）	暫定校舎の教室数	10教室	8教室	8教室	1.00	0教室
		18教室	8教室	8教室	8教室	

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	2,019	1,073	1,341	2,302	1,949
概算人件費		10,144	10,556	10,287	
(配置人員)		(1,125 人)	(1,148 人)	(1,158 人)	

平成 26 年度の取組概要

- ①情報引継ぎツールであるパーソナルカルテ*を活用し、発達障がいを含む障がいのある全ての児童生徒への就学前から卒業までの一貫した教育支援体制を推進（パーソナルカルテ推進強化市町として 11 市町を指定）
- ②特別支援教育を推進する中心的な役割を担う人材を育成するため、小中学校及び県立学校の教員を対象とした特別支援教育連続講座（シードプロジェクト）を実施（8 回 20 講座）
- ③適切な就学を支援するため、市町と必要な情報を共有するとともに、指導・助言を実施したほか、「教育支援の手引き」の作成及び活用を促進
- ④医療的ケアを必要とする児童生徒が安定した状態で教育活動に参加できるよう、また、付き添う保護者の負担を軽減するため、教員等による医療的ケアを実施
- ⑤高等部生徒の進路希望を実現するため、外部人材であるキャリア教育マネージャー（1 名）及びキャリア教育サポーター（6 名）を活用して、生徒の可能性や強みを企業に提示する提案型の職場開拓を実施
- ⑥職業に係るコース制を導入する特別支援学校を拡大（7 校）
- ⑦職業教育の充実を図るため、ビルメンテナンス協会や企業及び関係機関と連携した検定を実施
- ⑧児童生徒が安全に安心して通学できるようスクールバスを運行するとともに、児童生徒の増加及び車両の老朽化に対応するためのスクールバスを整備
- ⑨高校に在籍する発達障がいのある生徒を支援するため、発達障がい支援員を活用した巡回相談や医師、言語聴覚士等の専門家チームの派遣を行うとともに、個別の教育支援計画等の作成及び活用を促進
- ⑩「県立特別支援学校整備第二次実施計画（改定）」に基づき特別支援学校の整備を推進
- ⑪今後の三重県における特別支援教育のあり方を示す「三重県特別支援教育推進基本計画」を策定

平成 26 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①パーソナルカルテの作成及び活用を進めるため、パーソナルカルテ推進強化市町を指定し、指導・助言や財政支援を行いました。活用実績のなかった 7 市町の作成及び活用が進み、29 市町全てにおいて活用されました。また、中学校から高校への支援情報の引継ぎを、試行的に実施しました。引き続

- き、パーソナルカルテを活用した円滑な情報の引継ぎを促進するため、今後も、市町の取組状況を把握し、指導・助言を行うなど連携を進める必要があります。
- ②特別支援教育連続講座（シードプロジェクト）を8回実施しました。市町及び県立学校の教員等47名が受講し、特別支援教育に係る専門性の向上を図りました（講座満足度：平均80%以上）。引き続き、講座内容の充実を図り、教員の専門性の向上に取り組む必要があります。
- ③就学事務等担当者説明会及び就学支援担当者連絡会議を開催するとともに、「教育支援の手引き」を作成し活用を周知することで、市町と連携した適切な就学支援を行いました。今後も、「教育支援の手引き」の活用を進め、適切な就学を支援する必要があります。
- ④医療的ケアの実施により、児童生徒が安定した状態で教育活動に参加し、付き添う保護者の負担を軽減しました。また、教員と常勤講師（看護師免許所有）が、安全に医療的ケアを実施するために必要な知識と技能を身に付けるため、スキルアップ研修会（2回）を実施しました。今後も、実施校と連携してサポート体制の充実を図る必要があります。
- ⑤県教育委員会にキャリア教育マネージャー（1名）を、事業所就労希望者の多い特別支援学校にキャリア教育サポーター（6名）をそれぞれ配置し、生徒の可能性や強みを企業へ提示する提案型の職場開拓を実施しました（職場開拓数4,343回）。また、職場実習での評価や雇用の可能性について検討する就労支援会議（11回）や、障がい者雇用に係る関係機関との連携会議を開催しました。これらの取組により就労希望生徒全員（98名）の事業所就労を実現しました。今後も、生徒の進路希望の実現に向けて、職場開拓を進める必要があります。
- ⑥高等部生徒の進路希望を実現するため、職業に係るコース制を新たに2校で導入しました。また、担当者会議において、職業適性アセスメント及び「特別支援学校におけるキャリア教育の手引き」の有効な活用について周知するとともに、職業教育の位置付けや作業学習の内容について協議しました。引き続き、コース制の導入に向けた教育課程の改編や職業教育充実のための授業改善等による組織的・系統的なキャリア教育を進める必要があります。
- ⑦清掃技能検定（2回7校）及び今年度より接客サービス技能検定（2回4校）を実施し、作業学習等で身に付けた知識、技能及び態度のさらなる向上を図りました。また、農福連携による取組では、特別支援学校への農業普及指導員の派遣により、野菜の栽培技術の習得を図りました（9回5校）。引き続き、企業及び関係機関と連携した技能検定や職場実習を実施し、職業教育の充実を図る必要があります。
- ⑧特別支援学校の児童生徒が、安全で、心身的にも安定した状態で通学できるよう、42台のスクールバスを運行しました。また、県有リフトバスを運行し児童生徒の体験学習を充実しました。さらに、児童生徒の増加や車両の老朽化に対応するため、大型バス1台を導入するとともに、リフト付きバス1台を更新しました。今後も、児童生徒が安全に安心して通学する手段として、スクールバスを運行する必要があります。
- ⑨高校に在籍する発達障がいのある生徒を支援するため、発達障がい支援員（5名）を活用した巡回相談（44校392回）を実施しました。また、「高等学校支援ハンドブック」を活用した研修（58校のうち44校で実施）や、個別の教育支援計画等の作成及び活用についての研修を実施するなど、教員の発達障がいに係る支援のスキルの向上につなげました。引き続き、発達障がいのある生徒の支援について教員の専門性の向上を図り、高校の特別支援教育を充実させる必要があります。
- ⑩「県立特別支援学校整備第二次実施計画（改定）」に基づき、くわな特別支援学校普通特別教室棟、杉の子特別支援学校石薬師分校作業実習棟を増築しました。また、計画的に市町等関係機関及び特別支援学校を訪問し、情報共有及び連携を図りながら、特別支援学校の整備を着実に進めました。さらに、三重県こども心身発達医療センター（仮称）に併設する特別支援学校のセンター的機能の役割や

効果的な支援方法等について協議し、課題を明らかにしました（センター的機能充実検討会議2回開催）。今後は、「三重県特別支援教育推進基本計画」に基づき、円滑な整備に向けて関係機関との連携や情報共有を進める必要があります。

⑪三重県教育改革推進会議での審議、関係部局との調整及びパブリックコメントの実施等を経て、「三重県特別支援教育推進基本計画」を策定しました。平成27年度から、同計画に沿って、施策を推進する必要があります。

平成27年度の改善のポイントと取組方向

【教育委員会 次長 山口 順 電話：059-224-2942】

- ①パーソナルカルテを活用した円滑な情報の引継ぎをさらに促進するため、市町の取組状況を把握し、指導・助言を行うなど連携を進めます。また、中学校から高校への支援情報の引継ぎについて、着実な試行の実施と課題の検証を行います。
- ②教員の特別支援教育に係る専門性の向上を図るため、特別支援教育連続講座（シードプロジェクト）を実施するとともに、新たな研修制度の仕組みや内容等について検討を進めます。
- ③「教育支援の手引き」を活用した適切な就学支援が行われるよう、就学事務等担当者説明会等を通して市町と情報共有を図るとともに、指導・助言を行います。
- ④医療的ケアを必要とする児童生徒が、安定した状態で教育活動に参加できるよう、スキルアップ研修会等を通して情報共有や専門性の向上を図り、実践校と連携したサポート体制の充実に努めます。
- ⑤特別支援学校高等部生徒の進路希望を実現するため、キャリア教育マネージャー等の外部人材を活用し、生徒の可能性や強みを企業に提示する提案型の職場開拓を行うとともに、関係部局、関係機関等と障がい者の就労に係る情報を共有します。
- ⑥職業に係るコース制を導入する特別支援学校を8校に拡大します。
- ⑦職業教育を充実させるため、企業と連携した検定を実施します。また、農福連携による農業分野での職場実習や三重県総合文化センター、「フレンテみえ」内に設置された「Cotti 菜（こっちな）」での職場実習などの取組を推進します。
- ⑧児童生徒が安全に安心して、心身的にも安定した状態で通学でき、学習活動に参加することができるよう、スクールバスを適切に運行します。
- ⑨高校における特別支援教育を充実させるため、発達障がい支援員や専門家による巡回相談を実施するとともに、「高等学校支援ハンドブック」の活用を促進し、個別の教育支援計画の作成率を高めます。また、県教育委員会における特別支援教育に係る相談窓口の体制づくりを進めます。
- ⑩「三重県特別支援教育推進基本計画」に基づき、インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育を推進するとともに、特別支援学校の整備を円滑に進めるため、市町等関係機関及び特別支援学校と情報共有及び連携を図ります。

* 「○」のついた項目は、平成27年度に特に注力するポイントを示しています。

施策 224**学校における防災教育・防災対策の推進****【主担当部局：教育委員会】****県民の皆さんとめざす姿**

子どもたちが、災害対応能力を身につけるとともに、大規模地震や津波、風水害などの自然災害への対策が十分に行われた、安全で安心して学習できる環境が形成されています。

平成 27 年度末での到達目標

東日本大震災で明らかとなった学校防災の課題をふまえた防災教育・防災対策が行われ、子どもたちが安全で安心して学習できる環境の中で学校生活をおくっています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B	判断理由	県民指標が目標にはおよばなかったものの、実施率に一定の進捗がみられたことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	---	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
地域と連携した避難訓練等を実施している学校の割合		63. 0%	76. 0%	88. 0%	0. 92	100%
	—	64. 9%	73. 2%	80. 8%		

目標項目の説明と平成 27 年度目標値の考え方

目標項目の説明	自主防災組織や地域住民等と連携した避難訓練等を実施している学校の割合
27 年度目標値の考え方	平成 27 年度末までに、全ての学校において、地域と連携した避難訓練等を実施することを目標に設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
22401 防災教育の推進（教育委員会）	防災ノート等を活用した防災教育を実施している学校の割合		100%	100%	100%	1. 00
		—	98. 3%	100%	100%	
22402 防災教育の推進（教育委員会）	学校防災のリーダーが中核となり防災に取り組んでいる学校の割合		50. 0%	100%	100%	1. 00
		—	99. 7%	100%	100%	

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
22403 防災対策の推進（教育委員会）	県立学校の非構造部材*の耐震対策実施率	△	10.0%	20.0%	50.0%	0.35
		—	4.1%	13.5%	17.6%	

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	2,288	1,596	1,576	940	1,717
概算人件費		126	129	115	
(配置人員)		(14人)	(14人)	(13人)	

平成 26 年度の取組概要

- ①児童生徒等が、自分の命を自分で守れるよう、全ての公立小中学校及び県立学校において、防災ノートを活用した学習の実施を促進
- ②防災ノートの見直しを行い、小学生（低学年）版・小学生（高学年）版・中学生版・高校生版の4種類の改訂版を作成（旧版は3種類）して、小・中・県立学校の新入生及び小学校の新4年生になる児童生徒を対象に配付。加えて外国語版についても、ポルトガル語、スペイン語、中国語、タガログ語、ビザイヤ語を作成し配付
- ③学校防災リーダー等教職員を対象に、学校における防災計画の見直しや指導計画作成等の研修会と、体験型防災学習の実践研修会を開催（9会場）
- ④学校における体験型防災学習や地域と連携した防災の取組を進めるため、防災マップづくりや地域住民等との合同避難訓練、防災学習等を行う学校に対する支援を実施
- ⑤生徒の防災意識を高めるため、「子ども防災サミット in みえ」（平成 24 年度）からの交流を継続し、宮城県の中学生や教職員を三重県に招き、防災学習を実施（8月）
- ⑥県立学校施設の非構造部材の耐震対策について、早期の完了に向け、指摘箇所の耐震対策を継続実施。屋内運動場等の吊り天井等落下防止対策については、6月から10月にかけて71校で点検調査を実施した結果、71校132棟に対策を要することが判明（※上記の耐震対策実施率は計画策定時の考え方により算出した数字。平成 25 年 8 月に文部科学省から屋内運動上等の天井等落下防止対策を平成 27 年度中に完了するよう要請があったことから、平成 26 年度に調査点検を行ったところ、これまで対策済みであった学校の中にも未対策となる学校がある。）
- ⑦公立小中学校施設の安全性確保を目的に、校舎等の建物や非構造部材の耐震対策、老朽化対策、防災機能強化のための対策を市町が実施する場合、補助制度の活用等について積極的に情報提供と助言を実施

平成 26 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①防災ノートの見直しを行い、小学生（低学年）版・小学生（高学年）版・中学生版・高校生版の4種類の改訂版を作成（旧版は3種類）して、小・中・県立学校の新入生及び小学校の新4年生に配付しました。また、ポルトガル語、スペイン語、中国語、タガログ語、ビザイヤ語を作成し対象児童生徒に配付しました。今後は、防災ノートを活用した防災教育がより一層充実するよう取り組む必要があります。

- ②教職員を対象とした研修については、初任者、6年次、経験11年次、新任管理職の研修に防災教育の内容を盛り込んで実施したほか、学校防災リーダー養成研修を実施しました。これまで3年間にわたり学校防災リーダーの養成に取り組んできましたが、今後は、学校防災リーダーを中心に学校における防災教育・防災対策をより一層推進していく必要があります。
- ③県立学校や市町教育委員会の要請に基づき、学校における防災学習等の支援を179校で実施しました。体験型防災学習等の支援の要望が多いことから、引き続き支援する必要があります。また、地域と連携した防災学習や訓練等の実施について、さらに取組を進める必要があります。
- ④宮城県内3市町3校の中学生、教職員12名が三重県を訪れ、三重県内3市の中学生、教職員112名と防災学習に取り組みました（8月4日～6日）。交流を通じて培った成果を、県内の防災教育・防災対策につなげる必要があります。
- ⑤県立学校施設の非構造部材の耐震対策については、早期の完了を目指して、引き続き指摘箇所の耐震対策を進めています。特に屋内運動場等の天井等落下防止対策については、点検調査の結果、指摘のあった71校132棟の対策を計画的に実施する必要があります。
- ⑥公立小中学校施設については、市町において計画的に建物の耐震化を進めていますが、財政事情や統廃合等の理由から平成27年度に耐震化が完了しない市があります。また、非構造部材の耐震対策は、全ての市町において屋内運動場等の天井等落下防止対策の実施や検討を行うなどの取組が進みましたが、財政事情等により、平成27年度に全ての耐震対策が完了するのは困難な状況です。

平成27年度の改善のポイントと取組方向

【教育委員会 副教育長 信田 信行 電話：059-224-2942】

- ①全ての公立小中学校及び県立学校において、防災ノートを活用した学習が定着していることから、防災ノートを活用した学習がより効果的に実施されるよう、学校現場の意見を踏まえ、防災ノートや指導者用資料の見直しを図ります。
- ②学校における防災教育・防災対策をより一層推進していくため、「みえ防災・減災センター」と連携して、学校防災リーダー等教職員を対象とした研修内容の見直しや、研修時数を増やすなど充実を図ります。
- ③市町教育委員会や県・市町防災担当部局等と連携して、学校と自主防災組織等を結びつけるなど、地域と連携した防災学習や防災に関する訓練等の推進に取り組みます。
- ④児童生徒等の防災意識や災害対応能力の向上を図るため、被災地との交流を活かした防災学習や体験型防災学習・防災訓練などの、学校における防災教育を支援します。
- ⑤県立学校施設の屋内運動場等の天井等落下防止対策をはじめとする非構造部材の耐震対策について、早期の完了を目指して、計画的に実施します。
- ⑥公立小中学校施設については、市町に対して耐震化推進の必要性や国の財政的支援制度についての情報提供を積極的に行い、補助制度活用の際には事業内容の確認を行うなど、市町と連携を密にして耐震対策が進むよう支援を行うとともに、引き続き市町に対する財政措置が拡充されるよう国に要望します。

*「○」のついた項目は、平成27年度に特に注力するポイントを示しています。

施策 2 3 1**子どもの育ちを支える家庭・地域づくり**

【主担当部局：健康福祉部子ども・家庭局】

県民の皆さんとめざす姿

子ども自身の持つ力を育み伸ばそうとする「子どもの育ちを支える視点」が社会全体で共有され、子どもを見守り、豊かに育てることのできる家庭・地域づくりが進んでいます。

平成 27 年度末での到達目標

「三重県子ども条例」の普及啓発、条例に基づく取組の推進などを通じて、大人が子どもの育ちや子育てについての理解を深めるとともに相互に連携し、子どもへの体験・交流機会の提供、有害環境からの保護などに自発的に取り組んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標については目標を達成できませんでしたが、活動指標は2項目について概ね達成できたこと、少子化対策の取組が大きく進んだことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

目標項目	県民指標		目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
	23 年度	24 年度					
	現状値	目標値					
「三重県子ども条例」の認知度	35.0%	50.0%	60.0%	70.0%	0.61	100.0%	

目標項目の説明と平成 27 年度目標値の考え方

目標項目 の説明	「三重県子ども条例」を知っている県民の割合
27 年度目標 値の考え方	できる限り多くの県民の皆さんの理解を進める必要があることから、挑戦的な数値である 100% を目標値として設定しました。

活動指標		目標項目 基本事業	23年度 現状値	24年度 目標値 実績値	25年度 目標値 実績値	26年度 目標値 実績値	27年度 目標達成 状況	目標値 実績値
23101 子ども条例の普及と推進 (健康福祉部 子ども・家庭局)	キッズ・モニター活用事業数	8事業 7事業	8事業	9事業	10事業	1.00	10事業	10事業
23102 家庭力・地域力の向上支援 (健康福祉部 子ども・家庭局)	「みえ次世代育成応援ネットワーク」会員数(累計)		1,155 会員	1,270 会員	1,385 会員		1,500 会員	0.62
23103 子どもの保護対策の推進 (健康福祉部 子ども・家庭局)	子どもの利用の多い店舗のうち青少年健全育成協力店の割合	92.5% 90.0%	95.0%	97.5%	95.6%	100%	0.98	

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	245	72	63	212	238
概算人件費		126	110	124	
(配置人員)		(14 人)	(12 人)	(14 人)	

平成 26 年度の取組概要

- ① 7月に学識経験者や医療、福祉、労働など多様な主体からなる「三重県少子化対策推進県民会議」を設置し、計画の策定に向け検討を行うとともに、少子化対策に対する機運を醸成（3回開催）
「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」（以下、「みえ子どもスマイルプラン」）を策定
- ② 「みえ・たい³（たいキューブ）・スイッチ」（三重県少子化対策県民運動のキャッチ・フレーズ）関連イベントを開催（3回）
多様な視点で将来の少子化対策のためのアイデアを検討する場としてファーチャーセッションを5地域でそれぞれ2回ずつ開催（10回）（延べ参加者数：244人）
少子化対策市町創意工夫支援交付金の交付を決定（9市町）
- ③ 企業の従業員の子どもの数や職場環境、企業の子育て支援等の取組に関する企業子宝率調査を実施（157社から回答）
- ④ 「子ども・思春期」「若者／結婚」「妊娠・出産」「子育て」のそれぞれのカテゴリーに整理し、切れ目のない支援や取組について、わかりやすく情報発信するため、少子化対策総合ウェブサイト（愛称：「みえ 子ども スマイルネット*」）を開設（平成 27 年 2 月）

- ⑤「ファザーリング全国フォーラム in みえ」を開催（平成 26 年 6 月）（参加者：3,100 人）
 「みえの育児男子プロジェクト」の取組として、プロジェクトアドバイザーの選定、「ワーキングパパと知事との育児男子トーク」の実施（5 回）、「第 1 回ファザー・オブ・ザ・イヤー in みえ」の表彰（平成 26 年 11 月 応募数：387 件）、みえの育児男子アドバイザーを養成（23 人）
 親子の絆や子どもの生き抜く力の育成を主眼とした「みえの育児男子キャンプ」の実施（平成 26 年 11 月）
- ⑥結婚を望む人に出逢いの機会の情報提供を行うため、「みえ出逢いサポートセンター」を開設（平成 26 年 12 月）、メルマガ会員登録者数 606 名、出逢い応援団体（出逢いイベント実施企業）登録数 13 団体、独身男女を対象とした各種セミナー・ワークショップ等の開催（1 月～2 月、12 回、参加者数：延べ 108 名）、結婚支援のためのコミュニケーションツール作成（平成 27 年 3 月）
- ⑦子育て同盟加盟県と連携して国への提言活動を実施（平成 26 年 5 月）
- ⑧「三重県子ども条例」について高校生向けの啓発リーフレットを作成・配付
 子どもの意見を県の施策に反映するため、キッズ・モニターによるアンケートを実施（登録者数 493 人）
- ⑨子ども専用相談電話「こどもほっとダイヤル」を運営し（相談受付件数 1,667 件）、専門的な対応が必要な案件については、児童相談所や教育委員会等関係機関と連携して対応（6 件）
- ⑩子どもや家族等に「ありがとう」の気持ちを伝える「家族の絆一行詩コンクール」を実施（応募数：11,930 点）
- ⑪市町や市町教育委員会等に活用を働きかけて「みえの子育ちサポート出前講座」等を実施し、みえの子育ちサポーターを養成（74 回開催、参加者：3,619 人）
 子育てはっぴいパパ・ママワークを市町の子育て支援センターや保健センター等で開催（13 回開催、参加者：253 人）
- ⑫10 月 4 日、5 日に「県立ゆめドームうえの」において「第 9 回子育て応援！わくわくフェスタ」を開催（参加者：12,000 人）
 県内 5 地域でそれぞれ 2 回ずつ、みえ次世代育成応援ネットワークの会員を中心とした地域別懇談会を開催（参加者：131 人）
- ⑬「三重県青少年健全育成条例」に基づく立入調査を実施、子どもの利用が多い店舗に対して青少年健全育成協力店の登録を働きかけ（登録件数 1,001 件）

平成 26 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①「三重県少子化対策推進県民会議」を設置、開催し、「みえ子どもスマイルプラン」を策定しました。今後は同プランを推進し、PDCA サイクルを回していく必要があるほか、「三重県子ども条例」に関する取組や少子化対策をはじめとする子ども・家庭政策に関する取組の参考とし、さらに「みえ子どもスマイルプラン」を推進していくため、子どもや親、地域の大人等の意識や生活実態などについて調査・把握する必要があります。
- ②「みえ・たい³（たいキューブ）・スイッチ」関連イベントを 3 回開催し、県民の皆さんに子育ての楽しさや家族の大切さなどのテーマで情報発信し、イベント参加者から好評を得ました。引き続き、少子化対策に関する情報発信が必要です。また、少子化対策のためのアイデアを検討するファニチャーセッションを開催し、多くの参加者から今後の施策の参考となるご意見をいただきました。そのほか、少子化対策市町創意工夫支援交付金を活用し、市町による地域の実情に則した取組が進みました。引き続き、県民の皆さんのご意見をうかがう場づくりや市町の取組への支援が必要です。
- ③企業子宝率調査を実施し、子育てと仕事の両立を上手に進めている企業の取組に対して表彰を行いました。有識者からは、「社員とその家族を大切にする会社だからこそ、良い人材が集まり、業績がア

ップするという連鎖が生まれる」との講評をいただきました。今後、好事例を水平展開し、県内の企業全体の子育て支援策の推進を図るとともに、企業が行う取組を支援する必要があります。

④県をはじめとする多様な主体の少子化対策に関する取組について、スマートフォンでも対応できる「みえ 子ども スマイルネット」を開設し、情報発信を進めました。

⑤「ファザーリング全国フォーラム in みえ」を開催し、多くの参加者と意見交換を図ることができました。また、子どもの生き抜く力を育てる「育児男子」を育成することをポイントの一つに位置付けた「みえの育児男子プロジェクト」に関する様々な取組を進めました。そのほか、県内企業に知事が訪問して「ワーキングパパと知事との育児男子トーク」を行い、みえの育児男子プロジェクトに関する普及啓発を図りました。今後は、単なる普及啓発にとどまらず、企業等において、男性社員の仕事と子育ての両立を支援する取組を推進する人材の育成などの具体的な取組を進める必要があります。

また、仕事と育児の両立を応援している上司や先輩等を表彰するため、第1回「ファザー・オブ・ザ・イヤーin みえ」を行い、男性の育児参画の重要性についての普及啓発を図りました。そのほか、親子キャンプを開催し、「家族の絆が深まった」、「子どものたくましさが実感できた」など、参加者から好評を得ました。今後もさらに幅広く男性の育児参画が進むよう取り組む必要があります。

⑥「みえ出逢いサポートセンター」を開設し、メルマガ会員の登録、結婚支援情報の登録などが進みました。引き続き、登録会員や登録情報が増えるよう取組に関する普及啓発を図り、結婚を望む人への出逢いの場の情報提供や市町等の結婚支援の取組を支援していく必要があります。また、若年層に対して、結婚し、家庭や子どもを持つことのすばらしさについての理解を深め、社会全体で結婚を支援することの大切さに関する機運の醸成を図る必要があります。

⑦5月30日・31日に開催された「子育て同盟サミット in ながの」において「ながの子育て声明・国への提言」が採択され、また、7月15日に開催された全国知事会においては、「少子化非常事態宣言」が採択され、少子化対策を国家的課題として取り組むよう他県と連携して国に対して強く働きかけました。そのほか、同サミットにおいて、子育て応援企業表彰と事例発表が行われ、子育てに優しい企業の取組の情報発信につながりました。今後もこうした取組を継続していく必要があります。

⑧「三重県子ども条例」に基づき、子どもが豊かに育つことができる地域社会づくりをめざすために、高校生向けの条例啓発リーフレットを作成し、子ども自らが子どもの権利について学べる機会が増すよう取り組みました。今後、子ども条例の理念も含んだ「みえ子どもスマイルプラン」の推進とあわせ、条例に関する取組を進めていく必要があります。

また、「キッズ・モニター」は5月から6月に募集を行い、10回のアンケートを実施し、多くの子どもの意見を集めました。取りまとめた子どもの意見をどのように施策に活用したのか、引き続き伝えていく必要があります。

⑨「こどもほっとダイヤル」では、児童相談所や教育委員会等関係機関と連携して子どもからの相談に対応しました。相談件数が減少している中、引き続き、小学校、中学校、高校、特別支援学校などを通じて「こどもほっとダイヤル」の一層の周知を図る必要があります。

⑩「家族の絆一行詩コンクール」は、今回からは、「みえの育児男子プロジェクト」の一環として、男性による子育てをテーマとした作品を対象に「育児男子賞」を新設して募集を行い、1万通を超える応募がありました。こうした取組について、全国ネットで放映されるなど大きな反響がありました。

⑪「みえの子育ちサポート出前講座」を実施し、多くの子育ちサポートを養成しましたが、養成された方々が地域で活躍できるような場づくりやさらなる人材育成の支援が必要となっています。ま

た、祖父母世代の方による子育て支援も必要となっています。

乳幼児を持つ親などを対象にしたワークショップである「子育てはっぴいパパ・ママワーク」に関して、複数の市町からの要請を受け、研修会を開催しました。今後、多くの市町と連携してワークシートの活用が図られるよう働きかけていく必要があります。

⑫「子育て応援！わくわくフェスタ」を開催し、多くの県民の皆さんにご来場いただきました。また、みえ次世代育成応援ネットワークの会員を中心に地域別懇談会を開催しました。今後も県内各地域で子どもの育ち・子育て家庭への支援活動が会員の主体的な参加により展開されるよう、ネットワークと連携して取り組む必要があります。

⑬「三重県青少年健全育成条例」に基づく立入調査を実施するとともに、子どもの利用の多い店舗を重点的な対象として青少年健全育成協力店への登録を積極的に働きかけることにより、子どもを有害環境から保護する取組を進めました。また、スマートフォン等を通して提供される有害情報から子どもを守るために同条例の改正を行いました。今後は新たに携帯電話事業者等への立入調査の実施や協力店への登録要請など、社会全体で有害環境をなくすための活動を進めます。

一方で、ひきこもり、若年無業者など社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者やその家族にとって、相談先や居場所などの社会資源が乏しいとの指摘があります。

平成27年度の改善のポイントと取組方向

【健康福祉部子ども・家庭局 次長 粿原 正明 059-224-2317】

①子育て、医療、教育等の関係機関・団体、企業、市町等の協力を得ながら取組を進めるとともに、「みえ子どもスマイルプラン」に基づき、三重県少子化対策推進県民会議とも連携してP D C Aサイクルを回しながら、少子化対策をはじめとする子ども・家庭政策に取り組むほか、子どもや親、地域の大人等の意識や生活実態などに関する調査を行い、「みえの子ども・家庭白書2015（仮称）」としてとりまとめ、今後の取組の参考としていきます。

②「みえ・たい³（たいキューブ）・スイッチ」関連イベントを引き続き開催し、少子化対策に対する機運の醸成を図ります。また、多様な主体が参加するフューチャーセッションを引き続き開催するとともに、少子化対策市町創意工夫支援交付金が一層活用されるよう市町への普及啓発を進めます。

③企業子宝率調査を引き続き実施するとともに、子育てと仕事の両立を図っている企業の取組を水平展開し、県内の企業全体の子育て支援策等の推進を図ります。

また、新たに企業等が行うライフプランセミナー等への講師派遣などを支援します。

④「みえ 子ども スマイルネット」等も引き続き活用しながら、少子化対策をはじめとする子ども・家庭政策について県民の皆さんのが求める情報が伝わるように、計画的に広聴広報を進めます。

○⑤「みえの育児男子プロジェクト」の取組として、子育てについての情報交換やアドバイス等をしあえる場として新たに、「みえの育児男子倶楽部」の活動を推進します。また、部下の育児参画に理解のある、いわゆる「イクボス*」等と知事との意見交換を行うミーティングを開催し、企業等における男性の育児参画等に関する機運の醸成を図ります。加えて男性の育児参画を進める団体等と連携して、先輩育児パパから、育児の楽しさや子どもとの遊び方について学び、交流できる機会を提供します。

また、自然体験を通じて子どもの生き抜く力を育むことに主眼を置いた親子向けのキャンプやセミナーの開催を市町や関係機関と連携して進めるほか、野外体験保育の有効性を検討します。

○⑥「みえ出逢いサポートセンター」による結婚を望む人への出逢いの場等の情報提供や市町等が行う結婚支援の取組を支援を引き続き実施するとともに、新たに、講演会の開催などを通して、社会全体で結婚を支援することに関する機運の醸成を図ります。

- ⑦同盟加盟県や全国知事会と連携して、引き続き、少子化対策や子育て支援に係る情報収集や共同した取組、国への要望活動を進めるとともに、各県の取組について連携して積極的に情報発信を行っていきます。
- ⑧「キッズ・モニター」について、調査結果について各施策へのフィードバックに努めるとともに、「みえ子どもスマイルプラン」の進捗管理に活用していきます。
- ⑨引き続き、「こどもほっとダイヤル」を運営し、児童相談所や教育委員会などの関係機関と連携しながら、子どもからの相談に対応するとともに、学校等を通じて子どもへの周知に努めます。
- ⑩引き続き、「家族の絆一行詩コンクール」の取組について、子育て家庭を支援するイベントを活用して、取組に関する募集を行い、表彰や作品集を通じて、家族や地域の絆の大切さについて啓発を行います。
- ⑪子育て家庭を応援するため、引き続きみえの子育ちサポート出前講座を実施するほか、各市町等のニーズに応じて、新たに子育ち・子育てマイスター養成講座を開催し、地域で実践的な活動を行うことができる人材を養成するとともに、祖父母世代の方が地域の子育て家庭を支援できるよう孫育て講座を開催します。また、「子育てはっぴいパパ・ママワーク」が、県内各地で広く展開されるよう、市町等に働きかけます。
- ⑫「子育て応援！わくわくフェスタ」を開催するとともに、みえ次世代育成応援ネットワーク会員などの民間の子育てを支援する団体等による先駆的な取組に対して新たに財政的支援を行い、子育て支援活動等の推進を図ります。また、ネットワークの会員が主体的に参加できるような取組、会員や県内の子育て支援団体等との情報交換・交流の機会を提供します。
- ⑬引き続き、「三重県青少年健全育成条例」に基づく立入調査を計画的に実施するとともに、青少年健全育成協力店への登録について、子どもの利用が多い店舗を重点的な対象として働きかけを行うほか、条例改正を受けて、保護者や携帯電話事業者に対して、スマートフォン等へのフィルタリング利用の啓発等を進めます。また、困難を有する子ども・若者やその家族に対する支援の充実に向けて、市町と連携して関係機関とのネットワークづくり等に取り組みます。

* 「○」のついた項目は、平成27年度に特に注力するポイントを示しています。

施策 2 3 2**子育て支援策の推進****【主担当部局：健康福祉部子ども・家庭局】****県民の皆さんとめざす姿**

子育てサービスを提供するさまざまな主体と共に、子育て支援策を進めることにより安心して子どもを生み育てられる環境が整っています。

平成 27 年度末での到達目標

保育サービス、母子保健対策等が、地域のニーズや実情に応じて提供されることにより、安心して妊娠・出産・子育てのできる体制整備が進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	県民指標のほか、全ての活動指標で 26 年度目標値を達成しており、子育て支援策全体が進んでいることから、「進んだ」と判断しました
----------	------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

目標項目	県民指標					
	23 年度		24 年度		25 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
低年齢児（0～2 歳）保育所利用児童数	11,962 人	12,200 人	12,550 人	12,920 人	1.00	12,950 人

目標項目の説明と平成 27 年度目標値の考え方

目標項目 の説明	入所待機となりがちな低年齢児（0～2 歳）の保育所利用児童数
27 年度目標 値の考え方	近年のニーズの増加傾向から、毎年度 250 人程度の増加に対する環境整備が必要であると見込み、目標値を設定しました。

基本事業	活動指標						
	目標項目		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	
23201 保育・放課後児童対策等の充実 (健康福祉部 子ども・家庭局)	病児・病後児保育所の実施 地域数（広域利用含む）	15 地域	16 地域	17 地域	18 地域	1.00	20 地域

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
23202 母子保健対策の推進 (健康福祉部 子ども・家庭局)	三重県不妊専門相談センターへの相談件数		200 件	220 件	220 件	1.00
		193 件	273 件	285 件	225 件	
23203 ひとり親家庭等の自立の支援 (健康福祉部 子ども・家庭局)	ひとり親家庭情報交換会参加者数(累計)		100 人	300 人	600 人	1,000 人
		36 人	121 人	413 人	772 人	1.00

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	16,083	16,631	16,568	16,146	15,870
概算人件費		1,713	1,738	1,679	
(配置人員)		(190 人)	(189 人)	(189 人)	

平成 26 年度の取組概要

- ①待機児童対策として、私立保育所に年度当初から保育士を加配して低年齢児保育の充実を図る 15 市町を支援
- ②保育士・保育所支援センターにおいて、12 月に指定保育士養成施設学生や潜在保育士向けのガイダンスおよび保育所就職フェアを開催(100 名参加)するとともに、県内の潜在保育士を対象とした就労意向調査を実施
- ③病児・病後児保育事業に取り組む市町に補助を実施(取組実績 10 カ所、18 地域)
- ④「質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供」、「保育の量的拡大・確保」、「地域の子ども・子育て支援の充実」を図るため、県と市町の連携・協働協議会の検討会議を 2 回、三重県子ども・子育て会議を 4 回開催し、「三重県子ども・子育て支援事業支援計画*」を策定
- ⑤放課後児童クラブの運営や施設整備を支援するため、市町に対し補助を実施(県内の放課後児童クラブ数: 平成 26 年 5 月 1 日現在 309 カ所)
- ⑥小中学生を対象とした赤ちゃんふれあい体験事業(3 市町)、全中学校に対する思春期ライフプラン教育への補助(3 市町)および中学生向けの思春期ライフプラン教育パンフレットを作成
- ⑦産後の子育ての負担感や孤立感の軽減のため、産後ケア事業を行う市町への費用の助成を実施(2 市)、母子保健コーディネーター(15 人)、育児支援ヘルパー(53 名)の養成を実施、「健やか親子いきいきプランみえ(第 2 次)」を策定
- ⑧特定不妊治療費助成について、県の上乗せ助成事業を拡充するとともに、不育症や男性不妊治療、第 2 子以降の不妊治療などに対する助成事業を開始。不妊や不育に悩む夫婦への専門相談(225 件)、担当者向け研修会(参加者 68 人)、一般向け研修会(参加者「不育症について」55 人、「不妊治療について」86 人)を実施
- ⑨人口動態統計の乳児死亡率について、平成 24 年と平成 25 年がそれぞれ全国ワースト 2 位、4 位であったことを受け、平成 21 年から平成 25 年までの乳児の死因について調査を実施
- ⑩経済的負担を気にすることなく、子どもに必要な医療を受けさせることができるようにするため、市町が実施する子ども医療費助成事業に対し、小学校 6 年生までを補助対象として助成を実施。また、制度内容について、制度の持続性を考慮しながら市町と検討

- ⑪ひとり親家庭情報交換会（参加 359 名）や、ひとり親家庭の子どもに対する学習支援事業（津市：対象者 48 名）を実施。また、「第三期三重県ひとり親家庭等自立促進計画」を策定
- ⑫三重県こども心身発達医療センター（仮称）および併設する特別支援学校の一体整備に係る実施設計の完了とともに建築関連工事（敷地整正工事等）を実施。開院・開校に向けた組織体制および業務運営の検討を実施
- ⑬県立小児心療センターあすなろ学園に市町職員（3名）を受け入れ、市町での取組の核となる「みえ発達障がい支援システムアドバイザー」として育成、圏域別情報交換会を開催（6回）。発達障がい児等に対する早期支援のツールである「CLM（Check List in Mie）*と個別の指導計画」の保育所等への導入を促進（巡回指導を行った保育所・幼稚園：15 市町 20 所・園、圏域別研修会：4か所）するとともに、就学後の継続に向けた小学校でのモデル事業を実施（2 市町 3 小学校）。医療機関等との連携に係るアンケート調査を実施

平成 26 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①平成 26 年 10 月 1 日現在、待機児童の 96.4%が低年齢児であり、待機児童解消に向けて、引き続き、年度途中の低年齢児受入が可能となるように、年度当初から私立保育所に保育士を加配する市町を支援していく必要があります。
- ②就労意向等を把握するため、保育士・保育所支援センターにおいて、県内の潜在保育士の調査を行い、再就職に向けての情報提供を希望する方が 1,020 人（そのうち保育士として働きたい方が 184 人）いることがわかりました。保育士としての現場復帰に向けた研修を行うとともに、求人情報や保育現場の情報提供等によるきめ細かな就職相談を行い、保育士の確保に努める必要があります。また、優秀な学生が経済的理由から保育士資格の取得を断念することのないよう、修学資金貸付制度を創設する必要があります。
- ③病児・病後児保育施設の運営費等を支援する市町に対し補助を行いました。さらに、病児・病後児保育に取り組む施設を増やすためには、必要な経費に見合った支援ができるよう、補助制度を充実する必要があります。
- ④市町が子ども・子育て支援事業計画に基づき、教育・保育、地域子ども・子育て支援事業を着実に実施できるよう、県として従事者の確保や資質向上等に取り組む必要があります。
- ⑤地域の実情に合わせて放課後児童クラブが設置・運営できるよう、国庫補助における人数要件の撤廃等を国に提言したところ、平成 27 年度からは小規模な放課後児童クラブも国の補助の対象になり得るなどの見直しが行われました。ひとり親家庭の保護者が安心して就業できるように、児童の安全・安心な居場所を確保する必要があります。
- ⑥3 市町の全 18 中学校で思春期ライフプラン教育が実施され、性や妊娠・出産に関する医学的に正しい理解が図られています。今後は、平成 26 年度に作成したパンフレットを活用し、思春期ライフプラン教育に取り組む市町が増えるよう働きかけを進めるとともに、大学生にもライフプラン教育を実施していく必要があります。
- ⑦産後ケア事業については 2 市が実施しました。各市町の実情に応じた切れ目のない妊産婦・乳幼児への保健対策を進めるため、産後ケア事業に取り組む市町の拡大を図るとともに、母子保健コーディネーターや育児支援ヘルパーの養成研修の充実を図り、養成した人材の活用について市町へ働きかけていく必要があります。
- ⑧不妊治療費等助成については、特定不妊治療費助成に県単独の上乗せ補助を行う不育症治療費等助成 18 市町、男性不妊治療費助成 16 市町、第 2 子以降の特定不妊治療に対する助成回数追加事業 14

市町と取組が拡大しました。今後は、保険診療対象外である人工授精についても経済的支援が必要です。また、不妊や不育症に悩む夫婦にとっては、治療にかかる身体的・精神的な負担も大きいため、不妊専門相談等による支援も必要です。加えて、助成を実施する市町を拡大するとともに、不妊や不育症に悩む夫婦に対して支援内容の周知が必要です。

- ⑨乳児死因にかかる調査の結果、主な死因の中には、病気のほか、予防できる可能性があったと思われる不慮の事故もあることがわかりました。今後、さらなる分析や関係機関による情報共有を行い、乳児死亡予防の取組の検討、実施につなげる必要があります。
- ⑩市町が実施する子ども医療費助成事業に対し、小学校6年生までを対象として助成を行うことにより、子育て家庭の経済的負担を軽減し、子どもに必要な医療を受けさせることができるようにしています。また、制度内容について、制度の持続性を考慮しながら引き続き、市町と検討していく必要があります。
- ⑪ひとり親家庭の子どもの学習支援により、子どもの学習に対する姿勢が変わり、志望校への全員合格を果たしました。また、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」に基づき、国が策定した大綱を勘案して、子どもの貧困の実態把握を行ったうえで、県として対策に取り組む必要があります。
- ⑫三重県こども心身発達医療センター（仮称）および併設する特別支援学校の一体整備に係る実施設計において、実勢価格をふまえた建築工事費の精査を行いました。平成29年6月の開院に向けて建築工事等の適切な進捗管理を行うとともに、業務運営等について具体的に検討を進めていく必要があります。
- ⑬専門人材の育成等を通じて、市町と連携した発達支援体制の構築を促進しており、巡回指導や研修会の開催等の取組により、「C L Mと個別の指導計画」の県内保育所・幼稚園等への導入が進んでいます。引き続き、市町の取組状況に応じて促進していく必要があります。また、「C L Mと個別の指導計画」の就学後の継続に向けてモデル事業を実施し、同ツールの活用効果の確認はできましたが、小学校と保育所・幼稚園等との就学前の連携等について、引き続き検討が必要です。さらに、あすなろ学園における外来初診予約待機等に対応するため、医療機関等と連携していく必要があります。

平成27年度の改善のポイントと取組方向

【健康福祉部子ども・家庭局 次長 栗原 正明 059-224-2317】

①私立保育所において年度当初から保育士が加配できるように引き続き市町を支援します。

○②保育関係団体等と連携し、再就職の意向を示した潜在保育士を対象とした現場復帰支援研修や就職相談、新任保育士の就業継続支援研修を新たに実施するほか、保育所経営者・管理者の職場環境改善等研修を新たに実施することにより、保育士が働きやすい環境づくりを支援し、保育士確保に努めます。また、指定保育士養成施設に在学し、保育士資格の取得をめざす学生に対して修学資金の貸付を行います。

③病児保育の運営費補助については、平成27年度から地域の保育所等への情報提供活動等を補助対象に追加することとして補助単価が見直されました。病児・病後児保育の施設整備や広域利用を実施する市町を支援し、病児・病後児保育に取り組む地域の拡大に努めます。

④4月から子ども・子育て支援新制度*が本格施行されました。県では、従事者の確保、従事者の資質向上を図るための研修、および特定教育・保育施設等の情報の公表等を実施していきます。

- ⑤小規模な放課後児童クラブでも必要な地域で運営できるよう、市町に対し補助を行うとともに、放課後におけるひとり親家庭の児童の居場所を確保するため、ひとり親家庭の放課後児童クラブ利用料への補助を行います。
- ⑥平成26年度に作成したパンフレットを活用して中学生等にむけた思春期ライフプラン教育を行う市町や、ライフプラン講座を実施する大学の取組を支援します。また、「みえ 子ども スマイルネット*」を活用し、妊娠・出産に関する正しい知識が普及するよう啓発を行います。
- ⑦引き続き産後ケアへの助成を実施し、市町の母子保健事業を支える人材（母子保健コーディネーター、育児支援ヘルパー）を育成するとともに、県庁に配置した母子保健体制構築アドバイザー等の取組により、各市町の実情に応じた切れ目のない妊産婦・乳幼児への保健対策を進めるため、新たな出産・育児の支援体制である「出産・育児まるっとサポートみえ*」を構築します。
- ⑧新たに一般不妊治療（人工授精）への助成を開始します。不妊や不育症に悩む夫婦を身体的・精神的に支えるため、引き続き不妊相談センターにおける専門相談を行うとともに、不妊症看護認定看護師の資格取得費用を助成し、不妊症看護の質の向上を図ります。また、不妊や不育症に悩む夫婦に対し、さまざまな支援についての周知を図ります。
- ⑨乳幼児の不慮の事故等による乳幼児死亡を減少させるため、関係機関による検討会やスキルアップのための研修を行うとともに、保護者や県民への啓発を行います。
- ⑩子どもに必要な医療を安心して受けさせられるよう、引き続き、市町が実施する子ども医療費助成事業を支援します。また、制度内容について、制度の持続性を考慮しながら引き続き、市町と検討していきます。
- ⑪「第三期ひとり親家庭等自立促進計画」に基づき、ひとり親家庭の親の就労支援を強化し、ひとり親家庭の子どもの学習支援を行う市町を支援するとともに、父子家庭を含め、相談対応や日常生活支援事業等の支援を行います。また、「子供の貧困対策に関する大綱」に基づき、関係部局と連携して、学識経験者等による会議を設置し、「三重県子どもの貧困対策計画（仮称）」を策定します。
- ⑫三重県こども心身発達医療センター（仮称）および併設する特別支援学校の一体整備に係る建築工事に着手し、適切な工事の進捗を図るとともに、関係機関との連携会議の開催等を通じて業務運営等について具体的に検討を進めていきます。
- ⑬市町の発達支援総合窓口との連携を強化し、引き続き、みえ発達障がい支援システムアドバイザーの養成や、「CLMと個別の指導計画」の保育所、幼稚園への導入を進めるとともに、取組が小学校に適切に引き継がれるようモデル事業において検討を行います。また、医療機関等と情報交換会や研修会の開催等を通じて連携を深め、重層的な支援体制の構築をめざします。

*「○」のついた項目は、平成27年度に特に注力するポイントを示しています。

施策 233

児童虐待の防止と社会的養護の推進

【主担当部局：健康福祉部子ども・家庭局】

県民の皆さんとめざす姿

児童虐待相談が増加傾向にある中で、地域社会全体で未然防止や早期発見・早期対応に取り組むことにより、児童虐待から子どもが守られています。また、社会的養護を必要とする児童に対する適切な支援が行われています。

平成 27 年度末での到達目標

市町等と連携した児童虐待相談への適切な対応や、地域社会全体の児童虐待防止に対する理解が進んでいます。

また、児童養護施設などに入所している児童等に対する家庭的ケアの環境整備が進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	A (進んだ)	判断理由	全ての指標で目標を達成するとともに、児童虐待防止及び社会的養護の推進に向けた取組の強化を図ことができたため、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	---

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

目標項目	県民指標		24 年度 目標値 実績値	25 年度 目標値 実績値	26 年度 目標値 実績値	27 年度 目標達成 状況				
	23 年度									
	現状値									
児童虐待通告に対する 48 時間以内の安全確認の実施率		100%	100%	100%	100%	1.00				
		100%	100%	100%	100%					

目標項目の説明と平成 27 年度目標値の考え方

目標項目の説明	児童虐待通告を受けて、48 時間以内に安全確認を実施した割合
27 年度目標値の考え方	児童の命を守るために、安全確認を確実に実施すべきものであることから、毎年度 100% 達成を維持することを目標値として設定しました。

基本事業	目標項目	23 年度		24 年度		25 年度		26 年度		27 年度	
		現状値		目標値 実績値		目標値 実績値		目標値 実績値		目標達成 状況	目標値 実績値
23301 児童虐待対応力の強化（健康福祉部子ども・家庭局）	市町の児童相談対応力向上のために共に取り組んだ件数		29 件	29 件	29 件		29 件	29 件	29 件	1.00	29 件
23302 児童虐待の未然防止の推進（健康福祉部子ども・家庭局）	思春期ピアサポート養成者数（累計）	—	29 件	29 件	29 件	—	29 件	29 件	29 件	1.00	120 人
23303 社会的養護が必要な児童への支援（健康福祉部子ども・家庭局）	要保護児童に対する家庭的ケアの実施率		35.8%	41.0%	43.0%		43.0%	49.6%	52.4%	1.00	43.0%
		34.3%	40.2%								

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	2,883	2,856	3,155	3,268	3,645
概算人件費 (配置人員)		1,118 (124 人)	1,214 (132 人)	1,164 (131 人)	

平成 26 年度の取組概要

- ①県内 5 か所の児童相談所において、虐待、養護、障がい及び非行等の相談を受け付け、助言や児童及び保護者への支援を実施（3,398 件）
- ②県内 2 か所の一時保護所において、虐待等からの安全確保や指導を必要とする児童を保護（延べ 7,162 人）し、援助方針を定めるための専門的診断等を実施
- ③虐待通告時の初期対応の的確性を向上させるために平成 25 年度に開発したリスクアセスメントツールの運用を開始するとともに、初期対応以降において児童・家庭に適切な支援を行うためのニーズアセスメントツールを開発
- ④児童相談所のケース進行管理について、民間団体に委託し、よりきめ細かく、迅速な対応につなげるためのモニター強化事業を津市において実施
- ⑤市町ごとの定期協議に基づき、児童相談体制の強化に向けた取組を定め、アドバイザー等の派遣（19 市町 41 回）や児童相談センターのフォローアップにより支援を実施
- ⑥厚生労働省通知に基づき、県内全市町を対象に居所不明児童の調査を実施（該当児童 1 名）
- ⑦児童虐待対応について医療機関の理解促進を図るため、NPO 法人 MMC 卒後臨床研修センター* と連携して医療従事者に対して研修を実施（平成 26 年度：5 回 約 300 名参加）
- ⑧中高生が抱える思春期の性をめぐる課題の解決や自己肯定感の醸成を図るため、思春期ピアセンターを養成し、ピア活動を展開（平成 26 年度：ピアセンター養成 55 名、ピア活動 3 校）
- ⑨望まない妊娠への電話相談「予期せぬ妊娠『妊娠レスキューダイヤル』」を実施（相談件数：72 件）するとともに、高校、コンビニ、スーパー等にカードを配布し相談窓口を周知（カード配布数：約 70,000 枚）
- ⑩児童虐待の未然防止に向け、特定妊婦の早期把握、早期支援につなぐため、三重県医師会と市町保健師代表による検討会を実施し、妊娠届出時のアンケートの県内統一様式を作成
- ⑪家庭養護の支援や施設の小規模化・地域分散化等を進めるため、「三重県家庭的養護推進計画*」（計画期間：平成 27~41 年度）を策定するとともに、児童養護施設（名張市）の小規模グループケア化に対する整備補助を決定（完成は平成 27 年度に繰越）
- ⑫新規里親の登録（延べ 28 件：養育 15 件、専門 1 件、養子縁組 10 件、親族 2 件）、里親委託の推進（新規委託 19 件）及び家庭訪問等による里親支援（家庭訪問延べ 481 回）、里親研修（9 回 延べ 118 人受講）を実施
- ⑬全ての児童養護施設に入所する小学生（延べ 136 人）に対する学習支援を実施
- ⑭児童自立支援施設である国児学園を運営（平成 26 年度中の延べ在籍人員 36 人のうち、10 人が中学校を卒業し、8 人が高校進学、1 人が就職）するとともに、第三者評価結果をふまえ、国児学園のあり方検討に着手

平成 26 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①平成 26 年度児童虐待相談対応件数は 1,112 件となっていますが、重篤事例の発生はなく、的確な対応を行うことができました。引き続き、児童相談への対応を適切、確實に行っていく必要があります。
- ②一時保護所における専門的診断等の適切な実施が、児童の的確な処遇につながっています。引き続き確実な診断を行い、子どもの最善の利益を尊重した援助方針を定める必要があります。
- ③リスクアセスメントツールの導入により、全児童相談所における虐待通告時の初期対応に差異が生じることなく、的確な対応が行えるようになります。また、初期対応以降における家庭への支援を充実するためのニーズアセスメントツールを開発しました。リスクアセスメントツールとあわせ、同ツールの運用の定着と一層の精度向上を図っていく必要があります。
- ④ケース進行管理について、関係機関からの情報に留まらず、モニターの目視による確認を行ったことで、家庭状況の変化の詳細な把握、処遇見直しにつながっています。件数が多く進行管理が難しい地域へ取組を拡大する必要があります。
- ⑤定期協議で確認した課題への対応を中心に、市町の児童相談体制の充実や要保護児童対策地域協議会の運営強化につながる取組が増えています。ただし、市町によっては取組の困難さもあきらかになつており、市町の実情に合った的確な支援を引き続き行っていく必要があります。
- ⑥本県における居所不明児童の状況が明らかになったことを受けて、居所不明児童の早期発見・対応に市町とともに取り組むため、児童の居住実態把握の対応手順を県内全市町及び児童相談所で共有しました。この手順に基づき市町と連携して取り組む必要があります。
- ⑦児童虐待の早期発見・対応により被害の重篤化を防ぐため、MMC 参加医療機関を中心に研修会を開催し、参加者の理解を得ることができました。今後、医師が専門的な見地から児童の症状に対する診断を行うためのスキルが獲得できる専門性の高い研修機会の提供が必要です。
- ⑧ピア活動を実施する地域の拡大を図るため、県立看護大学に加えて皇學館大学において思春期ピア サポーターの養成を行いました。今後は、ピア活動が大学や大学生主体の活動として地域で継続できるよう、大学や関係者と検討を行う必要があります。
- ⑨「妊娠レスキューダイヤル」について、ポスター やカードの配布等による周知の結果、相談件数は昨年度より増加し、相談の結果、医療機関等につなぐことができたケースもありました。望まない妊娠を予防するため、性や妊娠に関する正しい知識の啓発等の取組の推進が必要です。
- ⑩特定妊婦の早期把握、早期支援につなぐため、平成 27 年度から県内全ての市町において県内統一様式の妊娠届出時アンケートが導入されることとなりました。今後は、要支援となった妊婦への対応状況等を把握し、取組の効果や内容の検証を行い、保健、医療分野の連携体制の一層の強化に取り組む必要があります。
- ⑪「三重県家庭的養護推進計画」に基づき、児童養護施設・乳児院の小規模化、地域分散化等の促進を図るとともに、地域の子育て支援の充実を図るため、まずは児童相談所単位での児童家庭支援センターの設置を促進していく必要があります。
- ⑫児童養護施設、乳児院の里親支援専門相談員(12 人)と連携して、里親制度の周知、家庭訪問等による里親支援や施設入所児童の里親委託等を行いました。里親制度の社会的認知度が低く、要保護児童の保護者には里親制度に対する誤解や先入観等から里親委託に同意しないケースもあることから、里親制度の正しい理解を促進し、新たな里親登録を増やすとともに、里親委託を推進していく必要があります。
- ⑬児童養護施設（全 12 施設）の小学生を対象とする学習支援に取り組み、学習に対する積極性や自己肯定感の醸成等が図られました。児童の自立に向け、継続して実施する必要があります。

⑭国児学園において、第三者評価による人材確保プランの策定や施設整備の必要性等の指摘をふまえ、将来のあり方について検討しました。引き続き、対応策の具体化に向け、検討していく必要があります。

平成27年度の改善のポイントと取組方向

【健康福祉部 子ども・家庭局 次長 栗原 正明 059-224-2317】

- ①児童虐待をはじめとする児童相談に的確に対応できるよう、「児童相談所職員研修体系・人材育成の考え方」に基づく研修を実施し、児童相談所職員の人材育成を図ります。
- ②児童・家庭への援助方針の決定にあたっては、さまざまな専門的診断を行うとともに、ケースに応じて三重県社会福祉審議会児童福祉専門分科会こども相談支援部会の意見を聴取し、客観性と専門性の確保を図ります。
- ③児童虐待対応について、本県が開発したアセスメントツールの実効性を高めるため、運用の定着と精度向上を図ります。
- ④児童相談所のケース進行管理について、モニター強化事業の対象地域を拡大し（津市・四日市市）、よりきめ細かで、的確な対応につなげます。
- ⑤市町との定期協議や職員のスキルアップに向けた支援等を継続するとともに、要保護児童対策地域協議会の運営強化等、市町へのよりきめ細かな支援に取り組みます。
- ⑥居所不明児童の早期発見・対応に向けては、市町及び児童相談所が共有する対応手順に基づき、取組の徹底を図ります。
- ⑦医療従事者が児童虐待対応に必要な医療分野の知識やスキルを身に付ける機会を提供します。
- ⑧思春期ピア活動について、大学や大学生の独自の活動として地域で継続できるよう、大学や関係者と検討を深め、中高生が抱える思春期の性をめぐる課題解決や自己肯定感の醸成についての仕組みづくりに取り組みます。
- ⑨妊娠レスキューダイヤルについて、引き続き相談窓口の周知に努めるとともに、支援の必要なケースについては、福祉、教育、医療等の関係者と連携のうえ、適切に対応します。
- ⑩各市町で実施する妊娠届出時アンケートについて、その結果を集約して課題の整理・検討を行うとともに、支援者等の連携強化に取り組みます。
- ⑪「三重県家庭的養護推進計画」に基づき、児童養護施設の小規模グループケア化、地域小規模児童養護施設の整備を支援します。また、入所児童の処遇向上を図るために、地域小規模児童養護施設、乳児院におけるユニットケアに対する運営体制強化のための補助を行います。さらに、伊賀地域において児童家庭支援センターが開設されることから、県内3カ所（南勢志摩、北勢、伊賀）の同センターの事業運営を支援し、地域に密着した子育て相談の充実等を図ります。
- ⑫里親支援専門相談員との連携を密にし、家庭訪問による相談や研修の実施等、里親支援の充実を図ります。また、「1中学校区1養育里親登録」をめざし、施設入所児童の里親委託について、十分なマッチングや委託後のフォローアップのため、施設のサポート活動に対する支援を行い、里親委託を促進します。さらに、里親制度に対する県民の意識調査を行って啓発手法等について検討するとともに、里親支援専門相談員や里親会、NPO等と連携して、全ての市町で里親制度説明会を開催するなどにより、制度の周知を図ります。
- ⑬引き続き、児童養護施設に入所する小学生に対する学習支援に取り組みます。
- ⑭国児学園の将来のあり方について、有識者等による検討会を設置し、人材確保等について検討します。

*「○」のついた項目は、平成27年度に特に注力するポイントを示しています。

施策 241**学校スポーツと地域スポーツの推進**

【主担当部局：地域連携部スポーツ推進局】

県民の皆さんとめざす姿

子どもたちが、学校や地域で主体的に運動やスポーツに取り組み、いきいきと活動しています。

県民の皆さん、スポーツを「する」「みる」「支える」といったさまざまな関わりをとおして、健康で生きがいのある生活を営むとともに、人と人、地域と地域との絆づくりが進み、地域に活力が生まれています。

平成 27 年度末での到達目標

学校スポーツが充実することによって、子どもたちが運動に親しむ習慣を身につけ、体力が向上しています。

また、地域に総合型地域スポーツクラブ*が定着することによって、より多くの方がスポーツに取り組むようになっています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の目標値は達成できませんでしたが、活動指標 2項目中 1項目は目標を達成し、1項目は 90%を超える実績であったこと、三重県スポーツ推進条例等を策定できたことなどから、「ある程度進んだ」と判断しました。
*			

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	23 年度 現状値	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
		目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
成人の週 1 回以上の運動・スポーツ実施率	53.7%	55.0%	56.5%	58.0%	0.91 60.0%

目標項目の説明と平成 27 年度目標値の考え方

目標項目の説明	e-モニターを活用した調査において、1週間に1回以上、運動やスポーツ（ウォーキング、ランニング、水泳、テニス、バレー、ボーリングなど）を実施している県民（成人）の割合
27 年度目標値の考え方	平成 27 年度には、県民の 6 割が週に 1 回以上、運動やスポーツに取り組むようになることをめざして目標値を設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
24101 学校スポーツの充実 (教育委員会)	新体力テストの総合評価が「A」・「B」・「C」の子どもたちの割合	71.9%	74.0%	76.0%	78.0%	0.93 80.0%

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
24102 地域スポーツの活性化 (地域連携部スポーツ推進局)	総合型地域スポーツクラブの会員数		24,750人	25,000人	25,500人	1.00
		24,216人	27,005人	26,136人	25,903人	25,500人

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	590	494	503	495	543
概算人件費 (配置人員)		162	156	178	
	(18人)	(17人)	(20人)		

平成 26 年度の取組概要

- ①子どもたちの運動習慣の確立と、食習慣や睡眠など基本的な生活習慣の見直し、その改善に向けた取組を総合的に推進する子どもの体力向上総合推進事業の実施（体力向上推進アドバイザーの小学校訪問：375 校に各 1 回以上）
- ②学識経験者、市町教育長代表者、医師会代表者、小中学校長代表者、保護者代表者等からなる「子どもの体力向上推進会議」を開催するとともに、子どもの体力向上に関する県民の意識向上を目的として「みえ子どもの元気アップフェスティバル」を開催
- ③学習指導要領に基づき、運動量の確保された安全かつ効果的な体育の授業が実施されるよう、体育担当教員が最新の指導方法を学ぶ研修の実施（5回）と、高い指導力を有する外部指導者の学校への派遣（36 校に 42 名）
- ④運動部活動の充実を図るため、専門性を有する地域の指導者を外部指導者として学校に派遣するとともに、顧問及び外部指導者を対象とした研修の実施（5回）
- ⑤運動部活動における適切かつ効果的な指導ができる指導者を育成するため、「部活動マネジメント研修講座」を実施（4 回の連続講座）
- ⑥中学校及び高等学校等の全国大会において、優秀な成績を収めた生徒及び指導者を表彰
- ⑦平成 30 年度全国高等学校総合体育大会の開催承諾書の検討及び東海ブロック開催基本方針策定のため、東海各県の教育委員会及び高等学校体育連盟で構成する関係者会議を開催（5回）。同大会の開催正式決定並びに本県開催種目の会場地となる開催市町の内定、及び同大会の開催に向けた広報活動の推進
- ⑧「三重県スポーツ推進条例」の制定及び「三重県スポーツ推進計画」の策定。（「三重県スポーツ推進審議会」の開催（4回）、パブリックコメントの実施及び県議会・市町・商工団体等への説明）
- ⑨スポーツを通じた地域の活性化を推進するため、「みえのスポーツ・まちづくり会議」を開催し、幅広い分野の方から意見を聴取（7月 23 日）
- ⑩「みえのスポーツ応援隊（スポーツボランティアバンク）」の登録者拡大のための普及啓発や登録者への講習会・研修会を開催するとともに、市町等が開催するスポーツイベント等へ派遣（3月末登録者数 577 名、講習会・研修会の開催、派遣人数のべ 134 人）
- ⑪スポーツを通じた地域の活性化を推進するため、市町におけるスポーツコミッショナの取組支援（3市町）、市町のスポーツイベント・スポーツ教室等に国内トップリーグの県内クラブチームの派遣（3市町）及びメディカルサポートの実施（5市町）に加えて国の交付金を活用したスポーツイベントの誘致等を支援する補助制度を創設

- ⑫総合型地域スポーツクラブの現状・課題を把握し、安定した運営と定着を図るため、みえ広域スポーツセンター*を中心に、各市町、総合型地域スポーツクラブへの訪問等を実施（106回）
- ⑬県内のスポーツを「する」「みる」「支える」関係者、関係団体等が一堂に会し、地域のスポーツ推進の機運を高めるため、「みえのスポーツフォーラム2014」を開催（9月5日）
- ⑭「みえスポーツフェスティバル」を県内各地で開催（開催種目66種目、参加者24,619人）
- ⑮各市町・各種関係団体・関連企業等、様々な主体との連携、協力のもと、「第8回美し国三重市町対抗駅伝」の開催（2月15日）
- ⑯東京オリンピック・パラリンピック競技大会の事前キャンプ地誘致を推進するため、推進本部・市町等連絡会議の開催等
- ⑰「三重から発進！未来のトップアスリート応援募金」を創設し、県民や企業の皆さんから寄附金を募集（募金 約460万円）
- ⑱地域スポーツ（障がい者スポーツを除く）の推進における功労者、功労団体等に対する顕彰事業の実施（地域スポーツ推進特別功労者2名、地域スポーツ推進功労者10名、優良団体2団体）

平成26年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①体力向上推進アドバイザー（3人）が、県内全ての公立小学校を訪問（375校に延べ744回）し、新体力テストの有効活用を促した結果、継続実施する小学校は275校（72.8%）となり、前年度の159校（40.9%）から大きく向上しました。しかしながら、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」において、本県の子どもたちの体力は全国平均を下回り、活動指標の目標値には及びませんでした。今後は、市町教育委員会と連携し、県内全ての小学校において、新体力テストの継続実施を進めるとともに、作成された子どもの体力向上に向けた目標および取組計画が実効性のある取組となるよう促す必要があります。
- ②「子どもの体力向上推進会議」を開催（2回）し、「子どもの体力向上をすすめるには、家庭との協力が必要」、「子どもや保護者が体力テストの結果から自ら体力向上に取り組めるような資料を返すことが大切」などの意見をいただきました。市町教育委員会と連携し全小学校に対して児童生徒の結果を知らせるよう働きかけるとともに、平成27年度からの生活習慣チェックシートに「運動機会」を問う項目を設けましたが、より家庭との連携を図る必要があります。また、子どもの体力向上に関する県民の意識向上を図るため、約400人の参加のもと「みえ子どもの元気アップフェスティバル」を開催（平成26年12月6日）しました。より多くの子どもたちが運動に親しむ機会となるフェスティバルの開催を工夫する必要があります。
- ③体育担当教員を対象とした研修会を開催（5回：参加者595人）し、参加した教員の97%が、授業づくりに「参考となった」と回答しました。また、中学校の保健体育科で必修となっている武道とダンスの授業に、専門性を有する地域の指導者を外部指導者として派遣（36校に42名）しました。外部指導者から指導を受けた生徒の90%が、「技能・意欲が高まった」と回答し、教員の99%が「自分自身の指導力が向上した」と回答するなど、外部指導者活用の効果が確認できました。今後は、体育担当者の研修会の内容を充実し、各学校で研修内容を実行できるよう支援する必要があります。
- ④運動部活動の充実にむけ、スポーツ特別枠で採用した教員の配置校に備品を整備し、環境整備を進めました。平成26年度に採用した教員3人のうち、四日市四郷高校のアーチェリーパークが全国高校総体でベスト8に入賞するなど、成果が表れています。他のヨット、ホッケーについても、部員募集を行い、活動を開始したところです。また、中学校及び高等学校に、専門性を有する地域の指導者を外部指導者として派遣（中学校40校に68人、高等学校52校に70人）し、指導の充実を図ることができました（生徒の満足度94%）。さらに、指導者を対象とした研修会（アンガーマネジメン

ト研修等）を開催（4回：参加者193人）し、指導者の指導力の向上を図りました。研修会に参加した教員の89%が「自分の指導を考える機会となった」と回答し、各学校の取組の充実を図ることができました。

⑤豊富な部活動指導経験を有し県政策アドバイザーである原田隆史氏を講師として「部活動マネジメント研修講座」を開催（4回の連続講座：参加者67人）し、体罰を許さない適切かつ効果的な部活動運営ができる指導者の育成を進めました。受講した部活動顧問からは「部活動の教育的意義を再確認できた」などの意見が寄せられました。引き続き「部活動マネジメント研修講座」の開催により、指導者の指導力向上を図るとともに、受講した教員が研修内容を各学校で共有し、実践されるよう取り組む必要があります。

⑥全国大会で優秀な成績を収めた生徒及び指導者の知事訪問等により、その栄誉を讃えるとともに、中学校及び高等学校等の全国大会において、優秀な成績を収めた生徒（延べ123人）及び指導者（延べ39人）を表彰することによって、広く県民に成果を伝えることができました。今後も、運動部活動に取り組む生徒及び指導者の意欲向上と、県民のスポーツに対する意識の向上を図る必要があります。

⑦平成30年の全国高等学校総合体育大会について、本県を幹事県として東海4県で開催することを正式決定（平成26年8月28日）するとともに、本県で開催する15種目及び総合開会式の会場地となる市町を内定（平成27年3月11日）することができました。今後、同大会の本県準備委員会を設立し、円滑な開催準備を進めるとともに、本県実行委員会を設立する必要があります。また、同大会の開催により、本県の高校生が競技に取り組むことはもとより、大会の開催準備を発信するなど、活躍する機会拡充に取り組む必要があります。

⑧「三重県スポーツ推進審議会」での審議や県議会をはじめ、県民の皆さんにご意見をいただきながら、「三重県スポーツ推進条例」及び「三重県スポーツ推進計画」を策定しました。今後、条例や推進計画の周知、スポーツ推進月間の取組などを通じて、県民の皆さんのがスポーツを「する」「みる」「支える」機運の醸成を図り、県民指標の目標達成をめざしていく必要があります。

⑨「みえのスポーツ応援隊（スポーツボランティアバンク）」の登録者数が目標の550人を超える577人となるなど、みえのスポーツを支える人づくりを推進することができました。今後も、登録者の拡大を図るとともに、資質向上にも努め、本県スポーツを支える人材の育成と活用の拡大を図っていく必要があります。

⑩スポーツを通じた地域の活性化を推進するため、みえのスポーツ地域づくり推進事業（スポーツコミュニケーション事業、トップチーム派遣事業、メディカルサポート活用事業）を実施するとともに、国の交付金を活用して、市町等のスポーツイベントの誘致等を支援する補助制度（スポーツ誘客推進事業）を創設しました。今後も、市町と連携して地域の活性化に向けた取組を推進していく必要があります。

⑪総合型地域スポーツクラブについては、平成27年度の目標会員数を上回って推移しています。クラブ運営において、財政面、人材の育成、活動場所の確保などの課題を抱えているクラブがあるため、今後も、クラブアドバイザーの派遣等の支援を行っていく必要があります。

⑫「みえのスポーツフォーラム2014」を開催し、地域スポーツ推進の機運の醸成を図ることができました。今後は、三重県スポーツ推進条例にもとづくスポーツ推進月間の取組の一環として、関係機関、団体等と連携しながら、さらに拡大したイベントとし、本県スポーツの推進を図っていく必要があります。

- ⑬「みえスポーツフェスティバル」を県内各地で開催し、平成25年度を上回る参加者となり、幅広い層へスポーツ・レクリエーション活動を実践する場を提供できました。今後も、県民への周知と実施方法を工夫しながら、参加者の拡大を図っていく必要があります。
- ⑭関係者並びに関係団体・企業等の協力を得て、「第8回美し国三重市町対抗駅伝」を開催し、県内スポーツ推進及び県内各市町の交流・連携を促進することができました。運用の一部を見直し、繰上スタートとなるチーム数の削減を図りました。今後もより充実したイベントになるよう取り組んでいく必要があります。
- ⑮東京オリンピック・パラリンピック競技大会の事前キャンプ地誘致の実現に向けて、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会や中央競技団体等から情報収集を行うとともに、推進本部及び市町等連絡会議を開催しました。平成26年度末までに桑名市及び多気町の誘致表明があり、今後、県内各市町への誘致の実現に向けて一層取組を進めていく必要があります。
- ⑯「三重から発進！未来のトップアスリート応援募金」を創設し、マスコミ等を活用したPRや商工団体や企業等への協力依頼を行うなど、広く県民・企業の皆さんから寄附金を募集し、ジュニア選手の育成のための財源確保を図ることができました。今後も、ジュニア選手の育成を計画的に実施できるよう、財源確保に努めていく必要があります。

平成27年度の改善のポイントと取組方向

【地域連携部スポーツ推進局 次長 高間 伸夫 電話：059-224-2986】

- ①指導主事及び体力向上推進アドバイザーが小学校を訪問し、体育授業の工夫改善や体力向上方策について、学校の取組を支援します。また、小学校の新体力テストの継続実施率100%を目指すとともに、「体力の成長記録」による結果の有効活用を進めます。また、市町教育委員会と連携して、すべての中学校で体力向上の目標設定と実施計画の作成が行われるよう取り組み、既に提出された小学校の体力向上の目標・実施計画とともに、「1学校1運動」として、子どもの体力向上に向けた各小中学校の取組が実効あるものとなるよう支援します。
- ②「子どもの体力向上推進会議」を開催し、その意見を子どもの体力向上と生活習慣改善に向けた取組の推進に生かします。また、3歳以上の幼児も含めた子どもと保護者、教員が楽しく運動に取り組む機会を作るとともに、子どもの体力向上に関する県民の意識を醸成するため、「みえ子どもの元気アップフェスティバル」を開催します。
さらには、家庭との連携を図るため、調査結果及び生活習慣チェックシートの活用を推進します。
- ③体育科・保健体育科の授業を充実させるため、体育担当教員を対象とした研修会を少人数化して実施回数を増やし研修会の内容の充実を図るとともに、市町教育委員会と連携し各学校での取組が進むよう支援します。また、県内の武道関係団体等と連携して、中学校の保健体育科における武道とダンスの授業に外部指導者を派遣し、授業の安全確保と指導の充実を図るとともに、保健体育科教員を対象とした研修会を通して、教員の指導力向上を図ります。
- ④運動部活動の充実のため、スポーツ枠で採用した教員の配置校への環境整備を進めるとともに、部活動顧問や外部指導者を対象とした研修会等を通じて、指導力の向上を図ります。また、専門的指導者が必要な学校に地域の指導者を派遣します。さらには、スポーツ推進局と連携し、スポーツ医科学等の専門的な知見や高度な指導経験を有する指導者を、中学校及び高等学校の強化指定校を中心に派遣し、競技力の向上を図ります。
- ⑤部活動における体罰の防止を図るとともに、適切かつ効果的な指導ができる指導者の育成を進めるため、引き続き、県政策アドバイザーである原田隆史氏を講師として「部活動マネジメント研修講座」を開催し、運動部活動における体罰0を目指します。

- ⑥中学校及び高等学校等の全国大会において、優秀な成績を収めた生徒及び指導者を表彰し、運動部活動に取り組む生徒及び指導者の意欲向上を図るとともに、県民のスポーツに対する関心と意識を高め、平成30年の全国高等学校総合体育大会、平成32年の全国中学校体育大会、平成33年の国民体育大会への機運を高めます。
- ⑦平成30年の全国高等学校総合体育大会開催に向けて、本県準備委員会を設立し、開催基本方針の決定や年次業務推進計画案の作成を行うとともに、平成27年度末の本県実行委員会設立を目指して準備を進めます。また、平成32年の全国中学校体育大会の開催に向け、本県での開催競技について、東海各県との調整を進めます。これら全国規模の大会開催が、本県のスポーツ推進と地域の活性化に繋がるよう、関係団体、関係部局等との連携や高校生の参画により、積極的な広報並びに三重の魅力発信に取り組みます。
- ⑧平成27年度から新たにスポーツ推進月間の取組を行い、「三重県スポーツ推進条例」や「三重県スポーツ推進計画」の周知を図り、県民の皆さんのがスポーツを「する」「みる」「支える」機運の醸成を図っていきます。
- ⑨「みえのスポーツ応援隊（スポーツボランティアバンク）」について、今後は、平成30年の全国高等学校総合体育大会や平成33年の国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会の本県開催に向けて、さらなる登録者数の拡大、人材の育成を図っていきます。
- ⑩みえのスポーツ地域づくり推進事業（スポーツコミュニケーション事業、トップチーム派遣事業、メディアサポート活用事業）について、未実施の市町への働きかけを行うとともに、国の交付金を活用したスポーツ誘客推進事業により市町等のスポーツイベントの誘致等を支援し、スポーツを通じた地域の活性化を推進していきます。
- ⑪総合型地域スポーツクラブについては、広域スポーツセンターを中心に、クラブアドバイザーを活用しながら、関係団体とも連携を強化し、会員数の確保・拡大や安定した経営が図られるよう効果的・継続的な支援を行っていきます。
- ⑫県民の皆さんにスポーツを「する」「みる」「支える」機会を提供するため、「みえスポーツフェスティバル」や「美し国三重市町対抗駅伝」が、より充実したイベントとなるよう、関係機関・団体等と連携して取り組んでいきます。
- ⑬東京オリンピック・パラリンピック競技大会の事前キャンプ地誘致の実現に向けて、欧州でのPRや中央競技団体等への要望活動を行うなど、関係団体と連携を図りつつ、市町と一体となって取り組んでいきます。
- ⑭「三重から発進！未来のトップアスリート応援募金」について、引き続き取組のPRを行い、募金の協力を広く呼び掛けていきます。

*「○」のついた項目は、平成27年度に特に注力するポイントを示しています。

施策 242**競技スポーツの推進****【主担当部局：地域連携部スポーツ推進局】****県民の皆さんとめざす姿**

オリンピックなどの国際大会や全国規模の大会における本県出身選手の活躍をとおして、県民の皆さんが、夢、感動、勇気を得るとともに、郷土を愛する意識や一体感が醸成されています。

ジュニア競技者が発掘・育成され、三重生まれ、三重育ちのアスリートが国内外の大会で活躍しています。

平成 27 年度末での到達目標

県内のトップアスリートの強化、将来を担うジュニア競技者の育成や指導者の確保・養成に取り組むことにより、選手の育成・強化が進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の目標値は達成できませんでしたが、前年度から順位が 9 位上昇したこと、活動指標 2 項目とも目標を達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
*			

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

目標項目	県民指標					
	23 年度		24 年度		25 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
国民体育大会の男女総合成績	32 位	30 位台	38 位	20 位台	20 位台	0.00
						20 位台

目標項目の説明と平成 27 年度目標値の考え方

目標項目の説明	国民体育大会における正式競技の参加得点（ブロック大会を含む）と冬季大会および本大会の競技得点の合計による都道府県ごとの男女総合順位
27 年度目標値の考え方	国民体育大会の過去 10 年間における本県の総合成績で、30 位台を確保できたのは数回にとどまっているため、まずは 30 位台を安定して確保し、その後、20 位台になることをめざして目標値を設定しました。

基本事業	目標項目	活動指標					
		23 年度		24 年度		25 年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
24201 競技力の向上（地域連携部スポーツ推進局）	全国大会の入賞数	106 件	106 件	111 件	116 件	1.00	121 件
		101 件		96 件	102 件		
24202 スポーツ施設の充実（地域連携部スポーツ推進局）	県営スポーツ施設年間利用者数	804,856 人	820,953 人	854,000 人	884,223 人	1.00	870,333 人
		802,313 人	847,468 人				

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	738	729	941	993	3,547
概算人件費 (配置人員)		63 (7 人)	120 (13 人)	151 (17 人)	

平成 26 年度の取組概要

- ①第 2 回三重県競技力向上対策本部の開催（4 月 22 日）及び競技力向上対策委員会（10 月 1 日、3 月 19 日）、ジュニア・少年選手強化専門委員会（11 月 13 日）、成年選手強化専門委員会（11 月 19 日）、企業等連絡調整専門委員会（11 月 19 日）の開催
- ②競技人口が少ない競技の小中学生を対象とした競技者の発掘・育成（6 競技）
- ③ジュニア選手の意識醸成と計画的な育成・強化のため、チームみえジュニア指定（536 名）、指導者・保護者研修プログラムの実施（7 月 6 日：約 800 名）及びトップアスリート応援募金を活用して、国内外で活躍が期待される「チームみえスーパーＪュニア」を指定し、支援（12 名を指定）
- ④中学校・高等学校運動部の強化指定による運動部活動の支援（5 月 12 日指定：中学校 4 校 4 部、高等学校 26 校 54 部）
- ⑤中学校・高等学校運動部の指導者の資質向上のため、指導者研修会の開催（第 1 回：8 月 28 日、第 2 回：1 月 19 日、第 3 回：3 月 8 日、高等学校 48 名・中学校 4 名）及びみえスポーツアドバイザーの派遣（月 15 回派遣）
- ⑥指導の充実を図るため、全国トップアスリート等を特別コーチとして派遣（5 競技 6 人）及び全国大会等で活躍する選手をスポーツ指導員として配置（1 名）
- ⑦大学運動部、企業・クラブチームの強化指定（育成・結成指定を含む）による強化活動の支援（1 部、8 チーム）
- ⑧各競技団体の指導者や強化担当者を対象とした研修会の開催（2 月 21 日：57 名）
- ⑨各競技団体と連携し、広報誌「輝くみえのアスリート NEWS」を作成し、県内で活躍しているアスリートを幅広く情報発信（7 月：56,000 部、12 月：55,500 部）
- ⑩「第 76 回国民体育大会三重県準備委員会」第 3 回総会、第 4 回、第 5 回常任委員会や総務企画、競技、広報・県民運動の各専門委員会の開催
- ⑪平成 33 年第 76 回国民体育大会の会場地選定（正式競技：18 市町 35 競技、公開競技：4 市町 4 競技）、及び総合開・閉会式会場の会場地選定 「三重交通 G スポーツの杜 伊勢 陸上競技場」（県営総合競技場陸上競技場）
- ⑫各競技会において必要となる審判員や運営員等、競技役員の養成
- ⑬指定管理者制度を活用した県営スポーツ施設の効果的、効率的な管理運営及びネーミングライツ・パートナーの公募実施（8 月 11 日に、三重交通グループホールディングス（株）をネーミングライツ・パートナーとして決定）
- ⑭指定管理者等との連携及び必要な修繕等の計画的な実施による施設の安全性や利便性確保
- ⑮「三重県スポーツ施設整備計画」（平成 25 年 3 月策定）に基づく、県営施設や市町施設に対する対応の具体化

平成 26 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①平成 26 年第 69 回国民体育大会における本県の大会結果は、男女総合成績の順位が 32 位と平成 25 年の 41 位から 9 位上昇しました。平成 27 年度においては、目標値である 20 位台を確保するととも

に、男女総合得点 1,000 点を目指し、平成 33 年第 76 回国民体育大会に向けて、三重県競技力向上対策本部を中心に関係団体と連携し、より一層、競技力の向上に取り組む必要があります。

②ジュニア選手の発掘の取組を 6 競技実施することで、ジュニアクラブで継続的に活動する選手が現れています。また、全国大会等で活躍が期待できるジュニア選手を「チームみえジュニア」として指定することで、競技団体や指導者がジュニア育成の重要性を認識することにつながりました。さらに、将来国内外で活躍できるようなトップジュニア選手を「チームみえスーパージュニア」として指定し遠征・合宿等の強化活動を支援しています。今後は、目前に控えた平成 30 年の全国高等学校総合体育大会に向けたジュニア選手及び少年選手の育成・強化を図る必要があります。

③新たに中学校運動部を強化指定するとともに、高等学校運動部の強化指定を拡充し、遠征・合宿等の強化活動の支援を進めるなどの取組を行ったことで、インターハイでの入賞件数が、平成 25 年度の 34 件から平成 26 年度 50 件と増加させることができました。今後は、さらに強化指定運動部の拡充を行い、運動部活動の充実を図る必要があります。

④各競技団体の指導者や強化担当者、ジュニア選手や中学校及び高等学校運動部の指導者を対象に研修会を開催し、指導者のニーズに応じた指導技術やメンタルトレーニング、コンディショニングの方法など多様な指導技術を提供できました。本県の競技力向上を図るうえで、引き続き、指導者の資質向上に取り組む必要があります。

⑤優れた指導実績をもつ指導者を特別コーチとして派遣するとともに、全国・国際大会で活躍するスポーツ指導員を配置することで競技団体の活性化が図られました。しかしながら、少年、成年選手の育成・強化に必要な優秀な指導者が少ない状況があることから、指導者の養成・確保を進める必要があります。

⑥成年種目の強化のため、企業・クラブチームを強化指定するとともに新たなチームを結成しました。今後も引き続き成年選手の強化を図るためにには、本県にトップアスリートが定着できるよう受け皿となる企業等の開拓や、新たなチーム結成に向けた取組を進めていく必要があります。

⑦平成 26 年度強化指定運動部・チームや、第 69 回国民体育大会における県内のアスリートの活躍など県民の皆さんへ幅広く周知するため、広報誌「輝くみえのアスリート NEWS」を年 2 回発行し、本県のスポーツ推進に係る情報発信を進めてきました。今後も、広報誌の発行をはじめ、メディアの活用など、充実した情報発信を進めていく必要があります。

⑧平成 33 年第 76 回国民体育大会三重県準備委員会の総会、常任委員会、及び各専門委員会を開催し、各種方針や計画等を審議・決定しました。

⑨平成 33 年第 76 回国民体育大会の会場地市町について、正式競技 18 市町 35 競技、公開競技 4 市町 4 競技、及び総合開・閉会式会場の会場地を「三重交通 G スポーツの杜 伊勢 陸上競技場」（県営総合競技場陸上競技場）に選定しました。残された競技（正式競技 4、公開競技 1）については、市町、競技団体と協議、調整を進め、平成 27 年度の早期に選定する必要があります。

⑩競技役員等の養成については、各競技団体別の養成計画に基づき、取り組みました。今後は、開催年度までに、各競技の必要人員を確保できるよう、計画的に取り組む必要があります。

⑪県営スポーツ施設の管理運営について、指定管理者と連携のうえ、施設の効果的、効率的な運営に努めました。活動指標である県営スポーツ施設年間利用者数について、総合競技場体育館において、平成 25 年度は遷宮関連行事による利用者が大きく伸び、平成 26 年度はその反動減によって、昨年度の実績を下回りましたが、目標値は達成しました。

平成 26 年 10 月から、三重県営総合競技場、三重県営鈴鹿スポーツガーデンについて、ネーミングライツを導入し、それぞれ「三重交通 G スポーツの杜 伊勢」、「三重交通 G スポーツの杜 鈴鹿」を愛称として使用しています。

- ⑫水泳場の水質管理機器の部品更新など、施設・設備の老朽化対応等を実施しました。今後も、施設の安全性や利便性を確保するため、計画的な施設・設備の修繕等を進める必要があります。
- ⑬「三重県スポーツ施設整備計画」に位置づけた総合競技場陸上競技場の大規模改修について、「三重県営総合競技場陸上競技場整備事業基本計画」を策定し、測量・設計等に着手しました。
また、市町が行うスポーツ施設整備への支援策として、「広域的拠点スポーツ施設整備費補助金」を制度化しました。

平成 27 年度の改善のポイントと取組方向

【地域連携部スポーツ推進局 次長 高間 伸夫 電話：059-224-2986】

- ①競技力向上対策委員会等における意見を参考にしながら、強化合宿、遠征等強化活動の支援など、競技団体にとって、より効果的な強化対策を図ります。
- ②競技団体と連携し、ジュニア選手の発掘・育成の取組を推進していきます。また、少年選手の育成強化を図るため、中学校・高等学校運動部の強化指定の拡充を図るとともに、中高の連携を図りながら、競技種目別の育成・強化の取組を行います。
- ③平成 30 年度全国高等学校総合体育大会において、本県の高等学校運動部が活躍できるよう、中体連、高体連と連携し、中学校合同強化練習会、高等学校合同強化練習会、中学校・高等学校合同練習会を開催し、選手育成を行います。
- ④ジュニア選手の育成・強化を図るため、「チームみえジュニア」や「チームみえスーパージュニア」を指定し、練習や合宿等の支援を行うとともに、選手や指導者・保護者に対し研修会を開催します。
- ⑤成年選手の育成・強化を図るため、大学運動部や企業・クラブチーム等の強化指定や今後活躍が期待できるチームの育成指定を推進するとともに、本県にトップアスリートが定着できるような就職支援の取組に着手します。また、新たなチーム結成に向けた取組を進めています。
- ⑥女性アスリートが継続して競技に取り組むための環境づくりができるよう、女性アスリート・サポート体制の充実等に取り組みます。
- ⑦指導者の養成・確保を図るため、研修会等を開催して指導者の資質向上を進めるとともに、特別コチの派遣やスポーツ指導員の配置など、県内外の優秀な指導者の派遣・活用を進めています。
- ⑧平成 33 年第 76 回国民体育大会の本県開催や県内のアスリートの活躍について、県民の皆さんへ幅広く周知するため、広報誌「輝くみえのアスリートNEWS」を発行するとともに、メディアを活用した情報発信を行うなど、本県のスポーツ推進に係る広報活動に取り組みます。
- ⑨平成 33 年第 76 回国民体育大会の開催 5 年前（平成 28 年度）の開催申請に向けて、開催申請に必要な協議や手続きを進めるとともに、「開催基本構想」を策定します。
- ⑩国体の愛称、スローガン、マスコットキャラクターの募集や「輸送・交通」、「宿泊・衛生」、「式典」といった具体的な取組項目における基本方針等を決定するなど、準備を進めています。
- ⑪平成 33 年第 76 回国民体育大会の正式競技については、中央競技団体による会場地施設の視察に向けて、市町や競技団体と連携し、受入準備を進めます。
- ⑫競技役員の養成については、開催年度までに必要な人員が確保できるよう、引き続き、役員等の養成に取り組みます。
- ⑬県営スポーツ施設の管理運営について、引き続き指定管理者制度を活用して、より一層のサービス向上や経費の削減に努めます。
- ⑭指定管理者と十分に連携しながら、施設の安全性や利便性を確保するために必要な施設・設備の修繕等の計画的な実施に努めます。
- ⑮総合競技場陸上競技場の大規模改修について、平成 29 年度中の完成をめざし整備を進めています。

* 「○」のついた項目は、平成 27 年度に特に注力するポイントを示しています。

施策 25.1**南部地域の活性化**

【主担当部局：地域連携部南部地域活性化局】

県民の皆さんとめざす姿

南部地域において、働く場の確保が図られ、定住が促進されるとともに、生まれ育った地域に住み続けたいというあらゆる世代の地域住民の思いがかなう地域社会が創られています。

平成 27 年度末での到達目標

南部地域の課題解決や活性化に向け、市町が連携した取組が進むとともに、県、市町、大学等の連携した中間支援機能が構築され、県の取組が市町や地域のニーズに応じて効率的・効果的に進められています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度	C （あまり進まなかった）	判断理由	市町のフレキシブルな連携など南部地域の課題解決や活性化に向けた取組は一定進んでいますが、県民指標の実績値は目標値を大きく下回っていることから、「あまり進まなかった」と判断しました。
*			

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

目標項目	県民指標					
	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
南部地域の市町における生産年齢人口の減少率	15.4%	15.6%	15.6%	15.6%	0.80	15.6%
	16.4%	17.9%	19.4%			

目標項目の説明と平成 27 年度目標値の考え方

目標項目の説明	南部地域の市町における生産年齢人口（15 歳から 64 歳）の平成 17 年から平成 27 年までの減少率
27 年度目標値の考え方	南部地域の市町における生産年齢人口（15 歳から 64 歳）の平成 12 年から平成 22 年までの減少率を現状値として、平成 17 年から平成 27 年までの減少率を同程度に維持することを目標に設定しました。

基本事業	目標項目	活動指標					
		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
25101 市町のフレキシブルな連携（地域連携部南部地域活性化局）	南部地域において市町の連携した取組数（累計）		2 取組	4 取組	(達成済)	1.00	10 取組
25102 課題解決に向けた県の取組（地域連携部南部地域活性化局）	集落を維持するモデル的な取組を行っている地域数（累計）	-	2 取組	11 取組	13 取組	0.50	10 地域
			3 地域	6 地域	8 地域		
		-	2 地域	6 地域	7 地域		

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	—	88	46	102	78
概算人件費		72	83	80	
(配置人員)		(8 人)	(9 人)	(9 人)	

平成 26 年度の取組概要

①地域活性化局と連携して、南部地域活性化基金（以下「基金」という。）を活用して市町が実施する若者の働く場の確保や定住の促進に向けた取組への助言、協力等を積極的に行うとともに、13 市町・有識者・県で構成する「南部地域活性化推進協議会」（以下「協議会」という。）において、各種取組にかかる成果の共有を行う等、活性化に向けた市町の主体的な取組が地域で継続するための仕組みづくりを推進

- ・第一次産業の担い手確保対策事業（就農フェア等 6 回出展、22 名来場）
- ・移住交流推進事業（4 回実施、計 20 組 35 名参加）
- ・幹線道路を活用した誘客促進事業
- ・子どもの地域学習推進事業（小学校 2 校で延べ 13 回、高等学校 3 校で延べ 9 回）
- 高校生の地域人材育成事業について、これまでの 2 校に加えて新たに尾鷲高等学校（尾鷲市）で実施
- ・企業立地セミナー開催事業（139 名参加）
- ・出逢い・結婚支援事業（旧：婚活支援事業）（5 回実施、計 254 名参加、23 組成立）
- ・熊野古道世界遺産登録 10 周年キャンペーン事業

東紀州地域の 5 市町が連携して、10 周年のキャッチコピー やロゴマークを効果的に活用し、地域の魅力やイベント情報を発信する等、10 周年キャンペーンを展開

- ・伊勢から熊野へ～熊野古道伊勢路魅力発信事業

伊勢市、玉城町、多気町、大台町、大紀町が連携して、伊勢から始まる熊野古道伊勢路の魅力を発信

- ・地域の企業と大学生マッチング支援事業（32 名参加）

大学生を対象に地域資源を活用して尾鷲市・紀北町で操業する企業の見学会を実施

②市町と連携して三大都市圏における移住相談会等の開催やメールマガジンの配信、ホームページの充実等、効果的な情報発信を行うとともに、移住者を交えたワークショップの開催等により市町の受入体制の充実に向けた取組を推進（相談会等 9 回開催、98 組 152 名来場）

③市町、大学と連携した集落機能を維持するための取組を、平成 25 年度から実施している南伊勢町、紀北町、御浜町、紀宝町の 4 つの地域に加えて、鳥羽市において実施

④学生や市町関係者をはじめとするサポート人材のスキルアップや発表の場づくり等、地域づくりのための人づくりを推進（2 講座、計 29 名参加）

⑤地域資源を活用して新たな事業展開や事業拡大を行う事業者に対し、基金を活用して雇用の創出を支援（新たに 2 事業者）

平成 26 年度の成果と残された課題（評価結果）

①協議会において、基金を活用した事業の検討・協議を行うとともに、集落機能を維持するための取組の進捗状況等について情報共有を図りながら、課題の解決や活性化に向けた取組を進めました。引き続き市町や地域活性化局との連携を密にし、各種取組の着実な進捗を図るとともに、全国的に

人口減少社会の到来に対する危機感が広がる中、働く場の確保や定住の促進に向けてより一層の取組を進めていく必要があります。なお、基金を活用した複数市町による取組は次のとおりです。

- ・第一次産業の担い手確保対策事業

三大都市圏や県内で開催された就農フェア等に出展（計6回）したところ、計22名から相談を受け、そのうち8名が現地の体験会等に参加。

- ・移住交流推進事業

合同で田舎暮らし体験ツアーの参加者募集パンフレットを作成し、それぞれの市町（大紀町：7組20名参加、紀北町：2回で10組12名参加、熊野市：3組3名参加）でツアーを実施。

- ・幹線道路を活用した誘客促進事業

サニーロードに係る取組（玉城町、度会町、南伊勢町）では、クーポンやスタンプラリーを盛り込んだマップの作成など、沿線の魅力発信を行うとともに、合同物産市「サニー市」を各町で開催。R42号に係る取組（大台町、大紀町、紀北町）では、ブランド力を生かした3町合同総合観光情報冊子を作成するとともにFMラジオにより地域のイベント情報等を発信。

- ・子どもの地域学習推進事業

七保小学校（大紀町）（7回実施）と宮川小学校（大台町）（6回実施）でNPOアサザ基金により地域への愛着を育む授業を実施。また、昂学園高等学校（大台町）（5回実施）、南伊勢高等学校（南伊勢町）（2回実施）および尾鷲高等学校（尾鷲市）（2回実施）において、地域の次代を担う人材を育成するカリキュラムを実施。

- ・企業立地セミナー開催事業

伊勢市、鳥羽市、志摩市、玉城町、度会町、南伊勢町が連携して、2月に大阪で企業誘致を目的としたセミナーを開催（139名参加）。地域の操業環境や生活環境をPRするとともに、企業とのネットワークを構築。

- ・出逢い・結婚支援事業（旧：婚活支援事業）

大台町（2回で67名参加、カップリング実施せず）、玉城町（80名参加、8組成立）、熊野市（59名参加、4組成立）、紀宝町（48名参加、11組成立）で婚活イベントを開催。また、出逢い・結婚支援に取り組む関係市町と情報共有等を目的に担当者会議を3回開催。

- ・熊野古道世界遺産登録10周年キャンペーン事業

平成26年度版ガイドブックを作成するとともに10周年のキャッチコピーやロゴマークを効果的に活用し、ショッピングモールや三重テラス、高速道路のSA・PA等で情報発信。

- ・伊勢から熊野へ～熊野古道伊勢路魅力発信事業

デザインを統一したのぼり旗を市町毎に作成し、熊野古道伊勢路沿いに設置。各市町持ち回りで熊野古道伊勢路に関するフォーラムやウォーキング等のリレーイベント等を開催。

- ・地域の企業と大学生マッチング支援事業

三重大学や立命館大学の学生32名が2月に尾鷲市と紀北町を訪れ、企業見学等を実施。

- ②移住希望者向けパンフレットをリニューアルするとともに、市町における空き家バンクの状況や三重の田舎暮らし情報をホームページやメールマガジン（毎月配信）により発信しました。また、三大都市圏での移住相談会や移住セミナーの開催、全国規模のイベントである「ふるさと回帰フェア」などへの出展を行いました（計9回、98組152名来場）。さらに、移住希望者へのサポートの充実やさらなる情報発信に向けて、移住者、受け入れ側、市町職員等関係者のネットワークづくりを目的として3月に「ええとこやんか三重 移住者交流会」を開催しました（43名参加）。移住の促進に向けて、市町と連携しながらこれまでの取組をさらに進展させ、移住ニーズの的確な把握と、それに対応する効果的な情報の提供・発信を行っていく必要があります。

- ③集落機能を維持するための取組については、三重大学と連携して南伊勢町、紀北町、御浜町、紀宝町の4つの地域で住民と大学生の話し合いを経て、住民が主体となった取組を進めています。四日市大学と連携して取り組んでいる鳥羽市では、地域で合宿を行い、フィールドワークや住民との話し合いを実施しました。3月にはこれらの取組に関して、関係者同士による学び合いと交流を目的に、成果発表の場として「地域づくりイキイキフォーラム in みえ～持ち寄り、つながり、考えよう！地域づくりと人づくり～」を開催しました（110名参加）。これまでの取組の成果を共有しながら、さらなる集落の維持・活性化につなげていく必要があります。
- ④市町の若手・中堅職員が地域づくりに対して意欲的に取り組むきっかけとするため、三重大学と連携して「南部未来塾」を計6回開催し、最終回では成果報告として、20年後の南部地域をテーマに発表を行いました（17名参加）。また、市町担当者等地域づくりをサポートする人材のスキルアップを図るため「ディスカッションリーダー養成講座」を計7回開催しました（12名参加）。あわせて、これら講座等への参加者同士のネットワークづくりも促進しました。住民が主体となった地域づくりの取組を進めるため、引き続きそれらに携わるサポート人材の育成が必要です。
- ⑤地域資源を活用した事業への支援については、昨年度から継続の事業者に加えて新規雇用を伴う事業を行う2事業者を採択し、計4名の雇用創出につながっています。採択した事業の円滑な進捗と拡大に向けて、関連施策の情報提供等、事業者に対し継続的な支援を行う必要があります。

平成27年度の改善のポイントと取組方向

【地域連携部南部地域活性化局 次長 小野 美治 電話：059-224-2192】

- ①市町間の一体感を高める効果的な取組に対して、引き続き基金を活用して支援を行うとともに、より事業効果を高めるための助言や協力を積極的に行っていきます。あわせて、協議会等の場において関係市町と各種取組に関する情報共有や意見交換を行うことで、「地域」が主体となった活性化に向けた市町連携等による仕組みをより強固なものにしていきます。また、基金については、条例の附帯決議に基づき平成28年度以降の在り方について検討を行います。
- ②都市部に住む若者の田舎暮らしへのニーズが高まっていることから、引き続き関係市町と連携し、受入体制の充実、移住関係者のネットワークづくりに取り組むとともに、東京に開設する「ええとこやんか三重 移住相談センター」を活用し、南部地域への移住を促進します。
- ③集落機能を維持するための取組については、平成26年度から開始している鳥羽市での取組を継続します。また、引き続き大学と連携し、各町主体の取組に移行する南伊勢町、御浜町、紀宝町や地域おこし協力隊の活用など地域の実情に応じて主体的に取り組む市町を支援します。さらに、サポート人材のスキルアップと集落支援の取組の拡大に向けて、関係者による情報共有や学び合い、成果発表の場づくりや交流の場づくりに取り組みます。
- ④住民の合意形成を図る必要がある市町職員や地域に入って活性化に取り組む地域おこし協力隊など住民の主体的な取組をサポートする人材が不可欠であり、その育成について継続的に取り組んでいく必要があることから、「ディスカッションリーダー養成講座」など人づくりの取組を引き続き進めます。
- ⑤地域資源を活用した事業への支援については、平成26年度採択分を継続して支援することにより事業展開や事業拡大を促進し、雇用の場の確保につなげます。
- ⑥地域において農林水産業や観光業等で活躍する若者を取り上げるなど、生き生きと働く人々に焦点を当て、南部地域における多様なライフスタイルを発信するとともに、交流の場づくりを行うことで、若者の南部地域への関心を高めます。

*「○」のついた項目は、平成27年度に特に注力するポイントを示しています。

施策 252**東紀州地域の活性化****【主担当部局：地域連携部南部地域活性化局】****県民の皆さんとめざす姿**

東紀州地域は多様で豊かな自然や歴史風土の中で、豊かでゆとりある暮らししが実現できる地域です。地域の人びとだけでなく都市部の人びとにとっても魅力的な地域をめざし、地域のさまざまな主体が連携し、地域の自然や歴史とともに生きる暮らしを大切にしながら、地域経済が活性化され、地域社会が健全に維持されています。

平成 27 年度末での到達目標

台風 12 号等の災害復興が進み、これまでの熊野古道を核とする地域の資源や魅力を生かした観光振興、産業振興、まちづくりの取組を一層進めることにより、個性豊かな地域づくりが行われ、地域の人びとが誇りを持った魅力的な地域となることで、集客交流人口が増加するとともに、地域產品の販路拡大や商品開発等の促進が図られています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標、活動指標ともにほぼ目標値を達成し、特に熊野古道の来訪者数は初めて 40 万人を超えるなど、紀伊半島大水害からの観光面での復興も進んだことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
*			

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
東紀州地域に 係る 1 人あたり の観光消費額	25,100 円	25,853 円	26,629 円	27,428 円	0.96	28,936 円

目標項目の説明と平成 27 年度目標値の考え方

目標項目 の説明	東紀州地域において観光客が消費する 1 人あたりの平均利用額
27 年度目標 値の考え方	滞在型・体験型観光を進めることで宿泊日数の増加を図ることなどにより、平成 27 年度に現状値（平成 22 年度）の 5% 増をめざすこととして目標を設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
25201 地域の自立 に向けた環境整備 (地域連携部南部地 域活性化局)	公社がまちづくり等 に対し参画した件数 (累計)	8 件	9 件	10 件	11 件	1.00

活動指標		目標項目	23年度 現状値	24年度 目標値 実績値	25年度 目標値 実績値	26年度 目標値 実績値	27年度 目標達成 状況	目標値 実績値
基本事業								
25202 地域資源を生かした集客交流（地域連携部南部地域活性化局）	熊野古道の来訪者数		285千人	320千人	360千人	360千人	1.00	390千人
25203 地域資源を生かした産業振興（地域連携部南部地域活性化局）	地域内で開発された新商品数（累計）		250千人	274千人	308千人	429千人	59件	59件

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	504	410	422	432	428
概算人件費		126	138	142	
(配置人員)		(14人)	(15人)	(16人)	

平成 26 年度の取組概要

- ①紀伊半島大水害からの復興を確実なものとしていくため、関係者と連携して地域の資源や魅力を生かした観光振興、産業振興などの取組の推進
- ②熊野古道センターでの地域と連携した企画展や交流イベント等の開催による情報収集、情報発信、集客交流の機能の充実および紀南中核的交流施設での魅力的な宿泊プラン等の設定、地域資源を活用した体験プログラムの実施や地域と連携したイベント等の開催による集客交流機能の充実
 - ・熊野古道センター来館者数：117,924人（対前年度比9.0%増）
 - ・紀南中核的交流施設宿泊者数：14,001人（対前年度比9.1%増）
- ③地域のコーディネーターとしての役割を担う東紀州地域振興公社が実施する観光振興、産業振興などの取組への支援
- ④平成 26 年 7 月に熊野古道世界遺産登録 10 周年を迎えたことから、熊野古道伊勢路の積極的な情報発信と、市町、地域と一緒に新たなファンやリピーターを増やすさまざまな事業の実施および古道の価値を次世代に伝えていくための体制づくりや伊勢と熊野を結ぶための歩きやすい環境づくりの実施

【主な取組状況】

- ・オープニングイベント （参加者：3,104人）
- ・幸結びの路フェスタ等 （参加者：1,250人）
- ・熊野古道伊勢路踏破ウォーク（参加者：延べ1,212人）
- ・熊野古道サポートーズクラブ（3月31日現在 会員数787名）
- ・熊野古道セミナー （参加者：延べ168人）

- ⑤木質バイオマスを安定的に供給できる体制づくりのため、木質チップ原料の供給事業者への高性能林業機械等の導入支援

平成 26 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①平成 26 年熊野古道来訪者数(39.0%増)が過去最高を記録したほか、熊野古道語り部案内人数(59.5%増)や熊野古道センターにおける来館者数(9.0%増)、紀南中核的交流施設における宿泊者数(9.1%増)が対前年同期比を上回るなど紀伊半島大水害からの観光面での復興が着実に進んだと考えられ

ます。引き続き地域や関係機関と連携し、地域の魅力の発信や来訪者の利便性の向上に取り組み、東紀州地域への誘客促進を図る必要があります。

②熊野古道センターでは、東紀州地域の自然、歴史、文化に関する魅力ある企画展や地域と連携した交流イベントを開催しました。紀南中核的交流施設では、伊勢志摩の宿泊施設と連携したプランや「蘇りの地熊野の自然と歴史を堪能する連泊プラン」など魅力的な宿泊プランを展開しました。引き続き魅力的な企画等を実施することで、さらなる集客交流を図るよう支援していく必要があります。

③東紀州地域振興公社では、三重県フェアなど県外での観光展や物産展への出展、ホームページやガイドブック等による熊野古道伊勢路の情報発信を行いました。東紀州地域へのより一層の誘客を図るために、引き続き、熊野古道伊勢路を中心とした情報発信等を行っていく必要があります。

④世界遺産登録 10 周年事業の取組により、熊野古道への注目度が高まり、熊野古道来訪者が増加しました。引き続き、効果的な事業を実施するとともに、この賑わいを次の 10 年につなげ、地域の活性化を図る必要があります。

なお、10 周年事業の主な取組状況は以下のとおりです。

- ・世界遺産登録 10 周年を記念して、記念式典や食の幸フェスタなどオープニングイベント（7月 参加者：記念式典等 904 人、食の幸フェスタ 2,200 人）、幸結びの路フェスタ等（12月 参加者：1,250 人）を実施しました。
- ・「熊野古道伊勢路踏破ウォーク」を実施し、地域での歴史、文化の紹介やもてなしにより熊野古道伊勢路への关心や理解を高めました。（6月～11月 全 14 回 参加者：延べ 1,212 人）
- ・熊野古道伊勢路の知名度向上のため、よしもと三重県住みます芸人のカツラギが伊勢から熊野への約 170km を踏破するキャラバンを 6 月に実施し、その様子を動画等で配信することで多くの人々の关心を高めました。
- ・熊野古道を守り伝えていくために、保全活動等に参加する人材の掘り起こしにつなげる「熊野古道サポーターズクラブ」を 5 月に立ち上げ、会員向けのメールマガジン等による情報発信、保全体験活動を行いました。（3月 31 日現在 会員数 787 名、うち東紀州地域外の会員数 690 名、保全体験活動 全 3 回 参加会員：延べ 14 人）
- ・熊野古道の情報を発信するため、三重テラスにおいて、奈良県、和歌山県と連携して熊野古道セミナーを開催しました。（5月～7月 全 3 回 参加者：延べ 168 人）
- ・三重県、奈良県、和歌山県の三県が連携して取り組んでいる「吉野・高野・熊野の国」事業において、首都圏及び東海圏の各種メディア及び旅行会社等を対象に「紀伊山地の靈場と参詣道」世界遺産登録 10 周年記念フォーラムを実施しました。（参加者：東京 150 人、名古屋 100 人）
- ・関係部局において、企画展、周遊ラリー、トークセミナー等の熊野古道世界遺産登録 10 周年記念事業を実施しました。（参加者：延べ 56,039 人）

⑤木質バイオマスを安定的に供給できる体制の構築に向け、「東紀州木質バイオマス利用協議会」および「くまの地域林業活性化協議会」に対する高性能林業機械等のリース費用や新規雇用への支援を行いました。

平成 27 年度の改善のポイントと取組方向

【地域連携部南部地域活性化局 次長 小野 美治 電話：059-224-2192】

- ①紀伊半島大水害からの復興をより確実なものとするため、引き続き関係者と連携して地域の資源や魅力を生かした観光振興、産業振興等の取組を進めます。
- ②熊野古道センターでは、古道をはじめとする地域資源の魅力を発信する企画展、交流イベントや体

験教室等を展開することにより、情報発信、集客交流の拡大を図ります。紀南中核的交流施設では、魅力的な宿泊プラン等の設定、地域資源を活用した体験プログラムの実施や地域と連携したイベントの開催等により、集客交流機能の充実を支援していきます。

③東紀州地域振興公社が引き続き地域振興の取組を総合的に推進する地域のコーディネーターとしての役割を果たし、観光振興、産業振興および次の10年に向けた熊野古道の保全と活用を一層促進します。

○④熊野古道世界遺産登録10周年による賑わいを継続し、次の10年につなげていくために、平成26年度に改定した熊野古道アクションプログラム*を踏まえ、おもてなしの向上など地域が主体となつた受入態勢の充実、伊勢から熊野までを結ぶ環境整備の推進、大都市圏等への継続的な情報発信などによる誘客促進に取り組むとともに、魅力ある地域資源を生かした仕掛けづくりにより、来訪者の周遊性、滞在性を向上させることで交流人口の拡大と東紀州地域観光利用券の取組等による地域内での消費喚起を図り地域経済の活性化につなげます。

また、古道の保全や伝承に携わる担い手育成につなげるため、「熊野古道サポートーズクラブ」の取組を推進し、熊野古道を守り、その価値を次世代に伝えていく活動への支援体制を強化します。

⑤県内の木質バイオマス発電施設の安定的な稼働に向けて、引き続き地域林業活性化協議会等と連携し、高性能林業機械等のリース経費や新規雇用に支援するほか、地理的に不利な東紀州地域から安定的に木質バイオマス原料を供給するため、供給協定に基づく木質チップ原料の運搬経費に支援します。

*「○」のついた項目は、平成27年度に特に注力するポイントを示しています。

施策 253**「美し国おこし・三重」の新たな推進**

【主担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿

地域住民、企業、NPO等のさまざまな主体が、「アクティブ・シチズン」として自主的・主体的に地域づくり活動を行うことで、人と人、人と地域、人と自然の絆を深め、特色ある地域資源を生かした自立・持続可能で元気な地域づくりが進められています。

平成 27 年度末での到達目標

県内各地で、地域づくりの担い手育成が進み、自主的・主体的に地域をよりよくしていくこうとする住民の皆さんによる、特色ある地域資源を生かして地域の魅力や価値を向上させる活動が展開されるとともに、地域内外や分野を問わず交流・連携の輪が広がっています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標については目標を達成しましたが、活動指標において目標を達成できなかったことから、「ある程度進んだ」と判断しました。		
*					

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	23 年度		24 年度		25 年度		26 年度		27 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標達成 状況
地域の活動などに参加している住民の割合		34.6%	36.0%	40.0%		1.00			40.0%	
	33.6%	33.8%	46.4%	48.2%						

目標項目の説明と平成 27 年度目標値の考え方

目標項目の説明	e-モニターを活用した調査で、地域の活動への参加状況について、「積極的に参加している」、「お付き合い参加している」と答えた人の割合
27 年度目標値の考え方	今後 3 年間（平成 26 年度まで）のパートナーグループ増加をもとに、住民への活動の広がりを 3% 増と見込み、さらに「美し国おこし・三重」の取組は、取組の最終年に向けて、さらなる広がりが見込まれることから、より高い目標設定を行うこととし、平成 27 年度の目標値を 6.4% 増の 40.0% と設定しました。 なお、本事業は平成 26 年度をもって終了しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23 年度		24 年度		25 年度		26 年度		27 年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標達成 状況
25301 「地域での美し国おこし」の推進 (地域連携部)	パートナーグループ登録数（累計）		700 グループ	900 グループ	1,000 グループ		0.19	1,000 グループ			
		342 グループ	513 グループ	681 グループ	743 グループ						

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
25302 イベント手法を活用した情報発信力のある取組の展開(地域連携部)	パートナーグループネットワーク構築数(累計)		2,100	2,700	3,000	3,000
		388	1,455	2,549	4,372	1.00

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	178	161	157	153	—
概算人件費		126	129	133	
(配置人員)		(14人)	(14人)	(15人)	

平成 26 年度の取組概要

- ①座談会や説明会等を市町と調整のうえ平成 26 年度は 537 回、取組の開始以降 3,840 回開催
- ②パートナーグループに、67 グループが新たに登録、最終 743 グループが登録
- ③専門家派遣を、26 件（延べ 71 回（日））実施
- ④パートナーグループによる地域づくりを進めるため必要な初期投資にかかる経費を対象に、パートナーグループに対して 4 件、市町が参画する実行委員会に対して 1 件、計 5 件、市町と合わせて約 376 万円（うち実行委員会負担約 209 万円）の財政的支援を実施
- ⑤パートナーグループをはじめ地域づくりに取り組むグループ間の交流・連携の輪を広げ、その後の活動の活性化につなげていくための「ご縁づくり交流会」を 37 か所で開催し、6,664 人が参加
- ⑥「縁博みえ 2014」を 4 月～11 月に実施。パートナーグループ等が実施する「縁博イベント」や県・市町・企業等が実施する「縁博パートナーシップイベント」など、1,200 を超える集客・交流イベントが、地域づくりの博覧会として県内各地で展開
- ⑦「『三重県民大縁会』～縁ジョイ！みえの地域づくり～」を 11 月に開催し、約 22,450 人の参加・来場者数を記録
- ⑧「第 32 回地域づくり団体全国研修交流会三重大会」を、市町や地域づくり団体等と連携し、11 月に実施。県内外の 1 千人を超える地域づくりの実践者が、県内各地で交流を深めるとともに、三重県の地域づくりの成果を全国に発信
- ⑨県民力拡大プロジェクトについて、県内外からの注目を喚起し、県内外の皆さんの参加・参画につなげていくため、「縁博みえ 2014」オープニングイベントによる情報発信や PR キャラバン隊による情報発信、「『縁博みえ 2014』ガイドブック」の発行、「ご縁ウォーク」の情報発信及びゴールウォークの実施、「縁博みえ 2014」フォト・ムービーコンテストなど、さまざまな情報発信を実施

平成 26 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①パートナーグループに、743 のグループ・団体が登録し、これらの活動分野は、防災、福祉、教育、環境、まちづくり等、さまざまな分野へと拡がりをみせ、さらには、複数のグループ・団体が連携した取組事例も増えるなど、パートナーグループによる地域を元気にしようとする自主的・主体的な地域づくりの機運も着実に向上しました。また、パートナーグループによるものづくりやイベントの開催、地域コミュニティーの再生等、さまざまな主体と連携した取組が展開されることで、パートナーグループの活動が、地域での高齢者の生きがいづくり、障がい者の自立支援、人と人との交流促進といった身近な暮らしの充実にもつながりました。
- ②4月から 11 月に実施した地域づくりの博覧会「縁博みえ 2014」では、パートナーグループ等が実施する 1,200 を超えるイベントが県内各地で行われ、地域内外や分野を超えた交流・連携が図られました。11 月に開催した「三重県民大縁会」では、139 のパートナーグループによる出展や発表が実施され、参加・来場者数は 2 万 2 千人を超えるなど、県民の皆さんとパートナーグループの方々との交流・連携を深めることができました。また、同月に開催した「第 32 回地域づくり団体全国研修交流会三重大会」では、1 千人を超える県内外からの参加者が県内各地で交流を深めるとともに、三重県の地域づくりの成果を全国へ発信しました。

平成 27 年度の改善のポイントと取組方向

施策 254

農山漁村の振興

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

農山漁村地域に暮らす人びとや地域内外のさまざまな主体が参画する中で、農山漁村地域で新しい経済活動（「いなかビジネス*」）が展開されることにより、就業等の機会が創出されるとともに、地域の有する多面的機能*が次世代に引き継がれる体制が整い、農山漁村地域の持続性が高まっています。

平成 27 年度末での到達目標

これまでの農山漁村の地域づくりや都市農村交流の促進などの取組の発展をとおして、農林水産業をはじめ豊かな地域資源を生かした地域の産業が活性化され、地域を訪れる人びとが増加しています。また、農林水産業の鳥獣被害が軽減されるなど安全・安心な農山漁村づくりや資源保全活動が積極的に進められ、農山漁村地域の活力向上につながっています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の交流人口は目標値を下回ったものの、前年度までの減少傾向から増加に転じたこと、基本事業の全ての項目で目標を達成していることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

目標項目 県民指標	23 年度 現状値	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
		目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
農山漁村地域 の交流人口	5, 086 千人 (22 年度)	5, 160 千人 (23 年度)	5, 230 千人 (24 年度)	5, 300 千人 (25 年度)	0. 92
	5, 370 千人 (26 年度)	4, 874 千人 (23 年度)	4, 800 千人 (24 年度)	4, 890 千人 (25 年度)	

目標項目の説明と平成 27 年度目標値の考え方

目標項目 の説明	農山漁村地域において、農山漁村の暮らしや食文化、農林水産業等を身近に体験することができる主要な施設の利用者数
27 年度目標 値の考え方	農山漁村を振興していくためには地域に関わる人を増やしていく必要があることから、農山漁村地域の交流人口を現状値を起点として過去 4 年間の実績（約 1% / 年の増）の 5 割増しになる毎年度 1.5% ずつ伸ばしていくことをめざして設定しました。

活動指標 基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
25401 安全・安 心な農山漁村づ くり（農林水産 部）	生活環境を 整備する農 山漁村集落 数（累計）	4 集落	8 集落	13 集落	1. 00	18 集落
		2 集落	4 集落	8 集落		5 集落

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
25402 獣害につよい農山漁村づくり（農林水産部）	野生鳥獣による農林水産被害金額		728 百万円 (23年度)	698 百万円 (24年度)	660 百万円 (25年度)	1.00
			751 百万円 (22年度)	821 百万円 (23年度)	701 百万円 (24年度)	
25403 人や産業が元気な農山漁村づくり（地域連携部）	「いなかビジネス」の取組数		125 件	140 件	155 件	1.00
		108 件	125 件	140 件	158 件	
25404 農業の多面的機能の維持増進（農林水産部）	農村の資源保全活動対象集落数		460 集落	500 集落	500 集落	500 集落
		424 集落	502 集落	510 集落	782 集落	
25405 水産業の多面的機能の維持増進（農林水産部）	藻場・干潟等の保全活動対象面積		273ha	278ha	284ha	290ha
		268ha	286ha	288ha	287ha	

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	4,480	3,676	3,477	3,464	4,139
概算人件費		857	800	764	
(配置人員)		(95 人)	(87 人)	(86 人)	

平成 26 年度の取組概要

- ①農山漁村の生活環境や生産基盤の機能向上に向けた、農道（5地区）、集落道路や用排水路などの地域の総合整備（10地区）、農業集落排水施設（6地区）等の整備の実施
- ②農山漁村の豊かな地域資源を生かした都市との交流等を通じて地域の活性化や就業機会の拡大、所得の向上を図る「いなかビジネス*」の創出と質的向上に向けた、交流アドバイザー派遣や農村起業を促進するコーディネーター育成講座（7月24日～年間6回開催）、選択専門研修（おもてなし向上、トレンドセミナー、SNS活用講座など）による取組の質的向上、さまざまな情報媒体を活用した情報発信の実施、優良事例の水平展開を図るための三重県グリーン・ツーリズム*ネットワーク大会（9月11日～12日）やいなかビジネス実践者大会（10月21日開催）の開催
- ③市町、農協等と連携した「地域活性化プラン*」の策定地域の拡大（新規51プラン、累計218プラン）と継続的な実践支援、ビジネス指向の取組へ専門家を派遣し、取組のスタートアップを促す試作・試行等を支援（新規33プラン、累計126プラン）
- ④農業用水を活用した小水力発電*施設の導入に向け、中勢用水地区において実施設計に基づく発電施設の整備に着手、農業用水における発電量の賦存量調査結果をもとに、小水力発電の導入に向けたマスターplanを作成
- ⑤「獣害対策に取り組む集落」づくりに向けた、座談会等による地域住民の意欲の醸成（22集落）と集落リーダーの育成（指導者育成講座6回開催、延べ165名参加）、野生獣の追い払いなど地域ぐるみの活動に対する支援（13市町）と侵入防止柵の計画的な整備の推進（14市町218km（見込み））

- ⑥特定鳥獣保護管理計画*（ニホンザル）に基づく、ニホンザルの群れの加害レベルに応じた、集落ぐるみでの追い払いや侵入防止柵の整備の推進と産学官の連携による新たな大量捕獲技術の開発
- ⑦地域の捕獲力の強化に向けた、「獣害対策カルテ」の活用による、共同捕獲隊や集落捕獲隊などの捕獲体制の整備に対する新たな支援（3市町）及び捕獲後の処分体制の構築等の支援に向けた焼却施設や減量化施設の他県の活用状況調査と現地実証（1箇所）の実施
- ⑧安全で高品質な県産の鹿肉や猪肉の安定的な供給を図るため、「『みえジビエ*』品質・衛生管理マニュアル」を遵守した解体処理施設の整備を推進
- ⑨安全性や品質が確保された県産の鹿肉や猪肉を提供する販売事業者等であることを証明する「みえジビエ登録制度*」の普及、業種を越えた事業者による意見交換や情報共有、商品の開発等による需要拡大などを目的とする「みえジビエ協議会（仮称）」設立の検討
- ⑩農地・農業用施設等の保全活動の取組拡大に向け今年度スタートした「日本型直接支払制度（多面的機能支払）」の普及を図る説明会を開催（説明会開催 53 回、参加者約 2,600 人）、保全活動の地域コミュニティ活動としての定着に向け、学校や自治会、NPO などさまざまな主体の参画を促進
- ⑪中山間地域等の農地の耕作放棄の防止に向けた農業生産活動における経費負担を軽減するための直接支払いの実施や、地域の広域連携による営農のサポート体制の構築に向けた事例報告会の開催（参加者約 80 人）
- ⑫水産業の多面的機能の発揮に向けた地域や企業が主体となった藻場・干潟等の保全・再生活動への支援や民間主導により活動が持続的に発展していく体制の構築のための取組の実施
- ⑬子ども達が農山漁村を体験するために必要な環境整備を行う団体等に対する支援として、体制整備交付金の交付（7組織）、意見交換会（4月 17 日）、体験指導者養成講座（9月 30 日～10月 3 日、2 月 25 日～26 日）、安全管理講習会（6月 26 日）などの実施
- ⑭農山漁村地域の活性化に向けた、企業と農山漁村の双方にメリットがある交流・協働活動の創出支援として、リーフレット（2,000 部）作成・配布や企業訪問（県内 15 社）などの実施

平成 26 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①農業の生産性向上や農村地域の利便性・快適性向上を図るため、農道（5 地区）、農業用用排水路などの地域の総合整備（10 地区）、農業集落排水施設の整備（6 地区）を進めています。引き続き、関係機関・地元との連携・調整に努め、計画的に事業を進めるとともに、農業集落排水施設については、「生活排水処理アクションプログラム」に基づき、市町との連携を図りながら整備を進める必要があります。
- ②「いなかビジネス」に取り組む団体は 18 団体増加し 158 団体になるとともに、三重の里ファン俱楽部会員数は 585 名増加し、7,057 名となりました。専門研修の実施により、取組団体の集客力向上を支援するとともに、いなかビジネス実践者大会等を開催し、実践者間等の連携を図りました。「いなかビジネス」のさらなる拡大と集客力向上に向け、活動支援とともに、取組団体のスキル向上、企業等と連携した情報発信、大都市圏等での PR などが必要です。また、今後、農山漁村地域においては高齢化及び人口減少が進んでいくため、移住者や地域外のコーディネーターと住民を結び、地域資源を活用した若者の定住や雇用につながるビジネスを創出する必要があります。さらに、本県が誇る豊かな自然の活用により交流を促進し、定住につなげていくことが必要です。
- ③「地域活性化プラン」については、前年度までの 167 プランに加え、新たに 51 プラン（累計 218 プラン）が策定されました。このうち、33 プラン（累計 126 プラン）について、専門家を派遣しビジネス展開に向けた試作、試行等の初期的な取組への支援を開始したほか、新たに創出された商品等の改良、販路拡大などの実践取組を支援しています。策定地域をさらに拡大するとともに、雇用創

出力のある本格的なビジネスにつなげるため、地域資源を生かした事業展開を行う専門人材の育成や、食品産業事業者等との連携促進に取り組む必要があります。

- ④農業用水を活用した小水力発電施設の導入に向け、中勢用水地区において発電施設の整備に着手しました。これまでに実施した賦存量調査の結果等を基に、小水力発電に関するマスタープランを作成するとともに、引き続き、小水力発電等の導入に向けた普及啓発に取り組む必要があります。
- ⑤地域の獣害対策を担う人材の育成を行うため、集落座談会や指導者育成講座の開催などに取り組んだ結果、獣害対策に取り組む集落が新たに22集落増え累計273集落となりました。侵入防止柵については、新たに14市町で218km（見込み）が整備され、整備実績は累計22市町2,036km（見込み）となりました。県内では、依然として800以上の集落で被害が発生しており、獣害対策に取り組む集落を拡大していく必要があります。また、市町や生産者等から、集落ぐるみで行う野生獣の追い払いなどの取組への支援や侵入防止柵の設置に向けた要望は依然多く、今後も計画的な支援が必要です。
- ⑥本県のニホンザルの農業被害金額は全国でも上位であり、特に深刻であることから、適正な捕獲を促進していくため、民間企業と連携して開発したニホンザルの大量捕獲技術（まる三重ホカクン+大量捕獲わな）の普及に取り組み、導入実績は4市町で4件となりました。今後、この大量捕獲技術をさらに普及させるとともに、新たな捕獲技術について研究・開発を進めていくことが必要です。
- ⑦地域の捕獲力強化に向け、国の鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業や県事業を活用して、市町等が行う捕獲活動や各捕獲隊等の活動体制強化を支援しました。また、捕獲後の処分体制の構築に向け、他県で導入されている焼却施設や微生物等を活用した減量化施設を調査し、有望と判断した減量化装置の現地実証に取り組みました。今後、捕獲後の処分体制については、市町の捕獲等の状況に応じて効果的な処分方法を検討し普及していく必要があります。また、より効果が期待できる捕獲実施場所の選定や持続可能な捕獲体制の整備、各種補助事業の活用などを盛り込んだ「捕獲促進プラン」の作成を市町等に促しました。今後も、「獣害対策カルテ」などを活用し、市町の「捕獲促進プラン」の作成を支援していく必要があります。
- ⑧県産の鹿肉や猪肉の利活用を促進するため、飲食店、流通事業者等を対象に「『みえジビエ』品質・衛生管理マニュアル」に関する説明を行ったほか、生産された「みえジビエ」における食中毒菌等のモニタリング検査など、安全性や品質の確保に向けた取組を行いました。「みえジビエ」の普及に向け、安全性や品質の確保をさらに進めることができます。
- ⑨安全性や品質が確保された県産の鹿肉や猪肉を取り扱う事業者であることを証明する「みえジビエ登録制度」について、5月に第1号の事業者を登録し、平成26年度末までに25事業者44施設を登録しました。今後、さらに「みえジビエ」の安全性や品質の確保を進めるとともに、「みえジビエ登録制度」に基づく登録事業者を増やし、「みえジビエ」の消費拡大を進める必要があります。
- ⑩農地・農業用施設・景観の保全活動の取組を拡大させるため、これまでの「農地・水保全管理支払」を拡充して、平成26年度に新しく創設された「日本型直接支払制度（多面的機能支払）」の普及啓発を図る説明会の開催等に取り組んできたところ、取組組織は229組織増加し546組織に、取組面積は7,321ha増加し24,328haとなりました。取組が、学校や自治会、NPOなどさまざまな主体が参加する保全活動として持続的に発展していくよう、地域の人材育成や持続的に活動を支える体制づくりを進め、地域コミュニティ活動として定着させていく必要があります。
- ⑪中山間地域等における農業生産活動を支援する「中山間地域等直接支払制度」を通じ、230集落1,697haの農地において、耕作の継続により多面的機能の維持が図られています。平成27年度から第四期対策がスタートし、超急傾斜地及び広域の集落協定を対象に加算措置が拡充されたことから、制度の周知を図るとともに、高齢化の進んだ条件不利地域において、将来にわたって営農が継続で

きる体制を整備する必要があります。

- ⑫水産業の多面的機能の維持増進に向け、15市町の33組織（沿海25、内水面8）が藻場・干潟の保全や、内水面域の環境保全などの活動に取り組みました。8月に県内3箇所、2月に県内1箇所で研修会を開催し、組織間の情報共有や交流を促進するとともに、他県の優良事例や技術水準の向上に係る情報提供を行いました。得られた情報を活用することで、取組内容の充実を図るとともに、各活動組織が継続的かつ発展的に取組を推進できるよう地域の活動として定着させていく必要があります。
- ⑬子ども・学生のグループによる農山漁村地域でのふるさと体験活動を推進するため、受入地域の意見交換会や、受入体制整備に必要な経費に対する助成、安全管理講習会、体験指導者育成研修の開催などにより、受入体制の整備を進めました。現在、11組織で取組を進めており、今後、受入の拡大に向け、学校関係者等へ広くPRしていく必要があります。
- ⑭農山漁村地域の活性化に向けた、企業と農山漁村の双方にメリットがある交流・協働活動の創出をめざして、リーフレットの配布、ホームページを通した情報発信や県内取組事例の紹介、個別企業を訪問しての直接提案などに取り組んだところ、企業と農山漁村が連携した活動を行う地域が6地域まで増えました。今後、フォーラムの開催や個別企業の訪問、各種媒体などを通した情報発信のほか、農山漁村側の受入を進めるコーディネーター人材の育成を強化し、取組事例の拡大を図っていく必要があります。

平成27年度の改善のポイントと取組方向 【農林水産部 次長 福岡 重栄 059-224-2501】

- ①農業の生産性向上や農村地域の利便性・快適性向上を図るため、関係機関・地元との連携・調整に努め、生産基盤や生活環境の整備を進めます。平成27年度に事業完了を予定している農道1地区、総合整備2地区、農業集落排水施設4地区について、着実に事業を推進します。また、農業農村整備を着実に進めていくため、中長期的な指針として、「三重県農業農村整備計画（仮称）」を策定します。
- ②人口減少下にある農山漁村において、地域資源の活用による新たな雇用の創出と移住の促進につなげるため、各地域の課題に応じ、総合的に支援を展開するプロジェクトのあり方について検討を進めるほか、「ええとこやんか三重 移住相談センター」との連携により、本県の農山漁村の魅力発信や起業講座の開催に取り組みます。また、農山漁村における多様な取組の活性化を図るため、いなかビジネス取組団体やコーディネーターをネットワーク化、グループ化しノウハウや優良事例の水平展開を図るとともに、集客力の向上に向け、企業等と連携した情報発信や大都市圏へのPRの強化などに取り組みます。
- ③本県の豊かな自然を生かした交流の促進に向け、意見交換などを通じて地域で活動する団体・施設や市町等との連携を強化します。また、教育やアウトドアに関連する事業者のノウハウなどを活用して、県内の「自然体験プログラム」をより魅力的なものにブラッシュアップするとともに、アウトドアに関連する情報誌やイベント等を活用して県内外へ積極的に情報発信していきます。
- ④「地域活性化プラン」については、農業者の意欲醸成を図りつつ、策定地域の拡大と継続的な実践支援に取り組みます。また、販路開拓等へ向けて、展示・商談会等への参加促進や、6次産業化事業等の活用誘導など、ビジネス展開に向けた意欲醸成を進めるとともに、就業機会を創出する本格的なビジネス化をめざして、農山漁村における新規ビジネス創出人材の育成や、食品関連事業者等異業種からの提案に対応できる産地づくりなどを積極的に支援します。
- ⑤中勢用水地区において、平成27年度末の発電開始に向け、発電施設の整備を進めます。また、小水力発電に関するマスターplanを基に、農業用水施設等を活用した小水力発電等の導入に向けた普及啓発に取り組みます。

- ⑥獣害対策に取り組む集落を拡大するため、引き続き、集落の実態調査や座談会等を実施しながら、集落住民の機運の醸成や集落リーダーの育成に取り組むとともに、侵入防止柵の計画的な整備を促進します。
- ⑦ニホンザルの対策に早急に取り組むため、特定鳥獣保護管理計画（ニホンザル）に基づき、集落が実施する総合的なサル対策活動を支援するとともに、ニホンザルに効果の高い多獣種に対応する侵入防止柵やニホンザルの接近情報に基づく追い払い対策の普及、これまでに開発した大量捕獲技術を活用した適正な捕獲などにより被害を減少させます。また、GPS機器*を用いた正確な位置情報の把握による防除技術や超大型捕獲おりによる多頭群の効率的な捕獲技術の開発・実証に取り組み、被害の減少につなげます。
- ⑧市町等が行う捕獲活動や各捕獲隊等の活動体制強化の支援を継続するとともに、野生鳥獣の捕獲位置や頭数、被害状況などをGIS*で一元的に表示する「獣害情報マップ」を作成します。また、このマップを活用して市町の「捕獲促進プラン」作成等を支援することにより、地域捕獲力のさらなる強化に取り組みます。さらに、捕獲後の処分体制について、市町や企業等と連携して行った現地実証の結果も踏まえ、効果的な技術の確立と普及につなげていきます。
- ⑨安全で高品質な「みえジビエ」の安定的な供給を図るため、「『みえジビエ』品質・衛生管理マニュアル」を遵守した解体処理施設の整備等を引き続き推進します。
- ⑩安全性や品質が確保された県産の鹿肉や猪肉を取り扱う事業者であることを証明する「みえジビエ登録制度」の普及啓発を行い、登録事業者を増やすとともに、ビジネス展開を視野にいれた「みえジビエ推進協議会（仮称）」の設立に対する支援に取り組むことなどにより、「みえジビエ」の利用拡大につなげていきます。
- ⑪平成27年度から、「日本型直接支払制度（多面的機能支払）」が法律に基づいた安定的な制度となることから、引き続き、取組の拡大を推進するとともに、これらの活動を地域の子どもたちや若者が参加する地域コミュニティ活動として定着させていくため、学校や自治会、NPOなどへの積極的な働きかけを通じてさまざまな主体の参画を促進します。
- ⑫「中山間地域等直接支払制度」については、第四期対策に円滑に移行できるよう、市町や集落等への制度の周知を徹底するとともに、営農の維持が困難な集落については、拡充された加算措置の活用促進や農地中間管理事業などの連携により、将来にわたって営農が可能な体制の整備に取り組みます。
- ⑬水産業の多面的機能の維持増進につながる取組を進展させるため、引き続き、研修会や成果報告会を通じ、活動組織間の情報共有や交流を促進します。また、活動組織に対し、取組のレベルアップに向けた情報提供や助言を行うとともに、藻場造成などハード事業との連携を図ることで、活動内容の充実につなげていきます。
- ⑭子ども・学生のグループによる農山漁村地域でのふるさと体験活動を推進するため、グリーン・ツーリズムインストラクターの養成、農林漁業体験民宿の開業支援及び学校等へのPRに積極的に取り組みます。
- ⑮農山漁村地域の活性化に向けた、企業と農山漁村の双方にメリットがある交流・協働活動の創出をめざして、イベントやリーフレット、ホームページなどを通した情報発信のほか、個別企業訪問により働きかけを強化するとともに、農山漁村側の受入コーディネート人材の育成を進め、県内での連携活動事例の拡大につなげていきます。

*「○」のついた項目は、平成27年度に特に注力するポイントを示しています。

施策 255

市町との連携による地域活性化

【主担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿

県と市町が連携した魅力と活力ある地域づくりの推進に向けた取組により、さまざまな地域課題が解決されて、県内各地域での活性化が進んでいます。

平成 27 年度末での到達目標

県と市町の連携が一層強化されることにより、各地域の特性に応じた地域資源の活用や地域課題の解決が図られるなどの成果があらわれ始めています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度	B （ある程度進んだ）	判断理由	県民指標については目標を達成することができましたが、活動指標四つのうち一つが目標を達成できなかったことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
*			

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

目標項目 現状値	県民指標					目標達成 状況
	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
県と市町の連携により地域づくりに成果があった取組数（累計）		36 取組	58 取組	76 取組	90 取組	1.00
	21 取組	40 取組	58 取組	77 取組		

目標項目の説明と平成 27 年度目標値の考え方

目標項目 の説明	「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」において特定の地域課題を解決するために検討会議を設置して取り組んだ結果、成果があった取組数
27 年度目標 値の考え方	平成 23 年度からの 5 年間において、各地域防災総合事務所および地域活性化局（9か所）が検討会議において毎年 2 項目の成果を得ることを目標として設定しました。

基本事業 実績値	目標項目 現状値	活動指標					目標達成 状況
		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
		目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
25501 市町との連携・協働による地域づくり（地域連携部）	県と市町が連携して地域課題の解決に取り組んだ件数（累計）		18 件	27 件	36 件	45 件	0.75
		9 件	17 件	24 件	33 件		

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
25502 過疎・離島・半島地域の振興（地域連携部南部地域活性化局）	三重県過疎地域自立促進計画の進捗率		36.0% (23年度)	52.0% (24年度)	68.0% (25年度)	1.00
		19.8% (22年度)	41.2% (23年度)	61.8% (24年度)	80.5% (25年度)	
25503 特定地域の活性化（地域連携部）	特定地域の利用率		31.7%	41.2%	42.3%	1.00
		31.5%	32.8%	54.9%	65.6%	
25504 宮川流域づくりの推進（地域連携部）	宮川流域ルネッサンス事業の取組に関わる団体数		65団体	69団体	77団体	1.00
		61団体	68団体	73団体	85団体	

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	1,061	921	995	1,068	1,641
概算人件費		270	221	240	
(配置人員)		(30人)	(24人)	(27人)	

平成 26 年度の取組概要

- ①「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の取組等により、市町との連携を強化して、市町や地域の実情に応じた地域づくりを支援（市町等が地域課題の解決に取り組むために「地域づくり支援補助金」を活用した件数：9件）
- ②「三重県過疎地域自立促進計画」及び「三重県離島振興計画」の着実な進捗、過疎地域活性化の取組の支援、離島航路事業の支援（地域活性化支援事業費補助金：5市町へ計6,919千円を交付）
- ③木曽岬干拓地における「わんぱく原っぱ」未供用部分の造成工事の実施、メガソーラー設置運営事業者の事業進捗に伴う諸調整、及び「木曽岬干拓地土地利用検討協議会」による土地利用計画の策定（調整会議開催1回、協議会開催1回）
- ④平成25年10月に大仏山地域土地利用検討協議会で合意し、策定した「大仏山土地利用構想」に基づく土地利用の具体化に向けた取組（散策路等の測量・設計）（調整会議開催1回）
- ⑤宮川流域ルネッサンス協議会に多様な主体の一員として参画して、地域資源を生かした地域づくりの取組を推進（宮川流域ルネッサンス事業の取組に関わる団体数85団体）

平成 26 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①県と市町で構成する「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」地域会議（1対1対談、調整会議、検討会議）を合計125回開催しました。また、地域づくり支援補助金を活用して、市町等が取り組む地域づくりを支援しました。（地域づくり支援補助金の活用件数：9件）引き続き、地域課題解決のための連携を強化する必要があります。
- ②主に南部地域の市町への移住を促進する取組として、三大都市圏での移住相談会や移住セミナーの開催、全国規模のイベントである「ふるさと回帰フェア」などへの出展を行うとともに、ホームページやメールマガジンによる情報発信に取り組みました。3月には、移住者、受け入れ側、市町職

員等関係者のネットワークづくりを目的として「ええとこやんか三重 移住者相談会」を開催しました。移住の促進に向けて、市町と連携しながらこれまでの取組をさらに進展させていく必要があります。

③「三重県過疎地域自立促進計画」及び「三重県離島振興計画」の着実な進捗を図るとともに、地域活性化の取組や離島航路の維持を支援するため、地域活性化支援事業費補助金、離島航路整備事業補助金を交付しました。

本県で「全国過疎問題シンポジウム」を10月に開催しました。

平成26年度過疎地域自立活性化優良事例表彰団体に、県内から鳥羽市の団体が総務大臣賞に、尾鷲市の団体が全国過疎地域自立促進連盟会長賞に、それぞれ選ばされました。

半島振興法の延長・充実に向けて、半島関係道府県と連携して提言・要望活動を行い、平成27年3月に改正法案が可決されるとともに、新たに半島振興広域連携促進事業が創設されました。

④木曽岬干拓地について、わんぱく原っぱ（第2期）の供用に向けた造成工事が3月末に完了し、新エネルギーalandにおいては平成27年2月3日にメガソーラー事業の竣工式が行われました。また、干拓地全体の土地利用については、平成27年3月に土地利用検討協議会を通じて、土地利用計画を策定しました。今後は、都市的土地区画整理事業や事業の実現性の検証等について引き続き調査を行い、検討していく必要があります。

⑤大仏山地域について、土地利用構想に基づき散策路等の基盤整備のための測量・設計を行いました。今後は、県土地開発公社所有地の県有地化、散策路等の基盤整備などの取組を進める必要があります。

⑥宮川流域ルネッサンス協議会に参画し、関係市町や宮川流域案内人の会と連携し、地域資源を生かした地域づくりに取り組んでいます。また、「宮川プロジェクト活動集」に寄せられる事業が着実に実施されるなど、地域住民等の主体的な活動が定着してきました。

平成27年度の改善のポイントと取組方向【地域連携部 次長 山神 秀次 電話：059-224-2420】

①引き続き、「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の取組等により、市町との連携を強化して市町や地域の実情に応じた地域づくりの支援等に取り組んでいきます。

○②三重県への移住を促進するため、東京において移住に関する相談をワンストップで受ける窓口として、常設の「ええとこやんか三重 移住相談センター」（4月22日オープン）を開設します。また、大阪や名古屋においても、移住相談会の開催や移住に関するイベントへの出展、「田舎暮らし体験ツアー」や「空き家バンク見学会」等地域で行うイベントのPRなどを行うとともに、ホームページやメールマガジンによる情報発信に継続して取り組みます。

③過疎・離島地域の振興に向けて、引き続き地域活性化の取組や離島航路の確保・維持を支援します。「三重県過疎地域自立促進計画」の着実な進捗を図るとともに、計画の最終年度が到来することから、計画の更新を進めます。

改正された「半島振興法」にもとづき、紀伊地域半島振興計画を奈良県、和歌山県と連携して策定します。

○④木曽岬干拓地について、平成26年度に策定した土地利用計画に基づき、伊勢湾岸自動車道より北側は、都市的土地区画整理事業への移行に向けて引き続き企業調査を実施するなど準備を進め、新エネルギーalandより南側については、運動広場の区域の環境影響評価を実施します。

○⑤大仏山地域について、県土地開発公社所有地の県有地化や散策路等の計画的な整備（平成27年から3カ年）など、土地利用構想に基づく土地利用の具体化に向けた取組を進めます。

⑥宮川の流量回復については、宮川流域振興調整会議において取組成果の検証を行い、調整を行っていくとともに、水質をはじめとした自然の保全に努めます。また、地域が主体的に取り組む地域づくりを促進していくため、引き続き、宮川流域ルネッサンス協議会に参画し、宮川流域圏づくりを推進します。

* 「○」のついた項目は、平成27年度に特に注力するポイントを示しています。

施策 2 6 1**文化の振興****【主担当部局：環境生活部】****県民の皆さんとめざす姿**

さまざまな主体がそれぞれの力を生かし、協力し合いながら三重の文化活動を支えており、県民の皆さんのが多様な文化にふれ親しみ、文化活動への参加をとおした幅広い交流が行われるとともに、歴史的・文化的資産等が地域の誇りとして、大切に守り伝えられ、活用されています。

平成 27 年度末での到達目標

三重の文化や文化財が効果的に県内外へ情報発信されるとともに、それらを生かした取組が活発になり、県民の皆さんのが、主体的に文化活動に参加・参画し、地域の魅力や価値を高めています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標および活動指標 3 項目中 1 項目で目標を達成することができませんでしたが、いずれも目標の 90% を超える実績となっていること、幅広く文化にふれ親しむ環境づくりを進めることができたことから、「ある程度進んだ」を判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

目標項目	県民指標		23 年度 現状値	24 年度 目標値 実績値	25 年度 目標値 実績値	26 年度 目標値 実績値	27 年度 目標達成 状況	目標値 実績値
	23 年度	24 年度						
参加した文化活動に対する満足度		64. 0%	64. 0%	65. 0%			0. 97	66. 0%
	63. 3%	63. 2%	62. 0%	63. 2%				

目標項目の説明と平成 27 年度目標値の考え方

目標項目の説明	三重県文化会館が実施した公演事業および歴史的・文化的資産を生かしたまちづくり事業などにおけるアンケート調査で、講演やイベントの内容について、「とても満足している」と回答した人の割合
27 年度目標値の考え方	魅力ある文化にふれる機会を提供することなどにより、4 年間で満足度を現状値（平成 22 年度 60. 7%）から約 5. 0 ポイント増やすことを見込み、目標値として設定しました。

基本事業	目標項目	活動指標		23 年度 現状値	24 年度 目標値 実績値	25 年度 目標値 実績値	26 年度 目標値 実績値	27 年度 目標達成 状況	目標値 実績値
		23 年度	24 年度						
26101 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実（環境生活部）	文化交流ゾーン*を構成する施設の利用者数		1, 210, 000 人	1, 230, 000 人	1, 506, 000 人			1. 00	1, 360, 000 人
		1, 190, 377 人	1, 180, 672 人	1, 209, 963 人	1, 519, 079 人				

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
26101 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実(環境生活部)	文化芸術情報アクセス数		70,000 件/月	75,000 件/月	90,000 件/月	0.92
		57,927 件/月	64,952 件/月	79,538 件/月	82,361 件/月	
26102 歴史的資産等の発掘・保存・継承・活用(教育委員会)	文化財情報アクセス件数		16,700 件/月	16,800 件/月	16,900 件/月	1.00
		16,623 件/月	16,723 件/月	16,889 件/月	16,995 件/月	

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	2,388	2,017	2,274	2,173	2,287
概算人件費 (配置人員)		703 (78 人)	736 (80 人)	693 (78 人)	

平成 26 年度の取組概要

- ①三重県文化審議会とりまとめられた答申をふまえ、「新しいみえの文化振興方針」を策定
- ②文化交流ゾーンを構成する施設等が、世界遺産登録 10 周年を迎えた「熊野古道」をテーマに展覧会やセミナー等を実施
- ③芸術性の高い音楽・舞台や美術、優れた生活文化などの文化活動の成果を発表する場として、県展、県民文化祭、音楽コンクールを総合的に行う「みえ文化芸術祭」を開催
- ④地域の文化団体が、文化振興を目的に自ら企画して行う活動に対し助成（18 件）
- ⑤県民の文化芸術活動を顕彰する「三重県文化賞」を 13 人に授与
- ⑥三重県総合文化センターは、開館 20 周年を記念したコンサートや講演会を実施
- ⑦文化情報を利用し町歩きを支援するアプリ「三重ちずぶらり」に絵図および地図を追加収録
- ⑧歴史街道やまちかど博物館等の歴史的・文化的資産を生かして地域住民が主体的に取り組むまちづくりを支援
- ⑨三重県史全 29 卷 35 冊のうち、通史編（近現代 I）の刊行および資料編（古代・中世および中世 3）、通史編（原始・古代および近世 I）の編さんを実施
- ⑩「史跡斎宮跡東部整備基本計画書」に基づき、3 棟の復元建物の建築工事を実施
- ⑪国・県指定文化財について永続的な保存と活用を図るとともに、文化財に関する調査を通じて、県にとって歴史的・文化的に重要なものを県文化財に指定し、国文化財の指定等についての働きかけを実施
- ⑫三重県指定無形民俗文化財「鳥羽・志摩地域の海女習俗による伝統的素潜り漁技術」の、文化財としての価値を正確に伝えるための映像記録を作成し、保護・継承の取組を推進するとともに、国文化財の指定についての働きかけを実施

平成 26 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①「新しいみえの文化振興方針」の策定により、広域自治体としての県の役割や施策の方向性を明らかにすることができました。今後はこの方針に基づき文化振興施策を推進していく必要があります。
- ②熊野古道世界遺産登録 10 周年にちなんだ展覧会やセミナー等の実施により、三重の素晴らしい歴史や文化を県内外に発信することができました。今後も引き続き、文化交流ゾーンを構成する施設等が連携を強化し、その魅力を発信していく必要があります。
- ③三重県総合文化センターは、開館 20 周年を迎え、コンサート、講演会などさまざまな記念事業を取り組み、多くの方から好評を得ました。引き続き、適切な施設の管理運営を行いながら、県民の皆さんの多様なニーズに対応した公演事業等を提供し、その満足度の向上に努める必要があります。
- ④みえ文化芸術祭では、音楽コンクール記念コンサート、県展および県民文化祭を気候の良い春期に総合的に開催し、約 12,000 人の来場者がありました。今後もより多くの県民の皆さんに親しまれる文化芸術の祭典を実施する必要があります。
- ⑤まちかど博物館や歴史街道については、まちかど博物館の出張展示や街道ウォークなど、地域の歴史的・文化的資産を生かしたまちづくり活動が行われ、地域の自主的な取組として定着しつつあるなどの成果が認められました。今後はこれまでの成果をふまえて、地域住民の皆さんの自主的な活動を支援していくことが必要です。
- ⑥国史跡斎宮跡東部整備については、3 棟の復元建物工事を進めるとともに、建築現場を公開し、情報発信を行いました。引き続き、建築工事の進捗を適切に監理し、地域と連携・協働しながら、史跡全体の活発な利活用と情報発信の強化に取り組む必要があります。
- ⑦県にとって歴史的・文化的に重要な文化財を県指定等とするため、文化財保護審議会等を開催しました。また、既に指定等を受けている文化財や埋蔵文化財の適切な保護・継承が行われるよう、所有者等に財政的・技術的な支援を行いました。今後は、地域を中心としたさまざまな主体が参画して文化財を守り、活かしていく取組が求められています。
- ⑧三重県指定無形民俗文化財「鳥羽・志摩の海女による伝統的素潜り漁技術」についての記録映像（「海女の一日」）を作成しました。今後も引き続き、海女の文化財としての価値を正確に伝えるとともに、国文化財の指定についての働きかけを実施するなどの取組が必要です。

平成 27 年度の改善のポイントと取組方向

【環境生活部 副部長 森 靖洋 電話：059-224-2620】

- ①「新しいみえの文化振興方針」で示す 5 つの施策の方向性のうち、「人材の育成」と「文化の拠点機能の強化」に重点的に取り組んでいきます。
- ②文化交流ゾーンを構成する施設等が魅力の向上と連携の強化を図るため、施設の運営のあり方を検討します。また、世界に誇るみえの歴史・文化を体感できる機会の提供や県内外への情報発信に取り組み、交流人口の増加、地域の活性化に寄与します。
- ③三重県総合文化センターについては、施設の適切な維持と有効活用を図るとともに、多彩で魅力的な文化芸術公演の実施、アウトリーチ*活動等による文化・芸術の普及および人材の育成などを進めます。
- ④みえ文化芸術祭は、周知時期の前倒しなど広報活動の強化により、県民の皆さんの参画・参加拡大に努めます。
- ⑤まちかど博物館や歴史街道等の地域の資産を活用したまちづくり活動は、地域住民の皆さんの自主的な活動が推進されるよう支援していきます。
- ⑥国史跡斎宮跡について、史跡の保存と活用のための計画的・継続的な発掘調査を進めるとともに、地域と連携・協働しながら、平成 27 年夏に完成する 3 棟の復元建物を含めた史跡全体の活発な利活用と情報発信の強化に取り組みます。

○⑦地域を中心としたさまざまな主体が参画して国・県指定文化財の永続的な保存と活用を図るとともに、文化財に関する調査を通じて、県にとって歴史的・文化的に重要なものを県文化財に指定し、さらに国文化財の指定等になるように働きかけを行います。

⑧平成27年度は、三重県指定無形民俗文化財「鳥羽・志摩地域の海女習俗による伝統的素潜り漁技術」の、文化財としての価値を正確に伝えるための映像記録（「海女の一生」）を作成し、保護・継承の取組を推進するとともに、国文化財の指定についての働きかけを実施します。

* 「○」のついた項目は、平成27年度に特に注力するポイントを示しています。

施策 262 生涯学習の振興

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

県民の皆さんの多様な学習ニーズに応えることができる学びの場や機会が、さまざまな主体の力を合わせた活動により数多く生み出され、県民の皆さんが楽しく学びながら、自らの知識や経験を生かして積極的に活動しています。

平成 27 年度末での到達目標

これまで自己の関心やライフスタイルにあった学習機会を得られなかった県民の皆さんのが、容易に自己のニーズにあった学習情報を得ることができ、気軽に学びの場や機会を利用しています。

また、これまで学習活動を行ってきた県民の皆さんも、より高度な知識や技術を習得し、学んだ成果を生かす機会を得ています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度	B (ある程度進んだ)	判断理由
*		県民指標および活動指標 3 項目中 1 項目で目標を達成できませんでしたが、いずれも目標の 90% を超える実績となっていること、県民の皆さんのが生涯学習を行ううえでの環境整備を進めることができたことから「ある程度進んだ」と判断しました。

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

目標項目	県民指標		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
			72.0%	74.0%	75.5%	0.90	77.0%
参加した学習活動に対する満足度	70.2%	71.8%	73.3%	68.0%			

目標項目の説明と平成 27 年度目標値の考え方

目標項目の説明	県立の図書館、博物館、美術館、斎宮歴史博物館および生涯学習センターが実施した展覧会、講座・セミナーにおけるアンケート調査で、講座の内容等について「満足している」と回答した人の割合
27 年度目標値の考え方	魅力ある学習機会を提供することなどにより、満足度を現状値（平成 22 年度 72.0%）から約 5.0 ポイント増やすことを見込み、目標値として設定しました。

基本事業	目標項目	活動指標					
		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
26201 学びあう場の充実（環境生活部）	県立生涯学習施設の利用者数	636,972 人	655,000 人	667,000 人	952,000 人	1.00	855,000 人

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		目標値 現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
26201 学びあう場の充実（環境生活部）	「協創」による博物館づくりへの参画者数		330人	350人	450人	0.97
		286人	324人	310人	437人	
26202 地域と連携した社会教育の推進（教育委員会）	社会教育関係者ネットワーク会議への参加者数		110人	140人	170人	1.00
		72人	132人	141人	173人	

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	2,321	6,158	2,218	1,009	1,230
概算人件費		676	671	631	
(配置人員)		(75人)	(73人)	(71人)	

平成 26 年度の取組概要

- ①三重県総合博物館は、「でかいぞミエゾウ！」や「親鸞 高田本山専修寺の至宝」などの開館記念企画展を開催するとともに、各種団体・企業との連携による交流展示、基本展示を補完するトピック展示、三重の自然と歴史・文化に関する学習交流プログラム、地域との連携によるアウトリーチ*活動などを実施
- ②県立図書館は、改革実行計画「明日の県立図書館」に基づく取組を着実に進めるとともに、図書館情報ネットワーク（MILA!）を活用した図書の検索やオンライン予約サービスを安定的に運用
- ③県立美術館は、「ア・ターブル！—ごはんだよ！食をめぐる美の饗宴—」や熊野古道世界遺産登録10周年記念「カミノノクマノー聖なる場所へ—現代作家たちの軌跡」などの展覧会を開催するとともに、美術講演会やギャラリートークなどの教育普及活動を実施
- ④斎宮歴史博物館は、開館25周年を記念した事業や特別展「伊勢と熊野の歌」、企画展「王朝人の遊び」等を実施し、活動成果を広く紹介するとともに、県内外での広報活動や関係団体との協働による地域交流イベントを実施
- ⑤生涯学習センターは、県内外の高等教育機関と連携した「みえアカデミックセミナー」や県内博物館と連携した「見る知る巡る！みえミュージアムセミナー」を6館から8館に拡大して開催するなど多様な学習機会を提供
- ⑥県立美術館、斎宮歴史博物館および生涯学習センターは、文化芸術に対する感性を育み、本県の文化の継承、発展につなげるため、次代を担う子ども等を対象に参加体験型の学習機会を提供
- ⑦社会教育の振興を図るため、「高等教育機関における学びを地域で活かす仕組みづくりと社会教育の推進」をテーマとして、三重県社会教育委員の会議を3回開催
- ⑧各市町社会教育主事等行政職員、社会教育委員等の社会教育関係者の資質の向上および連携強化を図るため、研修及び県内各地における情報交換を実施
- ⑨県立青少年教育施設は、引き続き指定管理者制度の活用により、施設利用者の拡大と社会教育の普及・振興を図り、効率的な管理運営の実施。また、青少年を自然に親しませ、主として集団宿泊研修を通じて、心身ともに健全な青少年を育成
- ⑩読書活動推進講演会、読書を考える集い等への多くの県民の参加を促し、子ども読書活動の意義の普及を図るとともに、第三次三重県子ども読書活動推進計画を策定し、家庭・地域・学校が相互に連携・協力して社会全体で子どもの読書活動を推進

平成 26 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①三重県総合博物館は、開館記念行事、多彩な企画展や関連行事のほか、講座やフィールドワークなどの実施により、多くの来館者がありました。引き続き、調査研究活動や収集保存活動の成果を生かし、多彩な展示や学習交流プログラムなどの実施に取り組むとともに、これまで博物館に関心のなかった方々へのアプローチに取り組む必要があります。
- ②県立図書館は、改革実行計画「明日の県立図書館」に基づき取組を進め、市町図書館等と連携した事業を実施するなど、より充実したサービスを多くの県民・関心層に向けて提供しました。今後も多様化する県民のニーズに合った図書館サービスを全県域に展開していく必要があります。
- ③県立美術館は、食や熊野古道世界遺産登録 10 周年にちなんだ展覧会等を開催するとともに、企画展に関連した講演会の実施などにより、県民が多彩な美術作品にふれる機会を提供しましたが、来館者が減少傾向にあることから、集客力の向上に取り組む必要があります。また、施設の老朽化、建築基準法施行令の改正に伴い、企画展示室等の吊り天井等の改修を行う必要があります。
- ④斎宮歴史博物館では、伊勢と熊野をテーマにした展覧会や歴史講座等を開催し、研究の成果の発信や普及活動を推進するとともに、開館 25 周年記念事業を実施し、広く県内外へ情報発信を行いました。今後、さらに県内外から多くの皆さんに訪れていただくため、斎宮跡の魅力発信の強化に努める必要があります。
- ⑤生涯学習センターは、開館 20 周年記念事業として、全国的に注目度の高い講師を招き記念講演会やセミナーを開催するなど、質の高い学習機会の提供に取り組みました。今後も引き続きさまざまな学習機会の提供とより多くの学習情報の発信を行っていく必要があります。
- ⑥多くの子どもたちに本物の文化体験を提供するため、文化体験パートナーシップ活動推進事業に取り組み、これまでプログラムを活用したことがない学校へのアプローチを積極的に行った結果、30 校が新たに事業を実施することとなりました。今後も多くの子どもたちがプログラムを体験できるよう、活動を支える人材の育成に取り組む必要があります。
- ⑦三重県社会教育委員の会議において、高等教育機関が持つ知的資源を県内全域で活かせるよう「高等教育機関の専門的な知識や技能を活かす教育プログラム『平成 27 年度児童・生徒編』、『平成 27 年度公民館事業編』」を作成しました。今後、高等教育機関が持つ知的資源を学校教育や社会教育の場で利用するために、本教育プログラムの活用を推進していく必要があります。
- ⑧市町行政職員をはじめとする多様な社会教育関係者に「子どもたちの成長」という視点から研修および県内各地における情報交換を実施しました。今後も地域の教育力の向上と地域全体で子どもたちを守り育てる状況の創出を図るため、学校・家庭・地域の連携を進め、社会教育活動をより一層充実していく必要があります。
- ⑨県立青少年教育施設は、集団宿泊研修施設として、多様な自然体験や生活体験の機会の提供を行うとともに、伝統工芸の出前講座など施設外でも事業を実施しました。今後、閑散期を中心とした利用者拡大や広報活動の充実による新規開拓など、利用者数の増加を図るとともに、老朽化した施設・設備の安全な管理運営に取組む必要があります。
- ⑩「第三次三重県子ども読書活動推進計画」を策定しました。また、読書活動推進講演会、市町サポートセミナー、子どもの読書を考える集いを開催し、子ども読書活動の意義の普及を図りました。引き続き啓発事業を実施するとともに、県全体の子ども読書活動の充実を図る必要があります。

平成 27 年度の改善のポイントと取組方向

【環境生活部 副部長 森 靖洋 電話：059-224-2620】

- ①三重県総合博物館は、多彩な企画展や関連行事のほか、開館 1 周年を記念した事業や魅力的な講座、ワークショップ、観察会などの事業を実施し、新たな関心層への利用拡大も図ることにより、県内外の多くの皆さんのが訪れ、三重の自然と歴史・文化にふれ、学び、交流する場を提供します。
- ②県立図書館は、広域ネットワークの活用により、県内図書館の利用拡大を図るとともに、全県域へのサービス、先進的なサービスを提供します。
- ③県立美術館は、国内外の多彩な美術作品による展覧会、子どもを対象にした教育普及活動やアウトリーチ事業などに取り組むとともに、展覧会の魅力をタイムリーに発信することにより、多くの県民が気軽に美術館を訪れ、多彩な美術作品にふれることができる機会を提供します。また、平成 27 年 9 月末から一部施設を休館し、施設の改修および耐震化に取り組みます。
- ④斎宮歴史博物館は、3 棟の復元建物などの国史跡斎宮跡東部整備の完成に合わせ、オープニングイベントをはじめとした地域と連携した多彩な事業の実施に取り組みます。また、歴史体験プログラムの提供や県内外への積極的な情報発信に取り組むことにより、斎宮跡の魅力を高め、県内外からの集客につなげます。
- ⑤生涯学習センターは、引き続き、三重県生涯学習提供システムの運営を行うとともに、市町や学校等との連携により、魅力ある講座の開催やアウトリーチ事業など、多様で魅力ある学習機会を提供します。
- ⑥多くの子どもたちに本物の文化体験の機会を提供するため、活動を支える人材の育成に取り組むとともに、この体験を通じて、子どもたちの豊かな感性と創造性を育み、本県の文化の継承と発展につなげていきます。
- ⑦高等教育機関が持つ知的資源を利用した教育プログラムの活用を推進していくため、「高等教育機関における学びを地域で活かした社会教育の推進」をテーマとした三重県社会教育委員の会議を開催し、作成した教育プログラムの活用策等について審議し、プログラムの有効活用を図ります。
- ⑧社会教育関係者の交流の場を通じて、地域全体で子どもたちを守り育てる社会教育の推進をテーマに学校教育関係者を含め、知事部局・市町・社会教育関係団体・NPO 等を対象とし、情報交換や人材育成のための取組を行います。
- ⑨県立青少年教育施設は、引き続き指定管理者制度により、施設利用者の拡大と社会教育の普及・振興を図り、安全かつ効率的な管理運営を行っていきます。施設の老朽箇所の大規模な改修については、長期的な整備計画を作成するとともに、指定管理者と協議しながら、緊急度に応じて必要な措置を講じていきます。
- ⑩「第三次三重県子ども読書活動推進計画」の趣旨等を市町教育委員会等の関係機関に広く周知するため、6 月末までに市町教育委員会等を訪問し、市町の「子ども読書活動推進計画」策定や、見直しに向けた支援等を行うとともに、学校等や市町立図書館における取組の推進を働きかけます。さらに、計画に基づいた取組を実施し、子どもの読書活動を推進するための講演会や読書ボランティア等を対象としたスキルアップのためのセミナーの開催など、県内における子ども読書活動の推進を図ります。

* 「○」のついた項目は、平成 27 年度に特に注力するポイントを示しています。

施策3.1.1 農林水産業のイノベーションの促進

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

豊かで健全な食生活への志向が広がる中で、多様化する期待に応える新たな価値が農林水産業や食品関連産業等に関わるさまざまな主体から積極的に提案され、地域資源の特徴を生かした競争力ある產品等が提供されることにより、県民の皆さんのが暮らしや「もうかる農林水産業」につながっています。

平成27年度末での到達目標

本県がこれまで取り組んできた食育や地産地消運動、三重ブランドをはじめとする取組の戦略的な発展と商品等の研究開発を強化する中で、地域の資源や特徴を生かして新たなビジネスに取り組む農林水産業者や事業者、地域が増加するとともに、新たな市場の開拓や環境など社会の成熟化に伴うさまざまな期待に対応した取組が増加しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は達成できなかったものの、活動指標はすべて目標を達成したため、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

目標項目	県民指標		23年度 現状値	24年度 目標値 実績値	25年度 目標値 実績値	26年度 目標値 実績値	27年度 目標値 実績値
	23年度 現状値	24年度 目標値 実績値					
県産品に対する消費者満足度		28.0%	33.0%	36.5%			
	25.2%	29.5%	30.9%	28.0%		0.77	40.0%

目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

目標項目の説明	県産の農林水産物に対して、満足していると回答した県内消費者の割合
27年度目標値の考え方	「もうかる農林水産業」の実現に向けては、多くの消費者が県産農林水産物等に対して満足している状態となることが求められることから、10年後に6割程度の消費者満足度をめざす中で、平成27年度の目標を40%とすることとして設定しました。

活動指標 基本事業	目標項目	23年度		24年度		25年度		26年度		27年度	
		現状値	目標値 実績値	現状値	目標値 実績値	現状値	目標値 実績値	現状値	目標値 実績値	現状値	目標値 実績値
31101 新たなビジネス創出に向けた基盤づくり（農林水産部）	農林水産資源を高付加価値化するプロジェクトの創出数（累計）			10件	(達成済)	(達成済)				1.00	25件
				—	29件	37件	43件				

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
31102 農畜産技術の研究開発と移転（農林水産部）	農畜産技術の開発成果が活用された商品等の数（累計）		25件	50件	75件	1.00
31103 林業・森林づくりを支える技術の開発と移転（農林水産部）	林業の研究成果が活用された商品および技術の数（累計）	—	25件	50件	75件	20件
31104 水産技術の研究開発と移転（農林水産部）	水産技術の開発成果が活用された商品等の数（累計）		5件	15件	25件	35件
31105 県民の皆さんと農林水産業の支え合う関係づくり（農林水産部）	企業との連携による食育等のPR回数	—	9件	17件	28件	8回
			8回	8回	8回	1.00
		—	11回	11回	12回	

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	927	801	721	922	1,020
概算人件費		1,785	1,830	1,768	
(配置人員)		(198人)	(199人)	(199人)	

平成 26 年度の取組概要

- ①「みえフードイノベーション・ネットワーク*」等を活用したさらなるプロジェクトの促進と市場ニーズを踏まえた県外からの来訪者を意識した売れる商品づくり
- ②地域の特徴を生かした戦略的なブランド化に向けた支援やマーケティングが実践できる人材の育成の推進
- ③「みえセレクション*」などによる県内の優れた商品の選定、みえテラスや商談会の機会等を活用した積極的な情報発信
- ④県産農林水産物等の輸出について、平成 26 年 3 月に設立された三重県農林水産物・食品輸出促進協議会が主体となり、台湾、タイでニーズ把握を目的とした物産展等を開催、また、国際見本市への出展やバイヤー招へい等を実施
- ⑤平成 25 年度より全国の老舗百貨店と行ってきた「平成おかげ参りプロジェクト」を引き続き展開、平成 26 年 10 月には、おかげ参りの終着地の伊勢市で最終取組として物産販売と観光情報発信を実施（平成おかげ参りプロジェクト実施 6 店舗）
- ⑥農林水産各研究所における、食品産業事業者等のニーズを踏まえた研究のテーマ設定と実行、「みえフードイノベーション・ネットワーク」等との連携や研究コンソーシアム*の形成、研究所と企業等をつなぐ「商品化等コーディネーター*」の活用等による研究成果を生かした商品開発等の取組の展開（研究成果の商品化（実用化）6 件）

- ⑦農業生産の効率化技術や実需者が求める食味等を実現するための環境制御技術、畜産の生産性向上させるための飼料給与技術など、農業・畜産研究所における生産現場の課題解決に向けた技術の開発や移転を図るための取組の実施
- ⑧林業研究所における先進的な森林管理システムの開発、新たな木の栽培などの技術開発やニホンジカによる食害防除に関する調査研究、こうした技術の林業者等への移転及び商品化の推進
- ⑨水産研究所における真珠やイセエビの生産効率の向上に向けた技術開発、放流技術・養殖技術などの漁業生産技術や水産物の付加価値の向上に向けた技術などの開発、こうした技術の漁業者等への移転及び低未利用水産資源を活用した新たな商品の開発
- ⑩产地情報、旬に応じた食品の良さやおいしさ、機能性や環境保全等に関する情報を「みえ地物一番」キャンペーン*等の活動を通じて発信することによる食育・地産地消運動の展開
- ⑪学校給食において県産食材の活用を拡大するための給食現場のニーズに対応した県産食材の供給体制の構築、食材加工や商品開発の推進
- ⑫「みえの安全・安心農業」の定着に向け、IPM（病害虫と雑草の総合的管理）や有機農業など地球温暖化防止にも効果が高い営農活動等を行う農業者に対する支援
- ⑬产学研官のさまざまな主体の知識や技術等を結集した新たな商品開発、生産体制の強化、販路の確立等の推進

平成 26 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①みえフードイノベーション・ネットワーク会員数は 356 者（平成 27 年 3 月末）となるとともに、プロジェクト活動への支援により、低リン米や亀山ラーメンの即席カップ麺等 15 の新商品等が生まれ出されるなど、県産農林水産物の高付加価値化が進みました。また、三重県 6 次産業化サポートセンターによるプランナー等の派遣や 6 次産業化研修などを通じて意欲ある生産者等への支援を進めました。農林水産物の高付加価値化に向け、意欲ある生産者と食品関係企業、研究機関などとの連携をさらに強化することで、各主体の役割や機能をさらに發揮できるようにしていく必要があります。
- ②食には、安全をベースにして、食味、機能性といった価値が求められています。また、進展する ICT やビッグデータ*の収集・分析技術を生かすことで、生産技術や流通システムの革新、農林水産物のさらなる高付加価値化が期待されます。こうした ICT やビッグデータの活用とともに、県産農林水産物が有する機能性などに着目して、生産者をはじめ、食に関係する事業者などの有機的な連結やそれぞれの役割・機能の発揮を促し、新たな価値の創出につなげていく必要があります。
- ③三重ブランドについては、新規認定品目として、「岩がき」で 1 事業者を、また既認定品目の追加認定として、「伊勢茶」で 1 事業者を認定し、平成 27 年 3 月末で計 15 品目、38 事業者となりました。今後も三重ブランド認定をめざす事業者の育成に向け、支援対象となった事業者の実施計画に基づく取組に対し、情報提供や助言などを進めていく必要があります。
- ④みえセレクションについては、8 月と 1 月に選定を行い、合計 27 品目を選定しました。また、事業者の商品力、営業力向上に向けた、フードコミュニケーションプロジェクト*集中研修を、12 事業者を対象に実施しました。今後も、選定品数の増加を図るとともに、事業者の商品力・営業力の向上に向けた取組を促進することが必要です。
- ⑤県産農林水産物等の輸出を促進するため、三重県農林水産物・食品輸出促進協議会会員に対して輸出に向けた商品登録を促すとともに、平成 26 年度に実施した台湾、タイでの物産展等においてバイヤーに商品提案を行いました。また、6 月に台湾で行われた国際見本市に出展し事業者の販路開拓を支援するとともに、輸出に向けた基礎知識の習得を目的としたハラル研修会やジェトロ三重の

アドバイザーによる個別相談会、台湾・タイの三重県物産展来場者へのニーズ調査などを実施しました。今後は、これまでの物産展等における消費者へのニーズ調査やPRといったBtoCの取組から商談会の開催や見本市への出展などによって商談機会を創出し販路開拓につなげるBtoBの取組に重点を移していく必要があります。また、事業者の輸出に関する知識向上等を図っていく必要があります。

- ⑥農業研究所では、種子繁殖型イチゴ品種や高糖度な中晩生カンキツ品種を育成しました。また、ICTを活用したカンキツの高品質安定栽培技術や骨粗鬆症・慢性腎不全等に対応した機能性農産物の開発を進めました。植物工場では、トマトの夏期高温対策やイチゴの長期収穫の実証研究を行うとともに、ICTを活用しトマト生産情報を農家が共有できる仕組みを構築しました。作物の病害防除では、本県育種の水稻品種「みえのゆめ」にごま葉枯病抵抗性を持つ系統を作出したほか、キヤベツの根こぶ病防除技術を開発しました。今後も、生産現場の課題に応じて計画的に研究を行うとともに、開発した商品や技術については円滑に農業者等へ技術移転していくことが必要です。
- ⑦畜産研究所では、ブランド力のある畜産物の生産に向け、肉用牛における飼料用米給与技術の確立や地域特産農産物の給餌による地鶏や豚肉の生産技術を開発するとともに、朝挽き鶏肉の食味及び肉質の優位性を明らかにしました。また、畜産の安定経営に向け、受精卵移植技術を用いた和牛子牛生産について、受精卵の受胎率向上に向けた技術開発を行うとともに、豚の暑熱対策に向けた配合飼料の商品化や水田フル活用による飼料用稻などの生産と乳牛への給与技術の開発を行いました。今後も引き続き、県産畜産物の高付加価値化に向けて、機能性などの付与、鶏肉の高鮮度流通システムの開発を進めるとともに、生産性の向上に向け、受精卵移植技術における受胎率向上などに取り組む必要があります。
- ⑧林業研究所では、未利用森林資源の利用促進を目的とした新たな森林管理システム「e-forest」の開発やニホンジカの効果的な捕獲技術、育林コストの低減に向けた低密度植栽技術や効率的な木材乾燥技術の開発などに取り組みました。今後は、平成25年度に全国で初めて子実体の発生に成功したオオイチョウタケの人工栽培技術を確立するとともに、現場との連携をより密にしながら、多様化するニーズに対応した技術の開発や生産者への移転を促進する必要があります。
- ⑨水産研究所では、高品質な白色系真珠を作るアコヤガイの選抜育種、高品質マハタ種苗の生産性向上技術の開発、ヒロメや色落ちノリ*など低利用資源を活用した商品の開発に取り組みました。今後、県産水産物の高付加価値化に向けて、さらなる環境対応型の黒ノリ新品種の開発や高品質真珠を効率的に生産する技術の開発が必要です。
- ⑩三重県フェアの開催にあわせ、「みえ地物一番」キャンペーンを効果的に進めており、平成26年度は、尾鷲生マグロや熊野地鶏の調理実演など実施してきました。また、「人と自然にやさしいみえの安心食材表示制度」では、化学合成農薬と化学肥料を低減した栽培基準等に基づいて生産されている農林畜産物の登録者数が668者、登録件数が989件（平成27年3月末）となりました。引き続き、県産品の効果的な情報発信を行うとともに、県産品に対する消費者の購買意欲の醸成につながる、環境づくりに取り組む必要があります。
- ⑪給食食材の需要と供給の双方の関係者による「地場産品導入促進検討会」を設置し、地域食材を使った商品開発を推進してきたところ、学校のニーズに応えた水産加工品「するめいか短冊（冷凍）」を開発しました。学校給食への県産食材の利用拡大のため、引き続き、学校給食向けの商品開発を進める必要があります。
- ⑫日本型直接支払制度（環境保全型農業直接支援対策）を活用し、IPM（病害虫と雑草の総合的管理）や有機農業など地球温暖化防止にも効果の高い営農活動等（52件、225ha）を支援しました。平成27年度から制度が一部変更されることから、新制度への円滑な移行を図る必要があります。

平成 27 年度の改善のポイントと取組方向

【農林水産部 副部長 水島 徹 059-224-2501】

- ①引き続き、みえフードイノベーション・ネットワーク会員の拡大を図るとともに、プロジェクトのさらなる創設との確な進行管理により、県内農林水産業を牽引する新たな商品やサービスの創出を図ります。また、三重県 6 次産業化サポートセンターを設置し、経営アドバイスなどを進めるとともに、6 次産業化ファンドの活用を促進するなど、意欲ある生産者の 6 次産業化を支援します。さらに、みえフードイノベーション^{*}の取組が今後も自立して継続していく仕組みを検討します。
- ②食のバリューチェーン構築に向け、ICT やビッグデータの活用や県産農林水産物の機能性に着目した生産活動を促進する事業環境の整備を通じて、食に関する事業者の連結、新たな商品の開発や国内外への販路開拓等を進めます。また、ICT などの効果的な活用に向け、人材育成を行うとともに、国内外の地域との連携に取り組みます。
- ③新たな三重ブランド育成のため、支援対象となった事業者に対して必要な支援を行い、三重ブランド認定をめざします。
- ④みえセレクションの選定及び商談会等での情報発信に取り組むとともに、県内食品関連事業者の商品力、営業力の向上等に向けた研修等の取組を継続していきます。
- ⑤県産農林水産物等の輸出促進に向け、三重県農林水産物・食品輸出促進協議会が主体となり、重点地域・国として位置づける台湾及びタイで、新しい商品のテストマーケティングの場として物産展等を継続するとともに、今後、輸出拡大の可能性が高い商品を中心に、展示会や見本市への出展、バイヤーの県内招へいなど B to B による商談機会の場の創出に注力していきます。また、協議会会員に対する支援として、ジェトロ三重のアドバイザーなど関係者と連携し、輸出に関する知識向上のための研修会やセミナー等を開催します。
- ⑥農業研究所では、健康需要に対応した新たな機能性農産物の開発と栽培技術の実証、高温や病害に強い水稻品種や高品質な種子繁殖型イチゴ品種の開発、高品質青ネギの安定生産技術の確立に取り組むなど、実需者のニーズや生産現場の課題に的確に対応した研究開発を進めます。また、植物工場では、引き続き、トマト・イチゴの多収栽培及び低コスト化技術の確立に取り組みます。
- ⑦畜産研究所では、ブランド牛肉の味覚に関する評価手法の検討や乳牛における飼料用稻の新品種活用、鶏への飼料用米多給技術の確立、朝挽き鶏肉の流通システムの開発のほか、受精卵の受胎率向上に向けた技術の開発や現地導入など、畜産物の高付加価値化と生産性の向上によって畜産業の成長産業化につなげる研究を進めます。
- ⑧林業研究所では、収穫期を迎えた人工林を適切に伐採・再造林へつなげていくための育林コスト低減に向けた低密度植栽技術や森林の公益的機能の発揮に向けた育林技術、オオイチョウタケの施設栽培技術の開発など、多様化するニーズに対応した現場で活用される技術の開発に努めます。
- ⑨水産研究所では、光沢の良好な真珠を生産するアコヤガイの作出に係る研究を進め、養殖現場への技術普及に努めます。また、品質が高く塩分濃度が低い海水でも育つ黒ノリ品種の開発に取り組み、水産業の生産性や収益性の向上につなげます。さらに、フランスなど計 6 か国の研究者が参加する第 3 回アサリ国際シンポジウムを 6 月に津市内で（独）水産総合研究センター・増養殖研究所等と共に開催し、技術交流を図ります。
- ⑩県産品の購買促進に向けて、「みえ地物一番」キャンペーンへの参加事業者の拡大と、「人と自然にやさしいみえの安心食材表示制度」の普及に取り組みます。また県産品のセールスポイントを消費者に的確に伝えられる人材の育成、産地直売所と量販店等の産直コーナーとが販売状況に応じて商品を調整しあえる仕組みづくりなど、県産品の流通拡大につながる環境づくりを進めます。
- ⑪学校給食における県産食材の利用を促進するため、給食センターなどの大量調理施設に合わせた商品などの開発を進めます。

⑫日本型直接支払制度（環境保全型農業直接支援対策）を活用し、IPM（病害虫と雑草の総合的管理）や有機農業など、生物多様性保全や地球温暖化防止等に効果の高い営農活動等を支援します。また、新制度に基づいた取組が進むよう、市町と連携し、生産者への制度の周知に取り組みます。

* 「○」のついた項目は、平成27年度に特に注力するポイントを示しています。

施策 3.1.2

農業の振興

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

農業者をはじめ食に関わるさまざまな主体の自主的な活動が継続的に営まれる中で、消費者の多様化する期待に応えた安全で安心な農産物が生産され、県民の皆さんに安定的に供給されることにより、三重県の食料自給力が高まっています。

平成 27 年度末での到達目標

「作る農業」から「売れる農業」、さらには「もうかる農業」への発展をめざす取組を促進することとあわせて、安全で安心な農産物が安定的に供給される生産から流通に至る体制が構築されるとともに、意欲ある農業者が経営の発展に取り組める環境が整備されることなどにより、消費者の期待に的確に対応した県産農産物の供給や県農業を中心となって支える農業経営体が増加しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度	B （ある程度進んだ）	判断理由	県民指標は目標値を下回りましたが、園芸産地の形成など活動指標の3項目で目標を達成していることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
*			

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標		23 年度 現状値	24 年度 目標値 実績値	25 年度 目標値 実績値	26 年度 目標値 実績値	27 年度 目標達成 状況	目標値 実績値
目標項目 食料自給率（カロリーベース）	45% (23 年度)	45% (24 年度)	45% (25 年度)	45% (26 年度)	0.96		46% (26 年度)
	44% (22 年度)	42% (23 年度)	43% (24 年度)	43%（推計） (25 年度)			

目標項目の説明と平成 27 年度目標値の考え方

目標項目 の説明	県民の皆さんがあらかじめ消費する農水産物のうち県内農水産物により供給が可能な割合
27 年度目標 値の考え方	本県の食料自給力の向上に向けて食料自給率 51%(平成 33 年度)をめざしていることから、その達成に向けた農産物等の作付見通しに基づいて設定しました。

基本事業	目標項目	23 年度 現状値	24 年度 目標値 実績値	25 年度 目標値 実績値	26 年度 目標値 実績値	27 年度 目標達成 状況	目標値 実績値
		23 年度 現状値	24 年度 目標値 実績値	25 年度 目標値 実績値	26 年度 目標値 実績値	27 年度 目標達成 状況	目標値 実績値
31201 水田農業の推進（農林水産部）	水田利用率	94.0%	94.5%	95.0%	95.0%	0.99	96.0%

活動指標		目標項目 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
基本事業			目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
31202 園芸等 産地形成の促進 (農林水産部)	新たな視点の 産地展開に挑 戦する園芸等 産地増加数 (累計)	—	5 产地	10 产地	15 产地	1.00	20 产地
31203 畜産業 の健全な発展 (農林水産部)	近隣府県の畜 産産出額に占 める割合		13.8% (23年度)	13.9% (24年度)	14.0% (25年度)		14.1% (26年度)
31204 多様な 農業経営体の確 保・育成 (農林水産部)	農業経営体数 (認定農業者 *、集落営農組 織等)	2,410 経営体	2,475 経営体	2,540 経営体	0.94	2,610 経営体	
		2,346 経営体	2,306 経営体	2,335 経営体		2,385 経営体	
31205 農業生 産基盤の整備・ 保全 (農林水産部)	基盤整備済み 農地における 担い手への集 積率	36.9%	41.8%	46.3%	1.00	50.0%	
		33.4%	38.0%	45.9%		48.2%	

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	10,322	9,985	14,095	11,960	11,135
概算人件費		2,290	2,363	2,390	
(配置人員)		(254 人)	(257 人)	(269 人)	

平成 26 年度の取組概要

- ①「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例」に基づく基本計画の的確な進捗管理、食料・農業・農村基本計画の見直しに係る国の動向の的確な把握と施策への反映
- ②経営所得安定対策*と米政策の見直しに関する地域特性を踏まえた適切な対応
- ③一等米比率向上のための技術指導の徹底や「三重 23 号（結びの神）」の計画的な作付け拡大と販売促進に向けた取組の推進
- ④小麦の增收に向けた生産性向上を図るための技術指導の徹底と食品関連事業者のニーズに応じた品種への転換の推進、大豆生産の安定化に向けた「大豆 300A 技術」の導入促進
- ⑤野菜や果樹について、施設園芸の省エネルギー対策や高品質生産技術・新品種の導入促進、みかん及び柿の輸出促進、加工・業務用需要に対応できる野菜産地の育成等の取組を実施
- ⑥茶の品質を向上させるための取組や老齢茶園の改植などの取組の推進、花き・花木の販路拡大に向けたバイヤー等実需者を対象としたほ場見学会の開催や消費拡大に向けた花育などの取組の支援
- ⑦県産牛肉の海外輸出の促進に向けた、米国における市場調査や米国人バイヤー等の県内生産現場への招へい等を通じた商談機会の創出
- ⑧畜産業の成長産業化に向けた、受精卵移植技術を用いた和牛子牛生産技術や朝挽き鶏肉の流通技術、未利用資源を活用した養豚飼育技術等の確立
- ⑨農場 H A C C P * の概念を取り入れた養豚・養鶏農場における生産衛生管理の推進に向けた、専門講習会への派遣による農場指導員の育成（3名）、及び取組意欲の醸成を図る講演会の開催（3回）

- ⑩高病原性鳥インフルエンザの防疫体制の強化に向けた、対策・対応マニュアルの見直しと防疫演習会の開催（27回）、口蹄疫の初動防疫を適切に行うための実働演習の実施（1回）、家畜伝染病の発生予防、予察及びまん延防止に向けた農家巡回指導の実施
- ⑪市町、農協等と連携した「地域活性化プラン*」の策定地域の拡大（新規51プラン、累計218プラン）と継続的な実践支援、ビジネス指向の取組へ専門家を派遣し、取組のスタートアップを促す試作・試行等を支援（新規33プラン、累計126プラン）
- ⑫担い手への農地集積の促進と耕作放棄の未然防止に向けた、集落単位での「人・農地プラン*」の作成の推進と多様な農業経営体を育成するための集落営農組織等の確立、法人化、多角化の促進
- ⑬担い手への農地集積の加速化に向けた、農地中間管理機構*による受け手の公募（2回、延べ729名）と集落の合意形成に基づく出し手と受け手のマッチングの実施
- ⑭農業及び農村における男女共同参画促進に向けた、女性登用や女性起業家の育成等を進める取組の実施、農業者が男女ともに仕事と子育て等を両立できる環境の整備に向けた実践推進フォーラムの開催やモデル地域におけるワークショップ（3地域）の実施
- ⑮マーケティングスキルに優れ、付加価値の高い農産物生産等を実践できる農業者の育成に向けた農業大学校における研修の実施（5講座開講、28経営体、32名参加）
- ⑯「三重県農林漁業就業・就職フェア」の開催や青年就農給付金の給付（準備型31名、経営開始型114名）、「みえの就農サポートリーダー制度」による支援（8市町、21名対象）など、新規就農者や企業など多様な担い手の確保・定着を図る取組の実施
- ⑰農福連携による障がい者の農業への参画を促す取組の実施
- ⑲生産コストの低減と農業経営体への農地集積を図るための計画的な生産基盤の整備（ほ場整備（4地区）、パイプライン化（9地区））、農業用施設の長寿命化のための機能保全対策の実施（6地区）
- ⑲平成25年の台風18号や平成26年の台風11号、大雪により被害を受けた農地や農業用施設等の早期復旧に向けた取組の実施

平成26年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例」に基づき策定した基本計画について、平成25年度の取組状況や成果をとりまとめ、実施状況報告書として公表しました。食料・農業・農村基本計画の見直しなど国の農政改革の動向を把握するとともに、農業現場の課題を分析し、適宜、施策に反映させていく必要があります。
- ②水田活用作物の需要に応じた安定生産を図るため、29市町で「水田フル活用ビジョン*」が策定され、麦・大豆・飼料用作物等の生産拡大を地域農業再生協議会と連携して進めました。また、国の米政策の見直しに対応するため、三重県農業再生協議会にワーキンググループを設置し、生産者と集荷業者等が自ら需給調整に取り組める環境の整備に向けた検討を開始するとともに、県産米の消費拡大を図るPRに取り組みました。全国的に米価が低迷していることから、県内各地の米の強みと消費者のニーズをふまえた商品開発を行い、新たな販路の開拓につなげていく必要があります。
- ③米の品質向上に向けて技術指導を徹底しましたが、日照不足の影響もあり一等米比率は38.0%（速報値）となり、全国平均の81.2%（速報値）を下回っています。また、一等米比率の高い県育成新品種「三重23号（結びの神）」の導入を進め、生産面積は約107ha（対前年30ha増）、販売店は191店舗（対前年37店舗増）と拡大しました。一等米比率の向上に向け、引き続き、品質向上のための技術対策の推進及び「結びの神」の生産拡大と知名度向上に取り組むとともに、特に大規模な水田経営体における栽培技術を改善していく必要があります。

- ④小麦の増産に向け、生産性の高い「あやひかり」への作付転換や収量向上に向けた技術指導の徹底に取り組み、収量は347kg/10a（前年対比122%）、生産量は20,900t（前年対比129%）と大幅に増加しました。本県産小麦の需要は高いことから、引き続き、増産を進める必要があります。また、パンなどの用途に適した硬質品種についても、製粉事業者と連携し、加工特性に優れた品種への転換を進める必要があります。一方、大豆については、大豆300A技術の導入が進み、播種直後の低収要因は改善されたものの、気象による影響を受け収量が安定していないことから、収量安定化技術の導入を進める必要があります。
- ⑤野菜や果樹について、産地改革計画等を策定している産地への支援として、野菜の価格安定対策、果樹の高品質生産技術等の導入などを進めました。また、茶・花木中心経営からの転換による新たな野菜産地（白菜、白ねぎ）の育成や「なばな」の業務用需要の開拓などの取組を進めました。野菜については、拡大している加工・業務用需要に対応できる産地の育成が課題です。果樹については、タイへの試験輸出で高評価を得ている柑橘及び柿の輸出拡大と定着を図る必要があります。
- ⑥茶生産の高品質・高付加価値化に向け、茶業団体と連携しながら老齢茶園の改植（20.1ha）や茶品評会への出品、紅茶の商品化等に取り組んできたところ、伊勢茶の生産者1件が新たに三重ブランドに認定されたほか、新たに亀山紅茶が商品化されました。茶は全国的に供給過剰であることから、輸出も見据えた売れる茶づくりに向け、食品関連事業者からのニーズに応じた農業生産工程管理（GAP*）の第三者認証の取得や輸出環境の整備を進める必要があります。また、花き・花木の販路開拓及び消費拡大に向け、商談会への出展促進（4事業者が参加）やバイヤー等を対象にした生産者のは場見学会（9社が参加）、花育（保育所での体験教室等37回、延べ960名参加）などの消費推進活動を展開しました。今後も、実需者ニーズを捉え、新規需要を開拓していく必要があります。
- ⑦県産牛肉の海外輸出を促進するため、三重県農林水産物・食品輸出促進協議会の畜産部会と連携し、米国における市場調査や米国人バイヤー等の県内生産現場への招へい等を通じて、商談機会の創出に取り組んだところ、米国2社との取引が始まったほか、複数の商談が継続しています。今後、米国への輸出を軌道に乗せるためのフォローアップに取り組むとともに、国が輸出最重点国に位置付けている新興市場に対する輸出機会を創出していく必要があります。
- ⑧受精卵移植技術を活用した和牛子牛生産による酪農経営の多角化に向け、受精卵移植に関する技術者（5名）及び和牛子牛育成指導者（7名）を養成するとともに、受精卵の受胎率向上に向けた技術（凍結技術等）の開発と現地実証（酪農家21戸、105頭）に取り組んだところ、受胎率は34.3%（対前年21.3%増）となり大幅に改善されました。また、と畜当日に店頭販売を行う「朝挽き鶏肉」の食味優位性を明らかにするとともに、食品残渣（不用乳等）を活用した低成本養豚飼育技術の開発を進めています。開発した技術を農家や流通事業者等に円滑に移転していくとともに、輸入飼料価格が高値で推移する中、飼料費の低減及び畜産物の高付加価値化に向け、飼料用米など県内産飼料の生産・利用拡大を図る必要があります。
- ⑨農場HACCPの概念を取り入れた養豚・養鶏農場における生産衛生管理の推進に向け、専門講習会への派遣による農場指導員の育成や取組意欲の醸成を図る講演会の開催などに取り組み、養鶏農場2農場をモデル農場として選定しました。今後、農場HACCPの認証取得に意欲的な農家への支援を強化する必要があります。
- ⑩高病原性鳥インフルエンザの防疫体制を強化するため、対策・対応マニュアルにより実践的な内容に見直しました。また、口蹄疫の初動防疫を適切に行うため、実働演習を開催し関係者の理解を深めました。特定家畜疾病の監視体制を継続するとともに、防疫措置が円滑に機能するよう、関係機関や関係業者、生産者との連携を強化していく必要があります。全国的な発生となった豚流行性下

病（P E D）*については、消毒を中心とした防疫対策を展開し早期沈静化に努めました。今後も再発防止に向け、農家指導を徹底する必要があります。

- ⑪「地域活性化プラン」については、前年度までの 167 プランに加え、新たに 51 プラン（累計 218 プラン）が策定されました。このうち、33 プラン（累計 126 プラン）について、専門家を派遣しビジネス展開に向けた試作、試行等の初期的な取組への支援を開始したほか、新たに創出された商品等の改良、販路拡大などの実践取組を支援しています。策定地域をさらに拡大するとともに、雇用創出力のある本格的なビジネスにつなげるため、地域資源を生かした事業展開を行う専門人材の育成や、食品産業事業者等との連携促進に取り組む必要があります。
- ⑫担い手への農地集積の促進と耕作放棄の未然防止に向け、市町へのアドバイス等を通じて、集落単位での「人・農地プラン」の作成を推進し、29 市町において 224 プラン（対前年 52 プラン増）が作成されました。中山間地域を中心に担い手不在集落が増えていることから、集落営農組織の設立や担い手を受け入れる機運の醸成を図るため、地域の話し合いや合意形成を促す必要があります。
- ⑬三重県農地中間管理機構として指定した三重県農林水産支援センターにおいて、受け手の公募を 5 月、7 月、10 月に実施し、延べ 729 名の受け手から農地を借り受けたいとする応募がありました。また、受け手に貸し出す農地をまとめるため、農地の出し手となる集落の話し合いを促すとともに、集落における農地の貸し借り等の状況が一目でわかるよう、農地利用図の作成を進めました。さらに、受け手への農地集積が促進されるよう、農地利用図に基づき、出し手と受け手のマッチング等を進めたところ、農地中間管理事業による農地貸付けの実績は 78.8ha となりました。農地集積の加速化に向け、集落の合意形成を促進する必要があります。
- ⑭農業及び農村における男女共同参画を進めるため、農村女性アドバイザー研修会や 6 次産業化*研修会などにより、女性起業家の能力開発支援に取り組むとともに、農業委員への女性登用を推進したところ、農業委員への女性登用実績は 66 名（対前年 10 名増）となりました。また、農業者が男女ともに仕事と子育て等を両立していく環境の整備に向け、農業者団体等との連携により、効果的な活動方策の検討を行っています。検討結果などを踏まえ、農業・農村における就業環境の改善に向けた農業者等の意識の醸成や自発的な取組の展開につなげていく必要があります。
- ⑮農業大学校における農業者のマーケティングスキル向上に向けた研修講座については、商談会シートの作成実績が延べ 47 件（平成 26 年度新規 24 件）、マッチングイベントへの参加実績が延べ 53 件（平成 26 年度新規 28 件）となり、実践力向上の成果が見られました。さらに受講者を拡大するとともに、6 次産業化の事業化に向け、研修終了後も継続的な支援に取り組む必要があります。
- ⑯新規就農者の確保・定着に向け、「三重県農林漁業就業・就職フェア」の開催、「みえの就農サポートリーダー制度」による支援（累計で 10 市町、32 名対象）、青年就農給付金の給付（準備型 31 名、経営開始型 114 名）などに取り組み、新規就農実績は 135 名となりました。新規就農者のうち約 8 割が非農家出身で、県外からの参入者も約 3 割を占めていることから、効率的な技術習得や、市町と連携して農地・住居を確保しやすい環境を整えることが課題です。また、企業の農業参入の促進に向け、建設業及び食品製造業約 900 社を対象に農業参入に関する意向調査を実施しており、今後、この結果を踏まえ、地域とのマッチングを図る必要があります。
- ⑰福祉事業所の支援員向けの公開講座の新設や特別支援学校における農業基礎技術の習得に向けた就労前支援の実施などにより、農業の知識や技術を有する福祉指導者の確保・育成、農業経営体への障がい者の就労促進に取り組んでいます。これまでの取組により、農業参入した福祉事業所は 33 件（平成 26 年度新規 4 件）、農業分野における障がい者就労人数は 478 名（対前年 49 名増）と増加しているほか、レストラン経営など 6 次産業化に取り組む事例も生まれています。障がい者就労のさらなる拡大に向け、参入した福祉事業所の農業経営を安定させるとともに、引き続き農業経

営体の障がい者就労に対する意識の向上を図る必要があります。

- ⑯営農の低コスト化、高度化等を図るため、ほ場整備（4地区）やパイプライン化（9地区）に取り組み、3地区でパイプライン化が完了しました。また、用水路など農業用施設の老朽化が進む中、長寿命化のための機能保全対策（6地区）を実施しました。農業の生産性向上を図るため、計画的に農業基盤の整備や長寿命化のための機能保全対策を進める必要があります。また、想定される大規模災害に備え、被災農地の早期復旧と営農再開に繋がる体制整備や対策を構築する必要があります。
- ⑰市町等と連携して、平成25年の台風18号及び平成26年の大雪により被害を受けた農地や農業用施設、園芸ハウス等の復旧に取り組み、すべての箇所で事業が完了しました。今後、平成26年の台風11号等により被害を受けた農地や農業用施設の迅速な復旧に取り組む必要があります。

平成27年度の改善のポイントと取組方向【農林水産部 次長 矢下祐二 電話：059-224-2501】

- ①「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例」に基づく基本計画について、P D C Aサイクルを通じて的確な進捗管理を行うとともに、国における農政改革の動向や農業者、食品関連事業者等各方面の方々の意見をふまえ、「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画」の見直しを進めます。
- ②引き続き、国の経営所得安定対策を活用し、需要に応じた麦・大豆・飼料用米等の水田作物の生産拡大に取り組むとともに、米政策の見直しに的確に対応できるよう、三重県農業再生協議会に設置したワーキンググループにおいて需要に応じた水田作物の生産のあり方を検討していきます。また、県産米の新たな販路の確立と消費拡大に向けて、米の流通事業者等と連携し、県内の各地の米の強みを生かしたブランド化戦略を策定するとともに、マスメディアを活用したPR活動や新たな販路開拓等を進めます。さらに、米や茶など県産農産物の認知度を高め、消費拡大を図るため、魅力発信イベントの開催やキャンペーンによるPRに取り組みます。
- ③県産米の品質向上を図るため、生産者団体や行政等で構成する「三重県産米品質改善対策会議」を中心に、気象や生育状況を的確に分析して、適切な栽培技術の周知徹底を図るとともに、大規模水田経営体及び企業との連携により、ICT活用による高品質・低コスト化実証調査を実施し、大規模水田経営における高度管理技術の確立を進めます。また、「結びの神」の生産拡大と知名度向上を図るため、生産直売などによる地域流通や流通業者による多様な販売を促進していきます。
- ④小麦の増産に向け、肥培管理等の技術指導を徹底するとともに、製粉事業者との連携により、生産性の高い新しい硬質品種の試験栽培及び加工特性の分析に取り組みます。また、小麦・大豆の生産性向上に向け、低収要因をふまえた栽培改善モデルの現地実証に取り組みます。
- ⑤野菜や果樹については、野菜の価格安定対策や共同集出荷施設の整備など、産地改革計画等を策定した産地への支援を進めます。また、柑橘及び柿の輸出拡大と定着を図るため、生産者団体等と連携して、輸出指定園地の拡大とともに、病害虫防除や品質保持に関する技術の導入等を促進します。さらに、拡大している加工・業務用需要に対応できる野菜産地を育成するため、産地が卸売・仲卸業者や中食・外食業者と構成する加工・業務用野菜生産流通協議会の形成を促進するとともに、生産履歴や栽培環境などをビッグデータとして蓄積するシステムを構築し、流通サイドからトレースバックできるモデルケースの育成に取り組みます。
- ⑥輸出も見据えた売れる茶づくりに向け、茶業団体と連携し、輸出対象国の農薬使用基準への対応や産地におけるJ G A P*など第三者認証の取得を促進します。また、花き・花木の新規需要開拓に向け、首都圏等で開催される商談会への出展促進やバイヤー等を対象にした生産者のほ場見学会の実施、花き品評会等によるPR、小中学校等での花育などに関係団体と連携して取り組みます。

- ⑦生産者団体による米国への牛肉輸出が自立して継続されるよう、ブランド肉牛生産の基盤強化や輸出の本格実施に向けたフォローアップに取り組むとともに、新興市場への輸出の足掛かりとするため、生産者団体による商談会等への出展を支援します。
- ⑧畜産業の成長産業化に向け、受精卵移植技術を用いた和牛子牛生産技術、朝挽き鶏肉の流通技術及び未利用資源を活用した養豚飼育技術等の確立とともに、これら技術の生産者等への移転を進めます。また、県内産飼料の生産・利用拡大に向け、関係事業者などが連携・結集した畜産クラスターの構築等に取り組みます。
- ⑨農場HACCPの認証取得を推進するため、採卵鶏では認証の前段階である推進農場の指定を目指してモデル農場への重点的支援を行います。また、養豚では、認証取得に向け、講演会の開催等により農家の意欲醸成を図るとともに、意欲的な農場に対しては、農場指導員による指導や衛生管理プログラムの策定支援を展開します。
- ⑩家畜伝染病の発生予防、予察及びまん延防止のため、各家畜保健衛生所による畜産農家への定期的巡回指導により、適切な飼養衛生管理と最重要疾病に対する早期通報体制の徹底を図ります。特に、高病原性鳥インフルエンザについては、より実践的かつ円滑に防疫措置が機能するよう、防疫演習や研修会、講演会を開催し、生産者や関係機関との連携の強化を図ります。また、豚流行性下痢（PED）の感染拡大防止・予防対策として、ワクチン接種や消毒の励行等の農家指導を徹底します。
- ⑪「地域活性化プラン」については、農業者の意欲醸成を図りつつ、策定地域の拡大と継続的な実践支援に取り組みます。また、販路開拓等へ向けて、展示・商談会等への参加促進や、6次産業化事業等の活用誘導など、ビジネス展開に向けた意欲醸成を進めるとともに、就業機会を創出する本格的なビジネス化をめざして、農山漁村における新規ビジネス創出人材の育成や、食品関連事業者等異業種からの提案に対応できる産地づくりなどを積極的に支援します。
- ⑫担い手への農地集積を推進するため、市町と連携し、引き続き、集落単位での「人・農地プラン」の作成を進めるとともに、担い手が不足する中山間地域等において研修会の開催や集落座談会等への職員派遣などに取り組み、地域農業の将来ビジョンの検討や集落営農の推進に向けた話し合いを促進します。
- ⑬農地中間管理事業による農地集積の加速化に向け、農地中間管理機構に指定した三重県農林水産支援センターが中心となり、市町等と連携して、県内各地で農地集積に向けた出し手と受け手のマッチングなど地域の話し合いを着実に進めるとともに、農地中間管理事業の円滑かつ効率的な推進に向け、各事務所に農地中間管理事業推進チームを設置し、農地中間管理事業と多面的機能支払交付金等他施策を一体的に活用しつつ、市町やJAと連携して集落の合意形成を支援します。
- ⑭農業及び農村における男女共同参画を進めるため、引き続き、農村女性アドバイザー研修や6次産業化等による起業支援など女性農業者の能力開発に取り組みます。また、農業者が男女ともに仕事と子育て等を両立できる環境を整備するため、各地域でワークショップや研修会を開催し、自発的な取組の展開につなげるとともに、フォーラム等を通じてモデル的な取組を普及します。
- ⑮農業大学校が行うマーケティングスキル向上に向けた研修講座については、新たな受講者の確保に向け、受講希望者のニーズを反映して、品目を特定した専門性の高い講座の企画や開催時間の見直しなどを行います。また、6次産業化の実現につなげていくため、普及指導員による助言や情報提供、商工会等の関係機関と連携したマッチングイベント等への参加誘導などにより、講座修了者への継続的な支援に取り組みます。
- ⑯新規就農者の確保・定着に向け、「ええとこやんか三重 移住相談センター」と連携した就農情報等の発信や農業大学校における人材育成機能の充実を図るとともに、引き続き研修会等の開催によりサポートリーダーの資質向上や市町及び産地における新規就農者の受入体制の整備を進めます。

また、企業の農業参入意向調査結果を踏まえつつ、農地中間管理事業等を活用して地域とのマッチングを進めるとともに、地方創生モデルとして、企業及び農協出資型法人*の農業参入等を支援することにより、農業・農村における新規雇用の創出と遊休農地の解消を図ります。

- ⑯農業分野における障がい者就労の促進に向けて、引き続き、「三重県農福連携・障がい者雇用推進チーム」を核に、福祉事業所の農業参入や経営規模の拡大・6次産業化、農業と福祉を橋渡しできる人材育成、農業経営体への意識啓発に取り組みます。また、農業参入した福祉事業所を地域農業の担い手として位置付け、障がい者の周年雇用を促進していくため、施設の整備や栽培品目の複合化を進めます。
- ⑰農業の生産性向上を図り、核となる農業経営体への農地集積を進めるため、パイプライン化などの高度な生産基盤の整備や長寿命化のための機能保全対策を計画的に進めるとともに、想定される大規模災害に備え農業版BCP*を策定します。また、中長期的な視野に立って農業農村整備を着実に進めていくため、「三重県農業農村整備計画（仮称）」を策定します。
- ⑲平成26年の台風11号等により被災した農地及び農業用施設について、市町等と連携して復旧に取り組みます。

*「○」のついた項目は、平成27年度に特に注力するポイントを示しています。

施策 3 1 3

林業の振興と森林づくり

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

県産材の需要が拡大し、活発で持続的な林業が展開されるとともに、県民の皆さんによる、さまざまな形での森林づくりへの参画により、森林の再生が進んでいます。

平成 27 年度末での到達目標

建築用材だけでなく、エネルギー源など新たな用途での利用が進み、木材生産量が増加しています。また、森林環境教育や森林に親しむ機会の提供に加え、県民の皆さんや企業、ボランティア等が森林づくりに参画しやすい環境整備が進み、さまざまな主体による森林づくり活動が活発に行われるとともに、間伐等の森林整備が進み、森林の適正な管理が進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度	B （ある程度進んだ）	判断理由	県民指標は目標値を下回ったものの、活動指標は4項目で目標を達成していることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
*			

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

目標項目	県民指標		目標項目の説明と平成 27 年度目標値の考え方					
	23 年度		24 年度		25 年度		26 年度	27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	
県産材（スギ・ヒノキ）素材生産量	255 千 m ³	303 千 m ³	336 千 m ³	369 千 m ³	369 千 m ³	0.85	402 千 m ³	
	290 千 m ³	324 千 m ³	315 千 m ³					

目標項目の説明と平成 27 年度目標値の考え方

目標項目の説明	県内で生産されるスギ・ヒノキの供給量
27 年度目標値の考え方	「三重の森林づくり基本計画 2012」における平成 27 年度の素材生産量を目標値として設定しました。

基本事業	活動指標		目標項目					
	23 年度		24 年度		25 年度		26 年度	27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
31301 県産材の利用の促進（農林水産部）	「三重の木」認証材等出荷量	32,000 m ³	37,000 m ³	43,000 m ³			0.73	50,000 m ³
	26,737 m ³	33,899 m ³	39,232 m ³	31,434 m ³				
31302 持続可能な林業生産活動の推進（農林水産部）	施業集約化団地面積（累計）	20,000ha	30,000ha	45,000ha			1.00	50,000ha
	6,669ha	26,312ha	40,158ha	46,347ha				

基本事業 目標項目	現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
31303 林業・木材産業の担い手の育成（農林水産部）	新規林業就業者数		40人	40人	40人	1.00
		41人	42人	41人	40人	
31304 森林の適正な管理と公益的な機能の發揮（農林水産部）	間伐実施面積（累計）		9,000ha	18,000ha	21,000ha	0.52
		—	5,870ha	12,053ha	16,676ha	
31305 森林づくりへの県民参加の推進（農林水産部）	森林づくり参加者数		27,000人	28,000人	30,000人	1.00
		23,449人	32,539人	30,048人	32,638人	
31306 森林文化および森林環境教育の振興（農林水産部）	森林文化・森林環境教育の活動回数		1,700回	1,800回	1,900回	1.00
		1,538回	1,749回	1,803回	1,903回	

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	8,268	8,400	9,887	8,195	8,623
概算人件費		685	699	684	
(配置人員)		(76人)	(76人)	(77人)	

平成26年度の取組概要

- ①「三重県木質バイオマスエネルギー利用推進協議会」に参画し、原木の増産と安定供給を要請、木質チップ原料を供給する事業者の高性能林業機械の導入等を支援（4事業体）
- ②住宅等への利用促進に向けた「三重の木」等のPR活動を支援（14取組）、首都圏等における県産材の販路開拓、公共建築物における県産材利用を促進
- ③住宅や商業施設に「あかね材」を利用する「パートナー企業」のPR活動を支援（9取組）、住宅等への「あかね材」利用を促進
- ④県産材の安定供給体制を構築するため、森林の団地化や流通の合理化等の取組を支援
- ⑤森林経営計画制度の普及・定着を促進、森林施業の集約化を担う森林施業プランナー*を育成し、森林組合等の林業事業体と森林所有者との森林施業の実施にかかる合意形成に向けた取組を支援
- ⑥平成25年の台風18号により被災した林道施設の復旧を支援
- ⑦林業への新規就業を促進するための広報活動、就業フェア（2回）や高校生を対象にした職場体験研修（6校）、新規参入促進のための研修会等を開催、県産材の効率的な生産に必要な機械操作に習熟した技術者を育成
- ⑧生産林の整備を促進するため、森林所有者等が行う間伐等を支援、森林整備に関する地区説明会を開催（県内7地域で合計176回）、森林施業の集約化、路網整備、高性能林業機械の導入等による搬出間伐の低コスト化を促進
- ⑨環境林の整備を促進するため、市町や森林組合等の林業事業体による間伐などの取組を支援
- ⑩様々なイベントの場や、ホームページ、SNS等の啓発ツールを活用した森林づくりに関するPR活動を実施（101回）、10月の「三重のもりづくり月間」における森林フェアの開催など、重点的な取組を実施したほか、1年を通してさまざまな森林づくりに関する啓発活動を実施（148回）

- ⑪森林環境教育を行う指導者の習熟状況に応じた各種講座や研修会を開催、学校教職員を対象とした研修会のほか、森づくり推進員のコーディネートによる小中学校等への森林環境教育出前授業を実施、小学5年生社会科教科書に対応した森林・林業に関する副読本を作成・配布
- ⑫「みえ森と緑の県民税」の理解促進を図るため、森林フェスタなどのイベントでの周知活動、主要駅やコンビニ等でのポスターの掲示、映画などさまざまな媒体を活用した広報活動を実施、税を活用した事業として、流木等が発生する恐れのある渓流を対象に、災害時において緩衝機能を発揮する森林づくりを県で実施、また地域の実情に応じて創意工夫した市町の森林づくりの取組を支援
- ⑬水源地域の森林保全に向け、検討委員会を設置し、保全の在り方について調査審議を実施

平成26年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①平成26年11月に営業運転を始めた県内初の木質バイオマス発電所に間伐材等未利用材を安定供給できるよう、木質チップ原料の供給事業者に対し高性能林業機械等の導入支援や流通経費支援を行っていますが、現状は発電所の需要量5.7万トンに対して県内産木質チップの供給量は約2.4万トンに留まっています。しかし、こうした木質チップの需要は、これまで低迷していた林業にとって大きなチャンスとなることから、この機会を捉えて林業の活性化に向けた取組を進める必要があります。
- ②「三重の木」等の利用拡大を図るため、住宅等への利用促進に向けたPR活動（14取組）を支援しました。また、大規模住宅展示会への出展など首都圏等での販路開拓の取組により、県内事業者と首都圏の事業者との取引が開始されるなどの成果が出てきています。さらに、製材工場や内装材メーカーを会員として、内装材新商品の開発と普及に取り組む新たな組織が9月に設立され、品質の統一による信頼性の確保や大ロットの需要への対応に取り組んでいます。加えて、「公共建築物への県産材利用事例集」の作成・配布や民間の保育園等への木造・木質化の働きかけを行ったほか、市町が策定する「公共建築物等木材利用方針」については、新たに1市町で策定され、これまでに28の市町で方針が策定されています。今後も、県内や国内外におけるさらなる「三重の木」等の販路拡大が必要です。
- ③住宅や商業施設に「あかね材」を利用しPRする「パートナー企業」の9取組を支援するとともに、工務店等への訪問活動を通じた「あかね材」利用の働きかけを行ったことなどにより、これまで県産材を使用したことがない事業者が整備する商業施設に「あかね材」が活用されるなど、「あかね材」の利用拡大が進みました。今後も、「あかね材」のさらなる認知度の向上と利用拡大が必要です。
- ④木材の安定供給に向けた取組については、合板用となるB材の伐採現場から工場への直送が進むなど一定の成果が出ていますが、合板用途以外への新たな広がりはみせていません。また、製材工場への意識調査で明らかとなった、「県産の原木は供給量が不安定であり、欲しい時に必要な量が確保できず使いにくい」等の課題に対応するため、県産材の活用に向けた新たな流通体制の整備が必要です。
- ⑤施業の集約化を促進するため、森林施業プランナーを育成し、森林調査や境界の確認など、森林組合等の林業事業体と森林所有者との森林施業の実施のための合意形成に向けた取組を支援しました。引き続き、これらの取組の普及・定着を図るとともに、今後は、間伐と併せて主伐の施業集約化に取り組む必要があります。
- ⑥平成25年の台風18号で被災した林道施設について、46箇所中35箇所の復旧が完了しました。今後、残りの箇所の復旧を進めるとともに、平成26年の台風11号等により被災した林道施設の早期復旧が必要です。また、老朽化等により機能が低下した林道橋が数多くあり、林道としての機能を確実に發揮し続けることができるように、点検診断を行い必要な補強及び更新等の対策を行う必要があります。
- ⑦林業への新規就業を促進するため、映画「WOOD JOB!～神去なあなあ日常～」公開に合わせた広報活動や、PR動画を作成し動画投稿サイトでの若者に向けたPRを行いました。また、高校生等を対象にした職場体験を6校で開催し、参加した高校生の新規就業につなげました。引き続き、関係機関と連携し、新規林業就業者の確保に取り組むとともに、素材生産量の増大に向け、架線集材など主伐を促進するための技術者の育成が必要です。

- ⑧間伐実施面積の増加を図るため、森林組合等と連携して地区説明会を県内7地域で合計176回開催し、森林所有者等(1,472名)に対し、森林整備にかかる支援制度の周知や施業の働きかけを行った結果、今まで間伐等の手入れが行われなかった森林の整備が約100haで実施されました。また、生産林の整備に向け、森林施業の集約化、路網整備、高性能林業機械の導入等による搬出間伐の低コスト化を推進しました。今後も、引き続きこれらの取組を進めるとともに、主伐後の再造林経費が負担となり主伐が進まない現状を踏まえ、これまでよりも低密度な植栽などを通じた育林コストの低減手法を普及することで、主伐の拡大を図り、素材生産量の増大につなげていく必要があります。
- ⑨環境林の整備を促進するため、市町及び森林組合等の林業事業体による間伐等の取組を支援しています。今後も、森林所有者の理解と協力を得て、環境林の整備を進める必要があります。
- ⑩森林づくりへの県民参画を推進するため、三重県緑化推進協会等の関係団体や企業と連携して5月に県民参加の植樹祭を開催しました。また、企業と森林所有者とのマッチングサポートを行い、新たに4件の「企業の森*」協定を締結し、森林保全活動を進めました。引き続き、ホームページ等での情報発信やイベント等での啓発活動を行う必要があります。
- ⑪森林文化および森林環境教育の振興に向け、森林環境教育を行う指導者や森づくり活動者などの人材を対象に、レベルに応じた段階的な研修会を開催しました。また、森づくり推進員1名を配置して、各種問い合わせに対応するとともに、学校における森林環境教育の実施に向けた働きかけを行ったことで、8つの学校で出前授業が実現し、森林の役割や森林を守ることの大切さなど子どもたちの理解と関心が深まりました。今後は、相談の対応や活動のコーディネート等をきめ細かく行つていける総合窓口を設置していく必要があります。
- ⑫「みえ森と緑の県民税」の導入にあたり、映画館でのCM放映による周知とともに、ポスターの更新やリーフレットの作成ならびに自動車税納税通知書へ周知チラシを同封するなど、個人住民税の徴収が本格的に始まる6月までに集中的に広報を展開しました。「みえ森と緑の県民税」を財源とする県の実施事業として、「崩壊土砂流出危険地区」での災害緩衝機能を発揮する森林づくりや治山施設等に異常堆積した土砂や流木の除去などに取り組みました。また、市町が実施する事業として、荒廃した里山や竹林の再生、子どもたちへの森林環境教育及び公共建築物の木造・木質化など、地域の実情に応じて創意工夫した森林づくりにつながる取組などを支援しました。今後は、実施した事業を評価するとともに、税が有効に活用されていることを県民の皆さんに広報していく必要があります。
- ⑬森林所有者の関心の低下などにより、水源地域の森林の荒廃が懸念されることから、平成26年7月に施行された「三重県水源地域の森林の保全に関する検討委員会条例」に基づき検討委員会を設置し、水源地域の森林の保全の在り方について調査審議を進められた結果、「水源地域の保全に関する条例(仮称)」を制定することが適当との答申がなされました。

平成27年度の改善のポイントと取組方向【農林水産部 次長 吉川 敏彦 電話:059-224-2501】

- ①平成26年度に県内で初めて操業を開始した木質バイオマス発電所に加え、平成28年度には2箇所で木質バイオマス発電所の稼働が予定されていることから、これらの施設の安定的な稼働に向けて、引き続き木質チップ原料を供給する事業者への高性能林業機械等の導入や、地理的に不利な東紀州地域からの木質チップ原料の運搬に対し支援を行います。また、これらの発電所の木質チップ需要が林業全体の下支えとなるこの好機に、素材生産量を増加させるための本格的な主伐の促進、建築用材・木質チップ原料等の安定供給体制づくり、C L T等県産材の新たな需要の拡大に総合的に取り組み、林業の活性化を進めます。
- ②木材の輸出を促進するため、海外における需要を調査するとともに、輸出に関する研修会等を開催します。また、輸出用原木の供給量の増大と新規事業者の参入を促進するため、輸出用原木を生産するために必要となる選木・仕分け等の作業経費に対して支援を行います。
- ③「三重の木」等の利用拡大を図るため、柱や梁桁、内装材等に「三重の木」等を使用した住宅建築に

対する支援や、大規模住宅展示会への出展などを通じた首都圏等での販路開拓に取り組みます。また、C L T や県産横架材に関する研修会の開催などを通じて新たな需要拡大に取り組むとともに、「三重の木」等を使用した公共建築物の木造・木質化を支援します。

- ④「あかね材」のさらなる認知度向上を図るため、住宅や商業施設に「あかね材」を利用する「パートナー企業」によるPR活動を支援するとともに、県民に対し、木工体験などを通じて「あかね材」の利用意義などを普及啓発します。
- ⑤木材の安定供給体制を構築し、県産材のさらなる活用につなげるため、製材工場の需要に合わせて山で木を伐採し製材工場に直送するシステム販売の仕組みづくりに取り組みます。
- ⑥間伐や主伐の施業集約化を促進するため、林業普及指導員が核となり森林施業プランナーと連携しながら、施業集約化に関する相談・指導を行うとともに、森林経営計画の作成に必要な森林情報の収集、説明会の開催など、森林組合等の林業事業体が森林所有者と森林施業の実施に向けた合意形成を図るための活動を支援します。
- ⑦木材生産の効率化を図るため、林道等の整備を着実に進めるとともに、平成26年の台風11号等により被災した林道施設の早期復旧に取り組みます。また、老朽化等により機能が低下した林道橋の点検診断を行い、必要な補強及び更新等の対策を行います。
- ⑧新規林業就業者の確保に向け、引き続き、高校生を対象にした職場体験研修、就業フェアを開催するとともに、今後の林業を担う人材の育成に向けた新たな仕組みを検討します。また、県産材の効率的な生産に必要な高性能林業機械の操作等に習熟した技術者を養成するとともに、林業事業体が実施する架線集材などの主伐を実施するために必要な技術者の育成を支援します。
- ⑨生産林の整備を促進するため、森林施業の集約化、路網整備、高性能林業機械の導入等による搬出間伐の低コスト化を進めます。また、素材生産量の増大に向けて、引き続き間伐を推進するとともに、主伐を促進するため、低密度な植栽などによる主伐後の育林コストの低減に向けた取組を支援します。さらに、林業分野への障がい者の就労促進に向け、林業用種苗生産者と福祉事業者の連携による苗木生産の取組などを進めます。加えて、素材生産量の増大に貢献する地域活動（木の駅プロジェクト*）を促進するため、森林所有者やN P O 法人等による木材収集・出荷の体制づくりを支援します。
- ⑩環境林の整備を促進するため、引き続き、国の補助制度を最大限活用しながら、市町及び森林組合等の林業事業体が取り組む間伐等を支援します。
- ⑪森林づくりへの県民参画を進めるため、森林づくりへの取組を検討している企業やボランティアへの必要な情報提供及び技術支援を行うとともに、森林とふれあうイベントを開催します。また、県民参加の植樹祭を、市町、関係団体、企業、県等が連携して開催します。
- ⑫森林文化および森林環境教育の振興に向け、小学校で三重県の森林を学習する機会の増加や内容の充実を図るとともに、小学校からのさまざまな要望に応えられるよう、森林環境教育指導者のスキル向上と人的ネットワークの拡大に取り組みます。また、広域的・総合的なサポートを行うために、ワンストップ窓口機能・ハブ機能を有した森づくりサポートセンターの平成28年4月の開設に向けた準備を進めます。
- ⑬「みえ森と緑の県民税」を財源として、「災害に強い森林づくり」と「県民全体で森林を支える社会づくり」を市町と連携して着実に進めます。また、県民税を財源として、平成26年度に取り組んだ事業について、第三者による評価委員会で評価等を行い、公表するとともに、その評価内容を今後の事業に反映していきます。また、県民の皆さんに県民税が有効に活用されていることを理解していただくため、成果発表会などさまざまな機会を通じて、事業の取組を紹介していきます。
- ⑭「水源地域の保全に関する条例（仮称）」については、平成27年度の早期制定に向け準備を進めます。

* 「○」のついた項目は、平成27年度に特に注力するポイントを示しています。

施策 314

水産業の振興

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

県内産の魚介類などを安定的に供給できる希望ある水産業・漁村が実現され、県民の皆さんは豊かな水産物等をとおして水産県であることのすばらしさを実感しています。

平成 27 年度末での到達目標

県 1 漁協のもと、さまざまな主体の参加による豊かな海の回復、持続的な水産資源の利用と収益性向上などを図ることにより、県民の皆さんの多様化する期待に応える水産物の安定的な供給が進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度	B （ある程度進んだ）	判断理由	県民指標は目標値をわずかに下回ったものの、活動指標は2項目で目標を達成していることなどから、「ある程度進んだ」と判断しました。
*			

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

目標項目	県民指標					
	23 年度		24 年度		25 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
主要魚種生産額の全国シェア		7.46% (23年)	7.61% (24年)	7.61% (25年)	0.95	7.61% (26年)
	7.41% (22年)	7.64% (23年)	7.82% (24年)	7.24% (25年)		

目標項目の説明と平成 27 年度目標値の考え方

目標項目の説明	海面漁業における主要 18 種の生産額の全国シェア
27 年度目標値の考え方	全国シェア 7.61% を当面維持することとして、27 年度目標値を設定しました。

基本事業	目標項目	活動指標					
		23 年度		24 年度		25 年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
31401 水産業・漁村のマネジメント体制の確立（農林水産部）	県内の沿海地区漁協数		21 漁協	20 漁協	20 漁協	1.00	1 漁協
		21 漁協	20 漁協	20 漁協	19 漁協		
31402 高い付加価値を生み出す水産業の確立（農林水産部）	資源管理に参加する漁業者数		700 人	1,000 人	1,200 人	0.91	1,500 人
		441 人	712 人	980 人	1,090 人		
31403 自然と共生する生産性の高い水産業・漁村の構築（農林水産部）	沿岸の浅海域再生面積（累計）		65ha	68ha	72ha	1.00	74ha
		63ha	65ha	68ha	73ha		

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	4,772	3,433	3,112	4,335	4,413
概算人件費		929	919	888	
(配置人員)		(103 人)	(100 人)	(100 人)	

平成 26 年度の取組概要

- ①「地域水産業・漁村振興計画*」の策定や計画の実践支援、「浜の活力再生プラン*」の策定推進を通じた「もうかる水産業」に向けた商品化等の取組の加速、地域の特性に応じた水産業・漁村の活性化の促進
- ②県 1 漁協の実現に向けた漁協への合併指導や助言、国・市町と連携した三重外湾漁協への経営改善に向けた支援
- ③カキ養殖の品質向上に向けた情報提供・助言、広島県と連携した養殖ガキの消費拡大に向けた取組、養殖業者への減災ガイドライン*の普及並びに施設改良による減災の取組の推進
- ④重要魚種の種苗生産・放流の実施、より多くの漁業者が参加する資源管理計画*の策定推進、遊漁者に対する資源管理への取組の啓発、違法操業の抑制や密漁者に対する監視・取締りの強化、漁業取締船の代船建造のための設計実施
- ⑤漁業の経営安定対策である漁業共済や漁業経営セーフティーネット構築事業への加入、省燃油機器等導入によるコスト削減に向けた取組及び燃油削減を図るための省燃油プランの実践の促進
- ⑥漁師塾*への支援継続、就業時の経済的不安解消への対策、多様な担い手の確保・育成に向けた方策の検討や実施に取り組む協議会の設置・運営への支援
- ⑦安全・安心な水産物を消費者に供給するための養殖衛生管理指導の推進や貝毒検査の実施(48回)、簡便な貝毒検査手法の確立
- ⑧藻場・干潟の造成や浚渫等による沿岸域の漁場環境の再生・改善
- ⑨漁港施設における機能保全計画*の策定や保全工事の着実な実施
- ⑩内水面資源の安定を図るための内水面漁協が実施するアユの種苗放流の支援や新たなカワウ防除に関する情報の収集と提供、カワウ等の駆除経費に対する助成枠の拡大
- ⑪漁業操業の安全確保に向けた A I S *の導入促進や救命胴衣の着用推進
- ⑫海女漁業の振興に向けた、アワビの大型種苗の生産体制の構築、赤ナマコの種苗生産技術の開発、藻場・干潟の再生・造成、海女漁獲物の P Rへの取組
- ⑬養殖業の振興対策として、マダイと他魚種を組み合わせた複合養殖*の導入実態の把握や経営分析、リスク低減のための各魚種の技術課題の解明や魚病発生予防試験、「もうかる魚類養殖ビジネスモデル」の確立
- ⑭県産水産物の輸出を促進するための県産水産物の評価・検証の実施
- ⑮新たな魚食普及対策の推進
- ⑯水福連携*の事業化に向けた取組の検討

平成 26 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①地域水産業・漁村振興計画については、新たな 8 地区の計画策定と策定済計画のブラッシュアップを支援しました。「浜の活力再生プラン」については、県内 9 地区のプランが国の承認を受けるとともに、8 地区が水産庁で審査されており、平成 27 年度に承認される見込みです。平成 26 年度までに、33 地区でこうしたプラン・計画が策定されています。今後は漁村の活性化に向けた取組を着実に実行

する必要があります。また、三重県水産業・漁村振興指針*については、国を挙げた輸出促進、飼料価格の高騰、クロマグロをはじめとする資源管理の強化など、策定以降、社会情勢が大きく変化しており、見直しが必要です。

②県1漁協合併の実現に向け、系統団体の行う合併推進活動を支援しましたが、各漁協は組合員との協議や啓発になお一定期間を要するとして、平成26年度中の合併は実現されませんでした。三重外湾漁協については、国・県・市町等の支援のもと計画どおりに経営改善が進んでいます。

③高品質マガキの生産に向け、広島県及び長崎県でシングルシードガキ*の養殖管理手法のベンチマークリングを実施し、平成27年3月に鳥羽市で養殖業者を対象に報告会を行いました。また、東京都内で平成27年1月に開催された「全国カキサミット」において、広島県などカキ生産県と連携し、消費拡大イベントを実施しました。さらに、養殖施設の減災に向けた取組では、過去に津波被害を受けた漁協と減災に向けた協議を行ってきたところ、これまでの2地区に加え、新たに鳥羽市の1地区で「減災ガイドライン」に基づいた養殖施設の改良が行われました。今後も引き続き、施設改良未実施地区への減災対策の取組促進が必要です。

④水産資源の増殖のため、マダイ等の種苗生産放流を実施しました。引き続き、栽培漁業の資源保全に向けた取組を推進する必要があります。また、漁業者が参画する資源管理計画は平成25年度までに認定した25件に加え、新たに2件を認定しました。引き続き、関係漁協に対して資源管理計画の策定及び漁業者の参画を促していくことが必要です。さらに、漁業取締については、取締船の老朽化に伴う業務の安全性の確保が課題となっています。

⑤漁業の経営安定対策として、漁業共済や漁業経営セーフティーネット構築事業への加入及び省燃油機器等の導入によるコスト削減の取組を促進しました。燃油高騰等により漁業経営が不安定な中、今後も漁業者の加入促進と省燃油機器等の導入によるコストの削減が必要です。

⑥水産業の担い手として、県内3箇所に設置されている漁師塾において、14名（うち女性4名）が研修を受け、漁業就業をめざしました。また、就業就職フェア等を通じて、三重県漁業の紹介や漁業就業に係る情報提供を行い、漁師塾修了者2名を含む44名の新規就業者を確保しました。さらに、研修の充実を図るため、操業の様子を紹介するDVDなどの教材を整備しました。平成26年6月には三重県漁業担い手対策協議会*を設立し、担い手確保に関する課題の整理・検討を行いました。今後は、担い手対策協議会における検討を踏まえ、より効果的な新規就業者の定着支援が必要です。

⑦水産物の安全・安心の確保に向け、魚病診断や水産用医薬品の残留検査などを通じて、養殖業の衛生管理を推進するとともに、貝毒検査を実施し、安全を確認しました。水産物の安全性を確保するため、引き続き検査を実施することが必要です。

⑧漁場環境の改善に向け、特定漁港漁場整備計画*に基づき、伊勢湾や熊野灘沿岸の9工区において藻場や干潟の造成を行うとともに、英虞湾において有機物の堆積が多い箇所の底泥浚渫を実施しています。水産資源の維持・増大を図るために、引き続き、藻場・干潟等の回復を進めていくことが必要です。

⑨漁港施設の長寿命化を図るため、賀浦漁港他5漁港で機能保全計画を策定するとともに、策定済みの和具漁港他5漁港において、計画に基づいた保全工事を実施しています。今後も計画的な施設の補修・改修が行えるよう、引き続き、機能保全計画が未策定の漁港において計画策定を進めていくことが必要です。

⑩河川等内水面の水産資源の維持・増大をめざし、内水面漁協が実施するアユの種苗放流及びカワウ等の駆除を支援しました。また、三重県内水面漁連の研修会において、漁協関係者を対象に、カワウの飛来防止策等の紹介を行いました。カワウ等の捕食による漁業被害が拡大していることから、こうした取組の継続実施が必要です。

⑪海女漁業の振興のため、アワビ種苗の大型化や赤ナマコの種苗生産の実証試験に取り組み、量産化に必要な生残率や成長等に関する知見を得るとともに、藻場やコンクリート板による放流漁場の造成に

取り組みました。今後は、安定的な生産体制の構築や造成漁場における放流効果の確認に取り組む必要があります。また10月から「海女もん*」商品の販売が鳥羽マルシェ等で始まりました。今後、「海女もん」による付加価値向上の取組を海女の収入増につなげるため、商品内容の充実や取扱店舗の拡大が必要です。

- ⑫養殖業の振興対策としてマーケティング調査や複合養殖の導入実態の調査を実施しました。調査により把握された市場ニーズや県内養殖業者の経営状況を踏まえ、今後は収益性の高い生産体制の構築に向けた検討が必要です。また、養殖経営のリスク低減を図るため、引き続き、魚病予防や飼料費圧縮等につながる技術の研究開発が必要です。
- ⑬上海やシンガポールにおける市場調査として、現地スーパーや料理店でアンケート調査を行いました。また、平成26年10月には県産水産物をシンガポールの現地スーパー等に持ち込み、現地の嗜好に合わせた試作料理を提供したところ、バイヤー等から高評価が得られました。今後、市場調査等の結果を踏まえ、輸出の促進につながる効果的な取組が必要です。
- ⑭魚食普及や食育を推進している専門家を招いて、講座やイベントにおいて魚食PRを行いました。今後、日常生活の中で消費者に魚食を意識してもらえるように、魚の魅力・美味しさを伝える人材の育成が必要です。
- ⑮水福連携ワーキングを継続し、水産業と福祉分野との情報共有を積極的に図るなかで、アオノリ支柱清掃業務等において、障がい者の就労が実現しました。今後は福祉事業所の漁業参入を促すなど、障がい者の更なる就労促進に取り組む必要があります。

平成27年度の改善のポイントと取組方向【農林水産部 次長 藤吉 利彦 電話：059-224-2501】

- ①地域水産業・漁村振興計画については、平成26年度までに策定した計画のブラッシュアップや「浜の活力再生プラン」の策定と併せた新たな地区の掘り起こしを進めるとともに、計画等に位置付けられた取組を支援します。また、社会情勢の変化に対応するため、「三重県水産業・漁村振興指針」の見直しを行います。
- ②県1漁協合併の平成30年4月の実現に向け、引き続き、漁協等に対し、合併スケジュールの調整や基本計画づくりに係る指導、助言を行います。
- ③養殖施設の減災対策として、引き続き、養殖業者に対して減災ガイドラインの取組の普及を図り、施設改良による減災の取組を進めます。
- ④水産資源の増殖に向け、重要魚種の種苗生産や放流及び増殖効果を高めるための取組などを進めます。また、漁業共済組合等と連携して、資源管理計画に参加することで得られるメリットを関係漁協に周知し、資源管理計画の策定及び資源管理活動への参加を促進していきます。さらに、取締業務の強化と漁業取締船の安全航行の確保に向け、取締船の代船建造を実施します。
- ⑤漁業の経営安定対策に関する説明会などを通じて、漁業共済や漁業経営セーフティーネット構築事業へのさらなる加入とともに、省燃油機器等の導入を促進します。
- ⑥担い手の確保に向け、三重県漁業担い手対策協議会において、新たな支援策や漁村の意識改革など、諸課題への対応を検討するとともに、漁師塾の座学カリキュラムの充実や取組地区の拡大、新規就業時の経済的不安解消に向けた支援策の充実などに取り組みます。
- ⑦安全で安心な水産物を消費者に供給するため、養殖衛生管理指導を推進するとともに、水産関係団体等との連携により、各種検査を実施します。
- ⑧漁場環境の改善に向け、伊勢湾や熊野灘沿岸において、藻場・干潟造成の事業進捗を図るとともに、英虞湾において、有機物の堆積が多い箇所の底泥浚渫を行う事業を計画的に進めます。
- ⑨安全で使いやすい漁港施設として維持していくため、機能保全計画に基づく保全工事の着実な実施により、施設の長寿命化を図るとともに、国の補助事業が終了する平成29年度までに全ての漁港において機能保全計画の策定が完了するよう努めます。

- ⑩内水面資源の安定を図るため、内水面漁協が実施するアユの種苗放流を支援します。また、カワウによる漁業被害の軽減を図るため、引き続き、内水面漁協の取組等を支援するとともに、広域的に行われている駆除対策への参加を促していきます。
- ⑪海女漁業の振興に向け、引き続き、種苗の生産に関する実証試験や放流効果調査、藻場造成に取り組み、海女の漁獲物の増加を図ります。また、海女の漁獲物の付加価値向上を図るために、商品開発の専門家による指導・助言を踏まえ、「海女もん」商品の充実を図るとともに、販路拡大に向け、「海女もん」の価値を生かせる販売店とのマッチングを進め、海女の収入の増加につなげます。
- ⑫養殖業の経営改善対策として、マダイとマハタなど複数の魚種を組み合わせた複合養殖を推進するほか、ウマヅラハギなど新たな複合養殖構成魚種の生産技術の開発、高騰する魚粉の代替飼料*や魚病予防に向けた飼料添加物の開発等を進めます。
- ⑬県産水産物の輸出を促進するため、輸出を手がけたい事業者の輸出が進むよう混載便*を活用した輸出体制づくりを推進するとともに、他県と連携した輸出の促進、市場調査の結果を踏まえた新たな輸出先の開拓、輸出に関するノウハウ等の習得促進、県産水産物の認知度向上や評価・検証などの取組を進めています。また、輸出拡大を目指す事業者を支援するため、ジェトロ三重に設置する相談窓口に水産物専門の海外アドバイザーを配置し、輸出支援体制の充実を図ります。
- ⑭魚食普及に向け、魚に関する知識や調理技術を広く普及できる人材を育成するため、魚を使った料理や調理技術、販売方法、情報発信などに精通した専門家を招いた講座を開催するとともに、育成した人材による魚食普及の取組を支援します。また、首都圏及び関西圏等において、真珠、養殖魚、牡蠣等県産水産物情報発信イベントや直販イベントを開催し、県産水産物の消費喚起を図ります。
- ⑮水福連携の促進に向け、福祉事業所の漁業参入を促すなど、障がい者の就労機会の拡大や関係団体等の意識啓発に取り組みます。

* 「○」のついた項目は、平成27年度に特に注力するポイントを示しています。

施策 3 2 1

三重の強みを生かした事業環境の整備と企業誘致の推進

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

国際競争力のある産業や成長性のある産業など多様な産業が活発に事業活動を行える環境づくりが進むとともに、企業や関係機関などのネットワークが広がっていく中で、国内外の企業から県内への投資が続く強じんで多様な産業集積につながっています。

平成 27 年度末での到達目標

県内には高い技術を有する中小企業や国際競争力の高い大手企業の集積があり、この強みを生かした国内外とのネットワークが構築されるとともに、県内において、多様な産業の活発な事業活動が展開され、県内への企業立地等設備投資が活発に行われています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度	B （ある程度進んだ）	判断理由	県民指標は目標値を達成することはできませんでしたが、活動指標は全て目標値を達成したこと及び企業誘致件数は大きく伸びたことから「ある程度進んだ」と判断しました。
*			

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

目標項目	県民指標					
	23 年度		24 年度		25 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
県内への設備投資額（累計）	—	330 億円	660 億円	990 億円	1,320 億円	0.62

目標項目の説明と平成 27 年度目標値の考え方

目標項目の説明	県と立地協定を締結した誘致企業に対するアンケート調査による県内への設備投資額の合計
27 年度目標値の考え方	過去 4 年間（平成 19~22 年度）の実績（年平均設備投資額約 300 億円）を毎年一割以上上回る投資額を目標値として設定しました。

基本事業	活動指標						
	目標項目	23 年度		24 年度		25 年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
32101 国内外の企業誘致の推進（雇用経済部）	企業誘致件数（累計）	—	40 件	80 件	120 件	1.00	160 件
32102 クリーンエネルギー・バレー構想の推進（雇用経済部）	クリーンエネルギー・バレー構想で取り組むプロジェクト数（累計）	—	3 件	8 件	13 件	1.00	18 件
32103 ライフイノベーション*の推進（健康福祉部）	医療・健康・福祉分野の製品開発取組数（累計）	9 件	16 件	24 件	32 件	1.00	40 件
		18 件	29 件	37 件			

基本事業	目標項目	23年度		24年度		25年度		26年度		27年度	
		目標値	現状値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	目標達成状況	目標値	実績値
32104 国内外のネットワークづくり（雇用経済部）	新たに構築した産学官等のネットワーク数（累計）			3件	6件	9件		1.00		12件	

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	2,360	2,190	2,076	2,069	2,408
概算人件費		261	303	284	
(配置人員)		(29人)	(33人)	(32人)	

平成 26 年度の取組概要

- ①企業投資促進制度を活用して、成長産業の誘致、マザー工場化*につながる設備投資、研究開発施設などの投資を支援。また、中小企業の設備投資については、「中小企業高付加価値化投資促進補助金」により、ものづくり基盤技術の高度化や生産拠点の整備を支援。サービス産業については、集客関連企業や集客交流施設から情報収集を行い、市町とも連携を図りながらサービス関連企業の誘致活動を実施
- ②多くの企業本社が立地する首都圏・関西圏を中心に集中的に企業訪問を実施。さらなる効果的な誘致活動を開拓していくため、学識経験者の協力を得ながら立地済企業への工場の機能診断等を実施
- ③県内事業所の操業の継続や事業拡大に向けた課題を把握するため、県内の地域ごとに企業との懇談会を5回開催
- ④外資系企業の誘致について、競争力ある企業を誘致するため、ジエトロやグレーター・ナゴヤ・イニシアティブ協議会（GNI）*とも連携して、アメリカ、フランス、イギリスなど海外を訪問し、本県の優位性をアピール
- ⑤エネルギーの供給基地でもある四日市コンビナートの強靭化・国際競争力の強化に向けて、全国のコンビナートを有する道府県と連携して、国に提言を実施
- ⑥環境・エネルギー産業の育成・集積に向けて「エネルギー関連技術研究会」並びに、4つの分科会（燃料電池、太陽エネルギー、二次電池、省エネ／システム）を開催するとともに、県内中小企業と工業研究所が燃料電池や太陽電池等に関連した製品開発のための共同研究開発を実施
- ⑦「地域の技術シーズを活用した再エネ・省エネ対策フィージビリティー調査」（環境省委託事業）を継続し、平成 25 年度に抽出した開発可能性のあるテーマについて、温室効果ガス削減効果、事業採算性など製品化に向けた調査を実施
- ⑧新たなエネルギー産業の形成や地域活性化をめざして「みえバイオリファイナリー*研究会」と「メタンハイドレート*地域活性化研究会」を運営するとともに、水素エネルギーの活用を地域づくりにつなげるため「みえ水素エネルギー社会研究会」を設置
- ⑨統合型医療情報データベース（以下、医療情報DB）は、事業主体の三重大学医学部附属病院がシステムの構築と医療情報収集に着手（収集する医療機関数3機関）。また、みえライフノベーション推進センター（以下、MileLIP）の医療・健康・福祉分野の製品やサービス創出への取組を支援
- ⑩みえライフノベーション総合特区（以下、総合特区）への国内外企業等の参入促進のため、大手メーカーへの訪問や特区促進セミナー等を開催（訪問企業数48社、セミナー等開催数3回）。岐阜県及び広島県と医療・福祉機器等の開発に向けた共同事業や米国、欧州ミッションや韓国との連携可能性調査などを実施

- ⑪医療機器等の開発支援のため、県内ものづくり企業と医療機器メーカーや医療・福祉現場とのマッチングや製品化への補助を実施（試作品製作に対する補助9事業者11案件、本県開催の交流・展示会への都内医療機器メーカー参加数79社）
- ⑫薬用植物の産地形成や新商品の開発に向け、栽培技術の研究や県内事業者に対して商品開発を支援。また、「健康寿命」の延伸に寄与するサービス事業者の事業活動を支援（商品開発支援数2事業者、サービス事業者育成支援数3事業者）
- ⑬中部5県が国から指定を受けている国際戦略総合特区「アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区」について、区域拡大をめざすとともに、県内の航空宇宙産業への投資や企業の集積が進む取組を推進
- ⑭高度部材イノベーションセンター（AMIC）*では、産学官の連携をベースに、最新の技術動向や研究シーズを、入居企業をはじめとする北勢地域のものづくり中小企業に提供するとともに、技術課題や開発案件を抱える意欲ある企業の解決支援や、他の企業・大学等との連携促進等を実施。また、セミナー等の開催及び研究会活動、さらにロビーにおける企業展示等を進め、企業間連携や研究開発を促進

平成26年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①企業投資促進制度の活用やワンストップサービスの提供により、成長産業の分野における投資、マザーワーク場化につながる設備投資、研究開発施設などの投資を支援しました。特に、県内中小企業の競争力強化につながる付加価値の高い製品づくりに向けた設備投資に対して、「中小企業高付加価値化投資促進補助金」により支援しました。また、サービス産業の誘致については、規模、投資内容等の立地ニーズが多様であるとともに、市町の企業誘致方針等との連携・調整が重要であることから、これらを踏まえた効果的な支援方法を検討する必要があります。
- ②航空宇宙、食品、医療、高度部材*といった成長が見込まれる分野については、多くの企業本社が立地する首都圏・関西圏において、継続して三重の操業環境の良さや投資促進制度をPRし、誘致活動を展開していく必要があります。加えて、効果的な誘致活動を進めるため、県内立地企業の立地特性などに関するヒアリング調査を実施しており、この調査結果を活用した新たな誘致手法を検討する必要があります。
- ③県内の5地域において立地済み企業との懇談会を開催し、操業の継続や事業拡大に向けて様々な意見が出されたことから、こうした意見を踏まえ、操業環境の整備・向上を図っていく必要があります。
- ④外資系企業の誘致について、5月にフランスを訪問し、商社と連携してヨーロッパを代表する航空機製造企業などと意見交換を、7月にイギリスを訪問し、GNI協議会と連携してファンボローエアショーに参加し各国の航空産業クラスターと意見交換を、8月にアメリカを訪問し、外資系航空機産業などの誘致に向けた活動を実施したところです。今後は、これまでの海外ミッション等で構築したネットワークを活用し、県内への投資につなげていく必要があります。また、外資系企業の県内への誘致に向けて、多くの外資系企業や大使館等が集まる首都圏においても、積極的なPR活動を展開していく必要があります。加えて、外資系企業による県内投資をさらに呼び込むための立地環境整備を行っていく必要があります。
- ⑤石油精製業の国際競争力強化など、エネルギーの供給基地でもある四日市コンビナートの活性化に向けて取り組みました。国の方針により製油所の設備最適化・事業再編が進められようとするなか、引き続き、四日市コンビナートを構成する企業や四日市市等と連携して検討を行うことが必要です。
- ⑥「エネルギー関連技術研究会」において、4つの分科会（燃料電池、太陽電池、二次電池、省エネ／システム）を計6回開催するとともに、県内中小企業と工業研究所が、創エネ・蓄エネ・省エネ関連の新製品開発をめざしたプロジェクトを新たに7件実施しました。また、平成26年度に完了した「再エネ・省エネ対策フィージビリティ調査」（環境省委託事業）については、今後実用化が期待される、省エネ化などの事業モデルを抽出しました。引き続き、工業研究所を中心に分科会を開催してネットワークを構築するとともに、企業との間で新しいプロジェクトを創出することが必要です。

- ⑦バイオリファイナリーに関して、「みえバイオリファイナリー研究会」や「異業種交流会」を開催とともに、将来有望なバイオ素材であるセルロースナノファイバーやバイオブタノールをはじめとしたバイオ燃料等のプロジェクト化に向けたロードマップを作成し、企業・大学・自治体等の取組方向を明らかにしたアクションプランを取りまとめました。また、セルロースナノファイバーを活用した高付加価値材料の開発に向け、国が進めるナノセルロースフォーラムに参画するなど国内外の情報収集に努めました。今後は、アクションプランに沿って、産学官で連携しながら、有望なテーマについてプロジェクトの検討を推進することが必要です。
- ⑧メタンハイドレートについては、「メタンハイドレート地域活性化研究会」を開催し、(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構(JOGMEC)や、関係企業などから、技術開発の動向等の情報を収集とともに、市町等と地域活性化に向けた取組方策等について意見交換を行いました。引き続き、国等の実用化に向けた動向を把握するとともに、エネルギー関連企業等のニーズを探りつつ、将来的に企業誘致をはじめとした地域活性化につながる方策についての検討が必要です。
- ⑨将来の二次エネルギーの中心的役割を担うことが期待される水素エネルギーについて、その活用を地域経済の活性化等のまちづくりにつなげるため、「みえ水素エネルギー社会研究会」を設立し、国の動向等に関する情報共有を図りました。また、水素ステーションの整備については、「中部FCV水素供給インフラ整備推進会議」に参加して、産業界や近隣県の取組状況について情報収集を行うとともに、市町と連携しながら、移動式水素ステーションの適地情報を収集し、中部経済産業局に提供するなどの取組を行いました。引き続き、市町等と連携しながら水素エネルギーを地域経済の活性化などにつなげることが必要です。
- ⑩総合特区取組の核となる医療情報DBについては、システムの構築と3医療機関の医療情報収集に向けた取組に着手しましたが、さらに参画医療機関の増加や機能の充実を図る必要があります。また、MieLIPでは、各拠点の産学官民が連携し、製品やサービスの創出が進められています。このような取組が引き続き活発に進められるよう支援する必要があります。
- ⑪大手メーカー等への訪問により、総合特区取組に関心をもっていただける企業等が増えました。今後は、これらの企業等の総合特区への参入を促進するため、よりきめ細かな企業訪問活動を実施するとともに、得られた企業ニーズ等を総合特区の取組に生かす必要があります。また、医療・健康・福祉分野の取組について国内外の関係機関との連携を進めることにより、取組の相乗効果をもたらすことが必要です。
- ⑫医療機器等の開発支援については、県内ものづくり企業等のシーズと医療機器メーカーや医療・福祉現場のニーズとのマッチングを契機として、多くの製品が生み出されました。引き続き三重大学、三重県産業支援センターや県工業研究所等と連携して企業への支援を行うとともに、県内企業の参入を促進させることが必要です。
- ⑬薬用植物の产地形成に向けて、県農業研究所や大学等との連携により、本県に適した種苗の選定や栽培技術の検討が進みました。今後は、その成果を生かして生産者の掘り起こしや栽培支援を行う必要があります。また、地域課題に対応した「健康寿命」の延伸に寄与するサービス事業者の取組に対して、産学官民がビジネス化に向けた支援を引き続き行う必要があります。
- ⑭平成27年4月から始まった新たな機能性表示制度を受けて、企業等の食品開発に関する関心が高まっています。こうした企業の食品開発を支援するため、食の機能性評価が容易にできる体制を構築する必要があります。また、県内の健康住宅関連産業の振興と県産材の需要拡大を図るために、木造住宅の健康や快適機能等の研究を支援する必要があります。
- ⑮航空宇宙産業について、平成26年6月に、県内から新たに3社が国際戦略総合特区「アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区」に参画し、県内で計10社となりました。航空宇宙産業は今後成長が期待されている産業であることから更なる振興をめざし、8月に「みえ航空宇宙産業研究会」を設置し、同研究会の議論を踏まえ、「みえ航空宇宙産業振興ビジョン」を策定しました。また、1月に本県が提案した地

域再生計画「航空宇宙産業の振興による地域活性化」が改正された地域再生法に基づく第1号認定を受けました。今後は同ビジョン等に基づき、本県の独自性を生かした取組を進めていく必要があります。

⑯航空宇宙産業の振興に向け、語学力と技術力を兼ね備えた人材のニーズが高まっています。このため、産学官の連携のもと、若手人材の育成及び県内への定着を進める必要があります。

⑰AMICにおいて、セミナー・研究会等の取組を進めるとともに、企業間連携や研究開発の促進を図るため、企業等の技術・製品展示コーナー、及び専門図書・県内企業情報等の資料公開コーナーを設置しました。今後は、展示内容等の継続的なブラッシュアップにより、効果的な運用を図る必要があります。また、多様な技術分野における研究開発プロジェクト構築支援機能の強化が課題となっています。

⑱外部有識者で構成する「『みえ産業振興戦略』アドバイザリーボード*」を開催（5月、9月、12月）し、今後の三重県の産業政策についてご議論いただき、多方面から意見をいただくことができました。今後、国際情勢や国内雇用経済情勢、さらには、それらを踏まえた国の動きは常に変動し続けていることから、それらを踏まえながら、策定から2年が経過した「みえ産業振興戦略」を見直す必要があります。

平成27年度の改善のポイントと取組方向

【雇用経済部 雇用経済企画総括監 大橋 範秀 電話：059-224-2414】

○①航空宇宙産業などの成長産業の分野における投資、マザー工場化につながる設備投資、研究開発施設などの投資に対して支援するとともに、ものづくり中小企業の高付加価値化につながる設備投資を支援します。また、サービス産業の誘致については、市町とも連携を図りながら、県内で集客・交流などの事業に積極的に取り組む中小企業の設備投資を支援します。さらに、これまで製造拠点を中心に誘致を進めてきましたが、加えて地方創生の観点から企業の本社機能についても県内への移転を促進します。

②市町や金融機関等と連携した投資セミナーの開催や投資に関するアンケート調査にもとづく企業訪問の実施などに加え、県内企業立地状況等調査結果を活用して、例えば、県内工場だけではなく、企業組織全体の拠点配置、新製品の開発動向などを踏まえた戦略的な誘致活動を展開します。

③県内立地済み企業の操業の継続や事業拡大に向けて、市町や関係部局等と連携を図りながら規制の合理化などの操業環境の整備、向上に取り組みます。

○④外資系企業の誘致について、GNI協議会、ジェトロ、在日大使館・外国商工会議所等のネットワークに加え、これまで実施してきた海外ミッションで培った企業ネットワークを活用し、県内操業環境などの定期的な情報発信を行うとともに、積極的に誘致活動を行います。また、国際的な立地環境競争力を高めるため、立地環境の整備に向けた検討を行い、国や関係機関と連携して、対日投資の促進につなげていきます。

⑤四日市コンビナートの強靭化、国際競争力の強化に向けて、四日市市と連携して、企業ニーズを把握するとともに、国等関係機関とも連携を図りながら、操業環境の整備に取り組みます。

⑥県内中小企業と工業研究所が、燃料電池、太陽電池、二次電池を始めとした創エネ・蓄エネ・省エネ関連の新製品開発を目指して、オープンイノベーション*を推進しながら共同研究を実施するとともに、県内企業の環境・エネルギー関連分野への進出を促進します。また、平成26年度に完了した「再エネ・省エネ対策フィジビリティー調査」(環境省委託事業)で抽出した事業モデルについて、研究開発や実証プロジェクトに向けた支援を推進します。

⑦バイオリファイナリーについては、平成26年度に作成したロードマップに基づき、企業や大学とともに、未利用有機物資源等を原料とするバイオブタノールやセルロースナノファイバーを活用した高付加価値材料の実用化をめざした研究開発プロジェクトの構築に向けた取組を進めます。

⑧メタンハイドレートについては、引き続き、国等の実用化に向けた動向を把握するとともに、市町や企業等と研究会において、実用化に向けた技術動向を踏まえ、地域活性化につながる取組方策について検

討します。

- ⑨水素エネルギーの活用を地域経済の活性化等のまちづくりにつなげるため、「みえ水素エネルギー社会研究会」において、市町担当者との意見交換を行うとともに、市町等と連携して、県民に対して水素に関する正確な情報を提供する等、企業が水素を活用した事業活動を行うための環境整備の方策について検討します。
- ⑩医療情報DBについては、参画医療機関のさらなる増加や機能の充実に向け、三重大学医学部附属病院の取組を支援します。また、MieLIP各拠点における医療・健康・福祉分野の製品やサービス創出の取組を支援します。
- ⑪総合特区への国内外企業等の参入を促進するため、関係機関と連携し、戦略的な営業活動を行います。また、岐阜県や広島県等との共同事業に取り組むとともに、米国などの企業等との具体的な取組を行います。
- ⑫医療機器等の製品開発を行う企業等に対して継続して支援を行うとともに、新たに県内ものづくり企業を掘り起こし、東京・名古屋・大阪等大都市圏に集積する医療機器メーカー等とのマッチングなどの販路開拓支援を行います。
- ⑬薬用植物の产地形成や新商品の開発に向けて、生産者による実生産や産業化につながる取組を支援するとともに、継続して「健康寿命」の延伸に寄与するサービス事業者の事業活動を支援します。
- ⑭新たな機能性食品を創出するため、県内大学等と連携し、食に関する機能性評価が容易に実施できる体制を構築します。また、県内の健康住宅関連産業の振興と県産材の需要拡大を図るため、木造住宅における健康や快適機能等の研究や実証試験などに取り組みます。
- ⑮航空宇宙産業について、「みえ航空宇宙産業振興ビジョン」に基づき、県内企業による新規参入、事業拡大のために必要な人材育成、参入促進及び事業環境整備等について、国内外の機関と連携しながら取り組むとともに、航空宇宙関連産業の県内での投資を促進します。
- ⑯語学力と技術力を兼ね備えた航空宇宙産業の人材育成を進めるため、県内の产学研で構成される協議会を設置し、協議会を主体として、学生等の留学支援及びインターンシップの実施を通じて人材育成・県内への定着の取組を進めています。
- ⑰AMICにおいて、セミナー・研究会の開催、展示及び資料公開コーナーの効果的な運用に加え、工業研究所のより積極的な関与を図るなど企業間・产学研連携促進（マッチング）を通じて、県内企業の研究開発の活性化を図るとともに、「みえ産業振興戦略」の改訂に合わせ、AMICのあり方を検討します。
- ⑱「みえ産業振興戦略」については、「『みえ産業振興戦略』アドバイザリーボード」での議論を踏まえ、世界の中で三重県が果たす役割を明確に意識しつつ、本県における産業の裾野の広がりとさらなる高みをめざすための戦略として見直しを行います。その際、北勢地域における次世代を見据えたものづくり戦略の検討もあわせて進めます。

* 「○」のついた項目は、平成27年度に特に注力するポイントを示しています。

施策322 ものづくり三重の推進

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

三重のものづくり産業が、強みを生かしてさらに国際競争力を高め、国内外から「メイド・イン・三重」として広く認知されることで、技術力向上、市場開拓、雇用創出の好循環につながり、日本経済の活性化を支えています。

平成27年度末での到達目標

多くの県内ものづくり企業が、それぞれが持つ特徴や強みを生かして自らまたは連携して課題解決に取り組み、三重県ならではのオンリーワン型の企業として、海外市場を取り込んで事業活動を展開しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標を達成できませんでしたが、一部の活動指標を除き、概ね目標を達成したことと、多くの企業が新たな展開に取り組むことが出来たことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
*			

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		目標値	実績値	目標値	実績値	目標達成状況
製造業に係る中小企業の付加価値額の伸び率		103 (23年)	112 (24年)	112 (25年)	112 (25年)	0.96
	100 (22年)	115 (23年)	112 (24年)	107 (25年)		112 (26年)

目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

目標項目の説明	中小企業（製造業）の従業員1人あたり付加価値額（利益、減価償却費、人件費）の平成23年（平成22年実績数値）を100とした場合の伸び率（工業統計より）
27年度目標値の考え方	近年の経済情勢から減少傾向にある中（平成18年から平成21年の4年間で22.5%減。毎年減少している。）、ものづくり三重を強力に推し進めていくことにより、年平均3%の伸びを目標値として設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		目標値	実績値	目標値	実績値	目標達成状況
32201 海外事業展開の促進（雇用経済部）	海外事業展開に取り組む企業数（累計）		10社	20社	30社	0.90
		—	10社	20社	29社	
32202 中小企業の基盤技術の高度化（雇用経済部）	経営戦略に基づく事業化への取組企業数（累計）		25社	50社	75社	1.00
		—	32社	61社	89社	

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
32203 新分野展開・市場開拓への支援（雇用経済部）	販路開拓支援により新たな取引につながった数（累計）	/	50件	100件	185件	1.00
		—	73件	173件	261件	
32204 産業技術人材の育成と確保（雇用経済部）	企業の成長を支える産業技術人材の育成数（累計）	/	100人	200人	350人	1.00
		—	153人	316人	675人	

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	470	381	207	385	401
概算人件費 (配置人員)		307 (34人)	221 (24人)	160 (18人)	

平成26年度の取組概要

- ①産官学金が一体となって海外展開に取り組むため「三重県企業国際展開推進協議会」を設置（6月）するとともに、同協議会と、観光誘客、農林水産品等の輸出促進及びライフィノベーション*に係る海外展開の各協議会が連携して、「オール三重」のミッション団派遣や中期戦略の協議、情報共有等を行う「みえ国際展開推進連合協議会」を設立（8月）
- ②日本貿易振興機構（ジェトロ）と締結した「中小企業等の海外展開支援に係る業務協力に関する覚書」に基づく連携取組を実施
- ③三重県海外ビジネスサポートデスク（中国及び ASEAN）を活用した、セミナー開催等による海外展開に関する情報提供、個別相談会等での相談対応及び海外現地における商談機会を提供
- ④ジェトロのR I T（地域間交流）事業の獲得による台湾との産業交流・連携を促進
- ⑤環境関連技術・製品等の海外展開可能性調査の実施をはじめとする、（公財）国際環境技術移転センター（I C E T T）と連携した県内環境関連企業等の海外展開を促進
- ⑥ものづくり中小企業の技術開発等の支援について、「メイド・イン・三重ものづくり推進事業費補助金」や国の補助制度を活用しながら、支援企業への訪問や情報共有を図り、必要に応じて技術的な支援とあわせて経営的な支援を行い、県内中小企業の高付加価値化をめざす取組を展開
- ⑦県内ものづくり中小企業・小規模企業者に共通する基盤技術（設計、生産技術、評価・分析）に関する研究会を開催。新たな取組にチャレンジする中小企業・小規模企業者の掘り起しを行うとともに、企業の生産現場における課題解決を支援
- ⑧多様な産業分野の川下企業*のニーズや県内中小企業等の技術・製品情報について収集・整理し、川下企業のニーズの開発要素、緊急性、地域性等に応じて、出前商談会の形式（展示、面談、個別企業紹介等）を検討するとともに、対応可能性の高い県内中小企業等と効果的にマッチングする仕組を構築
- ⑨優れた技術等を有する県内の中小企業が連携し、取引拡大、技術力向上、新分野進出等につなげていく中小企業連携体の取組を支援
- ⑩平成25年2月に設置した「三重県・北海道」産業連携推進会議のもと、三重県のものづくり技術と北海道の未利用資源を含む地域資源を、県域を超えた人と人、モノがつながることにより、新たなビジネスの創出、地域経済の活性化をめざす取組を推進
- ⑪中部5県が国から指定を受けている「アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区」について、区域拡

- 大をめざすとともに、県内の航空宇宙産業への投資や企業の集積が進む取組を推進
- ⑫優れたものづくり技術やサービスの高付加価値化などを実現している小規模企業をはじめとした中小企業・小規模企業等を対象とした「三重のおもてなし経営企業選」を創設
- ⑬産業人材育成講座について、平成26年度は従来の取組を踏まえ、カリキュラム内容や講座実施期間等を大幅に見直しリニューアルし、「戦略産業雇用創造プロジェクト」なども活用し、これまでの講座カリキュラムの細分化と新たな科目を導入

平成26年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①官民が一体となって各分野が連携して取り組む「みえ国際展開推進連合協議会」において、県内企業等の国際展開に取り組みました。8月下旬のアメリカミッションでは、航空宇宙産業、ヘルスケア産業、食関連産業などの成長分野の産業をターゲットにし、ワシントン州政府とのMOU（覚書）やテキサス州サンアントニオ市とのLOI（基本合意書）を締結するなど、自治体間での産業連携の協力関係を構築することで、今後の具体的なビジネス交流や人材育成を進めるための環境整備を行いました。また、9月上旬のアセアン・インドミッションでは、行政間などの新たなネットワークの構築を図るため、インドでは、航空機産業の中心地であり、ICT企業が集積しているカルナタカ州と産業連携に関するMOU（覚書）を締結し、アセアンでは、既に（平成25年11月）、MOU（覚書）を締結しているタイ投資委員会（BOI）との意見交換など、さらなるネットワークの強化に取り組みました。11月上旬には、台湾ヘミッション団を派遣し、台日産業連携推進オフィス（TJPO）との間で産業連携推進プランを締結しました。なお、これらの動きとあわせて、大学や商工団体等においても、ネットワークの構築が図られました。今後は、MOU等を締結した国・地域の産業支援機関等と連携し、県内中小企業の具体的なビジネス交流や人材育成に向けた取組を進めていく必要があります。
- ②5月に開催されたイギリス・ロンドンでのジェトロ主催の対日投資セミナーにおいて、三重県のビジネス環境や外資系企業誘致施策及びその実績、さらには忍者や伊勢神宮、「食」など三重県の魅力を総合的にPRするプレゼンテーションを実施しました。また、9月のアセアン・インド経済産業交流ミッションでは、インド・バンガロールでのビジネスセミナー及び交流会をジェトロの協力を得ながら開催し、本県及び県内企業が有するポテンシャルを紹介するプレゼンテーションを行ったうえで、現地企業等とのネットワークづくりの機会を提供しました。そのほか、マレーシア・クアラルンプールでは、9月にジェトロ・クアラルンプール事務所主催の食品販路開拓商談会に県内食品関連企業が参加したほか、1月末には同事務所の協力の下、自動車関連分野における具体的な産業連携に向けた現地調査を実施しました。
- ③三重県海外ビジネスサポートデスクについて、ジェトロ等と連携しながら、県内企業の海外展開に関する相談等に対してサポートを行ったほか、中国での販路開拓に向けて、中国最大のインターネットモールへの試験販売や展示会への出展支援に取り組みました。また、9月のアセアン・インド経済産業交流ミッションでは、タイ投資委員会（BOI）と三重県アセアンビジネスサポートデスクが連携しながら、タイ・バンコクにおいてセミナー及び意見交換会を開催するなど、ミッション団派遣の支援を行いました。今後は、「三重県企業国際展開推進協議会」等の具体的な取組に対して、三重県海外ビジネスサポートデスクが県内企業のニーズの汲み取りや現地関係機関との仲介役の機能を果たしていくほか、世界経済の情勢変化に応じた新たな取組を進めていく必要があります。
- ④台湾との産業連携について、関心のある県内企業により、海外展開の課題やニーズを把握する場として、三重県企業国際展開推進協議会のもとに「台湾部会」を設置しました（9月）。また、カウンターパートである台日産業連携推進オフィス（TJPO）の幹部等の来県（5月）や、三重県からミッション団が訪問（11月）するなど相互訪問・交流を進めるとともに、平成24年7月に締結したMOUの内容を具

体化するため、双方の产学研交流による産業の高度化やグローバル市場の共同開拓などを目的とし、双方の実施体制や産業連携の方法、スケジュールなどを明記した「台湾と三重県の産業連携推進プラン」を策定しました。その直後に開催したみえリーディング産業展（11月）では、T J P O が平成25年度に引き続きブースを出展するなど緊密な交流を行うとともに、「日台若手経営者意見交換会」の開催や、三重大学と南台科技大学との連携協定を締結するなど同プランに沿った取組が動き出しています。今後、これまでの食品加工分野を中心に培ったビジネス交流の手法を、他の分野へ幅広く展開し、交流のすそ野をさらに広げていく必要があります。

- ⑤県内環境関連企業の海外展開の足掛かりとするため、国際協力機構（JICA）や環境省等の事業への申請について、ICETTや三重県海外ビジネスサポートデスクと連携して支援を行った結果、県内中小企業による環境省事業や新エネルギー・産業技術開発機構（NEDO）事業の獲得につながりました。また、中部経済産業局やICETT等関係機関と中部地域における環境ビジネスの海外展開等について、意見交換及び情報共有等を行いました。今後は、本県やICETTのネットワーク等を活用し、環境に係る課題やニーズを調査・把握するとともに、インド、アセアンについては、ミッションにおいて構築したネットワークをさらに強化していくなかで、今後の展開につなげていく必要があります。
- ⑥「メイド・イン・三重ものづくり推進事業費補助金」について、1次募集では6件の事業計画を承認し、交付決定を行い（8月）、2次募集では2件の事業計画を承認し、交付決定を行いました（10月）。今後も、これまで支援してきた中小企業のフォローアップ等について、引き続き行っていく必要があります。
- ⑦ものづくり中小企業の基盤技術向上支援について、「3D-CADシステムを活用した設計技術等の研究会」を3回、及び「アルミ鋳物の溶湯化に関する研究会」を1回、並びに「異種素材結合に関する研究会」を1回、「エコマシニング（環境対応切削加工）技術に関する研究会」を1回、「アルミニウムの表面処理技術に関する研究会」を1回、「非接触3次元計測に関する研究会」を1回開催するとともに、「戦略産業雇用創造プロジェクト事業」を活用し、平成25年度までの自動車研究会事業の流れを引き継ぐ「高度加工機等活用講座」を14回実施しました。
- ⑧出前商談会について、従来からの自動車等の分野に加え、航空機、商社等の新しい商談分野の川下企業を開拓し、11社で商談会等（展示会、個別商談会等）を開催しました。その結果、13件の新規商談の成約が生まれたほか、商談継続中の案件も多く生まれています。なお、商談会等できっかけを創出しても、商談がスムーズに進まない場合もあることから、その理由を把握・整理し、支援する必要があります。また、通算で12回目となるリーディング産業展は、開催日を平成26年11月14日～15日の金・土に変更し、さまざまな企画の充実を図った結果、入場者は4,509人（対前回比+45.6%）、出展者数は213者（対前回比+9.2%）となりました。
- ⑨「中小企業連携体高度化支援事業」について、4つの企業連携体の取組を承認しました。なお、当該事業で支援した企業に対しては、国の「下請中小企業・小規模事業者自立支援対策補助金」等への応募も促すなど、連携体の活動が促進されるよう引き続き支援していく必要があります。
- ⑩7月に札幌で開催された「ものづくりテクノフェア2014」及び本県での「リーディング産業展」に相互に参加し、交流を深めました。とりわけ「ものづくりテクノフェア2014」では、本県企業と北海道大学との共同研究の成果等を紹介することにより、北海道の物流関連業者とのつながりが構築されました。今後も連携を深める中で、産業振興を図っていくことが必要です。
- ⑪航空宇宙産業について、平成26年6月に、県内から新たに3社が国際戦略総合特区「アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区」に参画し、県内で計10社となりました。航空宇宙産業は今後成長が期待されている産業であることから更なる振興をめざし、8月に「みえ航空宇宙産業研究会」を設置し、同研究会の議論を踏まえ、「みえ航空宇宙産業振興ビジョン」を策定しました。また、1月に本県が提案した地域再生計画「航空宇宙産業の振興による地域活性化」が改正された地域再生法に基づく第1号認定を受

- けました。今後は同ビジョン等に基づき、本県の独自性を生かした取組を進めていく必要があります。
- ⑫航空宇宙産業の振興に向け、語学力と技術力を兼ね備えた人材のニーズが高まっています。このため、産学官の連携のもと、若手人材の育成及び県内への定着を進める必要があります。
- ⑬地域を支えるすばらしい経営を実践している中小企業を顕彰するため、「三重のおもてなし経営企業選」表彰制度を創設し、公募・審査を行った結果、7社を選定し、11月に表彰式を実施しました。受賞企業についてはホームページや、大学生による実地訪問レポートの作成などを通じて情報発信を行ったほか、平成27年3月に「みえのおもてなし経営フォーラム」を開催して、優れた経営のノウハウ共有に努めました。
- ⑭産業人材育成について、戦略産業雇用創造プロジェクトを活用して、製造管理者育成セミナーを8講座実施し、306人が修了しました。また、津高等技術学校の在職者訓練として実施している「製造管理者育成基礎講座」は、北勢、中勢、南勢の3地域で53人が修了しました。
- ⑮中小企業・小規模企業は、相対的にマーケティングに人員を振り向けるだけの余裕がないため、単独での人材育成が困難な状況にあります。このような中、県内中小企業・小規模企業が生き残っていくためには、販路開拓を含めた経営戦略全体を策定、実践できる人材を育成する必要があります。
- ⑯ものづくり中小企業においては、数年先を見据えた技術開発等に専念できる人材が不足していますが、高度な知識や技能を持った専門的な人材の発掘や採用が難しい状況です。

平成27年度の改善のポイントと取組方向

【雇用経済部 雇用経済企画総括監 大橋範秀 電話：059-224-2414】

- ①本県の国際展開に関する取組の進展や世界経済の情勢変化等を踏まえ、国際展開に関する関係者等様々な方からご意見を伺いながら、平成27年7月を目途に「みえ国際展開に関する基本方針」を改訂するとともに、同方針に基づき、産学官金で構成する「三重県企業国際展開推進協議会」を通じて、県内企業の課題やニーズを的確に把握してきめ細かな支援を行うとともに、官民一体となって各関係協議会等と連携して取り組む「みえ国際展開推進連合協議会」を核として「オール三重」の海外ミッション団を派遣し、本県や各支援機関と現地政府・関係機関等とのネットワークを構築・強化します。こうして構築したネットワークを活用し、海外の産業支援機関等と連携していくため、現地に専門コーディネーターを設置し、県内企業のビジネス交流(企業間ネットワーキング、商談会開催等)や人材育成につながる取組を進めます。
- ②ジェトロが設置拠点を増やしつつある「中小企業海外展開現地支援プラットフォーム」を活用し、県内企業の海外展開を促進するため、R&T事業の実施などジェトロとの連携を強化します。R&T事業については、県内企業の航空宇宙産業での取引拡大(輸出、技術提携等)や自動車産業等の異業種からの新事業展開等を進めるための取組の一つとして、県内企業による研究会を立ち上げ、米国の航空宇宙産業集積地の海外企業等のニーズ・課題の分析等により、具体的なビジネス交流の進め方(戦略)の検討を行うことで、海外企業等との商談会の実施等につなげていきます。
- ③設置から4年目を迎える三重県海外ビジネスサポートデスクについては、これまでの成果と課題や、世界の製造拠点から巨大市場へと変わりつつある中国経済の現状や中間層を中心に所得水準が向上するアセアン市場など世界経済の情勢変化を踏まえ、三重県企業国際展開推進協議会等と連携しながら、製造業の海外展開にとどまらず、県産品の販路開拓など県内企業の海外展開支援をはじめ、観光誘客の促進等、「オール三重」の海外展開支援の取組を進めます。
- ④「台湾と三重県の産業連携推進プラン」に基づき、産学官連携とグローバル市場の開拓に取り組むとともに、これまで食品加工分野を中心に培った台湾とのビジネス交流をモデルケースとして、他の分野やその他の国・地域へと横展開させ、産学官金が連携した国際展開の取組をより一層推進します。
- ⑤県内環境関連企業の海外展開について、これまで実施してきた海外経済ミッションにおいて築き上げた

インドやタイ、マレーシアなど環境課題が顕在化してきているアジアの国々とのネットワークやＩＣＥＴＴのネットワークを生かし、国等の事業を活用しながら、ビジネスマッチングやその後のフォロー等を行うなかで今後の展開につなげていきます。

- ⑥ものづくり中小企業・小規模企業の技術開発や新市場開拓につながる技術開発を促進するため、「メイド・イン・三重ものづくり推進事業費補助金」や国の補助金制度等も活用しながら、引き続き支援します。また、工業研究所や（公財）三重県産業支援センターと情報共有を図りながら、これまで支援した企業を訪問し、必要に応じた技術支援及び経営支援を行うことで企業の高付加価値化を促進します。
- ⑦ものづくり基盤技術向上のための研究会について、平成26年度の参加者の要望等を踏まえ、平成27年度のテーマを検討します。また、県内企業による機器活用の推進、機器を活用した試作開発、求職者の知識の習得の支援のため、「高度加工機等活用講座」を引き続き実施します。
- ⑧出前商談会については、企業の課題発見や取引拡大に寄与しているため、医療、航空機、電気電子、工具等の新規商談分野を開拓しつつ、今後も事業を継続します。商談がスムーズに進まない事例については、工業研究所による技術課題解決に向けたアドバイスや、共同研究のきっかけ作りを進めています。また、最近の出前商談会における川下企業の要望は、開発や試作段階から参画可能な技術力や研究開発力の高い企業とのマッチングに関心が移りつつあることから、川下企業のニーズ把握とともに、技術力が高い中小企業等の発掘に努めます。リーディング産業展については、企画の充実を図り、来場者、出展者の増加に努めます。
- ⑨「中小企業連携体高度化支援事業」について、各連携体企業を構成している組織体制の整備や受注拡大への取組を促し、活動の自立化、継続化を図るとともに、国の支援制度等を活用しながら、新たな連携体の創設、県内連携体のさらなる事業展開を促進します。
- ⑩三重県と北海道の産業連携については、両地域の連携を促進するため、交流会の開催を通じた新たなテーマの発掘など、新しいビジネスの創出や地域活性化につながるよう取り組みます。
- ⑪航空宇宙産業について、平成26年度に策定・公表した「みえ航空宇宙産業振興ビジョン」に基づき、県内企業による新規参入、事業拡大のために必要な人材育成、参入促進及び事業環境整備等について、国内外の機関と連携しながら取り組みます。
- ⑫語学力と技術力を兼ね備えた航空宇宙産業の人材育成を進めるため、国の事業も活用しながら、県内の産学官で構成される協議会を設置し、協議会を主体として、学生等の留学支援及びインターンシップの実施を通じた人材育成・県内への定着の取組を進めています。また、海外の教育機関から講師を招聘し、県内の企業や学生等を対象とした航空宇宙産業に関する人材育成講座を実施します。さらに、完成機メーカー等と連携し、県内の小学生等を対象とした啓発事業を実施します。
- ⑬「三重のおもてなし経営企業選」については、受賞企業から「企業の認知度が高まった。」「社員のモチベーションが上がった。」など評価が良好なため、さらに幅広い産業分野から多くの企業の応募が得られるよう、広報の充実に取り組むとともに、受賞企業の情報発信を行います。
- ⑭人材育成は、産業政策の大きな柱であるということを踏まえ、製造管理者等の育成に加え、県内中小企業・小規模企業が、販路開拓・拡大を具体的に進めるために必要な人材を育成できるよう、教育機関や民間企業等との連携も含めた取組を実施します。
- ⑮ものづくり中小企業が高度な知識や技能を持った人材を確保できるよう、高度人材と企業との交流会の開催や人材確保に要する経費への補助、及び理系学生による中小企業への短期インターンシップ等を行います。

*「○」のついた項目は、平成27年度に特に注力するポイントを示しています。

施策 3 2 3**地域の価値と魅力を生かした産業の振興****【主担当部局：雇用経済部】****県民の皆さんとめざす姿**

地域の中小企業者等が、経営環境の変化をふまえて自らの創意工夫や地域が持つ価値や魅力など地域資源の活用により、新たな事業活動を活発に行うことで地域の産業が活性化しています。

平成 27 年度末での到達目標

地域資源を活用した新たな産業創出に向けた取組が増えてきている中、さまざまな主体が活力を結集して地域づくりを進め、地域の中小企業者等が自らの経営革新、地域資源を活用した新商品の開発および販路開拓への積極的なチャレンジや、市町の取組と連携した商店街等の魅力向上により、地域産業の活性化が図られています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度	B （ある程度進んだ）	判断理由	県民指標については、目標値を達成することはできませんでしたが、活動指標については、全て目標を達成していることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
*			

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
地域資源活用関連産業の製造品出荷額等の伸び率		103 (23 年)	106 (24 年)	109 (25 年)	0.94
	100 (22 年)	100 (23 年)	102 (24 年)	103 (25 年)	

目標項目の説明と平成 27 年度目標値の考え方

目標項目の説明	工業統計調査用産業分類における地域資源活用関連産業分野（食料品製造業、木材・木製品製造業、陶磁器・鋳物製造関連）の製造品出荷額等の平成 23 年（平成 22 年実績数値）を 100 とした場合の伸び率（経済産業省「工業統計調査」）
27 年度目標値の考え方	近年の経済情勢から減少傾向にある中（平成 18 年から 21 年の 4 年間で 9.5% 減。）、県内の事業者等が地域の資源など価値や魅力を活用して産業の活性化に取り組むことを推進していくことにより、年平均 3 % の伸びを目標値として設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
32301 地域資源を活用した産業の振興（雇用経済部）	地域資源を活用した新商品を開発し、売り上げにつながった企業数（累計）		10 社	20 社	30 社	1.00
		—	11 社	26 社	37 社	40 社

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
32302 新たなビジネスの創出等の促進（雇用経済部）	新しい商品・サービス等の創出件数（累計）	斜線	10件	20件	30件	1.00 斜線
		—	10件	22件	33件	
32303 地域の特性に応じた商業の振興（雇用経済部）	商業活性化の取組により集客増や収益向上に結びついた事業者等の数（累計）	斜線	3者	6者	9者	1.00 斜線
		—	3者	6者	10者	
32304 経営基盤の強化（雇用経済部）	商工団体等の支援により新たな事業展開に至った件数（累計）	斜線	160件	320件	485件	1.00 斜線
		—	155件	324件	506件	

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	4,968	4,945	3,866	3,724	4,955
概算人件費 (配置人員)	斜線	316 (35人)	303 (33人)	320 (36人)	斜線

平成 26 年度の取組概要

- ①デザイナー連携事業については、単年度の取組のみではプロトタイプ(試作品)の制作に留まり成果品を商品にまで仕上げることが難しいため、更なるブラッシュアップを目指し、地域人づくり事業やファンドなど各種施策の積極的な活用支援等を実施。また、取組を広く周知するため FM世田谷での情報発信や、デザイナー連携事業による成果品を首都圏、県内で展示・発表したほか、伝統を守りつつ革新的な商品開発の気運を高めるため、三重グッドデザイン(工芸品等)選定制度を創設し選定商品等の展示会を首都圏にて開催。さらに、伝統産業の後継者育成や首都圏での販路開拓を支援
- ②地域資源活用事業者の販路開拓を支援するため、三重テラスでのテストマーケティング、着地型プロモーションの実施や商談会に向けて事前セミナーを開催。また、県内集客拠点の一つであるサービスエリア・パーキングエリア運営事業者との商談会、商品と事業者自身のブラッシュアップを目的にブラッシュアップミーティングとその成果を実地で試す三重のモノづくり展を首都圏にて開催
- ③中小企業等に対する国・県等の地域資源活用支援施策の窓口説明や、説明会の開催等による情報提供活動、支援施策に採択された中小企業者等に対するフォローアップ活動などを（公財）三重県産業支援センターに委託し実施
- ④今後の「食」の産業振興の取組の方向性を示した「みえ食の産業振興ビジョン」の策定に向け、検討を進めるとともに、外部人材による検討委員会を設置
- ⑤148 の国と地域、国際機関の参加が予定されるミラノ国際博覧会は、世界中から数多くの来訪者が訪れ、出展国の中で最大級の規模となる日本館の取組と連携して日本の中の三重の魅力を「食」を通じて PR できる絶好の機会であることから、事前に実施した可能性調査の結果を踏まえて、出展に向けた内容等を検討

- ⑥主要国首脳会議（サミット）関係閣僚会合の本県での開催誘致に向け、平成 26 年 10 月に官民一体で構成する「2016 年みえ伊勢志摩サミット関係閣僚会合誘致推進協議会」を設立。首脳会議（サミット）の誘致も視野に入れ調整を行い、様々な情勢の変化があつたことから、平成 27 年 1 月に、首脳会議（サミット）の誘致を表明し、「2016 年みえ伊勢志摩サミット誘致推進協議会」に名称変更
- ⑦「第 27 回全国菓子大博覧会・三重」の開催に向け、準備委員会事務局を務める三重県菓子工業組合、開催地となる伊勢市などの関係自治体等と連携し、実行委員会設立に向けた協議を実施
- ⑧人材育成を図るため、グローバルマーケットにおいて新たな市場の獲得をめざす世界を見据えた経営者育成のための塾を開設し、県内企業の広がりのある人的ネットワークづくりを支援。また、おもてなし経営等の高付加価値化に関する連続講座を開催し、サービス産業の生産性向上に取り組む中小企業・小規模企業の中核的な人材育成を支援
- ⑨平成 26 年 4 月に「三重県中小企業・小規模企業振興条例」を施行。県内 5 地域に「みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会」及び実務者で構成される分科会を設置して、市町、商工団体、金融機関、（公財）三重県産業支援センター等の関係機関と連携して、中小企業・小規模企業が抱える課題の把握や人材育成、資金供給の円滑化、創業及び事業承継、海外展開等の支援策を検討し、その取組を促進
- ⑩県内中小企業・小規模企業の経営の向上に対する主体的な努力を促進、後押しをするため、多様な中小企業・小規模企業がその発展段階に応じて作成する「三重県版経営向上計画」の認定制度を創設し、三重県産業支援センター内に設置されたよろず支援拠点や事業引継ぎ支援センター、商工団体等関係機関と一体になった取組を実施
- ⑪ＩＣＴを活用して、住民・観光客の満足度向上や産業振興、地域活性化につなげていくため、「みえＩＣＴを活用した産業活性化推進協議会」及び具体的なテーマ（観光、健康、共通基盤）ごとのワーキンググループにて、新たなビジネスモデル・社会モデルを検討。また関係 5 課で構成された「府内オープンデータ推進ワーキンググループ」及び 6 県市（武雄市、千葉市、奈良市、福岡市、室蘭市、三重県）で構成される「ビッグデータ*・オープンデータ活用推進協議会」（平成 26 年度より参画）にて県が保有する情報のオープンデータ化を検討
- ⑫商店街の販売力向上や商店街と協働した地域活性化のための事業を支援。また、商店街の現状、課題等について把握し、商店街活性化の方策等の情報提供や専門家の派遣を実施
- ⑬小規模事業者の経営課題等の解決支援のため、商工団体の経営指導員等が組織や地域を越えてニーズ・シーズを持ち寄り、知識やノウハウを共有するためネットワークづくりを展開。また、小規模事業者等が連携して行う商品開発等の取組や、商工団体が行う地域特性を生かした商品の販路開拓、創業・第二創業を支援。また、ソーシャルビジネスを促進するため、県内 3 か所でソーシャルビジネスセミナー及びクラウドファンディング*の他府県調査を実施
- ⑭地域の個性を生かしたスタートアップ推進を目的とした「スタートアップ都市推進協議会」（2 県 5 市構成）に参画し、首都圏を中心とした大企業や投資家等との県内ベンチャー企業とのマッチング交流会並びに、高校生に向けたチャレンジマインド教育講演会を開催
- ⑮中小企業の経営の安定を図るため、セーフティネット資金を実施するとともに、三重県中小企業・小規模企業振興条例の施行にあわせて、「みえ経営向上支援資金」を創設し、中小企業の前向きな取組を金融面から支援

平成 26 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①デザイナー連携事業の成果品のうち、「組子のオーナメント」、「伊勢型紙伝統小紋」、「伊賀くみひものバック」、「伊賀くみひも」と「真珠のプレスレット」は、ホテルでの商品の採択が決定したり、百貨店で販売されるなど一定の成果を上げていますが、取組全体から見ると一部に止まっていることから、今後は現在のプロトタイプ（試作品）から商品化に向け更なるブラッシュアップを図るとともに、各事業者のステージ（状況）に応じた支援が必要です。
- ②首都圏におけるテストマーケティングや県内サービスエリア、パーキングエリア運営事業者との商談会、ブラッシュアップミーティングやその成果を試す首都圏における三重のモノづくり展への参加を通じて、商品づくりや販売姿勢に対する事業者自身の気づきが生まれました。今後は、商品のみならず事業者のブラッシュアップを支援するほか、小資本、小ロットといった小規模事業者の特性を踏まえたニッチな販路を探索するなど多様な販売チャンネルでの販売機会の提供やコアなファンづくりを行うなど販路を確保していく必要があります。
- ③「みえ地域コミュニティ応援ファンド」、「みえ農商工連携推進ファンド」の活用により、地域資源を活用した新商品開発や販路開拓について 56 件の取組を採択し支援しました。今後も国、県の様々な支援制度の活用が促進されるよう情報提供やフォローアップ等の取組を行っていく必要があります。
- ④三重の「食」や「食文化」を発信し、「食」に関する産業振興を図るため、10 月に「みえ食の逸品フェア」（伊勢市外宮前）及び「食の文化シンポジウム」（伊勢市、200 名参加）を開催しました。今後も三重の「食」に関する認知度を高め、販路の開拓などにつながる取組を進めていく必要があります。
- ⑤1 月に本県が提案した地域再生計画「『食』で拓く三重の地域活性化」が改正された地域再生法に基づく第 1 号認定を受けました。また、「みえ食の産業振興ビジョン」策定に向け、外部人材による検討委員会を 3 回開催し、ビジョン構成案を整理しました。さらに、オール三重で食の産業振興を推進する機運を醸成するため、平成 27 年 3 月に「みえ食の産業振興シンポジウム」（津市、127 名参加）を開催しました。今後は、ビジョンの策定を進めるとともに、関係事業者・関係機関の連携強化を図り、活動の基盤づくりを行っていく必要があります。
- ⑥ミラノ国際博覧会への出展に向け、三重の「食」にまつわる魅力を発信し、日本の中の三重県という地域の認知度向上を図る日本館出展事業と、ミラノ市内で実施するテストマーケティング事業の内容を固め、出展事業計画を確定させていきます。また、今回の出展を契機に欧州市場での販路開拓やインバウンドの拡大につなげていく必要があります。
- ⑦平成 26 年 10 月に、主要国首脳会議（サミット）関係閣僚会合の本県での開催誘致に向け、官民一体で構成する「2016 年みえ伊勢志摩サミット関係閣僚会合誘致推進協議会」を設立しました。また、首脳会議（サミット）の誘致も視野に入れ調整を行い、様々な情勢の変化があったことから、平成 27 年 1 月には首脳会議（サミット）の誘致を表明し、協議会の名称を「2016 年みえ伊勢志摩サミット誘致推進協議会」とし、誘致活動を行うこととしました。今後、開催決定に向けて、引き続き情報収集等しながら、関係者等と連携して取り組んでいく必要があります。
- ⑧「第 27 回全国菓子大博覧会・三重」については、三重県菓子工業組合や伊勢市をはじめとした関係自治体等との連携の強化を図り、実行委員会の設立に向けた取組を支援しました。今後は、博覧会の開催を通じて県内の若手経営者の育成等「食」関連産業の振興や交流人口の拡大につながるよう、実行委員会の取組を支援していく必要があります。
- ⑨県内企業経営者、支援機関担当者等から聴取したニーズや課題を踏まえ、県内産業を牽引していくトップクラスの経営人材の育成をめざす「MIE 戦略経営塾」を開設する（平成 26 年 9 月から平

成27年3月まで全5回、塾生27名参加）とともに、業種や系列を超えた経営者間のネットワークづくりに取り組む「みえ経営者育成セミナー」を開催しました（平成26年9月、75名参加）。また、元マレーシア首相を招いて「若手経営者・学生等との交流セミナー」を開催しました（平成27年3月、60名参加）。若手経営者の育成や人的ネットワークの構築等については、中長期的な観点を持ち継続的に取り組んでいく必要があります。

- ⑩高付加価値化に取り組む県内中小企業・小規模企業の人材育成を支援するため、県内の食関連産業の事業者を対象に、「おもてなし経営」実践へ向けた中堅・リーダー育成塾を開催しました（平成27年1月から3月まで全4回、36名参加）。サービス産業においては、業種業態が多様であり、各分野に応じたカリキュラムが必要であり、ニーズの高い分野から対象とするなど効果的に実施する必要があります。
- ⑪「三重県中小企業・小規模企業振興条例」を施行（平成26年4月）し、キックオフ集会（津市、4月18日開催、450名参加）の開催など条例の周知を図りました。また、5月には、県内5地域において、「みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会（会長：副知事）」を開催し、地域における中小企業・小規模企業が抱える課題等について各地域の団体・機関の長による意見交換を行いました。さらに、9月と11月に、同協議会分科会を開催し、国・県・市町の支援施策の共有、連携事例の発表や意見交換など関係機関の連携に取り組むとともに、地域課題の解決に向けたワーキンググループを設置しました（8テーマ、12回開催）。今後は、この分科会・ワーキンググループにおける議論をさらに深め、地域ごとの課題を把握し、中小企業の振興にかかる具体的な取り組みにつなげていく必要があります。
- ⑫平成26年4月に「三重県版経営向上計画」認定制度を創設するとともに、6月に県内5地域（北勢・中南勢・伊勢志摩・伊賀・東紀州）に地域インストラクター5名を配置して、中小企業・小規模企業の計画作成から支援を行い166件の計画を認定しました。今後は、地域インストラクターがよろず支援拠点や事業引継ぎ支援センター、商工団体等関係機関などと連携して、認定制度の対象企業の掘り起こしや認定企業のフォローアップに取り組む必要があります。
- ⑬「みえＩＣＴを活用した産業活性化推進協議会」の観光・健康・共通基盤のワーキンググループにおいて、平成26年3月に参画企業から提案のあったテーマについて、実証実験に向けた検討を行うとともに、ＩＣＴを利用した「食のバリューチェーン構築」について方向性を検討しました。今後も、引き続き新たなビジネスモデルにつながるよう検討を進めることができます。また、県の保有する情報のオープンデータ化については、「府内オープンデータ推進ワーキンググループ」において、国の戦略に準じながら段階的にオープンデータ化を進めるなどの取組方針の検討を進め、平成27年2月に「三重県オープンデータライブラリ」を開設しました。今後はオープンデータのビジネス面での利活用について検討を進めることができます。
- ⑭地域の商業活性化を進めるため、これまでに蓄積した商店街活性化の方策等の情報提供、専門家派遣（8回）や商店街を活性化する事業（3件）への支援を実施しました。なお、商店街によっては、活性化のためのノウハウや資力の不足、高齢化による後継者不足等といった課題を抱えていることから、それら課題を抱える商店街等に対して、市町と連携して支援していく必要があります。
- ⑮商工団体等の経営指導員のネットワークづくりの場として、「経営指導員等ネットワーク会議」を伊勢市、伊賀市及び松阪市で開催するとともに、小規模事業者等が連携して行うトライアル補助金（3件）や、商工団体が地域課題解決に向けて行う地域特性活用促進事業補助金（1件）によりに支援しました。今後は、事業実施後のフォローも含めた一貫した支援に取り組む必要があります。
- ⑯「スタートアップ都市推進協議会」事業として、首都圏を中心とした大企業や投資家等の支援家と県内のベンチャー企業とのマッチング交流会（東京都、平成26年12月、5事業者）に参加し、販

路拡大やネットワークの構築に取り組みました。今後、当協議会との活動と連携して、創業及び第二創業希望者等に向けて幅広く情報発信し、これまでの取組と合わせ、グローバルな視点を含めたスタートアップ支援に取り組む必要があります。また、社会的課題をビジネスで解決するソーシャルビジネスに対する支援として、ソーシャルビジネスセミナーを県内3か所（四日市34名、津39名、尾鷲25名）で実施しました。引き続き、ソーシャルビジネス事業者の支援をする取組をしていく必要があります。

⑯平成26年12月、株式会社商工組合中央金庫と「海外展開支援等に関する包括協定」を締結し、同金庫において、企業の海外展開をサポートするメニューが立ち上げられました。また、県中小企業融資制度の新規融資実績は、1,063件、約158億円となり、多くの中小企業に利用されています。なお、県内中小企業を取り巻く経営環境は厳しい状況であることから、資金供給を円滑化し、中小企業が経営の安定を図ることができるよう引き続き支援していく必要があります。

平成27年度の改善のポイントと取組方向

【雇用経済部 副部長 横田 浩一 電話：059-224-2414】

- ①デザイナー連携事業等で開発された工芸品等の成果品について、首都圏や海外を見据えた商品へとブラッシュアップを支援するとともに、事業者の状況に応じたきめ細かな販路開拓支援に取り組みます。また、「三重グッドデザイン(工芸品等)選定制度」を活用し、伝統を守りつつ革新的な商品開発に取り組む気運を高め、伝統工芸品などの地域資源活用商品等の情報発信や戦略的なデザイン活用を促進します。
- ②県内事業者の地域資源を活用した商品のブラッシュアップや販路開拓を促進するため、効果的なセミナーと実践的な商談機会等の提供を通じ、商品ならびに事業者のブラッシュアップについて一層の充実を図り、事業者の特性に即した商品開発・販売戦略の構築を支援します。
- ③国、県等の地域資源活用に係る支援施策の普及啓発ならびに「みえ地域コミュニティ応援ファンド」等を活用しての販路を見据えた商品開発アドバイスなどのフォローアップ活動を行うことにより、県内事業者の新商品開発や販路開拓等の活発な事業活動を支援します。
- ④検討委員会及び関係機関等との議論を踏まえて、「みえ食の産業振興ビジョン」を策定し、関係事業者・関係機関の認識共有及び連携強化を図り、活動の基盤づくりを進めるとともに、「食」に関する商品開発や販路開拓、人材育成、情報発信などを支援し、食の産業振興に取り組みます。
- ⑤消費者ニーズに基づき、需要の見込まれる「メイド・イン・三重」ブランドなど三重県産品について、海外市場への展開を促進するため、県内事業者（生産者、製造業者等）の海外進出、販路拡大の支援に取り組みます。また、アジア市場に翌日配送が可能な沖縄国際物流ハブを活用し、アジア市場に販路ネットワークを有する沖縄県との連携等、三重県産品のアジア市場への展開を促進します。
- ⑥三重の食の欧州市場への情報発信の起点とするミラノ国際博覧会への出展を契機に、テストマーケティングの実施を通じて欧州市場のニーズが高い県産品等の情報を収集するなど、県内事業者の欧州市場での県産品の販路開拓等を促進します。
- ⑦主要国首脳会議（サミット）の開催に向け、関係団体、関係省庁とともに、受け入れ態勢の整備を行うほか、効果的な情報発信を行えるよう準備を進めます。
- ⑧全国菓子大博覧会については、魅力あふれるイベントとなるよう、大会実行委員会（4月設立）の取組を支援するとともに、平成29年4月の開会に向けたPRを行い、これらの取組が三重県の食関連産業や地域の活性化につながるよう関連事業との連携を図りながら取組を進めます。
- ⑨経営人材の育成については、引き続き、「MIE戦略経営塾」を開設するとともに、人的ネットワー

タづくり支援に取り組みます。

- ⑩飲食業、宿泊業などの食に関わるサービス産業の中核人材を中心に、「おもてなし経営」に関する実践的な連続講座を引き続き開催し、志が高く、意欲ある中核人材によって形成された事業者間のネットワークづくりを促進します。
- ⑪三重県中小企業・小規模企業振興条例の具体的な施策の推進を図るため、「みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会」が核となり、分科会及びワーキンググループにおいて、中小企業・小規模企業が抱える地域ごとの課題を把握し、地域インストラクターや経営指導員等、様々なネットワークと連携しながら、それぞれの主体が積極的に取り組む課題解決を支援します。
- ⑫「三重県版経営向上計画」の活用促進を図るため、地域インストラクター、経営指導員、よろず支援拠点、事業引継ぎ支援センター等と連携し、対象企業の掘り起こし、計画作成時のブラッシュアップや認定された企業のフォローアップ等に取り組み、県内中小企業・小規模企業の経営の向上を支援します。
- ⑬「みえＩＣＴを活用した産業活性化推進協議会」の観光・健康・共通基盤のワーキンググループにおいて、参画企業から提案のあったテーマの検討を進めるとともに「食ワーキンググループ（仮称）」など新たなワーキングの設置などの検討を進めていきます。また、県が保有する情報のオープンデータ化については、推進協議会を通じて、企業ニーズの把握や、オープンデータの新たな活用方法など、オープンデータ化の推進に向けた取組を進めます。
- ⑭商店街をはじめとする地域の商業活性化を進めるためには、地域のインフラ基盤として捉えていく必要があることから、市町と連携して、まちづくりと一体となって、商店街を活性化するための勉強会や商店主等のネットワークづくりなどの取組を引き続き支援します。また、伊勢市及び伊賀市の中心市街地活性化基本計画の策定に向けた必要な情報提供等支援します。
- ⑮商工団体等の経営指導員等ネットワーク会議を通じて、中小企業・小規模企業のニーズや課題に関する情報共有を一層促進し、各商工団体が展開しようとする新たな取組などの状況を踏まえながら、商品開発や販路開拓等小規模事業者の取組を支援します。
- ⑯三重県が培ってきた海外ネットワークとの連携や資金、人材育成など三重県独自の「スタートアップ・サポートプログラム」を策定し、創業及び第二創業を支援します。また、「スタートアップ都市推進協議会」に参画し、マッチング交流会や学生向けのチャレンジマインド醸成教育に取り組みます。また、ソーシャルビジネスの活動を促進するため、金融機関との勉強会を通じたサポート体制の検討やクラウドファンディングセミナーの開催に取り組みます。
- ⑰国内経済が回復し本県経済にも緩やかな回復が見られる中、県内中小企業を取り巻く経営環境には厳しさが依然として残っていることから、引き続き、企業の前向きな取組を金融面から支援します。

* 「○」のついた項目は、平成27年度に特に注力するポイントを示しています。

施策 3 2 4

中小企業の技術力向上支援と科学技術の振興

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

県内中小企業が、技術の高度化を図り、高付加価値化や新分野への展開に結びついていることで、地域の産業の活性化が進み、県民の皆さんとの豊かさにつながる科学技術の進展に寄与しています。

平成 27 年度末での到達目標

県内の中小企業が、自らの技術課題解決や新たな分野展開に挑戦するための技術・開発力向上に向けて、県研究機関のハブ機能を生かして、共同研究などに積極的に取り組んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	県民指標及び全ての活動指標について、目標を達成することができたことから「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
中小企業等と の共同研究件 数（累計）	斜線	30 件	60 件	90 件	1.00	120 件
	—	39 件	71 件	110 件		斜線

目標項目の説明と平成 27 年度目標値の考え方

目標項目 の説明	県研究機関と県内中小企業等が産学官（産官）で連携しながら、新製品や新技術等の開発に取り組んだ共同研究の件数
27 年度目標 値の考え方	県研究機関を含む産学官（産官）による製品化に近い共同研究を進めていくことを目標に、平成 22 年度実績（28 件）をもとに、年間 30 件、4 年間で 120 件を設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
32401 研究開 発の推進 (雇用経済部)	企業の課題解決 数（累計）	斜線	20 件	40 件	60 件	1.00
		—	23 件	46 件	72 件	
32402 県研究 機関による技術 開発の推進 (雇用経済部)	県研究機関にお ける新分野開拓 技術開発件数 (累計)	斜線	10 件	20 件	30 件	1.00
		—	12 件	24 件	36 件	

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
32403 科学技術の担い手づくり (雇用経済部)	県民等の科学技術に対する理解度		75.0%	80.0%	85.0%	1.00
		67.3%	65.9%	77.0%	86.0%	90.0%

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	538	296	194	204	270
概算人件費 (配置人員)		388 (43 人)	386 (42 人)	364 (41 人)	

平成 26 年度の取組概要

- ①平成 25 年度に実施した可能性試験について、共同研究（研究プロジェクト）へ進展させることにより企業の課題解決につなげるとともに、外部機関への連携・PRなど、本事業内の支援メニューの活動効果を高めて、事業スキームが連動していくよう事業を運営
- ②工業研究所のハブ機能を活用して、関係機関、特に（公財）三重県産業支援センターと連携を強化した効果的な支援を実施
- ③地域資源活用について、事業終了後も地域や業界の多様な主体が連携して技術ニーズを集約し、工業研究所の共同研究など支援業務を利用した解決を図る仕組みを継承
- ④環境・エネルギー関連技術では、新エネルギーの導入に取り組む事業者等を支援するため、必要に応じた共同研究やプロジェクトを提案
- ⑤県内中小企業・小規模企業のものづくり基盤技術の底上げを図るため、「設計」「生産技術」「評価・分析」の 3 つ研究会テーマの深堀りや県内企業によるプロジェクト化等を支援
- ⑥多様な主体を交えた研究会等を通じてグローバル食品製造における技術的課題を明らかにし、広域流通に合致する食品加工技術の開発や企業との共同研究による商品開発を実施
- ⑦企業技術者の育成について、研修講座とともに人材育成型共同研究メニューの PR を行うなど、共同研究へのステップアップ展開を推進
- ⑧「みえ“食発・地域イノベーション”創造拠点」*の活動を推進し、工業研究所の設備等を活用しながら、企業の課題解決につながる技術的な支援を実施
- ⑨科学体験教室について、子どもの科学に対する興味をより深めるテーマや取組内容を推進

平成 26 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①「町の技術医」として活動し、各企業の技術課題を整理するとともに、課題解決型共同研究を 29 件実施しました。この結果、研究開発が可能か否かを調べる可能性試験制度を通じて共同研究に移行する案件が増えました（平成 25 年度からの移行 3 件、平成 26 年度は 4 件）。一方、政府や国が進める産業競争力協議会では、公設試験研究機関の支援機能（研究力・コーディネート力）強化が求められていることや、国の地域モデル化ケースに本県が採択されたことから、今後、このような状況に新たに対応していく必要があります。
- ②補助金の申請について、関係機関と連携を図りながら 76 件のプラスアップを実施しました。なお、（公財）三重県産業支援センターとは、「ものづくり・商業・サービス補助金」において 14 件、「戦略的基盤技術高度化支援事業」では 2 件のプラスアップを行い、連携を深めるとともに、商工団体 9 件、金融機関 29 件等、他の支援機関との連携も深めています。平成 26 年度に不採択で

あつた案件についても、フォローを行っていく必要があります。

- ③地域資源を活用した技術開発、新商品開発について、陶磁器関連2件、鋳物関連2件の共同研究を実施し、3件の試作開発につなげました。工業研究所の各種支援制度を利用した地域資源を活用するための課題解決の仕組みが定着しつつある一方、こうした支援制度にフィードバック可能な陶磁器や鋳物の品質向上や高付加価値化を図る技術シーズの開発をさらに進める必要があります。
- ④環境・エネルギー分野について、平成25年度から行ってきた環境省「再エネ・省エネ対策フィーディビリティー調査」(委託事業)が完了しました。この調査結果を踏まえて、今後の研究開発事業の方向性を見極めていく必要があります。
- ⑤ものづくり基盤技術支援について、6社が部材の構造解析やアルミ鋳物高品質化に関する新技術の導入に取り組みました。また、技術開発補助金への応募支援については、「戦略的基盤技術高度化支援事業」やものづくり補助金などで5件のプラスチックアップ支援を実施しました。このうち、共同参画した1件が採択され、プロジェクト化につながりました。海外での製造割合の増加、製造業における国内市場の減少など、厳しい環境に対抗するため、今後も県内企業の既存の基盤技術の高度化や新たな技術への取組に対して支援が必要です。
- ⑥県内企業の海外・大都市圏で販売可能な県内食品の開発を支援するため、広域流通の現状を調査するとともに、行政機関、支援機関、事業者等が参加した研究会を伊賀地域など県内4地域で開催し、広域流通のための課題を明らかにしました。さらに、高品質清酒の製造技術や、海外で規制のある清酒成分の分析法の開発にもつなげました。また、工業研究所と農業研究所による研究プロジェクト「特許製法を活用したブドウのドライフルーツ作製と省力栽培技術の確立」が採択され、拠点機器を活用して取得したドライフルーツに関する特許を活用した研究を進め、流通過程で高い保存性が期待されるドライフルーツの製造技術を確立し、これを応用して5件の試作開発に取り組みました。今後、食品の加工技術や試作品の開発を進めるとともに、開発技術の普及を図る必要があります。
- ⑦企業技術者の育成について、基盤技術研修講座を8回、先進技術セミナーを2回、機器取扱講習会を27回開催し、209名が受講しました。また、企業へ出向いての出前講座を3回実施し、58名が受講しました。共同研究を通して人材を育成する人材育成型共同研究を4件実施しました。今後は平成26年度新たに導入した機器についても活用を図っていく必要があります。
- ⑧「食発・地域イノベーション創出支援事業」について、工業研究所において、拠点機器を活用した食品資材開発等に関する企業との共同研究を2件実施しました。また、独立行政法人科学技術振興機構により整備された機器が工業研究所に譲渡されました。今後は、機器の管理・整備に努めるとともに、さらなる機器開放・共同研究等による企業支援に努めていく必要があります。
- ⑨工業研究所の施設公開では、職員による「科学体験教室」を開催し、参加者が科学に興味を持ち楽しく科学体験ができました。科学技術に対する理解度は平成25年度とほぼ同じでしたが、来場者数が増えたことから、より多くの方の理解を深めることができました。今後、さらに理解度向上へつなげる工夫を重ねていく必要があります。また、8月20日～23日に開催しました「Jr. ロボコン2014 in 三重」においては39名の参加者があり、三重大学等で構成される実行委員会の一員として審査等を実施するなど、参加する生徒が科学技術に興味を持てるように取り組みました。

平成 27 年度の改善のポイントと取組方向

【雇用経済部 雇用経済企画総括監 大橋 範秀 電話：059-224-2414】

- ①課題解決型共同研究において、国等が進める公設試験研究機関の強化の動きに対して、国や他県の公設試験研究機関等との連携を促進することにより、工業研究所の研究力・コーディネート力を向上させ、「町の技術医」としての機能の強化を図ります。
- ②補助金申請において、関係機関及び支援機関と継続的に連携を図り、プラスアップやこれまでの不採択案件についてフォローします。
- ③地域資源を活用した技術開発・新商品開発について、技術相談および技術支援、共同研究などの支援メニューを活用した課題解決に努めるとともに、これを支える技術シーズの開発に取り組みます。
- ④環境・エネルギー分野について、環境省「再エネ・省エネ対策フィージビリティー調査」(委託事業)が完了したことから、今後、調査により明らかとなった技術課題の解決に向けて、関係機関との連携を図り、研究開発事業を推進します。
- ⑤ものづくり基盤技術において、新たな取組にチャレンジする意欲のある中小企業・小規模企業との情報交換にて得られた新たな課題について、技術調査や共同研究等の実施により企業による新技術導入に向けた取組を支援します。
- ⑥県内企業のグローカル食品の開発支援について、研究会等を通じて、より一層具体的な技術的課題を明らかにし、加工技術の開発取組につなげるとともに、研究会において継続の必要性がある地域・テーマについて、さらに商品化に向けた検討を行います。研究成果や開発した技術等を、セミナー等で積極的に周知し、技術普及に取り組みます。
- ⑦企業技術者の育成について、新たに導入する機器の取扱講習会や研修講座など人材育成メニューのPRを行いながら実施します。
- ⑧新商品開発等について「みえ“食発・地域イノベーション”創造拠点」を活用しながら、研究プロジェクトのコーディネート等に継続して取り組み、共同研究等を通じて、企業の課題解決につなげます。
- ⑨科学体験教室について、実施テーマに対象年齢を設定するなど来場者が科学体験しやすいよう工夫をして、科学に興味持てる場を提供するとともに、子どもの科学への理解度が向上するようなテーマを選定するなど実施内容を検討します。また、若年者の科学技術に対する理解を深めるため、三重大学等の関係機関と連携して引き続き取り組みます。

* 「○」のついた項目は、平成 27 年度に特に注力するポイントを示しています。

施策 3 2 5

新しいエネルギー社会の構築

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

県内企業の技術と地域資源を生かして、環境・エネルギー分野の産業が戦略的に展開され、安全で安心な新エネルギーの導入が広がるとともに、ライフスタイルや生産プロセスなどあらゆるシーンで変革が進み、省エネルギーや多様なエネルギーの適切な組み合わせのもと、県民生活や産業活動の基盤となるエネルギーが安定的に供給されています。

平成 27 年度末での到達目標

県民の皆さん、事業者、市町等と連携した取組により、地域資源を生かした新エネルギーの導入による「安全で安心なエネルギー」が確保されています。また、県民生活や産業活動等での省エネルギーが促進されエネルギーが効率的に利用されています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度	B （ある程度進んだ）	判断理由	県民指標は目標値を上回ったものの、活動指標の1つが目標値に達していないことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
*			

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

目標項目	県民指標					
	23 年度 現状値	24 年度 目標値 実績値	25 年度 目標値 実績値	26 年度 目標値 実績値	27 年度 目標達成 状況	27 年度 目標値 実績値
新エネルギーの導入量（世帯数換算）	204 千世帯 (22 年度)	226 千世帯 (23 年度)	230 千世帯 (23 年度)	255 千世帯 (24 年度)	281 千世帯 (25 年度)	1.00
				243 千世帯 (24 年度)	288 千世帯 (25 年度)	307 千世帯 (26 年度)

目標項目の説明と平成 27 年度目標値の考え方

目標項目の説明	県内に導入された新エネルギーによって家庭で消費されるエネルギーを賄ったと仮定した場合の世帯数
27 年度目標値の考え方	三重県新エネルギービジョンで掲げた平成 32 年度の目標値（461 千世帯）に向けて設定しました。

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
32501 エネルギー政策の総合的推進（雇用経済部）	エネルギー政策を総合的に推進するための取組件数	4件	5件	6件	7件	1.00
32502 地域における新エネルギーの導入促進（雇用経済部）	大規模な新エネルギー施設数（累計）	4件	5件	6件	8件	8件
32503 省エネルギー技術等の導入促進（雇用経済部）	企業の省エネ取組の件数（累計）	—	5件	10件	15件	20件
32504 次世代エネルギー等の調査研究（雇用経済部）	次世代エネルギー等に関する調査研究のテーマ数（累計）	—	1件	2件	3件	3件
32505 公営電気事業における電力の供給（企業庁）	水力発電の年間供給電力目標の達成率	85.0%	100%	100%	100%	0.88
		96.5%	75.3%	88.3%		—

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	3,173	4,026	3,996	4,371	3,066
概算人件費		658	680	622	
(配置人員)		(73人)	(74人)	(70人)	

平成 26 年度の取組概要

- ①三重県エネルギー対策本部において、夏・冬の厳しい電力需給を踏まえ、省エネ・節電対策を県民の皆さんに呼びかけるとともに、庁舎内の省エネ・節電への取組を実施
- ②エネルギーの供給基地でもある四日市コンビナートの強靭化・国際競争力の強化に向けて、全国のコンビナートを有する道府県と連携して、国に提言を実施
- ③県内における発電用施設周辺地域や石油貯蔵施設周辺地域の活性化を図る取組を支援
- ④環境・エネルギー産業の育成・集積に向けて「エネルギー関連技術研究会」並びに、4つの分科会（燃料電池、太陽エネルギー、二次電池、省エネ／システム）を開催するとともに、県内中小企業と工業研究所が燃料電池や太陽電池等に関連した製品開発のための共同研究開発を実施
- ⑤新たなエネルギー産業の形成や地域活性化をめざして「みえバイオリファイナリー*研究会」と「メタンハイドレート*地域活性化研究会」を運営するとともに、水素エネルギーの活用を地域づくりにつなげるため「みえ水素エネルギー社会研究会」を設置

- ⑥地域資源を生かした新エネルギーの導入に向けて、太陽光発電や風力発電に取り組む事業者からの相談への対応や情報提供、また、市町等が取り組む新エネルギーを活用したまちづくり・地域づくりへの支援、さらに、家庭・事業者の木質バイオマス熱利用など新エネルギー設備の導入を支援
- ⑦木曽岬干拓地メガソーラー^{*}の整備に伴う環境教育等の地域貢献策や周辺地域の活性化策について、「メガソーラー地域活性化研究会」において、事業者や関係市町と協議。また、その他メガソーラーについて、環境教育や防災対策などの地域貢献策を支援
- ⑧環境・エネルギー技術の活用によるまちづくりに向け、桑名市(市街地)、熊野市(中山間部)、鳥羽市(沿岸部)をモデルとして、それぞれの地域が抱える課題解決に、新エネルギー等の技術を活用し、具体的なプロジェクトを展開
- ⑨県自らが実施する水力発電事業、RDF^{*}焼却・発電事業による安定した電力供給に努めるとともに、水力発電事業の民間譲渡に向けた取組を計画的に実施

平成 26 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①昨今の厳しい電力需要に対応するため、県庁舎等での省エネ・節電の取組を進めることや、新エネルギーの普及等によるライフスタイルの転換の促進に努めました。引き続き、こうした取組により、エネルギーの安定供給に寄与するとともに、低炭素社会の実現や産業振興につなげていくことが必要です。また、平成 24 年 3 月に策定した「三重県新エネルギービジョン」について、目標年度である平成 32 年度の中間点に近づくことから、これまでの新エネルギーの普及促進にかかる成果や課題について把握することが必要です。
- ②石油精製業の国際競争力強化など、エネルギーの供給基地でもある四日市コンビナートの活性化に向けて取り組みました。國の方針により製油所の設備最適化・事業再編が進められようとするなか、引き続き、四日市コンビナートを構成する企業や四日市市等と連携して検討を行うことが必要です。また、発電用施設周辺地域や石油貯蔵施設周辺地域の公共施設整備を支援することにより、地域住民の福祉の向上に取り組みました。今後も、発電用施設周辺地域や石油貯蔵施設周辺地域の公共施設整備に対して効果的な支援を行うことが必要です。
- ③「エネルギー関連技術研究会」において、4つの分科会（燃料電池、太陽電池、二次電池、省エネ／システム）を計 6 回開催するとともに、県内中小企業と工業研究所が、創エネ・蓄エネ・省エネ関連の新製品開発をめざしたプロジェクトを新たに 7 件実施しました。また、平成 26 年度に完了した「再エネ・省エネ対策フィジビリティ調査」（環境省委託事業）については、今後実用化が期待される、省エネ化などの事業モデルを抽出しました。引き続き、工業研究所を中心に分科会を開催してネットワークを構築するとともに、企業との間で新しいプロジェクトを創出することが必要です。
- ④バイオリファイナリーに関して、「みえバイオリファイナリー研究会」や「異業種交流会」を開催するとともに、将来有望なバイオ素材であるセルロースナノファイバーやバイオブタノールをはじめとしたバイオ燃料等のプロジェクト化に向けたロードマップを作成し、企業・大学・自治体等の取組方向を明らかにしたアクションプランを取りまとめました。また、セルロースナノファイバーを活用した高付加価値材料の開発に向け、国が進めるナノセルロースフォーラムに参画するなど国内外の情報収集に努めました。今後は、ロードマップに基づき、产学研で連携しながら、有望なテーマについてプロジェクトの検討を推進することが必要です。
- ⑤メタンハイドレートについては、「メタンハイドレート地域活性化研究会」を開催し、（独）石油天然ガス・金属鉱物資源機構（JOGMEC）や、関係企業などから、技術開発の動向等の情報を収集するとともに、市町等と地域活性化に向けた取組方策等について意見交換を行いました。引き続

き、国等の実用化に向けた動向を把握するとともに、エネルギー関連企業等のニーズを探りつつ、将来的に企業誘致をはじめとした地域活性化につながる方策についての検討が必要です。

⑥将来の二次エネルギーの中心的役割を担うことが期待される水素エネルギーについて、その活用を地域経済の活性化等のまちづくりにつなげるため、「みえ水素エネルギー社会研究会」を設立し、国の動向等に関する情報共有を図りました。また、水素ステーションの整備については、「中部FCV水素供給インフラ整備推進会議」に参加して、産業界や近隣県の取組状況について情報収集を行うとともに、市町と連携しながら、移動式水素ステーションの適地情報を収集し、中部経済産業局に提供するなどの取組を行いました。引き続き、市町等と連携しながら水素エネルギーを地域経済の活性化などにつなげることが必要です。

⑦新エネルギーの普及を促進するため、国の「再生可能エネルギー等導入推進基金事業」（グリーンニューディール基金）を活用し、避難所や防災拠点等への再生可能エネルギー等の導入により、「災害に強く、低炭素な地域づくり」に向けて取組を開始しました。今後も、市町や企業等と連携し、環境教育や防災対策など特色あるまちづくり・地域づくりの観点で、新エネルギーの導入促進に取り組むことが必要です。

⑧木曽岬干拓地メガソーラーについては、平成26年12月から商業運転が開始され、「メガソーラー地域活性化研究会」において、地域貢献策の内容について協議を行いました。引き続き、メガソーラーなどの新エネルギー設備と環境教育や防災対策等とを連携させ、多くの県民の方々にPRすることにより、新エネルギーの普及啓発を図ることが必要です。

⑨「桑名プロジェクト」（市街地）では、桑名市の住宅団地（陽だまりの丘）をフィールドに、大手ハウスメーカーによる太陽光発電や蓄電池等を設置したスマートハウスの整備と連携して、EV車両のシェア事業など、地域コミュニティでの環境・エネルギー関連技術を活用したプロジェクトの検討を行いました。また、大手通信事業者が、国の「大規模HEMS情報基盤整備事業」（平成26～27年度）により、桑名市を中心に3,500世帯を対象にHEMSを導入し、省エネを図るとともに、電力データを利活用した新たなビジネスモデルの実証に向けた準備を進めました。引き続き、事業者の取組を支援することにより、環境・エネルギー関連技術を活用したプロジェクトが円滑に進捗するようにすることが必要です。

⑩「熊野プロジェクト」（中山間地）では、大手機械メーカーが持ち運び可能なマイクロ水力発電装置の商品開発に向けた検討を進めるため、地域住民の協力を得て熊野市新鹿小中学校周辺の農業用水路をフィールドに実証試験を行うとともに、大手機械メーカーと県が連携して地元小学生に対して環境教育を行いました。また、製材端材などの未利用木質バイオマスを活用し、地域で木質バイオマス燃料と資金が円滑に循環する仕組みの構築に向けた検討を行いました。今後も、事業者の取組を支援すること等により、小水力や木質バイオマス等の地域の特色ある資源を生かしたプロジェクトが生まれるようにすることが必要です。

⑪「スマートアイランドプロジェクト」（沿岸部）では、大手半導体メーカー等と、一齊津波避難訓練に合わせて、非常電源実証実験を行いました。また、太陽光発電による地産地消エネルギーや小型電動モビリティーによる島内交通などを検討しました。引き続き、災害時における電源の確保等の地域課題の解決に向けた、環境・エネルギー関連技術を活用した取組について検討することが必要です。

⑫水力発電事業については、安定的な電力供給に努めるとともに、最終の譲渡（3回目）に向けた設備改修などの取組を進めました。また、 RDF焼却・発電事業については、安全で安定した運転に努めました。

平成 27 年度の改善のポイントと取組方向

【雇用経済部 雇用経済企画総括監 大橋 範秀 電話：059-224-2414】

- ①「三重県エネルギー対策本部」を運営し、エネルギーの安定供給の確保、新エネルギーの普及啓発や省エネルギー対策を総合的に推進します。また、「三重県新エネルギービジョン」については、新エネルギーの導入目標に対する進捗状況、国の新エネルギーや地球温暖化対策に関する動向、社会経済情勢の変化などを踏まえ、中間的な評価を実施します。
- ②四日市コンビナートの強靭化、国際競争力の強化に向けて、四日市市と連携して、企業ニーズを把握するとともに、国等関係機関とも連携を図りながら、操業環境の整備に取り組みます。また、発電用施設周辺地域や石油貯蔵施設周辺地域の公共施設整備を支援することにより、地域住民の福祉の一層の向上を図ります。
- ③県内中小企業と工業研究所が、燃料電池、太陽電池、二次電池を始めとした創エネ・蓄エネ・省エネ関連の新製品開発を目指して、オープンイノベーション*を推進しながら共同研究を実施するとともに、県内企業の環境・エネルギー関連分野への進出を促進します。また、平成 26 年度に完了した「再エネ・省エネ対策フィージビリティ調査」(環境省委託事業)で抽出した事業モデルについて、研究開発や実証プロジェクトに向けた支援を推進します。
- ④バイオリファイナリーについては、平成 26 年度に作成したロードマップに基づき、企業や大学とともに、未利用有機物資源等を原料とするバイオブタノールやセルロースナノファイバーを活用した高付加価値材料の実用化をめざした研究開発プロジェクトの構築に向けた取組を進めます。
- ⑤メタンハイドレートについては、引き続き、国等の実用化に向けた動向を把握するとともに、市町や企業等と研究会において、実用化に向けた技術動向を踏まえ、将来的に企業誘致をはじめとした地域活性化につながる方策について検討します。
- ⑥水素エネルギーの活用を地域経済の活性化等のまちづくりにつなげるため、「みえ水素エネルギー社会研究会」において、市町担当者との意見交換を行うとともに、市町等と連携して、県民に対して水素に関する正確な情報を提供する等、企業が水素を活用した事業活動を行うための環境整備の方策について検討します。
- ⑦新エネルギーの導入促進に向け、「再生可能エネルギー等導入推進基金事業」(グリーンニューディール基金)など、国等の支援策を活用するとともに、市町等と連携し、新エネルギーを活用したまちづくりへの支援等を通じて新エネルギーの普及啓発を図ります。
- ⑧メガソーラー等大規模な新エネルギーの導入を契機に産業振興や環境教育など地域貢献に資する事業を支援することにより、新エネルギーの普及啓発を図るとともに、周辺地域の活性化に取り組みます。
- ⑨「桑名プロジェクト」では、陽だまりの丘で実施されるEV車両のシェア事業を支援するほか、「大規模HEMS情報基盤整備事業」において、HEMSから得られる電力データを利活用した新たなビジネスが創出されるように環境の整備に取り組み、環境・エネルギー関連技術を活用した新しいまちづくりを支援します。
- ⑩「熊野プロジェクト」では、製材端材などの未利用木質バイオマスを活用したビジネスモデルの具体化に向け、国等の支援策を活用しながら取組を進め、災害に強い地域づくりや雇用の創出といった地域課題の解決に向けて取り組みます。
- ⑪「スマートアイランドプロジェクト」では、小型燃料電池を用いた非常電源の実証試験の実施など防災拠点での新エネルギー活用の検討や、小型電動モビリティーの活用による島内交通活性化に関する取組の検討などを進め、災害時の非常電源の確保や島内交通の円滑化等の新エネ・省エネの取り組みを通じ、地域課題の解決に向けて取り組みます。

⑫RDF焼却・発電事業については、引き続き安全対策に取り組み、安全で安定した運転を行います。

*「○」のついた項目は、平成27年度に特に注力するポイントを示しています。

施策 3.3.1**雇用への支援と職業能力開発**

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

企業、NPO、行政等が連携して地域の実情に応じた雇用支援や職業能力開発が行われることにより、働く意欲のある人が、性別や年齢、障がいの有無等に関わりなく働いています。

平成 27 年度末での到達目標

働く意欲はあるものの就労が困難な若年者、障がい者、高齢者などの就労や、若年無業者*の職業的自立が進んでいます。

また、雇用のセーフティネットとしての職業訓練等が充実するとともに、技能向上に積極的に取り組む企業や勤労者が増加しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標及び一部の活動指標は目標値を達成できませんでしたが、障がい者の実雇用率が達成できしたことや、その他の指標も概ね達成できたことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
雇用対策事業による就職者数		1,440 人	1,465 人	1,490 人	0.86	1,520 人
	1,410 人	1,382 人	1,322 人	1,277 人		

目標項目の説明と平成 27 年度目標値の考え方

目標項目の説明	県が実施する（共催を含む）雇用対策事業により支援した人のうち、支援終了後3か月以内に就職した人数
27 年度目標値の考え方	県が実施する雇用対策事業により就職した人数を、1割増加させることを目標と設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
33101 若年者の雇用支援（雇用経済部）	県が就職に向けて支援した延べ若年者数		15,750 人	16,000 人	16,250 人	0.90
		15,503 人	14,214 人	13,800 人	14,680 人	

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
33102 障がい者、高齢者等の雇用支援（雇用経済部）	民間企業における障がい者の実雇用率		1.54%	1.58%	1.70%	1.00
		1.51%	1.57%	1.60%	1.79%	
33103 雇用施策の地域展開（雇用経済部）	地域のさまざまな主体と連携して実施する就職面接会の参加企業数		750 社	760 社	770 社	1.00
		733 社	815 社	986 社	1,351 社	
33104 職業能力開発への支援（雇用経済部）	県が実施または支援する職業訓練への参加者数		3,140 人	3,180 人	3,220 人	0.80
		3,099 人	3,086 人	2,720 人	2,576 人	

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	6,590	5,895	5,595	3,685	2,529
概算人件費		397	441	489	
(配置人員)		(44 人)	(48 人)	(55 人)	

平成 26 年度の取組概要

- ①若年者の安定した就労に向け、県雇用創造懇話会において、今後の「おしごと広場みえ」の企業情報の収集・発信強化や企業と若者との多様な出会いの場の提供、若者と企業双方からの相談機能の充実・強化などの意見を聴取。また、他の若者就労支援団体と連携しながら国、経済団体等との事業の役割分担を見直すとともに、インターンシップを普及・拡大。「三重テラス」でのリターンイベントの開催や、求職者の業界・職種研究を支援
- ②合同企業説明会については他の就労支援団体と連携しながら、県の役割等を検討
- ③地域若者サポートステーションや市町と連携しながら、若年無業者の自立訓練・就労体験を支援し、若年無業者の早期の就職を支援
- ④障がい者雇用を県民総参加で推進するため、「障がい者の訓練の場としてのカフェ機能」「商品の販路拡大につながるプラッシュアップ機能」「企業と障がい者をつなぐコーディネート機能」の「場」として、ステップアップカフェを三重県総合文化センター内「フレンテみえ」に設置
- ⑤特例子会社の設立支援や障がい者雇用に関する優良事例の普及・啓発、企業と障がい者のマッチングの場を設けるなどの取組を実施することで障がい者の就労の場を拡大
- ⑥障がい者雇用の推進に向けて、企業や県民などを対象にした交流体験や人材育成などを実施
- ⑦民間企業等での職業訓練を通じて、障がい者が自らに適した仕事を把握することや、技術の習得を支援し、円滑な就労への移行を促進
- ⑧就労意欲を持つ女性に対し、キャリアカウンセリングを実施。女性向けセミナー及び企業向けセミナーを開催、子育て等により一定期間仕事から離れていた女性が、再就職への不安（仕事のプラン

- ク・スキル面での不安)を解消し、企業ニーズに対応するスキルアップ研修と離職プランク回復のための職場実習を実施
- ⑨女性の社会進出と活躍の促進について、女性経営者等の交流の場である「みえ・花しょうぶサミット」のネットワークを通して、女性の能力活用につながる支援を実施
- ⑩国とも連携し、県内はもとより我が国の基幹産業である自動車産業やエレクトロニクス産業の産業構造の変化を見据え、大学と連携した研究人材等の育成(寄附講座等)、中小企業等の試作品づくりや次世代技術開発の支援、技術系退職人材の活用による新分野展開・技術開発の支援、中小企業の魅力体験事業(雇用マッチング)など、「雇用拡大に向けた地域の環境整備」、「中小企業の新分野展開や事業拡大」、「求職者等の人材育成」、「雇用マッチング」を総合的に実施(厚生労働省補助事業:「戦略産業雇用創造プロジェクト」の実施)
- ⑪若者や女性等の潜在力を引き出し、雇用の場の拡大と労働者の処遇改善を図るために、民間企業等の活力を用いた多様な「人づくり」事業を実施(厚生労働省補助事業:「地域人づくり事業」の実施)
- ⑫職業訓練について、三重労働局等関係機関と連携し、求職、求人双方のニーズ把握による訓練コースを設定するほか、女性の再就職を支援するため、託児サービスを付加した委託訓練を実施。その他、一般就労をめざす障がい者の就職の実現を図るために、居住する身近な地域で障がい者の態様や企業のニーズに対応した訓練機会を提供するとともに、障がい者の職業能力開発機会を拡充するため、企業、社会福祉法人、NPO法人、民間教育訓練機関等多様な委託訓練先を活用した障がい者委託訓練を実施

平成26年度の成果と残された課題(評価結果)

- ①若年者の安定した就労に向け、新卒未就職者等を対象とし、OFF-JTとOJTを組み合わせた事業を実施するとともに、大学生や若年求職者を対象とした長期インターンシップ事業(地域人づくり事業の一部)を進めました。さらに、おしごと広場みえの機能強化に向けて、各県の状況等の調査を実施しました。今後は、就職活動の際に必要な情報として、職場の雰囲気や企業経営者の想い等を知りたいなどといった、若年求職者のニーズに対応する必要があります。また、若年者の正規雇用を促進するなど、安定的な就労や経済的基盤を確立するための支援が必要です。さらに、県内の大学進学者のうち約8割が県外大学へ進学していることから、若年者の県外流出や県内企業の人材確保が課題となっています。
- ②合同企業説明会のあり方について検討・調整した結果、県においては他の実施機関等との調整や協力を行うこととなりました。それを受け、各実施機関の日程や開催場所等の調整、実施の協力依頼等を行いました。今後、経済情勢を踏まえた効果的な事業を実施していく必要があります。
- ③若年無業者の自立に向け、地域若者サポートステーションへ自立訓練と就労体験を委託(地域人づくり事業の一部)する等、連携して事業を進めています。平成25年度より新規登録者は減少しているため、さらなる周知・啓発が必要です。
- ④障がい者の就労訓練の場、商品販売のチャレンジの場、県民や企業と障がい者の交流の場としてステップアップカフェ「Cotttai菜」を12月24日にオープンしました。このステップアップカフェでの就労により、従業員のなかには将来独立してカフェ営業を行いたいなど意欲の向上が見られるとともに、障がい者がいきいきと働く姿が評判を呼び、企業や地域での利用につながっています。今後さらに、ステップアップカフェ「Cotttai菜」を効果的に活用し、障がい者の一般就労への支援等を進めるため、平成26年11月に立ち上げた「三重県障がい者雇用推進協議会」を軸として、関係機関が連携し、県民総参加での障がい者雇用を推進するとともに、企業間の主体的な取組への支援、企業での障がい者定着支援、実習訓練等による人材育成支援を充実する必要があります。

- ⑤障がい者雇用に関し、中小企業等を対象に取組を強化するとともに、企業と障がい者のマッチングの場（障がい者就職面接会）については、労働局等関係機関と連携し、より多くの企業や障がい者に参加していただけるよう取組を進めました。なお、障がい者の就業の「場」を確保する観点から、引き続き、特例子会社設立に関する支援、課題やニーズに応じた障がい者雇用のための企業支援を行う必要があります。
- ⑥民間企業における法定雇用率(2.0%)の達成をめざすため、平成26年6月1日における障害者実雇用率を1.70%とすることを目標とした「障害者雇用率改善プラン」を策定し三重労働局と県による合同での企業への働きかけ（19企業1自治体）などに取り組んできました。その結果、平成26年6月1日現在の本県の障害者実雇用率は1.79%と前年の1.60%から大きく改善しました。今後も障がい者の一般就労を支援し、法定雇用率の達成に向け取り組んでいく必要があります。
- ⑦障がい者の一般就労に向けた支援については、民間のノウハウを取り入れ、より多くの障がい者が訓練を受けられるよう取組を強化するとともに、引き続き新たな職域と訓練先の開拓に努めました。今後も民間企業等での職業訓練を通じた円滑な就労への移行促進とともに、就労後の定着支援に取り組む必要があります。
- ⑧女性の再就職支援について、託児付きの就労支援相談を県内2カ所で定期的に実施するとともに、県内6カ所の商業施設において出張就労支援相談会を11回実施しました（定期相談：141件、出張相談：386件）。また、求職中の女性と県内企業のマッチングを進めるため、合同企業説明会を県内5カ所で7回実施しました（企業：79社、女性：156人）。再就職支援ウェブサイトでは、有効求人291件、求職中の女性の登録数128人となりました。また、再就職にあたって必要となるスキルアップ研修と、離職ブランク回復のための職場実習を県内企業において実施し、再就職への不安を払拭させて、実際に就職につなげるための取組を進め、32人の研修生のうち25人が再就職を実現しました。再就職した女性からは、「ウェブで女性向け求人が検索でき、スムーズに就職活動ができた」、「ブランクやスキル面で不安があったが、インターンシップを受講し、自信をもって再就職できた」などの声が聞かれました。今後も、企業と求職中の女性のマッチングの観点を踏まえ、多様な働き方を望む女性のニーズなどを把握しながら取り組む必要があるとともに、子育て女性の安定した就労や経済基盤の安定化を図るため、再就職後のキャリアアップ・スキルアップ支援や、県内企業に対してマザーズ雇用の啓発を行い、女性が希望に応じて就労継続できる労働環境整備への支援が必要です。
- ⑨女性の社会進出と活躍の促進について、8月に「みえ・花しょうぶサミット」を開催し、構成団体の共通の課題である「若手後継者の不足」について、専門家を交えてワークショップを行い、対応策を検討しました（参加者94人）。また、3月にイオンマレーシア社長と懇談会を開催し、アジアにおける女性活躍やマレーシアでの販路拡大等について、意見交換を行いました（参加者：13人）。今後、地域の女性活躍を推進する会議等のネットワークとの連携を図りながら、継続して女性経営者等の視点・経験を活かす取組を行っていくことが必要です。
- ⑩戦略産業雇用創造プロジェクトにおいて、川下企業*への提案に向けた開発試作補助事業などにより、協議会企業の技術の高度化支援を行うとともに、製造管理者育成セミナーの開催などにより求職者のスキルアップや、自動車関係企業における地域人材育成事業などにより就職を促進するなど、人材確保の取組と産業振興を一体的に進め、456人の雇用を創出しました。今後、企業の経営上の課題やニーズなどをより詳しく把握し、個々の企業ごとの効果的な支援を講じていく必要があります。
- ⑪「地域人づくり事業」については、県と市町において民間企業等の活力を用いて若者や女性等の雇用促進のための事業や、販路拡大等により労働者の待遇改善を図る事業を実施しています。現在約

840人の雇用を創出する事業を実施しているほか、約350社において労働者の処遇改善を行う事業に取り組んでいます。

⑫職業訓練について、託児サービスを付加した委託訓練など女性が再就職に向けて取り組み易い環境を整えながら実施しました。委託訓練は87.1%の定員充足率となっており、今後も充足率が低下しないようニーズ等を把握しながら取り組んでいく必要があります。

平成27年度の改善のポイントと取組方向

【雇用経済部 副部長 横田 浩一 電話：059-224-2414】

- ①若年者の安定した就労支援について、若年者と企業の就労におけるマッチングを図るため、「おしごと広場みえ」を活用しながら企業の魅力を発信していきます。また、若年者の正規雇用を促進するための取組を進めるとともに、U・Iターン対策などに取り組み、若年者の雇用を促進します。
- ②平成26年度から大学生の就職・採用活動の開始時期が、大学3年生の12月から3月へと3か月間遅く（活動期間が短く）なったことから、学生や企業の平成26年度中の就職活動のスケジュールなどを分析し、業界業種セミナーや合同企業説明会の実施時期などを関係機関と調整し、効果的な就職支援とするため、一体的に取り組みます。
- ③若年無業者の自立に向け、地域若者サポートステーション等と連携し、自立訓練、就労体験事業を進め、若年無業者の早期の就業につながるよう取り組みます。
- ④ステップアップカフェを中心とした障がい者の一般就労に向けた就職スキル向上の支援、県民及び企業に向けた障がい者雇用の理解促進と普及啓発に取り組みます。また、多様な分野の関係者で構成する「三重県障がい者雇用推進協議会」により県民総参加の取組を促進するとともに、年度当初から障がい者雇用に関する「三重県障がい者雇用推進企業ネットワーク」への参加企業を募集し、企業間の情報交換を行い、交流を進めるなど、協力体制を構築します。
- ⑤特例子会社の設立支援、マッチング支援、障がい者就職面接会などについて、さらに関係機関との連携強化を図っていくなど、障がい者の就労の場の拡大に取り組みます。
- ⑥民間企業における法定雇用率(2.0%)の達成のため、平成26年6月1日現在の障害者実雇用率を踏まえ見直しした、「障害者雇用率改善プラン2015」に基づき、関係機関との連携強化を図りながら、引き続き、雇用率の改善に取り組みます。
- ⑦障がい者委託訓練については、障がい者の訓練ニーズを踏まえ、障がい者の実習訓練の受入や雇用実績のない中小企業等を対象に新たな訓練先の開拓を行うとともに、就労後の定着を図るため、障がい者の特性や態様に係る情報の提供等を積極的に行い、円滑な就労への移行を促進します。
- ⑧女性の再就職支援について、就労相談の実施や、マザーズ雇用啓発のセミナー開催や合同説明会の実施により企業と女性の相互理解を促すとともに、再就職支援ウェブサイトを活用するなどし、女性求職者のニーズにより多く対応できるよう取り組んでいきます。また、就労継続につながる取組として、結婚・妊娠・出産・子育て期などライフステージごとに、女性が望む多様な働き方が実現できるよう、女性と企業によるワークショップや意見交換会の開催等による、再就職後の女性等のキャリアデザイン・ライフプランの形成や、企業に対して女性が希望に応じて就労継続できる労働環境の整備を支援します。
- ⑨女性の社会進出と活躍の促進について、女性経営者等の交流の場である「みえ・花しょうぶサミット」のネットワークを通して、地域経済活性化に向け、議論を深めて課題を解決し、異業種交流をイノベーションにつなげる支援を行います。
- ⑩戦略産業雇用創造プロジェクトについては、参加企業の意向を踏まえながら、引き続き、企業の課題解決や新規事業展開のための人材確保に対する支援、製品開発や販路拡大の取り組みに対する支

援、求職者や在職者の人材育成に対する支援など、各種取組をプロジェクト推進協議会の参加機関と連携して推進することで、雇用の創造を図ります。

⑪地域人づくり事業については、平成26年度からの継続事業について引き続き、事業受託者による雇用拡大の取組、賃金上昇などの処遇改善に向けた取組を支援します。

⑫委託訓練などの離転職者訓練については、国等の関係機関との連携を強化するとともに、求人・求職双方のニーズを踏まえた訓練内容の見直しを図り、職業訓練の質や就職に向けた支援の充実に取り組みます。

○⑬将来、三重県で働くことや県外から人を呼び込むことにつながるよう、小中学生を対象に、職業体感事業に取り組みます。

⑭国の事業を活用し、労働力不足を抱えている分野や、今後、産業の成長に呼応して労働力不足が懸念される成長産業分野について、雇用型訓練の実施や、中核人材・高度人材育成のための在職者訓練等を実施するなど、安定的な人材の確保を目指すとともに、労働力不足解消に向けて総合的に取り組んでいきます。

*「○」のついた項目は、平成27年度に特に注力するポイントを示しています。

施策 3 3 2**働き続けることができる環境づくり****【主担当部局：雇用経済部】****県民の皆さんとめざす姿**

企業、経済団体、労働団体、行政等が、働き続けることができる環境づくりに向けて主体的に取り組むことにより、働いている人が、性別や年齢等に関わりなくいきいきと働くとともに、家庭生活や社会貢献活動、地域づくり活動なども充実し、仕事と生活を調和させています。

平成 27 年度末での到達目標

企業等で働き続けることができる環境の整備が進み、勤労者と経営者双方が協力し、ワーク・ライフ・バランス推進のための自主的な取組が増加しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標値を達成できたこと、一部の活動指標は目標値を達成することができませんでしたが、おおむね目標値に近い実績であったことから、「ある程度進んだ」と判断しました。		

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる事業所の割合	27.1%	29.5%	32.0%	34.5%	1.00	37.0%
	28.6%	31.8%	36.8%			

目標項目の説明と平成 27 年度目標値の考え方

目標項目 の説明	調査対象事業所（従業員規模 10 人以上 300 人未満の県内事業所から抽出）のうち、「何らかの形でワーク・ライフ・バランスに取り組んでいる」と回答した事業所の割合
27 年度目標 値の考え方	国が策定したワーク・ライフ・バランス憲章で、企業でのワーク・ライフ・バランスの取組に関する数値を平成 32 年におおむね 2 倍とする目標を設定しており、そのこととの整合性を考慮して目標を設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
33201 ワーク・ライフ・バランスの推進(雇用経済部)	ワーク・ライフ・バランスのセミナー等が役立つと回答した参加者の割合	94.2%	95.0%	98.0%	98.0%	0.96
		98.0%	96.8%	94.1%		

活動指標		目標項目 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
基本事業			目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
33202 男女が共に働きやすい職場づくり（雇用経済部）	「男女がいきいきと働いている企業」の認証件数（累計）	73 件	126 件	159 件	(達成済)	1.00	200 件
33203 勤労者福祉の推進（雇用経済部）	「働くルール」出前講座が役立つと回答した受講者の割合		93.0%	95.0%	95.0%		95.0%
		92.6%	95.4%	95.0%	93.5%	0.98	

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	1,186	1,021	649	622	563
概算人件費		54	54	53	
(配置人員)		(5人)	(5人)	(6人)	

平成 26 年度の取組概要

- ①中小企業・小規模企業を対象として、仕事と家庭が両立できる職場づくりに向けた検討や就業規則改正等への支援を行うとともに、若者や女性の就労を促進するためのインターンシップや研修等を実施
- ②企業におけるワーク・ライフ・バランスの取組を広めるための情報提供や企業の労務担当者等に対する啓発セミナーを開催
- ③ワーク・ライフ・バランスや仕事と家庭の両立等に取り組む企業等を「男女がいきいきと働いている企業」として認証・表彰するとともに、表彰企業の優れた取組内容をホームページ等で広報
- ④労働者や使用者から、賃金や解雇等の様々な労働問題に対してアドバイスを行う三重県労働相談室を設置

平成 26 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①ワーク・ライフ・バランスの促進のため、「地域人づくり事業」の一つとして「仕事と家庭が両立できる職場づくり事業」を実施し、募集の結果、9件の支援企業を選定しました。具体的な取組として、企業の課題ヒヤリング、労使検討委員会の設置などの風土づくりや就業規則の見直しを行いました。また、本事業において、若年者や再就職を求める女性を対象としたOFF-JTとOJTを組み合わせたインターンシップ等を実施しました。
- ②働き方改革の必要性や進め方などを取りまとめた「働き方改革推進プログラム」について、「おしごと三重」のホームページに掲載したところ、複数の企業から自社チェックなどに関する問い合わせがあり、情報提供における一定の成果がありました。引き続き、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組となるよう、啓発セミナーの開催や情報提供を行っていく必要があります。
- ③ワーク・ライフ・バランスや仕事と家庭の両立等に取り組む企業等を認証・表彰する「男女がいきいきと働いている企業」制度について、81件（平成25年度92件）の申請がありました。認証件数

は、目標値を上回っていますが、建設業といった特定の業種からの申請が多いことから、多様な業種・多くの中小企業から申請されるよう制度周知や評価項目の見直しなど実施方法を検討する必要があります。

④労働相談室の相談内容は、従前と変わらず「労働時間・休日・休暇」、「賃金」、「解雇・退職勧奨」など労働条件に関する相談が多いものの、年々複雑化し多岐にわたる傾向にあることから、引き続き、相談体制の質的充実に努める必要があります。

平成 27 年度の改善のポイントと取組方向

【雇用経済部 副部長 横田 浩一 電話：059-224-2414】

○①企業におけるワーク・ライフ・バランスの促進のため、的確な情報提供を行うとともに、「働き方改革推進プログラム」のさらなる周知や、平成 26 年度に実施した「仕事と家庭が両立できる職場づくり事業」における支援企業の取組事例をセミナー等で紹介するなど地域的な広がりが進むよう普及・啓発に取り組みます。

また、多様な人材が活躍できる職場環境づくりのため、ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業の従業員等をワーク・ライフ・バランス推進キーパーソンとして養成し、専門家のサポートを得ながら企業での取組が進められるよう支援します。

②男女がともに働きやすい職場環境づくりを一層広めるため、「男女がいきいきと働いている企業」認証制度について、商工団体等の協力を得ながら、申請件数の少ない業種や中小企業等の掘り起しに努めるとともに、関係部局と連携して取組を進めます。

また、女性の活躍推進の観点から女性管理職数の把握項目を見直すとともに、中小企業からの申請が増加するよう申請時の負担を軽減するため評価項目の簡素化を図ります。

③労働者や事業主からの相談内容は、年々複雑化し、多岐にわたることから、労働関係法の改正等に対応した的確なアドバイスが行えるよう、研修を受講させるなど相談員の資質向上を図ります。

* 「○」のついた項目は、平成 27 年度に特に注力するポイントを示しています。

施策 3 4 1

三重県営業本部の展開

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

三重の産業の持つ魅力や価値が、県が先頭に立った営業活動を通じて国内外から共感を呼び、産業の活性化や地域経済の活性化につながるとともに、県内への企業立地、製品・県産品等の売り上げ向上や観光旅行者の増加につながっています。

平成 27 年度末での到達目標

首都圏等における営業（セールス）機能が強化され、三重が誇れるものづくり中小企業や観光商品・県産品等の魅力や価値が、トップセールスを中心とした強力な営業活動により広く情報発信されることで、国内外から共感を呼び、魅力ある地域として三重の認知度が高まっています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	A (進んだ)	判断理由	県民指標並びに活動指標について、全て目標を達成したことから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	23 年度 現状値	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
		目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
三重が魅力ある地域であると感じる人*の割合	40.0%	45.0%	50.0%	55.0%	1.00
	40.0%	52.5%	53.0%	58.8%	

目標項目の説明と平成 27 年度目標値の考え方

目標項目の説明	首都圏等における県事業を通じて把握した、三重が魅力ある地域であると感じる人の割合
27 年度目標値の考え方	民間調査会社によるブランド力調査を参考に、4 年後に都道府県別ランキングトップ 10 入りをめざすためには、認知度の現状値を 20% 以上高めることが必要なことから、営業本部による営業活動等により毎年 5 % ずつ拡大することを目標として設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
34101 営業機能の強化（雇用経済部）	営業本部活動回数（累計）	—	100 回	300 回	(達成済)	1.00
		—	233 回	477 回	906 回	
34102 効果的な情報発信戦略の推進（雇用経済部）	三重の応援団など三重県を応援する三重県ファン数（累計）	—	250 人	500 人	900 人	1.00
		—	105 人	802 人	2,520 人	

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	2	105	368	132	160
概算人件費		162	193	151	
(配置人員)		(18 人)	(21 人)	(17 人)	

平成 26 年度の取組概要

- ①県の魅力ある商品等の国内外での認知度を向上させ、その販売を促進することを目的として設置した「三重県営業本部*」について、各部が一丸となって取り組む体制を整備
- ②首都圏営業拠点「三重テラス」におけるショップ・レストラン・イベントホールの管理・運営を通じた県内への誘客・集客、事業者支援、ネットワークの拡大、情報発信等に関する取組を展開。また、「三重テラス」の運営状況を評価するため、有識者から意見を聴取し、改善につなげるアドバイザリーボード*を開催（4回）及びショップにおける取扱商品の選定会議を開催（9回）
- ③日本橋地域への来客層を「三重テラス」への誘客につなげるため、周辺アンテナショップ（福島県、奈良県、島根県）との4県連携や、日本橋地域の企業、団体、商業施設、キーパーソンなど、日本橋ならではのネットワークづくりを促進、日本橋地区のイベント・まつり等市町等への多様な情報発信の機会を創出・提案（7回）
- ④「三重テラス」における「熊野古道世界遺産登録 10 周年」、「遷宮おかげ年」の機会を捉えた効果的な企画を展開、日本橋地域のネットワークやイベントとの連携、三重の魅力を紹介するトークイベントの実施等による旬発力（旬な情報の発信力）のある三重の魅力発信・三重テラスへの集客活動を実施（年間 191 件）
- ⑤「三重テラス」への集客の他、来場者をコアな三重県ファン*にしていく講座を、日本橋地域の企業とも連携して開催（20回）
- ⑥関係部局の連携、市町・商工団体等との連携をさらに強化し、県・市町・商工団体などが一体となった効果的なイベント等の企画や、新たな商品の発掘、商品のブラッシュアップ、新商品の開発に向けた新たな仕組みを構築（意見交換会 5ヶ所各 2回、企画実施 7回）
- ⑦包括協定を締結している大手流通事業者や、応援企業、応援店舗の協力を得て実施する三重県フェアの運営に参加（6回（国内 4回、海外 2回））
- ⑧「関西圏営業戦略*」に基づき、効果的な営業活動を展開するため、三重県ゆかりの店舗や企業、コアな三重県ファン等の協力を得た三重の魅力（観光、食材、产品等）の効果的な情報発信、県人会、経済界等とのネットワークづくり、小売・流通業者との関係の構築、関西圏の地域のイベントへの参画、マスコミキャラバン等、三重への観光誘客増や「食」の販路拡大につながる様々な仕掛けを実施

平成 26 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①平成 26 年度は、営業本部会議を 3 回開催し、「三重県の魅力情報のさらなる発信」、「『食』に焦点をあてた、県産品のブランド向上」、「三重テラスの『コンセプト』・『機能』の再構築」、「関西圏営業戦略の展開」、「国際展開プラットフォームの構築」、「市町、関係団体への情報の『TWO WAY』」を 6 つの柱にして県の営業活動の全体調整を行うとともに、下部組織である営業本部推進チーム会議を 12 回開催し、府内の連携を図りました。また、三重県営業本部の体制強化のため、平成 25 年度に引き続き、民間企業から人材を招聘し、民間企業のノウハウを活用した企業との連携強化や営業活動などに取り組みました。今後は、三重県の認知度を高め、本県への誘客や県産品の販売拡大等につなげていくため、さらなる総合的な情報発信と部局横断的な営業活動や連携した取組を展開する必要があります。

- ②「三重テラス」のショップでは、「熊野古道世界遺産登録10周年」などのトピックや、新茶、三重の涼などの季節に焦点を当てた商品セレクトと売り場構成を図るなど、三重の旬を前面に打ち出すとともに、レストランでは、伊勢エビ、カキなど三重ならではの旬の食材を生かし、数量限定ランチや黒板メニュー、クリスマス等のパーティーコースなども展開しながら飽きさせないメニュー展開としてリピーターの確保に努めました。さらに、「おもてなしセレクション2014」を、アンテナショップ・自治体として初めて受賞したほか（2月）、人気テレビ番組の舞台として取り上げられるなどで全国的な注目を集めました（2月）。また、引き続き「三重テラス」への集客、ネットワークの拡大、県内企業・事業者のチャレンジ支援等に努めるとともに、国内外への発信力の強化が必要です。
- ③4月に日本橋料飲組合と高島屋の共同企画「日本橋美味しい街めぐりスタンプキャンペーン」に参画するとともに、5月下旬には、新浮世小路でマルシェを開催しました。また、7月には、丸紅本社（大手町）において、社員向け三重県物産展を開催し、9月中旬には、新宿野村ビルで三重県物産展（一般向け）を、10月下旬には、福徳神社の完成や日本橋・京橋まつり等の日本橋地域のイベントと連携したマルシェ等の開催や、日本橋エリアの4県のアンテナショップ（福島、島根、奈良、三重）連携、長野・岐阜復興支援（12月・1月）などのイベントを開催しました。さらに、12月下旬には「COREDO」地下で「日本橋年の瀬マルシェ」を、1月中旬には日本橋と銀座で「ふるさとマルシェ」を開催するなど、日本橋と三重県のネットワークを生かしたイベントの開催に努めました。今後は、さらなる日本橋エリアでのネットワーク強化を進めることで、「三重テラス」への誘客を図るイベントを継続的に取り組む必要があります。
- ④日本橋地域と連携して、桜フェスティバルにあわせた三重の桜・街道のパネル展示、映画「WOOD JOB！」公開にあわせたキャンペーン、にほんばし福島館のオープンに対応した連携イベントの開催、COOL MIEトークライブ（11回）を開催するとともに、「三重テラス」開設1周年記念企画「おかげさま祭」を企画立案し、実施しました（第1部「50万人達成感謝祭」（8月9日～17日）、第2部「1周年記念感謝祭」（9月27日～10月5日）、第3部「秋の収穫感謝祭」（10月25日～26日））。今後は、県、市町、関係団体との連携調整を進めるとともに、さらに三重の「旬」を伝える発信力あるテーマの訴求が必要です。
- ⑤日本橋三越と連携し、「日本橋街大學」で三重県の素材を使用した講座を「三重テラス」において（6回）開催するとともに、三重の魅力を発信し、コアな三重県ファンにつなげるための講座＆フィールドワークのセット企画を開催しました（講座各3回・ツアー3回、10～11月、12月～1月、2～3月）。今後は、さらに魅力ある講座とするため、講座のテーマ毎に市町、関係団体等との連携を強化していく必要があります。
- ⑥市町や商工団体等とのエリア毎の意見交換会（7月、12月、県内5エリア）や訪問活動により、「三重テラス」を活用した市町主催イベント等の企画を支援するとともに、東海道をテーマに広域の市町が連携したイベント（6月）の企画運営などを支援しました。今後は、市町や商工団体等とのさらなる連携強化に向けて、首都圏や「三重テラス」の情報のフィードバックやニーズの把握・分析などに継続して取り組む必要があります。
- ⑦包括協定締結企業との連携による三重県フェアを4回開催し、三重県と三重県産品のPRを実施しました（イオンモール東員：4月、イオンレイクタウン（埼玉県）：6月、イオンモール堺北花田（大阪府）：11月、アピタ桑名：2～3月）。海外では、イオンマレーシアと連携して三重県フェアを開催するとともに（9月）、香港では「東海食品フェア」に出展しました（10月）。今後は、より効果的な情報発信を意識した三重県フェア等の開催について検討を進める必要があります。
- ⑧関西圏の外食産業関係者等が県産食材の調達をされる際、生産者等の紹介を引き続き実施し、メニューの追加につなげています。また、三重県食材の販路拡大や食を含めた三重県の魅力のPRにより積極的に取り組んでいただける三重の応援店舗に対し、県産食材の取扱拡大の促進を図るとともに、消費者へのより効果的なPRに努めました。また、関西圏の県人会や高校同窓会等を通じた情報発信、県内市町

の関西圏における情報発信力向上とマスコミ関係者への人脈づくり支援のための講座の開催（3回）、県内市町や観光事業者等と連携した観光展、物産展等への参加（91回）、エージェント（6回）、マスコミキャラバン等の観光PR（54回）を実施しました。今後は、引き続き、観光展や物産展、イベント等について、時期、場所、ターゲット等の視点から整理し、より市町等のニーズなどに合う効果的な場を提案していくとともに、関西の経済界等との連携を一層深め、販路拡大や観光誘客、企業誘致、就職支援等につなげていく必要があります。

平成27年度の改善のポイントと取組方向

【雇用経済部 雇用経済企画総括監 大橋 範秀 電話：059-224-2414】

- ①「三重県営業本部重点取組事項骨子」に基づき、「食の産業振興」「国際展開」「情報発信の精度向上」「みえ消費喚起・地方創生推進11事業最大の成果」の4つのポイントに注力して、営業活動の取組を推進します。具体的には、首都圏で、県内の優れた產品の知名度向上や販売拡大を図るため、国の事業を活用し、県產品購入のためのプレミアム付商品券を販売する取組などを行います。
- ②これまでの「三重テラス」の運用の成果や課題をふまえて、三重の「食・文化」を重点テーマとした情報発信や販路拡大に向けて、日本橋や首都圏の顧客に三重の「旬」を発信していきます。また、三重の魅力を訴求する展示・レイアウト等の改善や、魅力あるイベント開催と広報展開などによる情報発信力の強化に取り組みます。さらに、首都圏のネットワークを生かした県内の事業者への支援などにより、一層効果的な営業拠点となるよう、取組を進めます。
- ③日本橋エリアの関係団体や他県アンテナショップ等の企画やイベント等と連携し、首都圏でのさらなるネットワークの強化と拡大を図るとともに、三重県の大きな魅力のひとつである「食」を情報発信の軸として、国内、首都圏、海外への情報発信を視野に入れた展示や講座の展開、外国人観光客をターゲットとしたインバウンド観光への対応など、「食」の産業振興に沿った三重の魅力の情報発信を進めていきます。
- ④県、市町、関係団体とのさらなる連携を図り、三重の「旬」を伝えるため、年間を通じた2Fイベントホールから発信力のあるイベントを計画的に行います。
- ⑤三重テラスへの集客はもとより、三重県への誘客に結び付けていくため、三重の“宝”魅力発信講座など、三重県の魅力を体感できる、三重県へのフィールドワークをセットにした講座を設け、講座等の終了後も継続して参加者や受講生に対して、三重の情報や、三重県に関わる機会を提供するなど、情報発信やコアな三重県ファンづくりを推進します。
- ⑥県・市町・商工団体や県内事業者などの連携により、販路拡大に向けて一体となって営業活動を展開します。
- ⑦これまで構築されたネットワークなどを活用し、円滑に事業を進めるとともに、包括協定締結企業等との連携による国内や海外での三重県フェアの開催などにより、三重県の情報発信と販路拡大につなげていきます。
- ⑧新たな三重県食材の調達や、シェフを講師とした講座の開催や店舗におけるイベント等の開催協力など、関西事務所と連携した企画の実施に積極的に協力いただける三重の応援店舗を活用し、ニーズを掘り起こすとともに、引き続き、県内事業者が開発した優れた製品・サービス等の販路拡大のため、関西圏の商談会等の紹介や出展支援を行います。また、「関西圏営業戦略」に基づき、今後も情報発信力の向上に努め、市町等と連携した関西圏でのマスコミ、旅行代理店、飲食店、小売事業者等に向けた情報発信や、観光展・物産展等を通じたPR、コアなファンが獲得できるようターゲット、テーマを明確にしたイベント等を実施します。さらに、関西の経済界等との対話を進め、関西経済界と三重県の連携を深めていきます。

*「○」のついた項目は、平成27年度に特に注力するポイントを示しています。

施策 3 4 2**観光産業の振興**

【主担当部局：雇用経済部 観光局】

県民の皆さんとめざす姿

県民の皆さん、市町、観光事業者および観光関係団体等との連携により、観光振興の取組が進み、国内外からの誘客が促進されるとともに、県内地域において魅力ある観光地が形成され、観光産業が本県の経済をけん引する産業の一つとして確立され、持続的に発展しています。

平成 27 年度末での到達目標

式年遷宮により全国から本県に注目が集まる絶好の機会を生かした国内外に対する観光宣伝活動の強化、県内での周遊性・滞在性の向上、観光人材の育成等、観光産業の基盤強化を進めるなどの取組が展開され、本県の認知度が高まり来訪者が増加し、観光産業の活性化が図られています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の目標達成はできませんでしたが、外国人の延べ宿泊者数が目標を達成したことや三重県観光キャンペーン等の実施を通じ三重県の認知度が向上していることを踏まえ、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
観光消費額の伸び率		116	127	127	0.82	127
	100	101	119	104		

目標項目の説明と平成 27 年度目標値の考え方

目標項目の説明	観光旅行者が県内において支出した観光消費額（交通費、宿泊費、土産品費、その他の費用）の平成 23 年を 100 とした場合の伸び率
27 年度目標値の考え方	平成 22 年の観光消費額を基準に、各年の観光レクリエーション入込客数の伸び率に加え、観光旅行者 1 人あたりの観光消費額を 5 % 増加させることを目標に、観光消費額を算出し、伸び率を設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
34201 式年遷宮の好機を生かした国内誘客戦略（雇用経済部観光局）	観光レクリエーション入込客数		3,650 万人	4,000 万人	4,000 万人	0.96
		3,565 万人	3,787 万人	4,080 万人	3,824 万人	

基本事業 目標項目	23年度 現状値	24年度 目標値 実績値	25年度 目標値 実績値	26年度 目標値 実績値	27年度 目標値 実績値
				目標達成 状況	
34202 三重県を訪れる海外誘客戦略（雇用経済部観光局）	県内の外国人延べ宿泊者数	100,000人	120,000人	135,000人	1.00
		90,990人	94,660人	130,890人(暫定)	
34203 来訪を促進する観光の基盤づくり（雇用経済部観光局）	リピート意向率	82.0%	88.0%	94.0%	0.88
		77.8%	83.9%	84.5%	

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	914	2,329	721	585	771
概算人件費 (配置人員)		243 (27人)	257 (28人)	258 (29人)	

平成 26 年度の取組概要

- ①式年遷宮「おかげ年」の機運を持続させるとともに、平成 26 年の熊野古道世界遺産登録 10 周年等の好機を最大限活用し、引き続き、「みえ旅パスポート」の発給促進、「みえ旅案内所」や「みえ旅おもてなし施設」の充実を図るとともに、市町等からなる県内 5 地域ごとの地域部会による地域連携事業や熊野古道世界遺産登録 10 周年を記念した NEXCO 中日本と連携した高速道路の割引企画「実はそれ、ぜんぶ三重なんです！」ドライブプラン（7月～11月）の実施、旅行商品造成の働きかけなど官民一体となった情報発信や誘客を促進
- ②三重テラスの活用や全国規模の観光展である「ツーリズム EXPO 2014」、「OZ 女子旅 EXPO」（9月）への出展等首都圏等での情報発信を強化
- ③別宮の遷宮、古事記、歴史街道などテーマやストーリーづくりを重視した情報発信、神話、古事記等を通じて共通の話題を有する島根県、奈良県、和歌山県等と県域を越えた取組により連携を強化
- ④「みえ国際展開に関する基本方針」に基づき、台湾、タイ、マレーシア、香港、フランスについて、集中的なセールスや「三重県海外観光特使」の委嘱等により、効果的、重点的にプロモーションを実施。特に、台湾については、台北だけでなく、台中や南部の高雄での取組を強化し、台湾全域からの誘客を促進
- ⑤県内企業の海外展開、農林水産物の輸出促進等の取組と一緒に三重県の魅力を総合的に P R し、ビジネス客も含めた海外誘客を促進。また、「昇龍道プロジェクト」など広域連携を進め、中部地域全体で認知度を向上
- ⑥W i – F i 等の外国人旅行者の受入環境整備について、みえ旅案内所等への整備を促進
- ⑦本県が世界に誇る観光資源である「海女」や「忍者」に取り組む地域の協議会を支援するとともに、他県の忍者にゆかりのある自治体と連携し、協議会設立に向けた取組を進めることにより、国内外への発信を強化
- ⑧ロケツーリズム、スポーツツーリズム*、エコツーリズム等の地域資源を生かしたニューツーリズムに関する情報を三重県観光キャンペーンや熊野古道世界遺産登録 10 周年などの「周年事業」等を活用し、関係機関と連携して発信
- ⑨障がい者、高齢者など移動に困難を伴う方に、県内のバリアフリー観光情報を発信するとともに、

受け入れ側の情報提供機能や相談機能を高めることで、地域におけるコンシェルジュ機能を充実

- ⑩みえＩＣＴを活用した産業活性化推進協議会の観光ワーキンググループにおいて、引き続き、観光客の利便性向上や観光産業の振興につながる実証事業の実施に向けた取組を推進
- ⑪三重県新地震・津波対策行動計画にもとづき、観光防災にかかる人材の育成、課題検討の場づくり、避難訓練を実施

平成 26 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①三重県観光キャンペーンでは、市町や観光事業者、交通事業者、企業等と連携して「実はそれ、ぜんぶ三重なんです！」のロゴマークを活用した発信を行うことで、三重県の認知度の向上を図っています。また、みえ旅案内所やイベント会場、サービスエリア等において、39万6千部を超える「みえ旅パスポート」を発給するとともに、県内各施設のご協力により、「みえ旅案内所」は 15 施設増加し 102 施設に、「みえ旅おもてなし施設」は 28 施設増加し 848 施設にサービス提供等を行っています。さらに、高速道路の割引企画「実はそれ、ぜんぶ三重なんです！」ドライブプランを 7 月から 11 月まで実施することにより、周遊性及び滞在性の向上や案内機能の充実が図られています。

これまでの官民一体となったキャンペーンの展開により構築した仕組やみえ旅パスポートのデータを活用し再来訪を促す取組などをより一層進めることで、魅力ある観光地として基盤整備を強化することが必要です。

- ②コアな三重県ファン*づくりをめざし、「たのしいみえのりもの」、「ごほうびスポット三重」、「映画旅文学旅みえ」、「お伊勢さんから始まる旅」などテーマを絞ったパンフレットを発行するとともに、モータースポーツファンに向け、F1 ドライバーの小林可夢偉選手の記者会見（7/31）を三重テラスで行うなど、F1 開催地としての三重県鈴鹿サーキットのアピールや、平成 25 年度に引き続き島根県等と連携して記紀や神話をテーマとする講座を開催しました。

今後も、新たなテーマによる情報発信を実施することで、三重ファン、リピーターを増加させることが必要です。

- ③中京圏、関西圏、首都圏等におけるメディアやエージェントを対象に観光交流会、情報提供会を開催し、旬の情報提供を行うとともに、首都圏の 20 代、30 代の女性約 1,300 名が参加したイベント「OZ 女子旅 EXPO」や、約 15 万人の来場者が訪れた全国規模の観光展「ツーリズム EXPO 2014」（9 月）に出展し、三重の魅力を積極的に発信しました。また、名古屋桜通りカフェにおいて「世界遺産登録 10 周年！熊野古道・伊勢路フェア」（5/26～6/14）、「夏休みは、やっぱ三重でしょ！ステキ体験計画」（7/7～12）を開催するなど、地域食材を活用したメニューを提供し、本県の魅力を発信しました。

これまで実施してきたイベントや取組内容等を検証し、より効果的な情報発信を実施することで本県への誘客促進を図ることが必要です。

- ④海外誘客の取組として、台湾については、現地旅行会社へのセールスを継続して実施し、台湾大手靴メーカーによる大規模ハイキングツアーが熊野古道松本峠等で催行（8/26～9/7 全 11 班 600 名超）され、地元関係者とともに支援を行いました。また、11 月に開催された台北国際旅行博（ITF）に出展し、オープニングセレモニーでは日本代表の一人として知事が参列しテープカットを行うとともに、メインステージで知事が現役海女やアイドルグループ「ALL LOVER（オールオーバー）」らとともに「海女」をテーマに三重県の魅力を PR しました。タイやマレーシアについては、本県へのメディアの取材や旅行会社視察により現地での情報発信の機会が増加するとともに、知事によるトップセールス（9/9～9/12）を実施しました。また、平成 25 年のマレーシアに続き、タイ

及び香港においてもそれぞれ有力旅行社に対して「三重県海外観光特使」を委嘱するなど、誘客促進を図っています。

今後も、重点国・地域を対象にその国の実情に応じた効果的なセールスを展開し、一層の海外誘客を促進する必要があります。

⑤外国人旅行者の利便性向上のため、無料公衆無線LAN（Free WiFi—MIE）をこれまで県内73ヶ所に整備を行ってきましたが、平成26年度も、熊野古道世界遺産登録10周年を迎えた東紀州地域において新たに5ヶ所の整備支援を行いました。今後も、「みえ旅案内所」を中心に整備支援を行っていきます。また、10月から外国人旅行者向けの消費税免税対象品目が拡大されたことから、消費税免税店の拡大を図るための説明会（津市、鳥羽市、伊勢市、熊野市）を開催するとともに、マレーシアやインドネシアなどのムスリム（イスラム教徒）への対応として、ハラル研修会を開催しました。引き続き、外国人旅行者の受入環境を整えていく必要があります。

⑥「海女」については、10月に志摩市で「海女サミットin志摩2014」を開催するなど、海女文化の理解に向けた情報発信に取り組んでいます。また、「忍者」については、2020年のオリンピック、パラリンピックを見据え、世界に誇る観光資源である「忍者」に関連する全国の自治体や民間施設等が連携し「日本忍者協議会（仮称）設立準備会」が発足（3/8）しました。これらの世界に誇る観光資源を引き続き地域と連携しながら国内外に情報発信していく必要があります。

⑦津市美杉等で撮影され平成26年5月に全国で公開された映画「WOOD JOB！～神去なあなあ日常～」や、伊賀市等で撮影され平成27年2月に公開された映画「甥（おとこ）の一生」については、ロケ地マップを作成し上映館、書店に設置するとともに、ロケ地となった自治体や映画製作会社と連携しながら県内外でPRを行いました。

引き続き、県内各地のフィルムコミッショント連携し、ロケ支援に取り組むとともに、ロケツーリズムによる誘客促進を図ることが必要です。

⑧「日本一のバリアフリー観光県推進宣言」に基づき、伊勢志摩バリアフリーサーセンターと連携し、パーソナルバリアフリー基準による調査を行った県内の観光施設（約130施設）やトイレ等のバリアフリー情報、体験・アクティビティ情報、交通情報等を取りまとめバリアフリー観光ガイドブックを作成しました。

今後、ガイドブックを活用し、誘客促進、観光案内窓口等のコンシェルジュ機能の向上とともに県内におけるバリアフリー観光の機運醸成を図っていく必要があります。

⑨みえICTを活用した産業活性化推進協議会の観光ワーキンググループにおいて、参画事業者が主体的に2つの実証事業を試みました。引き続き、こうした取組を支援していく必要があります。

⑩安全で安心できる観光地づくりを進めるため、鳥羽市において観光事業者、観光関係団体等を対象に防災セミナーを開催（113名参加）するなどの人材の育成、鳥羽市や紀北町における課題検討の場づくり、亀山市における避難訓練等を行いました。引き続き、市町、観光関係団体等とともに観光地における防災対策の取組を進めていく必要があります。

平成27年度の改善のポイントと取組方向

【雇用経済部 観光局 次長 谷合 隆 電話：059-224-2077】

○①国内誘客については、三重県観光キャンペーンの2年間の取組成果を踏まえ、集大成の年としてキャンペーン後も見据え事業を展開します。具体的には、みえ旅パスポートのデータを活用したステージ達成者への誘客促進に取り組むほか、「みえ旅案内所」へのWi-Fiの整備支援等による案内機能の充実、「みえ旅おもてなし施設」への協力店舗の増加等による来訪者へのおもてなしの見える化を図ります。また、キャンペーン後も念頭に置きながら、市町、市町観光協会等と連携した地域

部会により、地域資源を掘り起し一体となって取り組むことで、周遊性・滞在性の向上やおもてなし向上による三重ファン・リピーターの確保とともに、県民の方々にも県内各地を訪れていただけよう観光行動の促進を図ります。また、割引率を設定した「みえ旅プレミアム旅行券」の発行や、県内各地の体験メニュー等着地型観光商品のプロモーションによる販路拡大により観光消費額の増大を図ります。

②情報発信については、三重テラス等を活用しながら首都圏等において、忍者等共通テーマを有する他県との連携や、新たな三重の魅力を掘り起し、テーマ性、ターゲットを絞った情報発信、取組を実施します。

③観光の産業化を推進するため、観光消費の増加につながる新商品の開発、サービス産業の人材育成、農林水産物のブランド化などに取り組みます。

○④海外誘客については、「みえ国際展開に関する基本方針」に基づき、台湾及びタイをはじめとする東南アジアを中心に、「海女」「忍者」「F1」など本県の持つクールジャパン資源を活用した重点的なプロモーションを実施するとともに、割引率を設定した宿泊券や商品券を活用し、誘客の促進を図ります。また、国のVJ（ビジットジャパン）事業による他県との連携や中部北陸9県による「昇龍道」の取組への参画など、広域による誘客を進めます。

○⑤外国人旅行者向け口コミサイトにおいてキャンペーン等を実施するほか、引き続きフェイスブック等SNSを活用した情報発信や海外からのメディアファム受入を進めることにより、海外における本県の認知度を向上させ、本県に外国人旅行者を誘導します。

⑥外国人旅行者の利便性の向上を図るため、外国人旅行者向け消費税免税店の増加を促進するとともに、みえ旅案内所を中心に引き続き無料公衆無線LAN整備の支援を行っていきます。

⑦「海女」や「忍者」といった世界に誇る観光資源を活用し、関係自治体等と連携強化を図り事業を展開するとともに、ロケツーリズム、エコツーリズム等、関係機関と連携し強みを活かした情報発信に取り組むことで、本県への誘客促進を図ります。

○⑧バリアフリー観光情報を掲載したガイドブックを活用し、首都圏等で情報発信することで、新たな観光需要の創出を図るとともに、地域の観光案内所と連携してバリアフリー観光のコンシェルジュ機能を強化します。また、NPOや市町、観光事業者、医療・福祉関係者、交通関係者などのネットワーク構築や県内のバリアフリー観光の機運醸成を図りながら「日本一のバリアフリー観光推進県」の実現に向けて取り組みを進めます。

⑨みえICTを活用した産業活性化推進協議会の観光ワーキンググループにおいて、事業者の主体的な取組が進展するようワーキンググループの運営に努めます。

⑩観光地における防災対策については、市町、観光事業者と連携し、引き続き、観光防災に関する課題検討の場づくりや人材育成に取り組みます。

⑪三重県観光キャンペーン、インバウンドの取組成果や課題を踏まえ、県内での観光消費額の拡大、観光の産業化の実現等の観点から三重県観光振興基本計画（平成28年度～31年度）の策定に取り組みます。

*「○」のついた項目は、平成27年度に特に注力するポイントを示しています。

施策 3 4 3**国際戦略の推進**

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

姉妹・友好提携先に加えて、欧米やアジアなど、今後結びつきを強める必要のある地域を設定し、産業や観光、文化などのさまざまな分野で横断的に取り組むことにより、世界から優れた企業、人材の呼び込み県内企業の海外展開が進み、地域に新たな活力と価値が創造されています。

平成 27 年度末での到達目標

国際社会のグローバル化に対応するため、姉妹・友好提携先や各国の駐日大使館等との連携を強化するとともに、新たな国際ネットワークを構築し、海外に向けて県の持つ高い技術や観光資源等の魅力を発信することにより、海外自治体等との連携が進み、文化、経済的交流が活性化しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	A (進んだ)	判断理由	県民指標及び活動指標について、全て目標値を達成したことから「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標		23 年度 目標項目 現状値	24 年度 目標値 実績値	25 年度 目標値 実績値	26 年度 目標値 実績値	27 年度 目標達成 状況 目標値 実績値
海外自治体等との連携により新たに創出された事業数（累計）	—	5 件	20 件 (達成済)	49 件	1.00	20 件

目標項目の説明と平成 27 年度目標値の考え方

目標項目の説明	海外の自治体や駐日大使館等との連携から、新たに生まれた産業や観光、文化関連の事業数
27 年度目標値の考え方	海外とのネットワークを強化するため、海外自治体等との連携事業を年間 5 件程度実施し、4 年間で 20 件の連携事業を実施することを目標と設定しました。

活動指標		23 年度 目標項目 現状値	24 年度 目標値 実績値	25 年度 目標値 実績値	26 年度 目標値 実績値	27 年度 目標達成 状況 目標値 実績値
基本事業	みえ国際協力大使数（累計）	140 人	160 人	180 人	1.00	200 人

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
34302 企業活動を支える国際的なネットワークづくりの推進（雇用経済部）	新たに連携構築を行った国際的なネットワークの数（累計）	/	1件	2件	4件	1.00
		—	1件	3件	7件	
34303 海外自治体等と連携した誘客戦略の展開（雇用経済部観光局）	観光における海外自治体等との連携事業数（累計）	/	2件	5件	(達成済)	1.00
		—	3件	10件	14件	

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	78	90	106	91	92
概算人件費		144	120	178	
(配置人員)		(16人)	(13人)	(20人)	

平成26年度の取組概要

- ① 「みえ国際展開に関する基本方針」に基づき、長期的視点から次なる成長市場に対応した新たなネットワークづくりを進めるとともに、これまでに構築したネットワークを活用する具体的な取組を展開
- ② 産官学金が一体となって海外展開に取り組むため「三重県企業国際展開推進協議会」を設置（6月）するとともに、同協議会と、観光誘客、農林水産品等の輸出促進及びライフィノベーション*に係る海外展開の各協議会が連携して、「オール三重」のミッション団派遣や中期戦略の協議、情報共有等を行う「みえ国際展開推進連合協議会」を設立（8月）
- ③ 台湾関係（観光）について、台湾の旅行会社との関係を重視し、観光説明・商談会や旅行博出展、物産展開催などを通じ、連携を強化するとともに、観光交流協定（平成25年10月締結）に基づき、新北市との相互交流を推進。また、台北だけでなく、台中や南部の高雄での取組を強め、台湾全域からの誘客を促進
- ④ 台湾関係（産業）について、台日産業連携推進オフィス（T J P O）との産業連携に関する覚書（MOU）に基づき、若手経営者交流会の開催など相互交流、三重大学や日本貿易振興機構（ジェトロ）、公益財団法人三重県産業支援センター等と連携した台湾と県内企業との技術連携の取組を推進
- ⑤ 三重県海外ビジネスサポートデスク（中国及び ASEAN）を活用した、セミナー開催等による海外展開に関する情報提供、個別相談会等での相談対応及び海外現地における商談機会を提供
- ⑥ ブラジルについて、サンパウロ州との共同宣言に記載された4分野の取組を推進していくため、教育、環境ならびに気候変動、商工業、観光の分野につき、情報の共有や具体的な取組の検討を進め、県内環境関連企業のブラジルへの展開可能調査、ブラジル旅行会社の招へいなどの事業を実施
- ⑦ 外資系企業の動きを敏感に察知するため、各国の大企業などのネットワークをしっかりと継続。また、海外の展示会への参加など、三重県単独では取り組みにくい事業でグレーター・ナゴヤ・イニシアティブ協議会（GNI）*の機能を十分に活用できる事業を推進。さらに、競争力のある外資系企業を誘致するため、欧米等の先進国における研究機関や地域との連携を強めそのネットワークを活かした効果的な誘致活動を進めるとともに、本県の高度部材*産業群などの強みを生か

した産業連携を模索

- ⑧ 外国人観光客の誘客について、「昇龍道プロジェクト」など広域連携を中部運輸局や中部広域観光推進協議会と一体となって推進し、地域全体で知名度を向上。また、Wi-Fi等の外国人観光客の受入環境整備につき、みえ旅案内所等への整備を促進
- ⑨ タイ、マレーシア、香港、フランスなどからの誘客について、集中的なセールスや三重県海外観光特使の委嘱等により、重点的にプロモーションを実施。加えて、観光誘客のみならず、産業や物産と一緒に三重県の魅力を総合的にPRし、ビジネス客も含めた誘客を促進
- ⑩ 外国人による三重県情報の発信について、在住外国人を対象にしたイベントへの参加、国の外国人学生招聘事業への協力など、機会を捉え実施
- ⑪ 環境関連技術・製品等の海外展開可能性調査の実施をはじめとする、(公財)国際環境技術移転センター(ICKETT)と連携した県内環境関連企業等の海外展開を促進
- ⑫ 大使館等とのネットワーク構築について、大使、総領事等の来県の機会などを効果的に活用し、関係を強化
- ⑬ 外国大使館等とのネットワーク構築について、「三重県農林水産物・食品輸出促進協議会」を活用しながら関係者との連携を推進
- ⑭ 148の国と地域、国際機関の参加が予定されるミラノ国際博覧会は、世界中から数多くの来訪者が訪れ、出展国の中で最大級の規模となる日本館の取組と連携して日本の中の三重の魅力を「食」を通じてPRできる絶好の機会であることから、事前に実施した可能性調査の結果を踏まえて、出展に向けた内容等を検討
- ⑮ 知事ミッションの成果や包括協定締結企業との連携により、三重県の総合観光物産展「三重県フェア」をイオンマレーシアで開催するとともに、平成27年度の開催に向け、台湾・香港・マレーシア等での実施を検討
- ⑯ 東京オリンピック・パラリンピック競技大会の事前キャンプ地誘致を推進するため、推進本部・市町等連絡会議の開催等
- ⑰ 文化交流ゾーンを構成する施設等が、世界遺産登録10周年を迎えた「熊野古道」をテーマに展覧会やセミナー等を実施
- ⑱ 主要国首脳会議(サミット)関係閣僚会合の本県での開催誘致に向け、平成26年10月に官民一体で構成する「2016年みえ伊勢志摩サミット関係閣僚会合誘致推進協議会」を設立。首脳会議(サミット)の誘致も視野に入れ調整を行い、様々な情勢の変化があったことから、平成27年1月に、首脳会議(サミット)の誘致を表明し、「2016年みえ伊勢志摩サミット誘致推進協議会」に名称変更

平成26年度の成果と残された課題(評価結果)

- ① 官民が一体となって各分野が連携して取り組む「みえ国際展開推進連合協議会」において、県内企業等の国際展開に取り組みました。8月下旬のアメリカミッションでは、航空宇宙産業、ヘルスケア産業、食関連産業などの成長分野の産業をターゲットにし、ワシントン州政府とのMOU(覚書)やテキサス州サンアントニオ市とのLOI(基本合意書)を締結するなど、自治体間での産業連携の協力関係を構築することで、今後の具体的なビジネス交流や人材育成を進めるための環境整備を行いました。また、9月上旬のアセアン・インドミッションでは、行政間などの新たなネットワークの構築を図るため、インドでは、航空機産業の中心地であり、ICT企業が集積しているカルナタカ州と産業連携に関するMOU(覚書)を締結し、アセアンでは、既に(平成25年11月)、MOU(覚書)を締結しているタイ投資委員会(BOI)との意見交換など、さらなるネットワークの

強化に取り組みました。11月上旬には、台湾ヘミッション団を派遣し、台日産業連携推進オフィス（T J P O）との間で産業連携推進プランを締結しました。なお、これらの動きとあわせて、大学や商工団体等においても、ネットワークの構築が図られました。今後は、MOU等を締結した国・地域の産業支援機関等と連携し、県内中小企業の具体的なビジネス交流や人材育成に向けた取組を進めていく必要があります。

- ② 5月に開催されたイギリス・ロンドンでのジェトロ主催の対日投資セミナーにおいて、三重県のビジネス環境や外資系企業誘致施策及びその実績、さらには忍者や伊勢神宮、「食」など三重県の魅力を総合的にPRするプレゼンテーションを実施しました。また、9月のアセアン・インド経済産業交流ミッションでは、インド・バンガロールでのビジネスセミナー及び交流会をジェトロの協力を得ながら開催し、本県及び県内企業が有するポテンシャルを紹介するプレゼンテーションを行ったうえで、現地企業等とのネットワークづくりの機会を提供しました。そのほか、マレーシア・クアラルンプールでは、9月にジェトロ・クアラルンプール事務所主催の食品販路開拓商談会に県内食品関連企業が参加したほか、1月末には同事務所の協力の下、自動車関連分野における具体的な産業連携に向けた現地調査を実施しました。
- ③ 三重県海外ビジネスサポートデスクについて、ジェトロ等と連携しながら、県内企業の海外展開に関する相談等に対してサポートを行ったほか、中国での販路開拓に向けて、中国最大のインターネットモールへの試験販売や展示会への出展支援に取り組みました。また、9月のアセアン・インド経済産業交流ミッションでは、タイ投資委員会（BOI）と三重県アセアンビジネスサポートデスクが連携しながら、タイ・バンコクにおいてセミナー及び意見交換会を開催するなど、ミッション団派遣の支援を行いました。今後は、「三重県企業国際展開推進協議会」等の具体的な取組に対して、三重県海外ビジネスサポートデスクが県内企業のニーズの汲み取りや現地関係機関との仲介役の機能を果たしていくほか、世界経済の情勢変化に応じた新たな取組を進めていく必要があります。
- ④ 友好提携先との交流について、6月に名古屋市で開催された「ブラジルフェスタ 2014」において、三重県ブースを出し、観光、国際交流や多文化共生をPRするとともに、ゴム手裏剣投げなど三重の忍者文化を体験する取組を実施しました。さらに12月には県として初めてブラジルの日系旅行会社2社及び日系新聞社1社を招へいし、旅行商品造成や三重県情報のメディアでの発信を促すため、県内の観光施設等の視察事業を行いました。また、平成25年度のブラジルミッションを契機に、様々な形で提言活動を行ってきたブラジル人への短期滞在査証の免除について、その最初のステップとなるマルチビザの導入決定が、安倍総理の8月の訪伯に際し両国間で発表された共同声明の中に盛り込まれました。今後は、マルチビザの早期導入を働きかけるとともに、ブラジル旅行会社の招へいによる誘客促進、ICETTへのサンパウロ州からの研修生受け入れに向けた調整、ICETTのネットワーク等を活用した環境に係る課題やニーズの把握などに取り組み、今後の展開につなげていく必要があります。一方、中国河南省との交流については、平成28年度に友好提携30周年を迎えるため、河南省政府と周年事業の内容等につき調整を行っていく必要があります。
- ⑤ 外資系企業の誘致について、5月にフランスを訪問し、商社と連携してヨーロッパを代表する航空機製造企業などと意見交換を、7月にイギリスを訪問し、GNI協議会と連携してファンボローエアショーに参加し各国の航空産業クラスターと意見交換を、8月にアメリカを訪問し、外資系航空機産業などの誘致に向けた活動を実施したところです。今後は、これまでの海外ミッション等で構築したネットワークを活用し、県内への投資につなげていく必要があります。また、外資系企業の県内への誘致に向けて、多くの外資系企業や大使館等が集まる首都圏においても、積極的なPR活動を展開していく必要があります。加えて、外資系企業による県内投資をさらに呼び込むための立地環境整備を行っていく必要があります。

⑥ 海外誘客の取組として、台湾については、現地旅行会社へのセールスを継続して実施し、台湾大手靴メーカーによる大規模ハイキングツアーが熊野古道松本峠等で催行（8/26～9/7 全11班 600名超）され、地元関係者とともに支援を行いました。また、11月に開催された台北国際旅行博（ITF）に出展し、「海女」をテーマに三重県の魅力をPRしました。タイやマレーシアについては、本県へのメディアの取材や旅行会社視察により現地での情報発信の機会が増加するとともに、知事によるトップセールス（9/9～9/12）を実施しました。また、平成25年のマレーシアに続き、タイ及び香港においてもそれぞれ有力旅行社に対して「三重県海外観光特使」を委嘱するなど、誘客促進を図っています。

今後も、重点国・地域を対象にその国の実情に応じた効果的なセールスを展開し、一層の海外誘客を促進する必要があります。

⑦ 外国人旅行者の利便性向上のため、無料公衆無線LAN（Free WiFi—MIE）をこれまで県内73ヶ所に整備を行ってきましたが、平成26年度も、熊野古道世界遺産登録10周年を迎えた東紀州地域において新たに5ヶ所の整備支援を行いました。今後も、「みえ旅案内所」を中心に整備支援を行っていきます。また、10月から外国人旅行者向けの消費税免税対象品目が拡大されたことから、消費税免税店の拡大を図るための説明会（津市、鳥羽市、伊勢市、熊野市）を開催するとともに、マレーシアやインドネシアなどのムスリム（イスラム教徒）への対応として、ハラル研修会を開催しました。引き続き、外国人旅行者の受入環境を整えていく必要があります。

⑧ 県内環境関連企業の海外展開の足掛かりとするため、国際協力機構（JICA）や環境省等の事業への申請について、ICETTや三重県海外ビジネスサポートデスクと連携して支援を行った結果、県内中小企業による環境省事業や新エネルギー・産業技術開発機構（NEDO）事業の獲得につながりました。また、中部経済産業局やICETT等関係機関と中部地域における環境ビジネスの海外展開等について、意見交換及び情報共有等を行いました。今後は、本県やICETTのネットワーク等を活用し、環境に係る課題やニーズを調査・把握するとともに、インド、 ASEANについては、ミッションにおいて構築したネットワークをさらに強化していくなかで、今後の展開につなげていく必要があります。

⑨ 大使館等とのネットワークについて、4月に駐日米国大使が来県された際、昼食会や植樹式などで日米親善交流を深めたほか、5月に駐日中国大使、駐日英國大使、駐日フィンランド大使、7月に駐日インド大使を訪問するなど各國とのさらなる関係強化に努めました。また、米国、ブラジル、英国、フランス、オランダ、フィンランド、中国、台湾、タイ、インドネシア、カナダ、インド、韓国、フィリピン、ベトナム、ドイツ、スペイン、スイス、ボリビア等の駐日大使館・領事館関係者との交流により関係強化を図ったほか、著名人の来県を契機とした県内産業や観光地のPRや関係強化に努めました。今後も、様々な機会を捉え、各國との関係強化や本県のPRに努めていく必要があります。

⑩ 県産農林水産物等の輸出については、三重県農林水産物・食品輸出促進協議会会員に対して輸出に向けた商品登録を促し、平成26年度実施した台湾、タイでの物産展等のバイヤーに商品提案を行いました。また、6月には台湾で行われた国際見本市に出展し、販路開拓を支援するとともに、輸出に向けた基礎知識の習得を目的としたハラル研修会、11月にはJETRO相談員による個別相談会、10～2月にかけて台湾及びタイにて三重県物産展開催によるニーズ調査などを実施しました。今後はこれまで取り組んできた物産展によるニーズ把握から商談会や見本市等B to Bの商談機会の創出に重点を移していく必要があります。また、事業者の輸出に関する知識向上等を図っていく必要があります。

- ⑪ ミラノ国際博覧会への出展に向け、三重の「食」にまつわる魅力を発信し、日本の中の三重県という地域の認知度向上を図る日本館出展事業と、ミラノ市内で実施するテストマーケティング事業の内容を固め、出展事業計画を確定させていきます。また、今回の出展を契機に欧州市場での販路開拓やインバウンドの拡大につなげていく必要があります。
- ⑫ 平成 26 年 9 月に、イオンマレーシアの旗艦店 2 店において、三重県フェアを開催し、知事のトップセールスや忍者という強力なコンテンツの発信により、効果的な情報発信を行うとともに、37 社の事業者が参加し、本格的な海外展開の契機となりました。平成 27 年度は、台湾・香港・マレーシアにおいて、4 回の三重県フェアを開催することとし、実施に向けて、関係者等と連携して取り組んでいく必要があります。
- ⑬ 東京オリンピック・パラリンピック競技大会の事前キャンプ地誘致の実現に向けて、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会や中央協議団体等から情報収集を行うとともに、推進本部及び市町等連絡会議を開催しました。今後も、誘致の実現に向けて一層取組を進めていく必要があります。
- ⑭ 熊野古道世界遺産登録 10 周年にちなんだ展覧会やセミナー等の実施により、三重の素晴らしい歴史や文化を県内外に発信することができました。今後も引き続き、文化交流ゾーンを構成する施設等が連携を強化し、その魅力を発信していく必要があります。
- ⑮ 平成 26 年 10 月に、主要国首脳会議（サミット）関係閣僚会合の本県での開催誘致に向け、官民一体で構成する「2016 年みえ伊勢志摩サミット関係閣僚会合誘致推進協議会」を設立しました。首脳会議（サミット）の誘致も視野に入れ調整を行い、様々な情勢の変化があったことから、平成 27 年 1 月に、首脳会議（サミット）の誘致を表明し、協議会の名称を「2016 年みえ伊勢志摩サミット誘致推進協議会」とし、誘致活動を行うこととしました。今後、開催決定に向けて、引き続き情報収集しながら、関係者等と連携して取り組んでいく必要があります。

平成 27 年度の改善のポイントと取組方向

【雇用経済部 副部長 横田 浩一 電話：059-224-2414】

- ① 本県の国際展開に関する取組の進展や世界経済の情勢変化等を踏まえ、国際展開に関する関係者等様々な方からご意見を伺いながら、平成 27 年 7 月を目途に「みえ国際展開に関する基本方針」を改訂するとともに、同方針に基づき、産学官金で構成する「三重県企業国際展開推進協議会」を通じて、県内企業の課題やニーズを的確に把握してきめ細かな支援を行うとともに、官民一体となって各関係協議会等と連携して取り組む「みえ国際展開推進連合協議会」を核として「オール三重」の海外ミッション団を派遣し、本県や各支援機関と現地政府・関係機関等とのネットワークを構築・強化します。こうして構築したネットワークを活用し、海外の産業支援機関等と連携していくため、現地に専門コーディネーターを設置し、県内企業のビジネス交流（企業間ネットワーキング、商談会開催等）や人材育成につながる取組を進めていきます。
- ② 「台湾と三重県の産業連携推進プラン」に基づき、産学官連携とグローバル市場の開拓に取り組むとともに、これまで食品加工分野を中心に培った台湾とのビジネス交流をモデルケースとして、他の分野やその他の国・地域へと横展開させ、産学官金が連携した国際展開の取組をより一層推進します。
- ③ 設置から 4 年目を迎える三重県海外ビジネスサポートデスクについては、これまでの成果と課題や、世界の製造拠点から巨大市場へと変わりつつある中国経済の現状や中間層を中心に所得水準が向上するアセアン市場など世界経済の情勢変化を踏まえ、三重県企業国際展開推進協議会等と連携しながら、製造業の海外展開にとどまらず、県産品の販路開拓など県内企業の海外展開支援をはじめ、

観光誘客の促進等、「オール三重」の海外展開支援の取組を進めます。

- ④ブラジルについて、引き続き共同宣言に記載の4分野で具体的な取組を進めていきます。事業の実施にあたっては、サンパウロ州側との連携体制の確保に努めます。また、河南省について、友好提携30周年の取組につき河南省政府と調整を図っていきます。
- ⑤外資系企業の誘致について、GNI協議会、ジェトロ、在日大使館・外国商工会議所等のネットワークに加え、これまで実施してきた海外ミッションで培った企業ネットワークを活用し、県内操業環境などの定期的な情報発信を行うとともに、積極的に誘致活動を行います。また、国際的な立地環境競争力を高めるため、立地環境の整備に向けた検討を行い、国や関係機関と連携して、対日投資の促進につなげていきます。
- ⑥海外誘客については、「みえ国際展開に関する基本方針」に基づき、台湾及びタイをはじめとする東南アジアを中心に、「海女」「忍者」「F1」など本県の持つクールジャパン資源を活用した重点的なプロモーションを実施するとともに、割引率を設定した宿泊券や商品券を活用し、誘客の促進を図ります。また、国のVJ（ビジットジャパン）事業による他県との連携や中部北陸9県による「昇龍道」の取組への参画など、広域による誘客を進めます。
- ⑦外国人旅行者向け口コミサイトにおいてキャンペーン等を実施するほか、引き続きフェイスブック等SNSを活用した情報発信や海外からのメディアファム受入を進めることにより、海外における本県の認知度を向上させ、本県に外国人旅行者を誘導します。
- ⑧外国人旅行者の利便性の向上を図るため、外国人旅行者向け消費税免税店の増加を促進するとともに、みえ旅案内所を中心に引き続き無料公衆無線LAN整備の支援を行っていきます。
- ⑨県内環境関連企業の海外展開について、これまで実施してきた海外経済ミッションにおいて築き上げたインドやタイ、マレーシアなど環境課題が顕在化してきているアジアの国々とのネットワークやICETTのネットワークを生かし、国等の事業を活用しながら、ビジネスマッチングやその後のフォロー等を行うなかで今後の展開につなげていきます。
- ⑩大使館等とのネットワークについて、引き続き、本県が戦略的に重要と考える国・地域を中心に、大使館、領事館等との良好な関係を維持強化していきます。
- ⑪県産農林水産物等の輸出拡大に向けて、三重県農林水産物・食品輸出促進協議会により、台湾及びタイで、新しい商品のテストマーケティングの場として物産展を継続するとともに、今後、輸出拡大の可能性が高い商品を中心に、展示会や見本市への出展、バイヤーの県内招へいなどBtoBによる商談機会の場の創出に注力していきます。また、アドバイザー等関係者と連携し、輸出に関する知識向上に資する研修会やセミナー等を開催します。
- ⑫消費者ニーズに基づき、需要の見込まれる「メイド・イン・三重」ブランドなど三重県産品について、海外市場への展開を促進するため、県内事業者（生産者、製造業者等）の海外進出、販路拡大の支援に取り組みます。また、アジア市場に翌日配送が可能な沖縄国際物流ハブを活用し、アジア市場に販路ネットワークを有する沖縄県との連携等、三重県産品のアジア市場への展開を促進します。
- ⑬三重の食の欧州市場への情報発信の起点とするミラノ国際博覧会への出展を契機に、テストマーケティングの実施を通じて欧州市場のニーズが高い県産品等の情報を収集するなど、県内事業者の欧州市場での県産品の販路開拓等を促進します。
- ⑭台湾等での三重県フェア開催に向け、三重県にゆかりのある企業や包括協定企業等としっかりと連携し、準備を行うとともに、県内事業者の販路拡大やインバウンドにつながる仕組みづくりに取り組みます。

- ⑯ 東京オリンピック・パラリンピック競技大会の事前キャンプ地誘致の実現に向けて、欧州でのPRや中央競技団体等への要望活動を行うなど、関係団体と連携を図りつつ、市町と一体となって取り組んでいきます。
- ⑰ 世界に誇るみえの歴史・文化を体感できる機会の提供や県内外への情報発信に取り組み、交流人口の増加、地域の活性化に寄与します。
- ⑯ 主要国首脳会議（サミット）の開催に向け、関係団体、関係省庁とともに、受入体制の整備を行うほか、効果的な情報発信も行えるよう準備を進めます。

* 「○」のついた項目は、平成27年度に特に注力するポイントを示しています。

施策 351

道路網・港湾整備の推進

【主担当部局：県土整備部】

県民の皆さんとめざす姿

中部圏と近畿圏を結ぶ高速道路ネットワークが形成されるなど、県民の皆さんのが生活や地域の経済活動を支える道路網や港湾の整備が進み、人と人、地域と地域が力強く結ばれ、県内外、海外との交流・連携を広げています。

平成 27 年度末での到達目標

道半ばにある道路網・港湾の現状に対し、県内外との交流・連携に資する道路整備や、大規模地震発生への備えや柔軟な対応など、地域の新たな課題や県民の皆さんのが多様なニーズに的確に対応する道路・港湾の整備が進み、道路・港湾が担うべき機能を強化・充実することにより、利用者の安全性と利便性が向上しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度	B （ある程度進んだ）	判断理由	港湾における活動指標については目標値に届かなかつたものの、県民指標および道路における活動指標の目標値を達成したことで、幹線道路等の整備推進や適切な維持管理により利用者の安全性と利便性の向上や地域の経済活動に貢献できたと判断できることから、「ある程度進んだ」と判断しました。			
*						

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
県民生活の利便性の向上や地域の経済活動等を支援する道路の新規供用延長	15. 3km 0. 3km	15. 3km 21. 3km	60. 6km 72. 5km	80. 9km 99. 7km	1. 00	94. 9km

目標項目の説明と平成 27 年度目標値の考え方

目標項目の説明	県内の高規格幹線道路*や直轄国道、県管理道路の新規に供用した延長
27 年度目標値の考え方	公表された高規格幹線道路および直轄国道の供用予定年度を含め、今後の事業の見通しを勘案し、平成 27 年度までに 94. 9km を供用することを目標値として設定しました。

活動指標		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
35101 道路ネットワークの形成(県土整備部)	県内の幹線道路の新規供用延長	10. 3km —	40. 6km 42. 4km	52. 9km 52. 9km	1. 00	59. 9km
35102 適切な道路の維持管理(県土整備部)	舗装の維持管理指數	5. 0 以上 5. 3	5. 0 以上 5. 3	5. 0 以上 5. 3	1. 00	5. 0 以上 5. 1

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
35103 四日市港の機能充実 (雇用経済部)	四日市港における外貿コンテナ貨物の取扱量		20万TEU	22万TEU	24万TEU	0.75
		17万TEU*	18.3万TEU	19.4万TEU	17.9万TEU	
35104 県管理港湾の機能充実 (県土整備部)	県管理港湾の入港船舶総トン数		1,503万トン (23年度)	1,503万トン (24年度)	1,503万トン (25年度)	0.93
		1,503万トン (22年度)	1,475万トン (23年度)	1,475万トン (24年度)	1,400万トン (25年度)	

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	45,368	51,826	47,075	44,584	48,758
概算人件費 (配置人員)		3,354	3,356	3,287	
	(372人)	(365人)	(370人)		

平成26年度の取組概要

- ①県内外との交流・連携を広げ、大規模災害に備えた道路ネットワークの早期整備を目指し、新名神高速道路、東海環状自動車道、熊野尾鷲道路（Ⅱ期）、新宮紀宝道路、熊野道路、北勢バイパス、中勢バイパス、桑名東部拡幅（伊勢大橋架替）等の整備促進を図るとともに、近畿自動車道紀勢線や北勢バイパスの未事業化区間の早期事業化に向けた取組を推進
- ②高規格幹線道路および直轄国道と一体となった道路ネットワークの形成に向け、県管理道路の計画的な整備を推進。また、緊急輸送道路*整備を、重点的かつ効率的に推進するとともに、法面からの落石等による被害を未然に防止し、道路利用者の安全な通行を確保するために、路線の重要度や、変状の程度による優先度を考慮した道路防災対策を計画的に実施。さらに、通学児童等のさらなる安全確保に向け、通学路の緊急合同点検結果に基づき、対策が必要な箇所において、引き続き早期の対策実施に努めるとともに、既存の道路等における歩行空間の整備等を推進
- ③道路施設が将来にわたって機能を充分発揮し、道路利用者の安全・安心を確保するため、緊急点検を平成26年度に完了させ、緊急点検で確認した損傷箇所のうち、緊急に対応すべきものについて修繕を実施
 - トンネル、横断歩道橋について、予防保全的な観点で長寿命化計画の策定を進めるとともに、計画的な修繕・更新を実施。加えて、すべての道路管理者が参加する「三重県道路インフラメンテナンス協議会」の開催により、意見調整・情報共有を行い、点検や修繕計画等について連携・協力し、道路インフラの予防保全・老朽化対策体制の強化を推進
 - 海拔表示シートについて、市町と調整のもと、設置方針を策定のうえ、県管理道路へ設置
- ④四日市港においては、引き続き、臨港道路霞4号幹線の早期供用に向けて整備を促進。また、耐震強化岸壁について平成26年度内の完成をめざすほか、海岸保全施設や上屋の耐震補強等を引き続き推進するとともに、四日市港のさらなる利用促進を図るため国内外の企業に対しポートセールスを実施
- ⑤県管理港湾においては、今後、港湾施設が求められる機能を確保するため、必要な箇所の老朽化対策を実施。臨港道路の橋梁について、予防保全的な観点で長寿命化計画を策定し、適切に維持管理を実施するとともに、物資輸送などの災害復興活動等に利用できるよう、橋梁の耐震対策を実施

平成 26 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①平成 26 年 4 月に熊野市大泊町から熊野市久生屋町間の 6.7km が熊野道路として新規事業化され、紀伊半島のミッシングリンク*の解消に向け前進しました。また、松阪多気バイパス（松阪市上川町）0.8km を平成 28 年度、東海環状自動車道（大安 IC～東員 IC）6.1km および中勢バイパス（鈴鹿市御薗町～津市河芸町三行）2.9km を平成 30 年度供用開始予定とすることなどが、平成 26 年 4 月に国から公表されました。さらに、中勢バイパスの津市野田から津市高茶屋小森町間の 6.0km が平成 27 年 2 月 8 日に、国道 260 号錦崎の度会郡南伊勢町棚橋竈地内の 1.8km が平成 27 年 2 月 15 日に、北勢バイパスの四日市市垂坂町の市道垂坂 1 号線から四日市市山之一色町の市道日永八郷線間 1.4km が平成 27 年 3 月 7 日に供用開始し、加えて国道 258 号大桑道路の桑名市多度町下野代（下野代北交差点）から桑名市多度町香取（香取南交差点）間 1.3km が平成 27 年 3 月 10 日に 4 車線化されるなど、地域の安全・安心が高まるとともに、地域間の交流・連携の促進が図られました。引き続き、高規格幹線道路および直轄国道の整備促進を図る必要があります。
- ②四日市湯の山道路の高角 IC から県道四日市菰野大安線（通称：ミルクロード）間約 4.4km を平成 26 年 5 月 24 日に供用開始したことで、四日市の市街地と菰野町を結ぶ新たなネットワークが形成され、現道交通の減少による渋滞の緩和、移動時間の短縮を図ることができました。中勢バイパスのアクセス道路となる県道の整備を進め、平成 26 年 12 月 18 日に県道津久居線（半田バイパス）を、平成 27 年 2 月 8 日に中勢バイパスの供用開始にあわせ、県道久居河芸線（雲出野田バイパスと五軒町バイパス）を、それぞれ供用開始しました。引き続き、道半ばにある道路網の現状に対し、道路利用者が安全・安心に通行でき、県内外との交流・連携に資するとともに、大規模災害に備えた道路整備等をさらに推進する必要があります。
- ③老朽化する道路施設を適正に維持管理するために長寿命化修繕計画等に基づく道路施設の修繕、橋梁やトンネル等の点検を推進しました。また、円滑な道路管理を促進し、道路インフラの予防保全・維持管理の体制強化を図るために「三重県道路インフラメンテナンス協議会」を平成 26 年度に 3 回開催し、技術基準の共有を図るとともに、市町職員を対象とした研修の開催や、市町が実施する点検現場において技術的サポートを行うなどの支援を進めました。平成 24 年度に実施した通学路の緊急合同点検の結果を踏まえた、対策を実施するなど、通学児童等の安全確保に向けた取組を計画的に進めています。また、通学路安全確保のための基本の方針（「通学路交通安全プログラム」）の策定に向けて、市町に説明会を開催するなど、関係機関と調整を図り、平成 26 年度末までに 26 市町が当プログラムの策定を完了しました。道路利用者への海拔情報の提供により津波被害を軽減するため、市町との調整のもと、県管理道路への海拔表示シートの設置を進め、平成 26 年 12 月に設置を完了しました。引き続き、道路施設の適正な維持管理に向けた取組を推進していく必要があります。
- ④四日市港については、臨港道路霞 4 号幹線において、天力須賀工業団地地先、川越緑地公園内の橋梁工事を進めました。また、大規模地震時の緊急輸送を円滑かつ確実に実施するための 15 号岸壁の耐震強化整備工事が完了し、供用を開始したほか、背後の市街地を防護するための海岸保全施設の耐震化等に取り組みました。さらに、四日市港の現況と役割等を広く PR し、利用率を高めるため、利用促進協議会による四日市港セミナーや説明会等を各地で開催しました。今後とも、背後圏産業の国際競争力強化を物流面から支えるため、臨港道路等施設の早期整備や、国内外の企業に対する一層のポートセールスが必要です。

⑤港湾の利用に支障が生じないように、港湾施設が求められる機能を確保し、港湾利用者や地域住民の安全・安心を向上させるために、津松阪港（大口地区）および宇治山田港において、老朽化した港湾施設の補修を実施するとともに、長島港の江ノ浦大橋において、耐震対策に着手しました。また、臨港道路の橋梁の長寿命化計画を策定しました。

引き続き、老朽化した施設の早期の補修や、臨港道路の橋梁の耐震対策を進めるとともに、岸壁・防波堤等について予防保全的な観点で施設の長寿命化計画を策定する必要があります。

平成 27 年度の改善のポイントと取組方向【県土整備部 次長 鈴木 学 電話：059-224-2651】

- ①大規模地震や異常気象による集中豪雨等の自然災害の脅威に対し、地域の安全・安心を支えるとともに、集積する産業や魅力ある観光等、地域の今ある力を生かした三重づくりを支える基盤として、さらに平成 33 年の国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会の本県開催に向けて、県内外からの各競技会場への来場者の利便性、安全性の向上を図るため、新名神高速道路、東海環状自動車道、北勢バイパス、中勢バイパス、国道 1 号桑名東部拡幅（伊勢大橋架替）等の整備促進を図ります。新名神高速道路（四日市 JCT～新四日市 JCT）および東海環状自動車道（新四日市 JCT～東員 IC）については、平成 27 年度中の完成に向け整備促進を図ります。また、紀伊半島のミッシングリンク解消に向け、「新たな命の道」として熊野尾鷲道路（Ⅱ期）、新宮紀宝道路および熊野道路の整備促進を図るとともに、未事業化区間（熊野 IC（仮称）～紀宝 IC（仮称））の早期事業化に向けた取組を推進します。
- ②高規格幹線道路および直轄国道と一体となった道路ネットワークの形成に向け、柔軟な対応を織り交ぜながら、県管理道路の計画的な整備を推進します。特に国道 260 号木谷工区、国道 368 号大内拡幅（金坪交差点～菖蒲池交差点）、県道平野亀山線等の平成 27 年度内の完成に向けた整備を推進します。また、平成 27 年度に本線部供用開始予定の都市計画道路松阪公園大口線などの緊急輸送道路整備や、橋梁の耐震対策を、重点的かつ効率的に推進します。
- ③舗装面の路面性状調査*を活用しながら舗装補修を計画的に実施し、通行時の安全性・快適性の確保を図ります。また、道路施設が将来にわたって機能を充分発揮するよう、平成 26 年度に実施した緊急点検結果に基づく緊急修繕を完了させるとともに、長寿命化計画に基づき点検・診断・措置・記録を確実に実施し、メンテナンスサイクルの確立を図り、効率的な修繕・更新等を進めます。なお、メンテナンスサイクルの確実な実施にあたり、「維持管理の見える化」に取り組みます。すべての道路管理者が参加した「三重県道路インフラメンテナンス協議会」において、道路管理者間の意見調整・情報共有を行い、点検や修繕計画等について連携・協力を図り、道路インフラの予防保全・維持管理体制の強化を推進します。
- ④四日市港については、引き続き、臨港道路霞 4 号幹線の早期供用に向けて整備促進を図るとともに海岸保全施設の耐震補強等を推進します。また、四日市港のさらなる利用促進を図るため国内外の企業に対しポートセールスを実施します。
- ⑤県管理港湾について、港湾施設が求められる機能を確保し、安全・安心を向上させるために、引き続き、必要な箇所の老朽化対策を実施するとともに、臨港道路の橋梁について、物資輸送などの災害復興活動等に利用できるよう、耐震対策を実施します。また、水域施設（航路・泊地）、外郭施設（防波堤・堤防・護岸等）、係留施設（物揚場等）、臨港交通施設（道路等）について、長寿命化計画の策定を進めます。

* 「○」のついた項目は、平成 27 年度に特に注力するポイントを示しています。

施策 352**公共交通網の整備****【主担当部局：地域連携部】****県民の皆さんとめざす姿**

バスや鉄道などの生活交通について、県民の皆さんと共に、路線の維持・確保に取り組み、利便性の向上等を図ることにより、県民の皆さんが円滑に移動できています。また、空路やリニア中央新幹線などによる広域的な高速交通網の整備が進んでいます。

平成 27 年度末での到達目標

県民の皆さんのが円滑な移動のため、国や市町、事業者など関係機関との適切な役割分担のもと、県内のバスや鉄道などの地域における公共交通が確保されているとともに、中部国際空港および関西国際空港の機能充実やリニア中央新幹線の開通に向けた整備や取組が進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	県民指標、活動指標ともに目標値を達成しているため、進んだものと判断しました。
-----------------	-------------------	-------------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	23 年度 現状値	24 年度 目標値 実績値	25 年度 目標値 実績値	26 年度 目標値 実績値	目標達成 状況	27 年度 目標値 実績値
県内の公共交通機関の利便性に関する満足度		41.0%	42.0%	44.0%		
	40.0%	41.2%	43.0%	44.5%	1.00	44.0%

目標項目の説明と平成 27 年度目標値の考え方

目標項目の説明	e-モニターを活用した「公共交通等の利用について」の調査で、県内の公共交通機関の利便性について、「満足している」「やや満足している」と感じている県民の割合
27 年度目標値の考え方	現状値が 40.0%であることから、年 1 ポイントずつ増加させることを目標に、平成 27 年度値を 4 ポイント増の 44.0%と設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23 年度 現状値	24 年度 目標値 実績値	25 年度 目標値 実績値	26 年度 目標値 実績値	27 年度 目標達成 状況	27 年度 目標値 実績値
35201 生活交通の確保（地域連携部）	地域間幹線系統*数		40 系統	43 系統	43 系統	1.00	43 系統
		37 系統	43 系統	46 系統	47 系統		

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
35202 広域・高速交通ネットワークの形成(地域連携部)	中部国際空港および関西国際空港の就航便数	/	1,715便	1,784便	1,784便	1.00
		1,691便	1,819便	2,029便	2,171便	

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	496	391	579	463	661
概算人件費 (配置人員)		72	74	71	
	(8人)	(8人)	(8人)	(8人)	

平成26年度の取組概要

- ①複数市町をまたぐ地域間の幹線バスについて、県民、市町、事業者等が参画する県協議会で協議するとともに、事業者が運行する地域間幹線やNPO等が運営するバスを支援
- ②伊勢鉄道、三岐鉄道、伊賀鉄道等が行う安全性の向上を図るための施設整備や、近畿日本鉄道が行う主要駅や高架橋の耐震対策に対して、国の補助制度を活用しながら沿線市町等と協調して支援
- ③JR名松線の復旧に向けて、JR東海、津市との三者協定に基づき、治山工事を実施するとともに、運行再開後の利用促進等について津市等と検討・協議
- ④中部国際空港および関西国際空港の国際拠点空港としての機能充実等を図るために、関係自治体や経済団体と連携し、利用促進等の取組を実施
- ⑤中部国際空港の海上アクセスの利用促進を図るために、国・関係市および運航事業者と構成する「海上アクセス利用促進調整会議」で協議するとともに、PRパンフレットやポスターによる情報発信等を実施
- ⑥リニア中央新幹線の東京・大阪間全線同時開業に向けて、県期成同盟会の活動を中心に、名古屋・大阪間の中間駅設置予定県である奈良県をはじめ、沿線都府県や経済団体と連携し、国等への要望活動等を実施
- ⑦関西本線や紀勢本線等JR在来線の利用促進に向けて、県期成同盟会等による活動を中心に、沿線自治体等と連携した事業者への路線の機能向上等の働きかけや、フォトコンテスト、ウォーキングガイドの配布等の取組を実施
- ⑧有識者等で構成する懇話会による検討や県民・市町等に対する意見照会を踏まえ、交通に関する中長期的な方向性を示す「三重県総合交通ビジョン」を策定

平成26年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①各市町が開催する地域公共交通会議等に参画し、市町、住民、事業者とともに生活交通確保に係る検討を行うとともに、市町等に助言、情報提供を行いました。地方バス路線を確保・維持していくためには、地域が主体となり、地域特性に応じた生活交通体系の構築に取り組むとともに、生活交通のネットワーク化を図っていく必要があります。
- ②伊勢鉄道、三岐鉄道、伊賀鉄道等が行う安全性の向上を図るための施設整備や、近畿日本鉄道が行う主要駅や高架橋の耐震対策に対し、国の補助制度を活用しながら沿線市町と協調して支援しました。なお、県内の地方鉄道会社にとって、安全性の向上や老朽化対策のための投資は大きな負担となっています。

- ③JR名松線の復旧に向けて、JR東海、津市との三者協定に基づき治山工事を実施するとともに、運行再開後の利用促進等について、津市、松阪市、三重県で構成する「JR名松線沿線地域活性化協議会」で協議しました。
- ④中部国際空港および関西国際空港においては、LCCの新規就航等に伴い航空ネットワークの拡充が進んでいるところですが、国際拠点空港にふさわしい機能の強化を一層図る必要があります。
- ⑤中部国際空港海上アクセスについて、国や関係市、事業者と連携しながら利用促進に取り組みましたが、利用者数は前年度に比べ減少しました。事業者の経営環境は厳しい状況にあるので、引き続き利用促進に向けた取組を継続していく必要があります。
- ⑥リニア中央新幹線の全線同時開業と三重・奈良ルートの早期実現に向け、県期成同盟会や全国期成同盟会による引き続きの要望活動等を行うほか、奈良県や両県の経済団体、関西との連携による取組を強く進めていく必要があります。
- ⑦JR在来線の利便性向上について、沿線自治体等と連携して、事業者との意見交換会の実施や利用促進に向けた取組を進めることができました。しかし、事業者は設備投資等に対して消極的な姿勢を崩していないことから、さらなる働きかけや利用促進策に取り組む必要があります。
- ⑧おおむね20年後を見据えた、「三重県総合交通ビジョン」を平成27年3月に公表しました。今後は、国、県、市町、交通事業者、県民その他の多様な分野の関係者が役割を分担し、めざすべき交通の実現に向け取り組んでいく必要があります。

平成27年度の改善のポイントと取組方向【地域連携部副部長 城本暁 電話:059-224-2202】

- ①市町の地域公共交通会議等に参画し、バス路線等の地域の特性に応じた生活交通の確保について、市町に対して助言や情報提供を行うとともに、住民や事業者とともに検討していきます。また、「三重県総合交通ビジョン」に基づき、県民のモビリティ・マネジメント力を向上するための取組を進めます。
- ②利用者の安全性、利便性等の向上を図るため、国や沿線市町と協調し、鉄道事業者が実施する老朽化対策、耐震対策、安全性対策に対して支援します。また、鉄道に対する国の支援制度の拡充等を提言していきます。
- ③JR名松線運行再開後の利用促進に向け、津市、松阪市、三重県による「JR名松線沿線地域活性化協議会」において、開通イベントを含めた具体的な取組を検討していきます。
- ④中部国際空港の航空路線の維持・拡充を図るため、関係自治体や経済団体等と連携して、訪日外国人を対象とした新たな観光ツアーや商品の企画造成や新規就航を目的とした航空会社への呼びかけといった利用促進策の実施、あわせて二本目滑走路の整備促進などの機能充実に係る国等への要望活動等に取り組みます。
- ⑤関西国際空港のLCC拠点や国際貨物ハブ空港としての機能を強化するため、関係機関と連携しながら、アクセス利便性の向上や貨物需要の創出に向けた航空会社の定着促進等に取り組みます。
- ⑥中部国際空港への海上アクセスの維持確保に向け、津市、松阪市、事業者等と連携しながら、利用促進に取り組みます。
- ⑦リニア中央新幹線の東京・大阪間全線同時開業や県内ルート及び駅位置の早期公表等に向けて、県期成同盟会の取組を中心に沿線都府県とも連携し、国やJR東海への要望活動等を進めていきます。また、奈良県及び両県の経済団体や関西との連携による三重・奈良ルートの早期実現等に向けた取組や県民への普及啓発を進めます。
- ⑧JR在来線の利便性向上に向け、県期成同盟会等の活動を中心に、沿線自治体等と連携して、事業者に働きかけるとともに、利用促進策に取り組みます。

*「○」のついた項目は、平成27年度に特に注力するポイントを示しています。

施策353

快適な住まいまちづくり

【主担当部局：県土整備部】

県民の皆さんとめざす姿

人口減少・超高齢社会に対応した集約型都市構造*（コンパクトなまちづくり）の構築が進むとともに、都市基盤の整備やゆとりある住まいづくりが行われるなど、県民の皆さんと共に、住まいやまちづくりのことを考え、地域の個性を生かした魅力あるまちで、誰もが自由に活動し、快適に暮らしています。

平成27年度末での到達目標

これまで進めてきた安全・快適な都市環境を形成するための基盤整備、地域の個性を生かした景観形成やユニバーサルデザインに配慮した施設整備、安全安心で豊かな住環境の整備の取組に加え、都市計画区域の見直しなど集約型都市構造の形成につながる土地利用促進の取組が進むことにより、誰もが魅力を感じ、快適な住まいまちづくりが進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標値を達成したものの、活動指標については目標値に達していない事業があることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
コンパクトなまちづくりが進められている都市計画区域の数		3区域	6区域	9区域	1.00
	1区域	5区域	8区域	9区域	9区域

目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

目標項目の説明	集約型都市構造（コンパクトなまちづくり）の形成につながる土地利用を促進する取組（都市計画制度による土地利用の規制や誘導等）が行われている都市計画区域の数
27年度目標値の考え方	改定した三重県都市マスターPLANの見直し方針や、都市計画基礎調査の結果により、土地利用を促進する取組が想定される9区域を目標値として設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
35301 快適なまちづくりの推進（県土整備部）	鉄道と道路との立体交差化を行う事業の進捗率		73.9%	85.1%	92.1%	100%
		63.9%	77.3%	85.0%	91.7%	0.99

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
35302 ユニバーサルデザインのまちづくりの推進（健康福祉部）	商業施設等でバリアフリー化された施設数（累計）		2,317 施設	2,485 施設	2,660 施設	0.78
			2,170 施設	2,303 施設	2,444 施設	
35303 快適な住まいづくりの推進（県土整備部）	新築住宅における認定長期優良住宅の割合		26.2%	26.8%	27.4%	0.89
			25.7%	24.0%	24.5%	
35304 適法な建築物の確保（県土整備部）	特殊建築物等の維持保全適合率		55.0%	56.5%	58.0%	0.95
			50.1%	53.9%	56.8%	
35305 参画と協働による景観まちづくりの推進（県土整備部）	市町、県が制定した景観に関する条例等の件数（累計）		31件	32件	33件	1.00
			30件	31件	32件	

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	4,093	4,121	4,095	3,186	4,566
概算人件費 (配置人員)		1,019 (113人)	1,039 (113人)	1,057 (119人)	

平成26年度の取組概要

- ①人口減少・超高齢社会に対応した集約型都市構造の形成に向け、都市計画区域マスターPLAN*に基づき適正な土地利用を促進するほか、市街地整備や鉄道と道路の立体交差化等により都市基盤の整備を推進。また、地震津波災害に備えた都市づくりをするため「三重県地震・津波対策都市計画指針（仮称）」の策定に着手
- ②ユニバーサルデザインのまちづくりに向け、「三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例」の整備基準に適合する商業施設等のうち、申請のあったものに対して適合証を交付。また、鉄道駅舎等のバリアフリー化を図るために交通事業者を支援（近鉄桑名駅、JR四日市駅、近鉄伊勢若松駅）
- ③地域における多様な住居ニーズに対応するための基本方針と施策を示す「三重県住生活基本計画*」に基づき、耐久性や省エネ性等を備えた長期優良住宅*の認定・普及や、住宅セーフティネット確保の取組（配慮が必要な方の入居を拒まない賃貸住宅登録制度の運用、県営住宅の供給、災害時住宅支援の体制づくり）等を推進
- ④安全で安心な建築物の確保に向け、建築基準法に基づき、不特定多数の者が利用する既存建築物を対象とした維持保全の適合状況を把握するための定期報告の審査や防災査察等を実施。また、新築等の建築物に対する中間検査及び完了検査の検査率向上に取り組むとともに違反建築物に対する是正指導等を実施
- ⑤地域の個性を生かした魅力ある景観まちづくりに向け、景観づくりに取り組む市町を支援するとともに、「三重県景観計画」に基づく周辺景観と調和した建築物への誘導や、熊野川流域の景観保全のための「熊野川流域景観計画」の策定のほか、熊野市木本海岸堤防での住民との協働による修景整備、違反屋外広告物のは正の取組を実施

平成 26 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①人口減少・超高齢社会に対応した集約型都市構造の形成に加え、地震津波災害に備えた都市づくりに向け、市町等とともに「三重県地震・津波対策都市計画指針（仮称）」の策定を進めました。また、鉄道と道路の立体交差化や市街地整備などの都市基盤の整備を実施しました。
- 引き続き、人口減少・超高齢社会や大規模災害に対応する都市づくりを進めていく必要があります。
- ②条例に基づきバリアフリー化され適合証を交付した商業施設等は、これまで累計で 2,612 施設となりましたが、事業者及び県民の方々の認知度が高くないため、普及啓発を図る必要があります。また、鉄道駅舎については、近鉄桑名駅と JR 四日市駅のバリアフリー化工事が完成し、供用が開始されました。引き続き利用者の多い駅などから、順次、バリアフリー化を進める必要があります。
- ③耐久性・省エネ性等を備えた長期優良住宅の普及に努め、2,382 件の認定を行いました。また、住宅確保要配慮者への支援体制の拡大を図るため、新たに伊賀市・名張市において三重県居住支援連絡会の取組を開始しました。引き続き、長期優良住宅の一層の普及を促進するとともに、住宅確保要配慮者への居住支援や被災者住宅支援体制の構築をはじめとする住宅セーフティネットの充実に向けた取組を進めていく必要があります。
- ④県内 5 特定行政庁及び所管する 8 建設事務所と連携し、先進取組を共有して特殊建築物の維持保全適合率の向上に取り組みました。引き続き、関係機関と連携し、維持保全適合率の向上とともに報告率の向上も図る必要があります。
- ⑤「熊野川流域景観計画」を平成 27 年 1 月に策定しました。今後は適正な運用を図っていく必要があります。また、景観づくりに取り組む市町との情報共有・連携による広域的な視点での景観づくりの推進や、地域主体の景観づくりへの支援、適正な屋外広告物の設置に向けた取組を引き続き行っていく必要があります。

平成 27 年度の改善のポイントと取組方向【県土整備部 次長 渡辺 克己 電話:059-224-2651】

- ①人口減少・超高齢社会に対応した集約型都市構造や地震津波等大規模災害に対応した都市づくりに向け、県内市町の取組方向を示す「三重県都市計画基本方針」の策定に着手します。また、鉄道と道路の立体交差化や市街地整備などの都市基盤の整備を計画的に進めます。
- ②商業施設等のバリアフリー化を進めるために、条例の整備基準や適合証の取組などについて、事業者や施設整備を担う人々、県民の方々への普及啓発の取組を進めます。また、交通事業者が行う駅舎等のバリアフリー化を支援します。
- ③「三重県住生活基本計画」の着実な推進に向け、長期優良住宅の普及や住宅セーフティネットの確保等に取り組みます。特に被災者住宅支援については、市町及び関係団体も含めた体制づくりの充実を図ります。また、良質な住宅ストックの確保を図り安全安心な住環境の整備を推進するとともに、移住促進に寄与するため、新たに空き家リノベーション支援事業に取り組みます。
- ④特殊建築物の定期報告の未報告者全てに対し督促するなど、引き続き、粘り強い指導を継続することにより、安全で安心な建築物の確保に努めます。
- ⑤景観づくりに取り組む市町への支援、「三重県景観計画」や「熊野川流域景観計画」に基づく周辺景観と調和した建築物への誘導、住民との協働による熊野市木本海岸堤防での修景整備、適正な屋外広告物の設置に向けた取組など、地域の個性を生かした魅力ある景観まちづくりに向けた取組を進めます。

* 「○」のついた項目は、平成 27 年度に特に注力するポイントを示しています。

施策 3 5 4**水資源の確保と土地の計画的な利用****【主担当部局：地域連携部】****県民の皆さんとめざす姿**

水や土地は、限られた貴重な資源であり、県民の皆さん的生活や経済活動にとって不可欠な基盤です。安全で安心な水資源がいつでも安定して使用できる基盤整備が進むとともに、市町、関係機関等と連携した供給体制が確保され、水が大切に利用される社会が構築されています。

また、計画的かつ適正な土地利用が図られ、自然環境と調和のとれた豊かな県土が次世代に引き継がれています。

平成 27 年度末での到達目標

近年の気象変動により安定的な水供給への影響が懸念されていることから、これまでの水の安定供給への取組に加え、地元自治体などと連携して必要な水資源開発を進める一方で、渇水や地震の非常時に影響を最小限に抑える基盤整備や、県・市町・県民の皆さんそれぞれが主体となった水資源の有効利用に向けた取組が進んでいます。

また、土地の基礎情報を把握する地籍調査を着実に進めることによって、個々の土地情報が整備され、県土全般の計画的な土地利用が進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	C (あまり進まなかった)	判断理由	県民指標は目標値を下回っていますが、地籍調査を実施している 24 市町のうち 13 市町が津波浸水想定地域において地籍調査を実施するほか、休止中の 3 市町が引き続き同地域での直轄調査に取り組む見込みです。さらに、休止市町うちの 1 町が地籍調査の再開に向けて、その前段であるスタートアップ事業に取り組む見込みであることも踏まえて「C あまり進まなかった」と判断しました。
----------	------------------	------	--

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

目標項目	県民指標					
	23 年度 現状値	24 年度 目標値 実績値	25 年度 目標値 実績値	26 年度 目標値 実績値	27 年度 目標達成 状況	目標値 実績値
地籍調査の実施面積（累計）	448km ²	469km ²	486km ²	509km ²	0.33	534km ²

目標項目の説明と平成 27 年度目標値の考え方

目標項目 の説明	国有林および公有面積を除いた県土を対象として、市町等が地籍調査した面積
27 年度目標 値の考え方	各市町における過去の実績に、「国土調査第 6 次十箇年計画」で掲げる数値および大規模公共事業の用地測量成果面積を活用した上で、目標値を設定しました。

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
35401 水資源の確保と有効利用（地域連携部）	飲料水の供給に対する満足度	86.2%	87.2%	90.0%	90.0%	1.00
35402 水の安全・安定供給（企業庁）	浄水場等における主要施設の耐震化率	92.7%	93.3%	95.3%	97.4%	0.98
35403 土地の基礎調査の推進（地域連携部）	地籍調査の実施市町数	23市町	24市町	25市町	26市町	29市町
		23市町	23市町	24市町	24市町	0.92

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	17,372	18,787	17,985	19,297	22,563
概算人件費 (配置人員)		1,605 (178人)	1,609 (175人)	1,546 (174人)	

平成26年度の取組概要

- ①木曽三川の水源地域において木曽三川公社が行う水源林の機能向上に向けた森林管理に係る経費の貸付（第1回6月19日、第2回8月11日、第3回2月2日）
- ②県勢振興のために先行的に確保している長良川河口堰の工業用水に係る償還金及び管理費の出資（上半期分9月22日、下半期分3月20日）
- ③国庫補助事業に係る事務や許認可等に係る指導監督を通じて、市町の実情に応じた主要施設の耐震化や老朽管の更新等の促進、水道未普及地域の解消及び水質管理強化の推進（国庫補助上水道9市町12事業、簡易水道9市町11事業、精度管理のための関係機関会議の開催）
- ④水道、工業用水道における管路、水管橋、浄水場など、施設の計画的な更新、改良及び耐震工事の実施（水道事業12件 工業用水道事業38件の契約）
- ⑤水道、工業用水道において、ISO9001品質マネジメントシステムを活用した品質管理の徹底と業務改善並びに市町・民間事業者（浄水場運転監視等受託者）との研修や訓練等の実施（北勢・中勢・南勢水道事務所で計31回）
- ⑥地籍調査事業の実施主体である市町への事業費補助並びに三重県国土調査推進協議会等を通じた研修会等による啓発活動及び国への制度要望活動の実施（補助事業の実施 24市町）
- ⑦地籍調査の休止5市町に対する事業再開に向けた働きかけ（7月～10月に実施）
- ⑧大規模土地取引にかかる事後届出内容の審査及び遅延届出に対する審査、指導（328件審査、うち遅延届出66件に指導の実施）
- ⑨県内395地点の基準地に対する不動産鑑定士による標準価格の判定及び記者発表並びにHPでの公表（9月19日公表）

平成26年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①長良川河口堰にかかる水資源機構割賦負担金の金利負担の軽減を図るため、約8.9億円（水道2.1億円、工水6.8億円）の繰上償還を行いました。その結果、約0.9億円（水道0.2億円、工水0.7億円）の利息が軽減されました。

- ②県内の水道事業体において、未普及地域の解消、簡易水道の再編や耐震化等によるライフライン機能強化等に係る事業が実施されていますが、引き続きその推進が求められています。
- ③ISO9001品質マネジメントシステムを活用した品質管理や業務改善に取り組むとともに、施設の更新や改良、耐震化を計画的に実施し、「安全で安心な水道用水」と「良質な工業用水」の安定供給に取り組みました。
- ④水道、工業用水道において、関係市町と危機管理体制強化などの研修・訓練を行うことにより、災害時に迅速な対応がとれるよう連携強化を図りました。
- ⑤平成25年度から26年度にかけて、休止中の4市町を含む海岸を有する18市町が、南海トラフ地震津波浸水想定地域を対象とする国土交通省直轄の都市部官民境界基本調査に取り組みました。この調査では「被災前の状況をデータで保全できる。」「道路復旧等官民境界を考慮した作業の基礎資料となる。」といった効果が見込まれますが、さらに震災後の街づくり等、復旧・復興に活用するためには、この成果を、地籍調査の実施につなげていく必要があります。
- ⑥地籍調査を休止している5市町の幹部職員等を直接訪問し、地籍調査の再開について促しましたが、事業再開には至りませんでした。今後も粘り強く、地籍調査の再開について要請していく必要があります。

平成27年度の改善のポイントと取組方向【地域連携部 副部長 城本 晓 電話：059-224-2202】

- ①長良川河口堰に係る負担のさらなる軽減のため、維持管理費の縮減について、引き続き水資源機構に要望していきます。
- ②「安全・安心・安定」な水道水の供給に向けて、県内の水道事業体が実施する国庫補助、交付金事業に係る事務を行うとともに、許認可等に係る指導監督や水質管理強化の推進を図ります。
- ③水道、工業用水道において、本格的な施設の更新時期に対応するとともに、将来発生が予測される大規模地震に備えるため、老朽劣化対策や耐震化などの施設改良を計画的・効率的に実施します。また、津波を含む地震対策については、国等の基準・指針等の改定状況を見定め、対策の検討を行います。
- ④「安全で安心な水道用水」と「良質な工業用水」を安定して供給するため、引き続きISO9001品質マネジメントシステムを活用し、品質管理の徹底と業務の改善に取り組みます。
- ⑤南海トラフ地震等の発生が危惧される中、震災後の街づくり等、復旧・復興を迅速に行うためには地籍調査の実施が必要であることから、津波浸水想定地域を重点に、地籍調査を促進していきます。また、入手がかかることが地籍調査の進まない要因の一つであることから、東海ブロック国土調査推進連絡協議会等の研修会や担当者会議を通じて、引き続き地籍調査に係る監督業務の民間委託について情報提供を行うとともに、公的団体等を活用して市町が行う地籍調査を計画的・効率的に進めるための方策を検討していきます。
- ⑥地籍調査を休止している5市町に対しては、幹部職員等を直接訪問し、地籍調査の再開について促します。特に、国直轄調査を実施している海岸を有する4市町に対して、復旧・復興を迅速に行うためには地籍調査の実施の必要性を十分説明し、国直轄調査をきっかけに地籍調査を再開されるよう強く促していきます。

* 「○」のついた項目は、平成27年度に特に注力するポイントを示しています。